

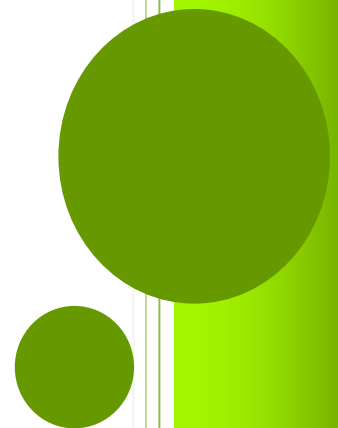
# 環境白書

平成 22 年版



(資料編)

大分市



## 資料編目次

### 環境基本計画

資 1 - 1	事業・制度の実施状況	1
---------	------------	---

### 公害苦情

資 2 - 1	公害苦情受理件数の推移	7
資 2 - 2	地域別公害種類別苦情件数	7
資 2 - 3	業種別公害種類別苦情件数	8

### 公害防止協定

資 3 - 1	公害防止統括者等の選任区分	9
資 3 - 2	公害防止統括者等の選任状況	10

### 大気環境

資 4 - 1	大気関係公害防止協定値	11
資 4 - 2	大気の汚染に係る環境基準及びその評価	12
資 4 - 3	測定項目及び測定地点	13
資 4 - 4	平成 21 年度二酸化硫黄濃度測定結果	14
資 4 - 5	二酸化硫黄濃度経年変化（年平均値）	14
資 4 - 6	平成 21 年度二酸化硫黄濃度経月変化	15
資 4 - 7	平成 21 年度窒素酸化物濃度測定結果	16
資 4 - 8	窒素酸化物濃度経年変化（年平均値）	17
資 4 - 9	平成 21 年度二酸化窒素濃度経月変化	18
資 4 - 10	平成 21 年度光化学オキシダント濃度経月変化	19
資 4 - 11	平成 21 年度光化学オキシダント濃度測定結果	20
資 4 - 12	光化学オキシダント濃度経年変化	20
資 4 - 13	平成 21 年度一酸化炭素濃度測定結果	21
資 4 - 14	平成 21 年度一酸化炭素濃度経月変化	21
資 4 - 15	平成 21 年度浮遊粒子状物質濃度経月変化	22
資 4 - 16	平成 21 年度浮遊粒子状物質濃度測定結果	23
資 4 - 17	浮遊粒子状物質濃度経年変化（年平均値）	23
資 4 - 18	降下ばいじん量経年変化（年平均値）	23
資 4 - 19	平成 21 年度降下ばいじん量及び降水量経月変化	24
資 4 - 20	大気中の粉じん及び重金属濃度経年変化	25
資 4 - 21	平成 21 年度炭化水素濃度測定結果	27
資 4 - 22	炭化水素濃度経年変化（年平均値）	27
資 4 - 23	平成 21 年度非メタン炭化水素濃度経月変化	28
資 4 - 24	測定局別風配図	29
資 4 - 25	平成 21 年度有害大気汚染物質モニタリング調査結果	31

資4-26	光化学オキシダントの緊急時等発令地域区分	33
資4-27	緊急時等発令地域区分図（光化学オキシダントの緊急時等を除く）	34
資4-28	緊急時等発令基準及び措置	35
資4-29	緊急時等協力工場数	35
資4-30	光化学オキシダントの緊急時等の発令状況	36
資4-31	ダイオキシン類対策特別措置法に係る大気基準適用施設	37
資4-32	ダイオキシン類対策特別措置法に係る大気排出基準	37
資4-33	ダイオキシン類対策特別措置法に係る特定施設の届出状況	38
資4-34	ダイオキシン類対策特別措置法に係る自主測定結果報告状況	39
資4-35	車両登録台数の経年変化（各年度末現在）	40
資4-36	平成21年度主要交差点の流入交通量経年変化	40
資4-37	平成21年度一酸化炭素濃度測定結果（自排局）	41
資4-38	平成21年度一酸化炭素濃度経月変化（自排局）	41
資4-39	平成21年度窒素酸化物濃度測定結果（自排局）	41
資4-40	平成21年度窒素酸化物濃度経月変化（自排局）	42
資4-41	平成21年度浮遊粒子状物質濃度測定結果（自排局）	42
資4-42	平成21年度浮遊粒子状物質濃度経月変化（自排局）	42
資4-43	平成21年度炭化水素濃度測定結果（自排局）	43
資4-44	平成21年度非メタン炭化水素濃度経月変化（自排局）	43
資4-45	平成21年度交通環境調査測定結果	44
資4-46	平成21年度大気汚染物質の経年変化（年平均値）	45

## 悪臭防止

資5-1	臭気強度と特定悪臭物質の濃度関係	46
資5-2	規制基準（3号規制）	47
資5-3	悪臭防止法に基づく規制地域	48
資5-4	平成21年度悪臭調査結果	49

## 水質対策

資6-1	人と健康の保護に関する環境基準	50
資6-2	生活環境の保全に関する環境基準（河川）	51
資6-3	生活環境の保全に関する環境保全（海域）	51
資6-4	水生生物保全環境基準の水域類型及び基準値	52
資6-5	要監視項目及び指針値（公共用水域）	52
資6-6	水生生物保全に係る要監視項目	52
資6-7	公共用水域環境基準設定状況（河川）	53
資6-8	公共用水域測定地点図	54
資6-9	河川の環境基準点における経年変化	55
資6-10	河川の水域別経年変化	55
資6-11	河川地点別水質測定結果（生活環境項目）	56
資6-12	河川地点別水質測定結果（全窒素，全燐，MBAS）	58

資 6-1 3	河川地点別水質測定結果（特殊項目）	5 9
資 6-1 4	河川地点別水質測定結果（健康項目）	6 0
資 6-1 5	河川地点別水質測定結果（要監視項目）	6 2
資 6-1 6	公共用水域環境基準達成状況（海域）	6 4
資 6-1 7	公共用水域環境基準設定状況（全窒素、全燐）	6 4
資 6-1 8	海域の環境基準点における経年変化	6 5
資 6-1 9	海域の水域別経年変化	6 5
資 6-2 0	海域水質測定結果水域別総括表（生活環境項目）	6 6
資 6-2 1	海域地点別水質測定結果（生活環境項目）	6 7
資 6-2 2	海域地点別水質測定結果（健康項目）	6 8
資 6-2 3	海域地点別水質測定結果（全窒素、全燐）	6 9
資 6-2 4	海域地点別水質測定結果（その他の項目）	6 9
資 6-2 5	地下水の水質汚濁に係る環境基準	7 0
資 6-2 6	要監視項目及び指針値	7 0
資 6-2 7	地下水質測定結果（環境基準）	7 1
資 6-2 8	地下水質測定結果（要監視項目）	7 2
資 6-2 9	水浴場水質判定基準	7 3
資 6-3 0	水浴場調査結果	7 4
資 6-3 1	トリハロメタン生成能調査結果	7 4
資 6-3 2	有機スズ化合物調査結果（公共用水域）	7 5
資 6-3 3	有機スズ化合物調査結果（底質）	7 5
資 6-3 4	有害物質に関する排水基準	7 6
資 6-3 5	その他の項目に関する一律排水基準	7 7
資 6-3 6	上乘せ排水基準	7 8
資 6-3 7	水質関係公害防止協定値	8 0
資 6-3 8	水質汚濁防止法及び瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく特定事業場数	8 1
資 6-3 9	立入調査の概要	8 4
資 6-4 0	業種別立入件数	8 4
資 6-4 1	行政指導等状況	8 5
資 6-4 2	特定施設別排水基準違反状況	8 5
資 6-4 3	水質基準対象施設及び水質排出基準	8 6
資 6-4 4	特定施設の届出状況	8 7
資 6-4 5	平成 2 1 年度の測定結果	8 7
資 6-4 6	公共下水道普及状況	8 8
資 6-4 7	浄化槽の設置補助対象地域、補助金額等	8 9
資 6-4 8	污水处理人口普及率（行政人口：外国人登録人口を除く）	8 9

## 騒音・振動

資 7-1-1	環境基準類型指定図	9 0
資 7-1-2	環境基準類型指定図	9 1
資 7-2-1	騒音規制地域図	9 2

資7-2-2	騒音規制地域図	93
資7-3-1	振動規制地域図	94
資7-3-2	振動規制地域図	95
資7-4	騒音に係る環境基準について	96
資7-5	騒音に係る環境基準について（道路に面する地域）	96
資7-6	騒音に係る環境基準について（幹線交通を担う道路に近接する空間）	96
資7-7	特定工場等において発生する騒音の規制に関する基準	97
資7-8	特定工場等において発生する振動の規制に関する基準	97
資7-9	特定建設作業に伴って発生する騒音及び振動の規制に関する基準	98
資7-10	騒音規制法に基づく自動車交通騒音の要請限度	98
資7-11	振動規制法に基づく道路交通振動の要請限度	99
資7-12	大分市騒音防止条例に基づく一般建設作業の規制基準	99
資7-13	夜間営業等の騒音の制限	99
資7-14	拡声器の使用の制限	100
資7-15	特定施設一覧表	101
資7-16	特定建設作業一覧表	104
資7-17	環境騒音測定地点図	105
資7-18	平成21年度 環境騒音測定結果	106
資7-19	環境騒音測定結果経年変化	107
資7-20	平成21年度環境基準達成状況（一般地域）	109
資7-21	環境基準達成状況経年変化（一般地域）	109
資7-22	自動車交通騒音・道路交通振動測定地点位置図	110
資7-23	平成21年度自動車交通騒音・振動測定結果	111
資7-24	自動車交通騒音測定結果経年変化	112
資7-25	平成21年度自動車交通量調査結果	113
資7-26	自動車交通量調査結果経年変化	114
資7-27	平成21年度環境基準達成状況（道路に面する地域）	115
資7-28	環境基準達成状況経年変化（道路に面する地域）	115
資7-29	深夜騒音測定地点位置図	116
資7-30	平成21年度深夜騒音測定結果	117
資7-31	特定工場等数、特定施設届出件数の推移	118
資7-32	特定建設作業届出件数の推移	118
資7-33	特定施設等に係る各種届出状況	119
資7-34	特定建設作業実施届出状況	120
資7-35	特定建設作業の騒音・振動防止対策	121
資7-36	騒音の大きさの例	122
資7-37	振動の大きさの例	122
資7-38	主要機械の騒音レベル	123
資7-39	主要工事機械の騒音レベル	124
資7-40	主要工事機械の振動レベル	125
資7-41	生活環境の騒音レベル	125

地球温暖化

資 8 - 1	雨水 p h 経年変化……………	1 2 6
資 8 - 2	平成 2 1 年度雨水成分分析結果……………	1 2 6
資 8 - 3	大分地方気象台における月平均気温の変化……………	1 2 7
資 8 - 4	大分市における過去 4 9 年間の温度変化……………	1 2 8
資 8 - 5	大分市のエコエネルギー導入状況……………	1 2 9

## 環境基本計画

### 資 1-1 事業・制度の実施状況

各主体の取組のうち、行政の取組項目である事業・制度の全 161 項目における実施状況について、実施中または推進中を A、実施に向け検討中を B、具体的な予定なしを C、終了・廃止を D の 4 分類で示しています。

年度	A	B	C	D
平成 21 年度	153 項目 (95.1%)	2 項目 (1.2%)	5 項目 (3.1%)	1 項目 (0.6%)

各主体の実施状況の詳細は以下のとおりとなっています。

#### 1. 多様な生き物の<sup>いのち</sup>生命をはぐくむ自然との共生を図ります

(1) 環境目標「豊かな自然や生き物を大切にします」

基本施策	事業・制度	実施状況
①多様で貴重な自然の保全	国土利用計画	A
	大分市都市計画マスタープラン	A
	大分市緑の基本計画	A
	大分市開発行為指導要綱	A
	市有林整備	A
	大分中部流域林業活性化センターへの支援	A
	自然環境調査	A
	森林整備地域活動支援事業	A
	大分市緑の基金	A
	郷土の緑保全地区の指定	A
	大分市名木の指定	A
	大分市景観計画	A
②環境と調和した農業の推進	大分市農業振興基本計画	C
	大分市農業振興地域整備計画	B
	農業用廃プラスチック適正処理	A
	資源循環型農業推進事業	A
	畜産環境保全対策	A
	技術普及拡大	A
	大分市エコ・アグリ推進支援事業	A
	農地・水・環境保全向上対策	A

○定量目標「農産物認証制度取得農業者数 平成 28 年までに 200 人」

・平成 21 年度末現在、農産物認証制度取得農業者数 143 人

(2) 環境目標「人と自然との豊かなふれあいを進めます」

基本施策	事業・制度	実施状況
①自然に親しむ場所・施設の確保と充実	森林公園整備	A
	ふれあい農業の推進	A
	キャンプ場整備	A
	展望台の管理	A
②レクリエーション・学習の場の確保と活用	林業体験イベント	A
	自然ウォッチング	A
	自然観察会	A
	まるごと田舎暮らし協働体験事業	A
	「農」のある暮らし支援事業	A
	都市・農村交流活動支援事業	A
	自然観察ガイド	A
	環境ポスター展	A

○定量目標「自然体験学習会を年間 20 回以上開催します。」

・平成 21 年度は 39 回開催

## 2. 水や緑に親しみ、快適な暮らしが営めるように取り組みます

### (1) 環境目標「緑に恵まれた環境づくりを進めます」

基本施策	事業・制度	実施状況
①緑の空間の確保	都市計画マスタープラン（再掲）	A
	大分市緑の保全及び創造に関する条例	A
	大分市緑の基本計画（再掲）	A
	緩衝緑地整備と維持管理	A
	生き粋大分街かど空間奨励事業	A
②緑の質の向上	都市緑化基準の設定	B
	都心部公園のリフレッシュ	A
	街路樹管理	A
③緑の啓発の推進	緑地協定	A
	ボランティア団体育成	A

### (2) 環境目標「水辺に親しむ環境づくりを進めます」

基本施策	事業・制度	実施状況
①水辺の保全	水辺の生態系状況調査	A
	農業用溜池の改修	A
	河川環境回復事業	C
②水辺に親しむ場所の創造	西大分ウォーターフロント開発	A
	親水公園の整備	C
	階段護岸の整備	C

### (3) 環境目標「個性あるまちなみ景観をつくります」

基本施策	事業・制度	実施状況
①都市景観形成の推進	建築協定	A
	電線類地中化	A
	大分駅周辺総合整備	A
	中心市街地活性化基本計画	A
	大分市景観計画（再掲）	A
	大分市景観条例	A
	ふるさとづくり活動推進	A
②まちの美化対策の推進	大分市環境美化に関する条例	A
	不法投棄防止対策	A
	クリーン推進員	A
	クリーンステーション運動	A
	市民いっせいごみ拾い	A
	きれいにしようえおいた推進事業	A
	大分市自転車等の放置の防止等に関する条例	A
大分市ポイ捨て等の防止に関する条例	A	

### (4) 環境目標「歴史・文化を大切にします」

基本施策	事業・制度	実施状況
①文化財の保護・保存・活用	歴史資料館・海部古墳資料館の活用	A
	文化財愛護活動の支援	A
	大友氏遺跡事業	A
	横尾遺跡保存整備事業	A
②文化財の調査の推進	文化財調査活動	A
	伝統文化調査事業	A



### 3. 大気、水、土壌などを良好な状態に保ち、健康に暮らせるように取り組みます

#### (1)環境目標「良好な大気環境を維持します」

基本施策	事業・制度	実施状況
①環境監視の推進、工場・事業場発生源対策の推進	公害防止計画	A
	公害防止（環境保全）協定	A
	テレメータシステムによる常時監視	A
	監視体制	A
	工場・事業場に対する指導	A
	有害大気汚染物質の調査・指導	A
	アスベストに対する調査・指導	A
	緩衝緑地整備と管理	A
	環境保全資金の融資	A
②自動車交通対策の推進	TDM（交通需要マネジメント）調査	A
	道路整備	A
	大分市都市交通円滑化推進計画	A
	低公害車の導入	A
	MM(モビリティ・マネジメント)	A
	登録制レンタサイクル	A
③悪臭対策の推進	工場・事業場に対する規制・指導	A
	測定体制	A

○定量目標「大気汚染物質（二酸化窒素等）環境基準の達成」

- ・光化学オキシダントは全測定局で非達成
- ・SO<sub>2</sub>、NO<sub>2</sub>、CO、SPMは、全測定局で環境基準（長期的評価）を達成

○定量目標「有害大気汚染物質（ベンゼン等）環境基準の達成」

- ・8地点で調査を実施 全測定局で環境基準を達成

#### (2)環境目標「良好な水環境を維持します」

基本施策	事業・制度	実施状況
①工場・事業場排水対策の推進	公害防止計画（再掲）	A
	公害防止（環境保全）協定（再掲）	A
	環境測定	A
	小規模事業場排水対策	A
	工場・事業場に対する監視・指導	A
②生活排水対策の推進	公共下水道整備	A
	大分市水洗便所改造助成融資	A
	農業集落排水施設整備	A
	浄化槽設置整備	A
	水質汚濁負荷量調査	A
	しゅんせつ、直接浄化施設などの設置・管理	A
③農業排水対策の推進	家畜排せつ物の管理の適正化及び利用	A
	農家に対する排水対策指導	A
④地下水・土壌汚染対策の推進	地下水の概況調査、定期モニタリング調査、汚染井戸周辺調査	A
	工場・事業場に対する指導	A
	土壌の一般環境把握調査	A

○定量目標「河川水質 環境基準の達成」

- ・市内河川 10 水域で調査をし、環境基準値において有機汚濁の水質指標である BOD75%水質値で見ると、全ての水域で環境基準を達成
- ・健康項目は、各項目とも全て環境基準を達成

○定量目標「海域水質 環境基準の達成」

- ・別川湾 8 水域で調査をし、有機汚濁の水質指標である COD75%水質値で見ると全ての水域で環境基準を達成
- ・健康項目は、各項目とも全て環境基準点において環境基準を達成

○定量目標「地下水質 環境基準の達成」

- ・44 地点で地下水調査を実施、概況調査を 15 地点で実施、全て環境基準以下であった
- ・定期モニタリング調査 29 地点実施、環境基準超過 7 地点

○定量目標「河川及び河川底質、地下水、土壌のダイオキシン類 環境基準の達成」

- ・河川底質 12 地点で調査を実施、全て環境基準値以下であった
- ・地下水 16 地点で調査を実施し、全て環境基準値以下であった
- ・土壌 10 地点で調査を実施し、全て環境基準値以下であった

(3)環境目標「騒音・振動を防止します」

基本施策	事業・制度	実施状況
①工場・事業場、建設作業における騒音・振動防止対策の推進	公害防止計画（再掲）	A
	公害防止（環境保全）協定（再掲）	A
	立ち入り調査・指導	A
	建設機械作業の指導	A
	環境測定	A
	工場・事業場に対する指導	A
②近隣騒音対策の推進	啓発活動	A

○定量目標「一般地域における生活環境騒音 環境基準の達成」

- ・測定 53 地点中 49 地点で達成（達成率 92.5%）

○定量目標「自動車交通騒音における生活環境騒音 環境基準及び要請限度の達成」

- ・主要幹線道路 23 地点で自動車交通騒音を測定、面的評価による環境基準達成率 対象戸数 23,024 戸 昼夜とも基準値以下 22,422 戸 環境基準達成は 97.4% 要請限度との比較は、全ての地点で要請限度値以下

○定量目標「道路交通振動における生活環境振動 要請限度の達成」

- ・主要幹線道路の道路振動を測定、要請限度との対比は、19 地点全てで要請限度以下

#### 4. 資源、エネルギーを大切に、環境負荷の低減や地球環境の保全に取り組みます

##### (1)環境目標「ごみの減量化・リサイクルを進めます」

基本施策	事業・制度	実施状況
①ごみの排出抑制・減量化の推進	一般廃棄物処理基本計画	A
	生ごみ処理容器無償貸与	A
	ごみ減量推進事業所の指定	A
	エコ・ショップ認定	A
	多量排出事業者に対する指導	A
	大分市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例	A
	大分市ごみ減量・リサイクル推進対策協議会	A
	生ごみ処理機器購入補助	A
	ごみ減量預金事業	A
②リサイクルの推進	有価物集団回収運動	A
	剪定枝等リサイクル	A
	空き缶クリーン作戦	A
	資源物分別回収	A
	ごみ分別説明会	A
	大分エコライフプラザ	A
	焼却灰・飛灰の資源化処理	A
	リサイクルネット Oita(不用品情報交換システム)	D
③ごみの適正処理	水質検査、排ガス検査、ばいじん等検査	A
	不法投棄パトロール	A
	処理施設の円滑な設置と適正な配置	A
	大分市産業廃棄物処理施設等に関する指導要綱	A
	公害防止（環境保全）協定事業者の産業廃棄物処理施設に関する指導要綱	A
	産業廃棄物適正処理指導計画	A

○定量目標「ごみ排出量（一般廃棄物）（H18 現状値 223,170 t） 平成 28 年までに 146,789 t」  
・排出量 160,937 t

○定量目標「リサイクル率（一般廃棄物）（H18 現状値 18.4%） 平成 28 年までに 39.2%」  
・リサイクル率 22.7%

○定量目標「最終処分率（H18 現状値 20.7%） 平成 28 年までに 3.1%」  
・リサイクル率 22.7%

##### (2)環境目標「水・エネルギーの有効利用を進めます」

基本施策	事業・制度	実施状況
①水の効率的な利用促進	雨水利用	A
	再生水利用事業	A
	雨水貯留施設設置補助	A
②省エネルギーの促進	省資源・省エネルギー運動	A
	市民エコ・ライフ運動	A
③新エネルギー導入の促進	ごみ焼却余熱利用発電	A
	大分市公共建築物設計基準	A

(3)環境目標「地球環境に配慮した取組を進めます」

基本施策	事業・制度	実施状況
①地球温暖化対策の推進	エコ・オフィス運動	A
	大分市地球温暖化対策実行計画	A
	エコエネルギー導入促進事業	A
	温室効果ガス削減推進事業	A
	電気自動車導入事業	A
②オゾン層保護の推進	オゾン層保護の推進	A
③酸性雨対策の推進	酸性雨対策の推進	A

## 5. 環境の保全と創造に協働して取り組みます

(1)環境目標「教育・学習を進めます」

基本施策	事業・制度	実施状況
①環境情報の整備と活用	環境白書	A
	大分エコライフプラザ（再掲）	A
②学校・地域における環境教育・学習の推進	環境とリサイクル講座	A
	環境教育推進計画	A
	啓発行事	A
	環境教育副読本	A
	エコスクールパイロット・モデル事業	A
	環境月間行事	A
	学習会、講演会	A
③地産地消と食育の推進	市民エコ・ライフ運動（再掲）	A

○定量目標「環境学習会・講演会を年間 10 回以上開催します」

・平成 21 年度は、講演会を 1 回開催

(2)環境目標「協働の体制づくりを進めます」

基本施策	事業・制度	実施状況
①人材の発掘、育成とネットワーク化	地球温暖化対策おおいた市民会議	A
	市民活動・消費生活センター（ライフパル）	A
②市民、事業者の環境保全行動の促進	リサイクル関連事業	C
	こどもエコクラブ	A
	きれいにしょうえおおいた推進事業（再掲）	A

○定量目標「こどもエコクラブ登録数（H18 現状値 5 クラブ） 平成 28 年までに 30 クラブ」

・平成 21 年度は 9 クラブ

○定量目標「ボランティア清掃団体登録件数（H18 現状値 107 団体） 平成 28 年までに 180 団体」

・平成 21 年度末現在、登録団体 163 団体

資2-1 公害苦情の受理件数の推移

年 度	合 計	典 型 7 公 害									その他
		大汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	小計		
17	359	94	29	1	84	5	0	111	324	35	
18	333	83	28	0	96	1	0	115	323	10	
19	319	80	30	0	104	7	0	86	307	12	
20	288	98	28	0	91	1	0	70	288	0	
21	288	109	21	1	98	3	0	51	283	5	
平成21年度の 種類別割合(%)	100	37.8	7.3	0.3	34.0	1.0	0.0	17.7	98.3	1.7	

資2-2 地域別公害種類別苦情件数

区 域 \ 種 類	大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	その他	計
住居系地域	69	11	0	59	1	0	24	2	166
近隣商業地域	6	2	0	5	1	0	1	0	15
商業地域	3	2	0	8	0	0	2	1	16
準工業地域	8	3	0	6	1	0	6	0	24
工業地域	1	0	0	3	0	0	1	1	6
工業専用地域	0	0	0	1	0	0	2	0	3
市街化調整区域	13	2	0	10	0	0	8	0	33
そ の 他	9	1	1	6	0	0	7	1	25
合 計	109	21	1	98	3	0	51	5	288

(注) 区域の「その他」とは、場所が特定できなかったものをいいます。

資 2 - 3 業種別公害種類別苦情件数

業 種 \ 種 類	大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	その他	計
農 業	3	0	0	2	0	0	1	0	6
林 業	1	0	0	0	0	0	1	0	2
漁 業	0	0	0	1	0	0	0	0	1
鉱 業	1	1	0	2	0	0	0	0	4
建 設 業	21	0	1	45	1	0	4	0	72
製 造 業	3	1	0	8	0	0	6	1	19
電気・ガス・熱供給水道業	0	0	0	1	0	0	0	0	1
情 報 通 信 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
運 輸 業	0	0	0	1	0	0	0	0	1
卸 売 ・ 小 売 業	1	0	0	4	0	0	0	0	5
金 融 ・ 保 険 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不 動 産 業	0	1	0	3	0	0	1	0	5
飲 食 店 ・ 宿 泊 業	0	4	0	2	0	0	1	0	7
医 療 ・ 福 祉	0	1	0	1	0	0	0	0	2
教育・学習支援業	0	0	0	1	0	0	0	0	1
複合サービス事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
サ ー ビ ス 業	5	3	0	11	0	0	4	0	23
公 務	0	0	0	1	0	0	0	0	1
分類不能の産業	5	0	0	0	0	0	4	0	9
小 計	40	11	1	83	1	0	22	1	159
会社・事業所以外	69	10	0	15	2	0	29	4	129
合 計	109	21	1	98	3	0	51	5	288

資 3 - 1 公害防止統括者等の選任区分

組織の区分		有資格者	対象となる工場の施設・規模等		
公害防止統括者		工場長等	製造業又は電気・ガス・熱供給業に属し、かつ下欄に掲げるばい煙発生施設等を設置している工場（注1）		
公害防止主任管理者		主任管理者	ばい煙発生施設及び汚水等排水施設を設置し、かつ排出ガス量が4万Nm <sup>3</sup> /時以上で排出水量が1万m <sup>3</sup> /日以上の大規模工場（注2）		
		大気1(3)種			
		水質1(3)種			
公害防止管理者	大気関係	第1種	大気第1種	大気汚染防止法で定める有害物質を発生するばい煙発生施設を設置している工場	排出ガス量 4万Nm <sup>3</sup> /時以上
		第2種	大気第1種 大気第2種		排出ガス量 4万Nm <sup>3</sup> /時未満
		第3種	大気第1種 大気第3種	上記以外のばい煙発生施設（廃棄物焼却炉を除く）を設置している工場	排出ガス量 4万Nm <sup>3</sup> /時以上
		第4種	大気第1種 ～大気第4種		排出ガス量 4万Nm <sup>3</sup> /時未満 1万Nm <sup>3</sup> /時以上
	水質関係	第1種	水質第1種	水質汚濁防止法で定める有害物質を排出する汚水等排出施設を設置している工場	排出水量 1万Nm <sup>3</sup> /日以上
		第2種	水質第1種	水質汚濁防止法で定める有害物質を排出する汚水等排出施設を設置している工場又は特定地下浸透水を浸透させている工場	排出水量 1万Nm <sup>3</sup> /時未満
			水質第2種		
		第3種	水質第1種	上記以外の汚水等排出施設（特定施設の大部分が含まれる）を設置している工場	排出水量 1万Nm <sup>3</sup> /時以上
	水質第3種				
	第4種	水質第1種 ～水質第4種	排出水量 1万Nm <sup>3</sup> /時未満 1千Nm <sup>3</sup> /時以上		
	騒音関係		騒音・振動	騒音規制法の指定地域内にあり、かつ機械プレス（注3）、又は鍛造機（注4）を設置している工場	
	粉じん関係		粉じん 大気第1種 ～大気第4種	大気汚染防止法で定める粉じん発生施設を設置している工場	
	振動関係		騒音・振動	振動規制法の指定地域内にあり、かつ機械プレス（注3）、鍛造機（注4）、又は液圧プレス（注5）を設置している工場	
	ダイオキシン類関係		ダイオキシン類	ダイオキシン類対策特別措置法で定めるダイオキシン類を発生させる施設を設置している工場	

(注1) 公害防止統括者については、事業者の常時雇用する従業員数が20人以下の場合は選任しなくてもよい。なお、資格は特に必要としていない。

(注2) 公害防止主任管理者については、ばい煙並びに汚水及び廃液の処理を確実に行うことができる場合は選任しなくてもよい。

(注3) 呼び加圧能力が980キロニュートン以上のものに限る。

(注4) 落下部分の重量が1トン以上のハンマーに限る。

(注5) 矯正プレスを除き、呼び加圧能力が2,941キロニュートン以上のものに限る。

資 3 - 2 公害防止統括者等の選任状況

□	選任特定工場	公害防止統括者	主任管理者	公害防止管理者															
				合計	大気関係					水質関係					騒音関係	粉じん関係	振動関係	ダイオキシン類関係	
					合計	第一種	第二種	第三種	第四種	合計	第一種	第二種	第三種	第四種					
総数	平成 18 年度	66	60	21	104	38	10	1	9	18	29	9	9	6	5	8	15	13	1
	平成 19 年度	66	58	19	104	44	14	1	10	19	28	9	10	4	5	6	13	12	1
	平成 20 年度	60	53	15	93	40	14	0	10	16	22	8	6	4	4	6	11	13	1
	平成 21 年度	63	56	15	101	42	13	0	11	18	28	8	8	8	4	6	11	13	1
	(9・10)食料品・たばこ	1	1	0	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(14)パルプ・紙・紙加工品	2	2	1	4	2	1	0	0	1	2	1	0	0	1	0	0	0	0
	(16)化学工業	9	9	2	24	12	6	0	4	2	11	2	1	5	3	0	1	0	0
	(17)石油・石炭製品	1	1	1	2	1	1	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0
	(18)プラスチック製品	2	2	0	2	1	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0
	(21)窯業・土石製品	11	7	1	13	6	0	0	0	6	1	0	1	0	0	1	4	1	0
	(22)鉄鋼業	8	8	4	14	5	1	0	2	2	2	1	0	1	0	1	4	1	1
	(23)非鉄金属	2	2	0	2	1	0	0	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0
	(24)金属製品	16	13	3	26	5	1	0	3	1	5	1	3	1	0	4	2	10	0
	(26)生産用機械器具	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
	(27)業務用機械器具	1	1	0	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(28)電子部品・デバイス・電子回路	2	2	0	2	0	0	0	0	0	2	0	2	0	0	0	0	0	0
	(29)電気機械器具	1	1	1	2	1	1	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0
	(30)情報通信機械器具	1	1	0	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(33)電気供給業	3	3	1	4	3	1	0	2	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0
	(88)廃棄物処理業	2	2	0	2	2	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0

注 1. ( ) 内の数字は、日本標準産業分類による番号である。

注 2. 各々の代理者については計上していない。



資 4 - 1 大気関係公害防止協定値

企業名	項目	締結 (改正)		硫黄酸化物 排出量 (Nm <sup>3</sup> /h)	窒素酸化物 排出量 (Nm <sup>3</sup> /h)	窒素酸化物排出濃度 (ppm)	ばいじん 排出量 (kg/h)	ばいじん排出濃度 (mg/Nm <sup>3</sup> )
		年	月					
昭和電工(株)及びそのグループ各社		H20.9		183.4	199.0	1号ボイラー 140 2号ボイラー 160 ガスタービン 70	35.8	1号ボイラー 35 2号ボイラー 56 焼却炉 10~250
新日鐵化学(株)大分製造所		H元.3		13.3	19.2	加熱炉 80	6.8	加熱炉 10~46
九州電力(株)新大分発電所		H7.7		-	300	ガスタービン 8.3~12.5	-	-
新日本石油精製(株)大分製油所		H20.10		200	126.1	ボイラー 90~95 液体燃焼ボイラー 45 加熱炉 60~150	66.2	ボイラー 5~130 液体燃焼ボイラー 10 加熱炉 5~70
新日本製鐵(株)大分製鐵所		H20.3		910	920	第1焼結炉 200 第2焼結炉 250 共火ボイラー 180 1~4コークス炉 330 5コークス炉 170	115	第1焼結炉 35 第2焼結炉 50 共火ボイラー 30 1~4コークス炉 10 5コークス炉 10
(株)東芝大分工場		H15.6		2.2	6.6	-	0.6	-
王子板紙(株)大分工場		H14.11		78.1	83.9	石炭ボイラー 240 重油ボイラー 180 ディーゼル機関 600 RPFボイラー 165	19.5	石炭ボイラー 70 重油ボイラー 100 ディーゼル機関 100 RPFボイラー 30
TOTO(株)大分工場		H9.7		1.3	6.7	-	16.4	-
住友化学(株)大分工場		H20.9		70	43.6	ボイラー 100~180 ガスタービン 60 焼却炉 180~500	12.1	ボイラー 30~100 ガスタービン 20 焼却炉 80~150
大分キャノン(株)大分事業所		H16.9		-	-	ボイラー 85	-	ボイラー 10
大分キャノンマテリアル(株)大分事業所		H18.2		-	-	ボイラー 85 ガス機関発電ボイラー 200	-	ボイラー 10 ガス機関発電ボイラー 10
日鉱製錬(株)佐賀製錬所		H8.6		577.4	137.3	鉛乾燥炉 180 銅乾燥炉 160	93.7	溶解炉 200

備考 1 協定値は、年次区分等によって段階的に定められていることから、最終的な数値を掲げた。

備考 2 窒素酸化物及びばいじんの排出濃度は、主な施設を掲げた。

資 4 - 2 大気汚染に係る環境基準及びその評価

物質	二酸化 い お う	一酸化炭素	浮遊粒子状 物	二酸化窒素	光化学 オキシダント	微小粒子状 物	ジクロロ メ タ ン	テトラクロ ロ エチレン	トリクロロ エチレン	ベンゼン
環境上の条件	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。	1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ、1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること。	1時間値の1日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m <sup>3</sup> 以下であること。	1時間値の1日平均値が0.04～0.06ppmのゾーン内又はそれ以下であること。	1時間値が0.06ppm以下であること。	1年平均値が15μg/m <sup>3</sup> 以下であり、かつ、1日平均値が35μg/m <sup>3</sup> 以下であること。	1年平均値が0.15mg/m <sup>3</sup> 以下であること。	1年平均値が0.2mg/m <sup>3</sup> 以下であること。	1年平均値が0.2mg/m <sup>3</sup> 以下であること。	1年平均値が0.003mg/m <sup>3</sup> 以下であること。
測定方法	溶液導電率法又は紫外線蛍光法	非分散型赤外線分析計を用いる方法	濾過捕集による重量濃度測定方法又はこの方法によって測定された重量濃度と直線的な関係を有する量が得られる光散乱法、圧電天びん法若しくはベータ線吸収法	ザルツマン試薬を用いる吸光光度法又はオゾンを用いる化学発光法	中性ヨウ化カリウム溶液を用いる吸光光度法若しくは電量法、紫外線吸収法又はエチレンを用いる化学発光法	濾過捕集による質量濃度測定方法又はこの方法によって測定された質量濃度と等価な値が得られると認められる自動測定機による方法	キャニスター若しくは捕集管により採取した試料をガスクロマトグラフ質量分析計により測定する方法、又はこれと同等以上の性能を有すると認められる方法			
短期的評価	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。	1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ、1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること。	1時間値の1日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m <sup>3</sup> 以下であること。		1時間値が0.06ppm以下であること。					
長期的評価	年間にわたる1日平均値の2%除外値が0.04ppm以下であること。  ただし、上記の評価方法にかかわらず1日平均値につき環境基準を超える日が2日以上連続した場合は非達成と評価する。	年間にわたる1日平均値の2%除外値が10ppm以下であること。	年間にわたる1日平均値の2%除外値が0.1mg/m <sup>3</sup> 以下であること。	1日平均値の98%値が0.04～0.06ppmのゾーン内又はそれ以下。  年間における1日平均値のうち低い方から98%に相当するもの（1日平均値の98%値）について行う。			1年平均値が0.15mg/m <sup>3</sup> 以下であること。	1年平均値が0.2mg/m <sup>3</sup> 以下であること。	1年平均値が0.2mg/m <sup>3</sup> 以下であること。	1年平均値が0.003mg/m <sup>3</sup> 以下であること。
備考 1 浮遊粒子状物質とは、大気中に浮遊する粒子状物質であって、その粒径が10μm以下のものをいう。 2 光化学オキシダントとは、オゾン、パーオキシアセチルナイトレートその他の光化学反応により生成される酸化性物質（中性ヨウ化カリウム溶液からヨウ素を遊離するものに限り、二酸化窒素を除く。）をいう。 3 微小粒子状物質とは、大気中に浮遊する粒子状物質であって、粒径が2.5μmの粒子を50%の割合で分離できる分粒装置を用いて、より粒径の大きい粒子を除去した後に採取される粒子をいう。 4 短期的評価とは、測定を行った日または時間について、大気汚染の状態を環境基準にてらして短期的に評価を行うことをいう。長期的評価とは、当該地域の大気汚染に対する施策の効果等を的確に判断するため、年間にわたる測定結果を長期的に観察したうえで評価を行うことをいう。										

資 4 - 3 測定項目及び測定地点

測定項目等 測定地点	用 途 地 域	二 酸 化 硫 黄	窒 素 酸 化 物	光 化 学 オ キ シ ダ ン ト	炭 化 水 素	一 酸 化 炭 素	浮 遊 粒 子 状 質	風 向 風 速	温 度 湿 度	雨 量 p H	日 射 量	降 下 ば い じ ん	大 中 重 金 属	気 の メ ー タ 局
1 王子中学校測定局	1中高住	○	○	○			○	○						○
2 南大分小学校測定局	1住	○	○	○			○	○						○
3 西部清掃事業所測定局	未	○	○	○			○	○					○	○
4 東大分小学校測定局	2中高住	○	○	○			○	○	○	○	○	○		○
5 三佐小学校測定局	2中高住	○	○	● ※	○	○	○	○				○	○	○
6 大東中学校測定局	1中高住	○	○	○			○	○						○
7 敷戸小学校測定局	1住	○	○	○	○		○	○	○					○
8 大在小学校測定局	2中高住	○	○	○	○		○	○				○	○	○
9 坂ノ市中学校測定局	2中高住	○	○	● ※			○	○						○
10 丹生小学校測定局	1住	○	○	○			○	○						○
11 戸次中学校測定局	1住	○	○	● ※			○	○						○
12 佐賀関測定局	未	○	○	○			○	○				○	○	○
13 自排中央測定局	商		○		○	○	○	○						○
14 自排宮崎測定局	商		○		○	○	○	○						○
15 大分市役所	商												○	
16 住吉小学校	2中高住											○	○	
17 舞鶴小学校	1住											○	○	
18 大分港振興室	準工											○	○	
19 鶴崎支所	商											○		
20 大野川大橋料金徴収所	準工											○		
21 大分国際情報高校	2住											○	○	
22 明野北小学校	1中高住											○		
23 森岡小学校	1中高住											○		
合 計	-	12	14	12	5	3	14	14	2	1	1	12	9	14

※ オゾン計

資 4 - 4 平成 21 年度二酸化硫黄濃度測定結果

測定局	有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値が0.1ppmを超えた時間数とその割合		日平均値が0.04ppmを超えた日数とその割合		1時間値の最高値	日平均値の最高値	日平均値の2%除外値	日平均値が0.04ppmを超えた日が2日以上連続したことの有無	環境基準の長期的評価による日平均値が0.04ppmを超えた日数	環境基準の達成状況(長期的評価)
				時間	%	日	%						
王子中学校	363	8,699	0.004	0	0.0	0	0.0	0.041	0.025	0.009	○	0	達成
南大分小学校	365	8,684	0.005	0	0.0	0	0.0	0.033	0.015	0.009	○	0	達成
西部清掃事業所	362	8,707	0.005	0	0.0	0	0.0	0.056	0.022	0.012	○	0	達成
東大分小学校	364	8,717	0.004	0	0.0	0	0.0	0.037	0.014	0.009	○	0	達成
三佐小学校	365	8,751	0.004	0	0.0	0	0.0	0.030	0.012	0.008	○	0	達成
大東中学校	364	8,724	0.005	0	0.0	0	0.0	0.035	0.014	0.009	○	0	達成
敷戸小学校	364	8,723	0.004	0	0.0	0	0.0	0.038	0.018	0.009	○	0	達成
大在小学校	365	8,731	0.005	0	0.0	0	0.0	0.037	0.014	0.008	○	0	達成
坂ノ市中学校	363	8,680	0.004	0	0.0	0	0.0	0.028	0.012	0.007	○	0	達成
丹生小学校	364	8,729	0.005	0	0.0	0	0.0	0.035	0.014	0.009	○	0	達成
戸次中学校	364	8,718	0.004	0	0.0	0	0.0	0.036	0.013	0.009	○	0	達成
佐賀関	359	8,646	0.007	0	0.0	0	0.0	0.042	0.016	0.013	○	0	達成

資 4 - 5 二酸化硫黄経年変化 (年平均値)

(単位 : ppm)

測定局 \ 年度	17	18	19	20	21
王子中学校	0.005	0.004	0.004	0.004	0.004
南大分小学校	0.005	0.005	0.004	0.005	0.005
西部清掃事業所	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005
東大分小学校	0.005	0.005	0.005	0.004	0.004
三佐小学校	0.006	0.006	0.005	0.005	0.004
大東中学校	0.005	0.005	0.005	0.004	0.005
敷戸小学校	0.004	0.004	0.004	0.004	0.004
大在小学校	0.005	0.006	0.005	0.004	0.005
坂ノ市中学校	0.006	0.004	0.004	0.004	0.004
丹生小学校	0.005	0.005	0.005	0.004	0.005
戸次中学校	0.005	0.004	0.004	0.004	0.004
佐賀関	0.007	0.008	0.007	0.006	0.007
平均	0.005	0.005	0.005	0.004	0.005

資 4 - 6 平成 21 年度二酸化硫黄濃度経月変化

測定局名	項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	集計値
王子中学校	月平均値 (ppm)	0.005	0.004	0.006	0.004	0.004	0.005	0.004	0.003	0.003	0.005	0.005	0.004	0.004
	1時間値が0.1ppmを超えた時間数 (時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.04ppmを超えた日数 (日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値の最高値 (ppm)	0.023	0.027	0.026	0.021	0.032	0.033	0.022	0.024	0.011	0.041	0.020	0.015	0.041
	日平均値の最高値 (ppm)	0.009	0.008	0.009	0.007	0.007	0.025	0.007	0.009	0.006	0.017	0.010	0.006	0.025
南大分小学校	月平均値 (ppm)	0.006	0.005	0.006	0.005	0.005	0.005	0.004	0.004	0.003	0.004	0.004	0.004	0.005
	1時間値が0.1ppmを超えた時間数 (時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	日平均値が0.04ppmを超えた日数 (日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	1時間値の最高値 (ppm)	0.022	0.023	0.024	0.020	0.024	0.032	0.029	0.031	0.013	0.033	0.024	0.018	0.033
	日平均値の最高値 (ppm)	0.011	0.010	0.010	0.007	0.008	0.009	0.010	0.011	0.005	0.015	0.009	0.007	0.015
西部清掃事業所	月平均値 (ppm)	0.006	0.006	0.006	0.005	0.005	0.005	0.004	0.003	0.004	0.007	0.006	0.005	0.005
	1時間値が0.1ppmを超えた時間数 (時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	日平均値が0.04ppmを超えた日数 (日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	1時間値の最高値 (ppm)	0.056	0.034	0.035	0.022	0.026	0.025	0.033	0.043	0.028	0.043	0.048	0.022	0.056
	日平均値の最高値 (ppm)	0.014	0.013	0.011	0.007	0.009	0.008	0.010	0.013	0.008	0.022	0.012	0.008	0.022
東大分小学校	月平均値 (ppm)	0.006	0.005	0.005	0.003	0.003	0.004	0.004	0.003	0.002	0.004	0.004	0.004	0.004
	1時間値が0.1ppmを超えた時間数 (時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	日平均値が0.04ppmを超えた日数 (日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	1時間値の最高値 (ppm)	0.030	0.023	0.021	0.018	0.019	0.018	0.017	0.037	0.013	0.034	0.019	0.014	0.037
	日平均値の最高値 (ppm)	0.012	0.009	0.009	0.006	0.005	0.006	0.006	0.009	0.003	0.014	0.008	0.007	0.014
三佐小学校	月平均値 (ppm)	0.003	0.003	0.004	0.004	0.003	0.003	0.003	0.004	0.004	0.006	0.005	0.005	0.004
	1時間値が0.1ppmを超えた時間数 (時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	日平均値が0.04ppmを超えた日数 (日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	1時間値の最高値 (ppm)	0.014	0.024	0.022	0.021	0.017	0.010	0.013	0.030	0.016	0.026	0.029	0.019	0.030
	日平均値の最高値 (ppm)	0.006	0.008	0.008	0.008	0.005	0.005	0.005	0.008	0.008	0.012	0.010	0.007	0.012
大東中学校	月平均値 (ppm)	0.005	0.006	0.005	0.004	0.004	0.004	0.004	0.003	0.004	0.006	0.005	0.004	0.005
	1時間値が0.1ppmを超えた時間数 (時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	日平均値が0.04ppmを超えた日数 (日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	1時間値の最高値 (ppm)	0.026	0.028	0.032	0.015	0.019	0.014	0.018	0.026	0.015	0.035	0.017	0.015	0.035
	日平均値の最高値 (ppm)	0.010	0.012	0.009	0.006	0.006	0.006	0.006	0.008	0.007	0.014	0.009	0.006	0.014
敷戸小学校	月平均値 (ppm)	0.005	0.005	0.005	0.004	0.003	0.005	0.004	0.003	0.003	0.006	0.005	0.004	0.004
	1時間値が0.1ppmを超えた時間数 (時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	日平均値が0.04ppmを超えた日数 (日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	1時間値の最高値 (ppm)	0.031	0.027	0.025	0.024	0.017	0.025	0.025	0.035	0.010	0.038	0.021	0.017	0.038
	日平均値の最高値 (ppm)	0.010	0.011	0.009	0.006	0.005	0.009	0.007	0.008	0.005	0.018	0.009	0.007	0.018
大在小学校	月平均値 (ppm)	0.006	0.005	0.005	0.003	0.003	0.004	0.005	0.004	0.005	0.006	0.005	0.004	0.005
	1時間値が0.1ppmを超えた時間数 (時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	日平均値が0.04ppmを超えた日数 (日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	1時間値の最高値 (ppm)	0.019	0.037	0.022	0.011	0.016	0.020	0.015	0.030	0.013	0.030	0.018	0.016	0.037
	日平均値の最高値 (ppm)	0.011	0.009	0.009	0.006	0.005	0.007	0.006	0.008	0.007	0.014	0.009	0.006	0.014
坂ノ市中学校	月平均値 (ppm)	0.005	0.004	0.004	0.003	0.003	0.003	0.004	0.003	0.003	0.006	0.004	0.004	0.004
	1時間値が0.1ppmを超えた時間数 (時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	日平均値が0.04ppmを超えた日数 (日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	1時間値の最高値 (ppm)	0.023	0.018	0.015	0.016	0.009	0.008	0.012	0.028	0.011	0.027	0.014	0.011	0.028
	日平均値の最高値 (ppm)	0.009	0.007	0.008	0.006	0.004	0.005	0.005	0.006	0.006	0.012	0.007	0.006	0.012
丹生小学校	月平均値 (ppm)	0.005	0.005	0.005	0.004	0.004	0.004	0.004	0.003	0.004	0.006	0.005	0.004	0.004
	1時間値が0.1ppmを超えた時間数 (時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	日平均値が0.04ppmを超えた日数 (日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	1時間値の最高値 (ppm)	0.023	0.022	0.026	0.013	0.013	0.012	0.014	0.026	0.013	0.035	0.017	0.015	0.035
	日平均値の最高値 (ppm)	0.009	0.010	0.009	0.007	0.005	0.005	0.007	0.007	0.006	0.014	0.008	0.007	0.014
戸次中学校	月平均値 (ppm)	0.006	0.005	0.005	0.003	0.003	0.004	0.004	0.003	0.003	0.005	0.005	0.004	0.004
	1時間値が0.1ppmを超えた時間数 (時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	日平均値が0.04ppmを超えた日数 (日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	1時間値の最高値 (ppm)	0.029	0.024	0.024	0.017	0.026	0.016	0.028	0.023	0.014	0.036	0.020	0.019	0.036
	日平均値の最高値 (ppm)	0.012	0.010	0.011	0.005	0.006	0.006	0.007	0.007	0.007	0.013	0.008	0.007	0.013
佐賀関	月平均値 (ppm)	0.008	0.007	0.008	0.006	0.008	0.009	0.009	0.005	0.004	0.006	0.006	0.005	0.007
	1時間値が0.1ppmを超えた時間数 (時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	日平均値が0.04ppmを超えた日数 (日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	1時間値の最高値 (ppm)	0.029	0.022	0.028	0.028	0.030	0.036	0.036	0.017	0.027	0.037	0.018	0.042	0.042
	日平均値の最高値 (ppm)	0.012	0.011	0.014	0.010	0.016	0.016	0.013	0.007	0.007	0.014	0.011	0.009	0.016

(注) 集計値のうち時間数、日数は積算値、最高値は年最高値、その他は年平均値を示します。

資 4 - 7 平成 21 年度窒素酸化物濃度測定結果

項目 測定局	一酸化窒素 (NO)					二酸化窒素 (NO <sub>2</sub> )														窒素酸化物 (NO+NO <sub>2</sub> )						
	有効測定日数	測定時間	年平均値	一時間値の最高値	日平均値の年間98%値	有効測定日数	測定時間	年平均値	一時間値の最高値	一時間値が0.2ppmを超えた時間数とその割合		一時間値が0.1ppm以上0.2ppm以下の時間数とその割合		日平均値が0.06ppmを超えた日数とその割合		日平均値が0.04ppm以上0.06ppm以下の日数とその割合		日平均値の年間98%値	98%値評価による日平均値が0.06ppmを超えた日数	環境基準の達成状況(長期的評価)	有効測定日数	測定時間	年平均値	一時間値の最高値	日平均値の年間98%値	年平均値 NO <sub>2</sub> NO+NO <sub>2</sub>
										時間	%	時間	%	日	%	日	%									
王子中学校	362	8,703	0.003	0.091	0.011	362	8,703	0.009	0.055	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.021	0	達成	362	8,703	0.012	0.135	0.031	74.1
南大分小学校	365	8,727	0.005	0.186	0.020	365	8,727	0.011	0.057	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.024	0	達成	365	8,727	0.016	0.200	0.042	68.8
西部清掃事業所	365	8,732	0.004	0.117	0.014	365	8,732	0.006	0.042	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.017	0	達成	365	8,732	0.010	0.130	0.029	64.3
東大分小学校	365	8,723	0.004	0.100	0.016	365	8,723	0.010	0.053	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.022	0	達成	365	8,723	0.015	0.141	0.036	71.0
三佐小学校	359	8,635	0.004	0.083	0.012	359	8,635	0.011	0.056	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.021	0	達成	359	8,635	0.015	0.130	0.032	72.5
大東中学校	364	8,720	0.002	0.053	0.007	364	8,720	0.007	0.040	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.015	0	達成	364	8,720	0.010	0.078	0.023	74.6
敷戸小学校	364	8,723	0.002	0.037	0.009	364	8,723	0.006	0.043	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.014	0	達成	364	8,723	0.008	0.070	0.022	71.8
大在小学校	365	8,724	0.004	0.086	0.014	365	8,724	0.008	0.048	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.017	0	達成	365	8,724	0.013	0.111	0.031	65.4
坂ノ市中学校	364	8,730	0.003	0.070	0.012	364	8,730	0.007	0.045	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.017	0	達成	364	8,730	0.010	0.094	0.026	70.6
丹生小学校	365	8,727	0.002	0.045	0.009	365	8,727	0.007	0.043	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.016	0	達成	365	8,727	0.009	0.076	0.024	73.3
戸次中学校	365	8,725	0.004	0.152	0.015	365	8,725	0.008	0.043	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.017	0	達成	365	8,725	0.012	0.183	0.031	67.2
佐賀関	359	8,649	0.004	0.110	0.015	359	8,649	0.009	0.046	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.020	0	達成	359	8,649	0.013	0.148	0.032	68.6

資4-8 窒素酸化物濃度経年変化(年平均値)

(単位: ppm)

測定局	項目	年度				
		17	18	19	20	21
王子中学校	一酸化窒素 (NO)	0.005	0.004	0.004	0.003	0.003
	二酸化窒素 (NO <sub>2</sub> )	0.014	0.014	0.011	0.009	0.009
	窒素酸化物 (NO <sub>x</sub> )	0.019	0.019	0.015	0.013	0.012
南大分小学校	一酸化窒素 (NO)	0.006	0.006	0.005	0.005	0.005
	二酸化窒素 (NO <sub>2</sub> )	0.015	0.014	0.012	0.011	0.011
	窒素酸化物 (NO <sub>x</sub> )	0.021	0.020	0.017	0.016	0.016
西部清掃事業所	一酸化窒素 (NO)	0.005	0.004	0.003	0.004	0.004
	二酸化窒素 (NO <sub>2</sub> )	0.011	0.010	0.009	0.007	0.006
	窒素酸化物 (NO <sub>x</sub> )	0.015	0.014	0.012	0.011	0.010
東大分小学校	一酸化窒素 (NO)	0.006	0.007	0.005	0.005	0.004
	二酸化窒素 (NO <sub>2</sub> )	0.016	0.015	0.012	0.012	0.010
	窒素酸化物 (NO <sub>x</sub> )	0.022	0.022	0.017	0.017	0.015
三佐小学校	一酸化窒素 (NO)	0.006	0.006	0.004	0.004	0.004
	二酸化窒素 (NO <sub>2</sub> )	0.016	0.015	0.013	0.010	0.011
	窒素酸化物 (NO <sub>x</sub> )	0.022	0.021	0.017	0.014	0.015
大東中学校	一酸化窒素 (NO)	0.003	0.003	0.003	0.003	0.002
	二酸化窒素 (NO <sub>2</sub> )	0.010	0.011	0.009	0.007	0.007
	窒素酸化物 (NO <sub>x</sub> )	0.013	0.014	0.012	0.010	0.010
敷戸小学校	一酸化窒素 (NO)	0.003	0.003	0.002	0.003	0.002
	二酸化窒素 (NO <sub>2</sub> )	0.010	0.010	0.008	0.007	0.006
	窒素酸化物 (NO <sub>x</sub> )	0.013	0.013	0.011	0.010	0.008
大在小学校	一酸化窒素 (NO)	0.006	0.006	0.005	0.005	0.004
	二酸化窒素 (NO <sub>2</sub> )	0.014	0.014	0.011	0.009	0.008
	窒素酸化物 (NO <sub>x</sub> )	0.019	0.019	0.016	0.015	0.013
坂ノ市中学校	一酸化窒素 (NO)	0.003	0.004	0.003	0.003	0.003
	二酸化窒素 (NO <sub>2</sub> )	0.010	0.010	0.009	0.008	0.007
	窒素酸化物 (NO <sub>x</sub> )	0.013	0.014	0.012	0.011	0.010
丹生小学校	一酸化窒素 (NO)	0.003	0.003	0.003	0.003	0.002
	二酸化窒素 (NO <sub>2</sub> )	0.009	0.009	0.008	0.007	0.007
	窒素酸化物 (NO <sub>x</sub> )	0.012	0.013	0.011	0.010	0.009
戸次中学校	一酸化窒素 (NO)	0.005	0.006	0.005	0.005	0.004
	二酸化窒素 (NO <sub>2</sub> )	0.013	0.013	0.011	0.008	0.008
	窒素酸化物 (NO <sub>x</sub> )	0.018	0.018	0.016	0.013	0.012
佐賀関	一酸化窒素 (NO)	0.005	0.004	0.003	0.004	0.004
	二酸化窒素 (NO <sub>2</sub> )	0.011	0.012	0.010	0.009	0.009
	窒素酸化物 (NO <sub>x</sub> )	0.016	0.016	0.013	0.013	0.013
平均	一酸化窒素 (NO)	0.005	0.005	0.004	0.004	0.003
	二酸化窒素 (NO <sub>2</sub> )	0.013	0.012	0.010	0.009	0.008
	窒素酸化物 (NO <sub>x</sub> )	0.017	0.017	0.014	0.013	0.012

資 4 - 9 平成 21 年度二酸化窒素濃度経月変化

測定局名	項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	集計値
王子中学校	月平均値 (ppm)	0.009	0.008	0.011	0.005	0.007	0.008	0.008	0.011	0.011	0.004	0.008	0.012	0.009
	1時間値の最高値 (ppm)	0.040	0.030	0.039	0.018	0.036	0.029	0.038	0.043	0.055	0.047	0.050	0.050	0.055
	日平均値の最高値 (ppm)	0.017	0.014	0.018	0.009	0.015	0.015	0.015	0.022	0.023	0.015	0.024	0.027	0.027
	1時間値が0.2ppmを超えた時間数 (時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.06ppmを超えた日数 (日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
南大分小学校	月平均値 (ppm)	0.010	0.008	0.011	0.010	0.009	0.009	0.010	0.012	0.013	0.013	0.014	0.012	0.011
	1時間値の最高値 (ppm)	0.038	0.043	0.035	0.030	0.034	0.034	0.037	0.042	0.057	0.054	0.053	0.047	0.057
	日平均値の最高値 (ppm)	0.020	0.015	0.020	0.017	0.014	0.015	0.017	0.023	0.024	0.025	0.027	0.026	0.027
	1時間値が0.2ppmを超えた時間数 (時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.06ppmを超えた日数 (日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
西部清掃事業所	月平均値 (ppm)	0.006	0.005	0.006	0.005	0.005	0.005	0.006	0.008	0.008	0.008	0.009	0.007	0.007
	1時間値の最高値 (ppm)	0.033	0.019	0.027	0.019	0.030	0.020	0.022	0.032	0.033	0.032	0.042	0.029	0.042
	日平均値の最高値 (ppm)	0.018	0.011	0.013	0.009	0.010	0.009	0.012	0.015	0.016	0.018	0.022	0.017	0.022
	1時間値が0.2ppmを超えた時間数 (時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.06ppmを超えた日数 (日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東大分小学校	月平均値 (ppm)	0.011	0.008	0.009	0.010	0.008	0.008	0.008	0.012	0.012	0.012	0.013	0.013	0.010
	1時間値の最高値 (ppm)	0.038	0.036	0.031	0.031	0.031	0.027	0.035	0.047	0.053	0.049	0.049	0.052	0.053
	日平均値の最高値 (ppm)	0.022	0.017	0.016	0.016	0.012	0.012	0.014	0.020	0.022	0.021	0.029	0.030	0.030
	1時間値が0.2ppmを超えた時間数 (時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.06ppmを超えた日数 (日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
三佐小学校	月平均値 (ppm)	0.012	0.009	0.011	0.010	0.008	0.010	0.010	0.011	0.012	0.013	0.012	0.012	0.011
	1時間値の最高値 (ppm)	0.056	0.052	0.042	0.035	0.038	0.028	0.037	0.044	0.048	0.050	0.050	0.056	0.056
	日平均値の最高値 (ppm)	0.023	0.022	0.022	0.019	0.014	0.014	0.017	0.018	0.020	0.021	0.024	0.028	0.028
	1時間値が0.2ppmを超えた時間数 (時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.06ppmを超えた日数 (日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大東中学校	月平均値 (ppm)	0.007	0.006	0.007	0.006	0.006	0.007	0.007	0.009	0.008	0.008	0.009	0.008	0.007
	1時間値の最高値 (ppm)	0.032	0.031	0.032	0.031	0.023	0.019	0.023	0.030	0.034	0.034	0.040	0.039	0.040
	日平均値の最高値 (ppm)	0.015	0.011	0.018	0.012	0.009	0.010	0.011	0.014	0.015	0.016	0.019	0.019	0.019
	1時間値が0.2ppmを超えた時間数 (時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.06ppmを超えた日数 (日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
敷戸小学校	月平均値 (ppm)	0.008	0.005	0.005	0.005	0.005	0.007	0.006	0.008	0.008	0.002	0.007	0.007	0.006
	1時間値の最高値 (ppm)	0.033	0.026	0.020	0.026	0.017	0.022	0.022	0.032	0.032	0.018	0.034	0.043	0.043
	日平均値の最高値 (ppm)	0.017	0.009	0.012	0.011	0.008	0.010	0.011	0.013	0.016	0.007	0.018	0.018	0.018
	1時間値が0.2ppmを超えた時間数 (時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.06ppmを超えた日数 (日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大在小学校	月平均値 (ppm)	0.009	0.007	0.009	0.008	0.007	0.008	0.008	0.009	0.010	0.009	0.008	0.008	0.008
	1時間値の最高値 (ppm)	0.036	0.038	0.036	0.036	0.027	0.024	0.033	0.038	0.038	0.043	0.040	0.048	0.048
	日平均値の最高値 (ppm)	0.017	0.015	0.018	0.016	0.011	0.011	0.014	0.016	0.018	0.016	0.019	0.020	0.020
	1時間値が0.2ppmを超えた時間数 (時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.06ppmを超えた日数 (日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
坂ノ市中学校	月平均値 (ppm)	0.007	0.006	0.007	0.005	0.005	0.006	0.006	0.007	0.009	0.009	0.009	0.009	0.007
	1時間値の最高値 (ppm)	0.032	0.024	0.036	0.025	0.022	0.017	0.022	0.023	0.031	0.032	0.041	0.045	0.045
	日平均値の最高値 (ppm)	0.014	0.011	0.017	0.011	0.008	0.009	0.010	0.015	0.017	0.016	0.022	0.019	0.022
	1時間値が0.2ppmを超えた時間数 (時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.06ppmを超えた日数 (日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
丹生小学校	月平均値 (ppm)	0.007	0.002	0.006	0.005	0.005	0.006	0.007	0.009	0.009	0.009	0.008	0.007	0.007
	1時間値の最高値 (ppm)	0.028	0.014	0.032	0.028	0.021	0.016	0.023	0.025	0.030	0.034	0.043	0.033	0.043
	日平均値の最高値 (ppm)	0.014	0.006	0.016	0.012	0.008	0.009	0.011	0.016	0.017	0.018	0.020	0.015	0.020
	1時間値が0.2ppmを超えた時間数 (時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.06ppmを超えた日数 (日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
戸次中学校	月平均値 (ppm)	0.007	0.006	0.007	0.007	0.007	0.008	0.009	0.010	0.010	0.011	0.010	0.009	0.008
	1時間値の最高値 (ppm)	0.031	0.023	0.026	0.026	0.019	0.025	0.028	0.031	0.037	0.038	0.042	0.043	0.043
	日平均値の最高値 (ppm)	0.014	0.011	0.013	0.013	0.010	0.012	0.014	0.016	0.019	0.019	0.019	0.021	0.021
	1時間値が0.2ppmを超えた時間数 (時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.06ppmを超えた日数 (日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
佐賀関	月平均値 (ppm)	0.008	0.007	0.008	0.009	0.010	0.009	0.008	0.009	0.009	0.009	0.010	0.008	0.009
	1時間値の最高値 (ppm)	0.032	0.034	0.039	0.027	0.029	0.030	0.033	0.034	0.043	0.044	0.046	0.040	0.046
	日平均値の最高値 (ppm)	0.014	0.013	0.016	0.017	0.016	0.014	0.020	0.020	0.021	0.024	0.025	0.020	0.025
	1時間値が0.2ppmを超えた時間数 (時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.06ppmを超えた日数 (日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(注) 集計値のうち時間数、日数は積算値、最高値は年最高値、その他は年平均値を示します。



資 4-10 平成 21 年度光化学オキシダント濃度経月変化

測定局名	項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	集計値
王子中学校	昼間の1時間値の月平均値 (ppm)	0.045	0.047	0.039	0.022	0.029	0.035	0.039	0.029	0.029	0.033	0.033	0.039	0.035
	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた日数 (日)	17	18	14	3	7	8	15	0	0	0	0	6	88
	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた時間数 (時間)	70	81	75	4	25	24	56	0	0	0	0	20	355
	昼間の1時間値の最高値 (ppm)	0.082	0.097	0.128	0.071	0.092	0.074	0.081	0.058	0.050	0.056	0.058	0.066	0.128
	昼間の日最高値1時間値の月平均値 (ppm)	0.060	0.065	0.058	0.038	0.048	0.052	0.054	0.041	0.039	0.043	0.044	0.048	0.049
南大分小学校	昼間の1時間値の月平均値 (ppm)	0.047	0.041	0.028	0.018	0.023	0.032	0.035	0.026	0.027	0.035	0.034	0.042	0.032
	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた日数 (日)	19	11	7	1	3	5	12	0	0	1	3	14	76
	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた時間数 (時間)	115	55	17	1	12	17	55	0	0	4	6	75	357
	昼間の1時間値の最高値 (ppm)	0.106	0.095	0.113	0.070	0.081	0.072	0.086	0.055	0.057	0.063	0.067	0.072	0.113
	昼間の日最高値1時間値の月平均値 (ppm)	0.066	0.060	0.046	0.034	0.040	0.051	0.053	0.040	0.039	0.048	0.048	0.054	0.048
西部清掃事業所	昼間の1時間値の月平均値 (ppm)	0.042	0.050	0.041	0.024	0.028	0.034	0.038	0.027	0.026	0.031	0.030	0.036	0.034
	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた日数 (日)	10	20	14	4	7	6	16	0	0	0	0	0	77
	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた時間数 (時間)	64	135	86	9	21	27	83	0	0	0	0	0	425
	昼間の1時間値の最高値 (ppm)	0.080	0.114	0.110	0.074	0.086	0.077	0.083	0.059	0.053	0.056	0.056	0.060	0.114
	昼間の日最高値1時間値の月平均値 (ppm)	0.058	0.068	0.061	0.040	0.046	0.053	0.057	0.041	0.039	0.044	0.042	0.047	0.050
東大分小学校	昼間の1時間値の月平均値 (ppm)	0.046	0.050	0.039	0.023	0.028	0.033	0.036	0.027	0.026	0.033	0.033	0.036	0.034
	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた日数 (日)	16	20	13	3	3	6	14	0	0	0	0	6	81
	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた時間数 (時間)	89	119	76	8	20	18	70	0	0	0	0	17	417
	昼間の1時間値の最高値 (ppm)	0.092	0.132	0.099	0.066	0.090	0.072	0.095	0.055	0.050	0.060	0.058	0.064	0.132
	昼間の日最高値1時間値の月平均値 (ppm)	0.065	0.069	0.058	0.038	0.045	0.050	0.054	0.040	0.037	0.045	0.045	0.047	0.049
三佐小学校	昼間の1時間値の月平均値 (ppm)	0.053	0.055	0.047	0.030	0.037	0.044	0.039	0.028	0.024	0.027	0.027	0.030	0.037
	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた日数 (日)	28	24	17	8	13	19	13	0	0	0	0	0	122
	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた時間数 (時間)	174	173	130	35	60	109	67	0	0	0	0	0	748
	昼間の1時間値の最高値 (ppm)	0.098	0.120	0.099	0.078	0.113	0.091	0.078	0.056	0.050	0.054	0.047	0.050	0.120
	昼間の日最高値1時間値の月平均値 (ppm)	0.073	0.074	0.064	0.049	0.056	0.064	0.055	0.040	0.035	0.036	0.037	0.039	0.052
大東中学校	昼間の1時間値の月平均値 (ppm)	0.051	0.046	0.036	0.025	0.026	0.037	0.035	0.026	0.024	0.031	0.034	0.039	0.034
	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた日数 (日)	23	12	10	5	3	7	11	0	0	1	1	3	76
	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた時間数 (時間)	154	85	35	11	18	35	50	0	0	2	2	4	396
	昼間の1時間値の最高値 (ppm)	0.088	0.100	0.080	0.076	0.092	0.075	0.077	0.054	0.043	0.063	0.062	0.061	0.100
	昼間の日最高値1時間値の月平均値 (ppm)	0.068	0.061	0.050	0.042	0.042	0.053	0.053	0.037	0.034	0.042	0.045	0.049	0.048
敷戸小学校	昼間の1時間値の月平均値 (ppm)	0.041	0.056	0.039	0.025	0.026	0.032	0.037	0.026	0.028	0.035	0.035	0.042	0.035
	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた日数 (日)	8	26	15	9	4	8	15	0	0	1	1	10	97
	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた時間数 (時間)	28	197	75	17	19	22	57	0	0	3	4	30	452
	昼間の1時間値の最高値 (ppm)	0.082	0.151	0.094	0.084	0.082	0.077	0.090	0.054	0.056	0.068	0.065	0.070	0.151
	昼間の日最高値1時間値の月平均値 (ppm)	0.055	0.076	0.057	0.042	0.043	0.052	0.055	0.038	0.040	0.047	0.048	0.054	0.051
大在小学校	昼間の1時間値の月平均値 (ppm)	0.052	0.048	0.036	0.023	0.028	0.036	0.042	0.033	0.024	0.028	0.031	0.036	0.035
	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた日数 (日)	22	20	9	1	4	11	16	4	0	1	0	3	91
	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた時間数 (時間)	127	106	42	3	21	39	111	12	0	2	0	8	471
	昼間の1時間値の最高値 (ppm)	0.089	0.106	0.083	0.067	0.095	0.080	0.104	0.069	0.049	0.064	0.059	0.063	0.106
	昼間の日最高値1時間値の月平均値 (ppm)	0.069	0.066	0.050	0.037	0.045	0.055	0.062	0.047	0.034	0.038	0.042	0.046	0.049
坂ノ市中学校	昼間の1時間値の月平均値 (ppm)	0.055	0.061	0.050	0.032	0.035	0.040	0.041	0.030	0.029	0.033	0.031	0.033	0.039
	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた日数 (日)	28	28	21	9	14	21	17	2	0	1	0	0	141
	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた時間数 (時間)	198	258	160	55	65	86	95	2	0	3	0	0	922
	昼間の1時間値の最高値 (ppm)	0.102	0.132	0.102	0.082	0.111	0.090	0.093	0.062	0.056	0.065	0.053	0.057	0.132
	昼間の日最高値1時間値の月平均値 (ppm)	0.077	0.083	0.070	0.052	0.056	0.063	0.061	0.044	0.042	0.045	0.042	0.043	0.057
丹生小学校	昼間の1時間値の月平均値 (ppm)	0.050	0.047	0.038	0.023	0.025	0.032	0.033	0.022	0.024	0.029	0.031	0.041	0.033
	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた日数 (日)	25	16	13	2	2	5	8	0	0	0	0	7	78
	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた時間数 (時間)	162	82	70	2	11	18	32	0	0	0	0	18	395
	昼間の1時間値の最高値 (ppm)	0.089	0.104	0.079	0.068	0.084	0.074	0.077	0.046	0.049	0.053	0.058	0.066	0.104
	昼間の日最高値1時間値の月平均値 (ppm)	0.070	0.063	0.055	0.037	0.042	0.051	0.050	0.033	0.035	0.039	0.042	0.053	0.048
戸次中学校	昼間の1時間値の月平均値 (ppm)	0.044	0.040	0.023	0.010	0.013	0.017	0.020	0.026	0.034	0.036	0.034	0.037	0.028
	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた日数 (日)	13	10	1	0	0	0	0	3	10	6	3	2	48
	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた時間数 (時間)	89	63	4	0	0	0	0	8	30	31	6	4	235
	昼間の1時間値の最高値 (ppm)	0.089	0.096	0.067	0.041	0.052	0.050	0.053	0.071	0.071	0.073	0.064	0.063	0.096
	昼間の日最高値1時間値の月平均値 (ppm)	0.061	0.056	0.035	0.019	0.022	0.029	0.034	0.043	0.053	0.052	0.048	0.049	0.042
佐賀関	昼間の1時間値の月平均値 (ppm)	0.042	0.036	0.026	0.010	0.009	0.018	0.024	0.025	0.030	0.034	0.035	0.042	0.028
	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた日数 (日)	9	4	1	0	0	0	1	0	0	0	0	4	19
	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた時間数 (時間)	32	9	1	0	0	0	2	0	0	0	0	7	51
	昼間の1時間値の最高値 (ppm)	0.077	0.068	0.063	0.043	0.039	0.045	0.066	0.045	0.050	0.056	0.060	0.062	0.077
	昼間の日最高値1時間値の月平均値 (ppm)	0.058	0.049	0.038	0.017	0.016	0.027	0.034	0.033	0.037	0.044	0.044	0.051	0.037

(注) 集計値のうち時間数、日数は積算値、最高値は年最高値、その他は年平均値を示します。

資 4 - 1 1 平成 21 年度光化学オキシダント濃度測定結果

項目 測定局	昼 間 測 定 日 数	昼 間 測 定 時 間 数	昼間の 1 時間値が 0.06ppm を超えた 日数と時間数		昼間の 1 時間値が 0.12ppm を超えた 日数と時間数		昼 間 の 1 時 間 値 の 最 高 値	昼間の日最 高 1 時間値 の年平均値	昼間の 1 時間値の 年平均値
	日	時間	日	時間	日	時間	ppm	ppm	ppm
王 子 中 学 校	365	5,429	88	355	1	2	0.128	0.049	0.035
南 大 分 小 学 校	365	5,415	76	357	0	0	0.113	0.048	0.032
西 部 清 掃 事 業 所	365	5,421	77	425	0	0	0.114	0.050	0.034
東 大 分 小 学 校	365	5,434	81	417	1	2	0.132	0.049	0.034
三 佐 小 学 校	365	5,472	122	748	1	1	0.120	0.052	0.037
大 東 中 学 校	365	5,416	76	396	0	0	0.100	0.048	0.034
敷 戸 小 学 校	365	5,425	97	452	1	1	0.151	0.051	0.035
大 在 小 学 校	365	5,414	91	471	0	0	0.106	0.049	0.035
坂 ノ 市 中 学 校	365	5,469	141	922	1	1	0.132	0.057	0.039
丹 生 小 学 校	365	5,413	78	395	0	0	0.104	0.047	0.033
戸 次 中 学 校	365	5,419	48	235	0	0	0.096	0.042	0.028
佐 賀 関	363	5,351	19	51	0	0	0.077	0.037	0.028

資 4 - 1 2 光化学オキシダント濃度経年変化  
(昼間の年平均値) (単位：ppm)

測定局	年度				
	17	18	19	20	21
王 子 中 学 校	0.028	0.026	0.030	0.028	0.035
南 大 分 小 学 校	0.030	0.024	0.029	0.027	0.032
西 部 清 掃 事 業 所	0.026	0.024	0.026	0.029	0.034
東 大 分 小 学 校	0.023	0.024	0.027	0.024	0.034
三 佐 小 学 校	0.028	0.021	0.022	0.024	0.037
大 東 中 学 校	0.026	0.026	0.027	0.028	0.034
敷 戸 小 学 校	0.028	0.025	0.027	0.026	0.035
大 在 小 学 校	0.034	0.026	0.026	0.027	0.035
坂 ノ 市 中 学 校	0.027	0.028	0.029	0.032	0.039
丹 生 小 学 校	0.032	0.025	0.028	0.031	0.033
戸 次 中 学 校	0.031	0.027	0.030	0.027	0.028
佐 賀 関	0.030	0.026	0.029	0.024	0.028
平 均	0.029	0.025	0.028	0.027	0.034

資 4 - 1 3 平成 21 年度一酸化炭素濃度測定結果

項目 測定局	有効測定日数	測定時間数	年平均値	8時間値が20ppmを超えた回数とその割合		日平均値が10ppmを超えた日数とその割合		1時間値が30ppm以上となった日数とその割合		1時間値の最高値	日平均の2%除外値	日平均値が10ppmを超えた日が2日以上連続したことの有無	環境基準の長期的評価による日平均値が10ppmを超えた延日数	環境基準の達成状況（長期的評価）
	(日)	(時間)	(ppm)	(回)	(%)	(日)	(%)	(日)	(%)	(ppm)	(ppm)	(有× 無○)	(日)	
三佐小学校	365	8710	0.4	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1.7	0.6	○	0	達成

資 4 - 1 4 平成 21 年度一酸化炭素濃度経月変化

測定局名	項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	集計値
三 佐 小 学 校	月平均値 (ppm)	0.4	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.3	0.4
	8時間値が20ppmを越えた回数 (回)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が10ppmを超えた日数 (日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値の最高値 (ppm)	1.1	0.9	0.8	0.8	0.8	0.7	0.9	1.1	1.3	1.0	1.7	1.3	1.7
	日平均値の最高値 (ppm)	0.6	0.5	0.5	0.4	0.4	0.4	0.5	0.6	0.8	0.6	0.6	0.7	0.8

(注) 集計値のうち時間数、日数は積算値、最高値は年最高値、その他は年平均値を示します。

資 4 - 1 5 平成 21 年度浮遊粒子状物質濃度経月変化

測定局名	項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	集計値
王子中学校	月平均値 (mg/m <sup>3</sup> )	0.019	0.017	0.031	0.025	0.029	0.024	0.026	0.016	0.017	0.021	0.016	0.019	0.022
	1時間値が0.20mg/m <sup>3</sup> を超えた時間数 (時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	8
	1時間値が0.10mg/m <sup>3</sup> を超えた日数 (日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
	1時間値の最高値 (mg/m <sup>3</sup> )	0.056	0.048	0.087	0.067	0.103	0.065	0.093	0.060	0.081	0.104	0.073	0.507	0.507
	日平均値の最高値 (mg/m <sup>3</sup> )	0.034	0.030	0.064	0.050	0.044	0.035	0.052	0.029	0.053	0.059	0.032	0.142	0.142
南大分小学校	月平均値 (mg/m <sup>3</sup> )	0.028	0.025	0.032	0.026	0.027	0.023	0.026	0.017	0.019	0.023	0.019	0.019	0.024
	1時間値が0.20mg/m <sup>3</sup> を超えた時間数 (時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	7
	1時間値が0.10mg/m <sup>3</sup> を超えた日数 (日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
	1時間値の最高値 (mg/m <sup>3</sup> )	0.096	0.091	0.091	0.072	0.066	0.061	0.080	0.054	0.098	0.100	0.074	0.413	0.413
	日平均値の最高値 (mg/m <sup>3</sup> )	0.055	0.045	0.064	0.054	0.039	0.036	0.052	0.031	0.064	0.071	0.036	0.123	0.123
西部清掃事業所	月平均値 (mg/m <sup>3</sup> )	0.026	0.022	0.031	0.022	0.021	0.016	0.020	0.016	0.015	0.016	0.015	0.016	0.020
	1時間値が0.20mg/m <sup>3</sup> を超えた時間数 (時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	7
	1時間値が0.10mg/m <sup>3</sup> を超えた日数 (日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
	1時間値の最高値 (mg/m <sup>3</sup> )	0.097	0.108	0.146	0.085	0.069	0.055	0.070	0.067	0.101	0.094	0.064	0.371	0.371
	日平均値の最高値 (mg/m <sup>3</sup> )	0.046	0.050	0.067	0.053	0.034	0.027	0.043	0.033	0.043	0.051	0.028	0.116	0.116
東大分小学校	月平均値 (mg/m <sup>3</sup> )	0.027	0.025	0.032	0.027	0.028	0.023	0.027	0.014	0.013	0.017	0.015	0.010	0.022
	1時間値が0.20mg/m <sup>3</sup> を超えた時間数 (時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	5
	1時間値が0.10mg/m <sup>3</sup> を超えた日数 (日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値の最高値 (mg/m <sup>3</sup> )	0.084	0.080	0.118	0.077	0.092	0.076	0.084	0.064	0.090	0.097	0.068	0.297	0.297
	日平均値の最高値 (mg/m <sup>3</sup> )	0.048	0.046	0.063	0.058	0.043	0.037	0.048	0.024	0.051	0.056	0.028	0.084	0.084
三佐小学校	月平均値 (mg/m <sup>3</sup> )	0.031	0.029	0.034	0.027	0.029	0.025	0.029	0.018	0.021	0.024	0.020	0.024	0.026
	1時間値が0.20mg/m <sup>3</sup> を超えた時間数 (時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	9
	1時間値が0.10mg/m <sup>3</sup> を超えた日数 (日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
	1時間値の最高値 (mg/m <sup>3</sup> )	0.138	0.099	0.089	0.068	0.070	0.053	0.081	0.058	0.101	0.139	0.087	0.580	0.580
	日平均値の最高値 (mg/m <sup>3</sup> )	0.053	0.052	0.072	0.055	0.041	0.038	0.051	0.030	0.059	0.061	0.040	0.182	0.182
大東中学校	月平均値 (mg/m <sup>3</sup> )	0.027	0.023	0.021	0.022	0.026	0.021	0.025	0.016	0.016	0.020	0.016	0.020	0.021
	1時間値が0.20mg/m <sup>3</sup> を超えた時間数 (時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	8
	1時間値が0.10mg/m <sup>3</sup> を超えた日数 (日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
	1時間値の最高値 (mg/m <sup>3</sup> )	0.092	0.083	0.075	0.068	0.080	0.059	0.093	0.055	0.069	0.087	0.102	0.562	0.562
	日平均値の最高値 (mg/m <sup>3</sup> )	0.050	0.041	0.044	0.053	0.040	0.034	0.046	0.026	0.046	0.054	0.033	0.156	0.156
敷戸小学校	月平均値 (mg/m <sup>3</sup> )	0.025	0.022	0.027	0.020	0.023	0.019	0.023	0.013	0.017	0.020	0.015	0.018	0.020
	1時間値が0.20mg/m <sup>3</sup> を超えた時間数 (時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	8
	1時間値が0.10mg/m <sup>3</sup> を超えた日数 (日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
	1時間値の最高値 (mg/m <sup>3</sup> )	0.116	0.080	0.075	0.062	0.063	0.053	0.079	0.043	0.075	0.093	0.062	0.527	0.527
	日平均値の最高値 (mg/m <sup>3</sup> )	0.050	0.044	0.059	0.047	0.035	0.036	0.046	0.024	0.058	0.059	0.032	0.148	0.148
大在小学校	月平均値 (mg/m <sup>3</sup> )	0.023	0.020	0.025	0.020	0.019	0.016	0.020	0.012	0.014	0.017	0.013	0.015	0.018
	1時間値が0.20mg/m <sup>3</sup> を超えた時間数 (時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	8
	1時間値が0.10mg/m <sup>3</sup> を超えた日数 (日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
	1時間値の最高値 (mg/m <sup>3</sup> )	0.089	0.064	0.073	0.072	0.089	0.044	0.074	0.049	0.071	0.120	0.093	0.388	0.388
	日平均値の最高値 (mg/m <sup>3</sup> )	0.038	0.042	0.050	0.046	0.035	0.028	0.041	0.024	0.047	0.049	0.031	0.125	0.125
坂ノ市中学校	月平均値 (mg/m <sup>3</sup> )	0.028	0.026	0.029	0.023	0.024	0.020	0.025	0.015	0.016	0.018	0.016	0.014	0.021
	1時間値が0.20mg/m <sup>3</sup> を超えた時間数 (時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2
	1時間値が0.10mg/m <sup>3</sup> を超えた日数 (日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値の最高値 (mg/m <sup>3</sup> )	0.091	0.144	0.115	0.092	0.073	0.093	0.117	0.062	0.085	0.088	0.079	0.230	0.230
	日平均値の最高値 (mg/m <sup>3</sup> )	0.052	0.046	0.070	0.052	0.038	0.033	0.047	0.028	0.052	0.054	0.033	0.068	0.070
丹生小学校	月平均値 (mg/m <sup>3</sup> )	0.026	0.023	0.028	0.022	0.025	0.021	0.029	0.016	0.017	0.019	0.017	0.019	0.022
	1時間値が0.20mg/m <sup>3</sup> を超えた時間数 (時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	8
	1時間値が0.10mg/m <sup>3</sup> を超えた日数 (日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
	1時間値の最高値 (mg/m <sup>3</sup> )	0.077	0.075	0.088	0.071	0.080	0.060	0.088	0.059	0.106	0.097	0.069	0.522	0.522
	日平均値の最高値 (mg/m <sup>3</sup> )	0.048	0.040	0.059	0.052	0.036	0.038	0.050	0.029	0.060	0.053	0.035	0.171	0.171
戸次中学校	月平均値 (mg/m <sup>3</sup> )	0.021	0.019	0.023	0.020	0.021	0.016	0.020	0.012	0.013	0.016	0.012	0.016	0.017
	1時間値が0.20mg/m <sup>3</sup> を超えた時間数 (時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	7
	1時間値が0.10mg/m <sup>3</sup> を超えた日数 (日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値の最高値 (mg/m <sup>3</sup> )	0.080	0.098	0.113	0.186	0.077	0.073	0.076	0.052	0.076	0.081	0.055	0.317	0.317
	日平均値の最高値 (mg/m <sup>3</sup> )	0.038	0.036	0.052	0.052	0.038	0.034	0.042	0.029	0.039	0.044	0.019	0.096	0.096
佐賀関	月平均値 (mg/m <sup>3</sup> )	0.026	0.023	0.029	0.022	0.024	0.020	0.022	0.012	0.017	0.020	0.017	0.020	0.021
	1時間値が0.20mg/m <sup>3</sup> を超えた時間数 (時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	8
	1時間値が0.10mg/m <sup>3</sup> を超えた日数 (日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
	1時間値の最高値 (mg/m <sup>3</sup> )	0.090	0.076	0.095	0.068	0.067	0.055	0.077	0.050	0.099	0.073	0.058	0.483	0.483
	日平均値の最高値 (mg/m <sup>3</sup> )	0.049	0.046	0.058	0.046	0.036	0.031	0.041	0.026	0.065	0.053	0.037	0.146	0.146

(注) 集計値のうち時間数、日数は積算値、最高値は年最高値、その他は年平均値を示します。

資 4 - 1 6 平成 21 年度浮遊粒子状物質濃度測定結果

測定局	項目	有効測定日数	測定時間数	年平均値	1 時間値が 0.20mg/m <sup>3</sup> を超えた時間数とその割合		日平均値が 0.10mg/m <sup>3</sup> を超えた日数とその割合		1 時間値の最高値	日平均値の 2 % 除外値	日平均値が 0.10mg/m <sup>3</sup> を超えた日が 2 日以上連続したことの有無	環境基準の長期的評価による日平均値が 0.10mg/m <sup>3</sup> を超えた日数	環境基準の達成状況 (長期的評価)
					時間	%	日	%					
王子中学校		363	8,698	0.022	8	0.1	1	0.3	0.507	0.050	○	0	達成
南大分小学校		365	8,685	0.024	7	0.1	1	0.3	0.413	0.054	○	0	達成
西部清掃事業所		365	8,716	0.019	7	0.1	1	0.3	0.371	0.047	○	0	達成
東大分小学校		364	8,715	0.022	5	0.1	0	0.0	0.297	0.049	○	0	達成
三佐小学校		365	8,747	0.026	9	0.1	1	0.3	0.580	0.054	○	0	達成
大東中学校		364	8,724	0.021	8	0.1	1	0.3	0.562	0.046	○	0	達成
敷戸小学校		364	8,722	0.020	8	0.1	1	0.3	0.527	0.047	○	0	達成
大在小学校		365	8,727	0.018	8	0.1	1	0.3	0.388	0.043	○	0	達成
坂ノ市中学校		363	8,702	0.021	2	0.0	0	0.0	0.230	0.052	○	0	達成
丹生小学校		364	8,727	0.022	8	0.1	1	0.3	0.522	0.051	○	0	達成
戸次中学校		363	8,703	0.017	7	0.1	0	0.0	0.317	0.042	○	0	達成
佐賀関		358	8,629	0.021	8	0.1	1	0.3	0.483	0.047	○	0	達成

資 4 - 1 7 浮遊粒子状物質濃度経年変化 (年平均値)

(単位: mg/m<sup>3</sup>)

測定局	年度	17	18	19	20	21
王子中学校		0.025	0.027	0.027	0.023	0.022
南大分小学校		0.022	0.020	0.028	0.024	0.024
西部清掃事業所		0.026	0.026	0.027	0.024	0.019
東大分小学校		0.025	0.030	0.028	0.024	0.022
三佐小学校		0.025	0.024	0.025	0.022	0.026
大東中学校		0.025	0.025	0.024	0.023	0.021
敷戸小学校		0.023	0.019	0.021	0.022	0.020
大在小学校		0.026	0.026	0.023	0.019	0.018
坂ノ市中学校		0.027	0.029	0.029	0.024	0.021
丹生小学校		0.025	0.027	0.028	0.023	0.022
戸次中学校		0.030	0.027	0.025	0.020	0.017
佐賀関		0.028	0.029	0.028	0.023	0.021
平均		0.026	0.026	0.026	0.023	0.021

資 4 - 1 8 降下ばいじん量経年変化 (年平均値)

(単位: トン/km<sup>2</sup>/月)

測定地点	年度	H17	H18	H19	H20	H21
住吉小学校		4.0	4.9	3.9	3.0	2.7
森岡小学校		3.3	3.2	2.6	2.2	2.0
舞鶴小学校		5.5	6.4	4.8	4.5	3.5
大分港振興室		5.8	6.4	5.8	5.0	4.4
三佐小学校		3.5	3.0	3.2	2.6	2.4
大野川大橋料金徴収所		3.5	3.6	3.2	2.7	2.2
鶴崎支所		3.1	2.8	2.9	2.1	1.7
大在小学校		3.1	3.2	3.1	2.0	2.0
東大分小学校		5.5	6.4	5.2	4.9	3.9
大分国際情報高校		5.0	5.7	4.9	4.2	3.8
明野北小学校		3.5	3.8	3.6	2.9	2.7
佐賀関		2.8	4.2	3.5	2.5	3.0
平均		4.1	4.5	3.9	3.2	2.9

資 4 - 1 9 平成 21 年度降下ばいじん量及び降水量経月変化

(単位：トン／km<sup>2</sup>／月)

測定地点	月度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均値
住吉小学校	総量	2.5	3.1	3.1	2.7	2.7	2.8	3.0	2.1	1.4	1.8	3.5	3.6	2.7
	溶解性成分	0.7	0.7	1.0	1.4	0.8	0.7	1.6	0.9	0.3	0.5	1.1	1.0	0.9
	不溶解性成分	1.8	2.4	2.1	1.3	1.9	2.1	1.4	1.2	1.1	1.3	2.4	2.6	1.8
森岡小学校	総量	3.8	2.8	2.0	2.0	1.1	1.9	2.9	1.4	0.8	1.0	欠測	欠測	2.0
	溶解性成分	1.5	0.7	0.5	0.9	0.6	0.5	1.5	0.5	0.2	0.2	欠測	欠測	0.7
	不溶解性成分	2.3	2.1	1.5	1.1	0.5	1.4	1.4	0.9	0.6	0.8	欠測	欠測	1.3
舞鶴小学校	総量	3.7	4.3	3.0	3.0	4.1	4.7	5.1	2.6	2.0	2.2	4.1	3.8	3.5
	溶解性成分	1.3	1.1	1.0	1.3	1.4	1.3	2.2	1.0	0.5	0.4	1.2	0.9	1.1
	不溶解性成分	2.4	3.2	2.0	1.7	2.7	3.4	2.9	1.6	1.5	1.8	2.9	2.9	2.4
大分港振興室	総量	3.7	3.4	3.1	3.4	2.1	3.4	5.8	5.7	4.5	6.3	4.9	5.9	4.4
	溶解性成分	1.3	1.0	1.2	1.6	0.9	1.1	2.7	2.0	1.2	1.4	1.7	1.9	1.5
	不溶解性成分	2.4	2.4	1.9	1.8	1.2	2.3	3.1	3.7	3.3	4.9	3.2	4.0	2.9
三佐小学校	総量	2.4	2.6	2.5	1.6	1.1	2.1	2.9	2.1	2.2	2.9	3.2	3.5	2.4
	溶解性成分	0.8	0.6	1.0	0.7	0.4	0.6	1.7	0.8	0.6	0.6	1.1	1.2	0.8
	不溶解性成分	1.6	2.0	1.5	0.9	0.7	1.5	1.2	1.3	1.6	2.3	2.1	2.3	1.6
大野川大橋料金徴収所	総量	2.8	2.2	1.7	2.2	1.0	1.7	3.1	1.7	1.3	2.2	2.6	3.5	2.2
	溶解性成分	0.9	0.5	0.4	1.2	0.4	0.5	2.0	0.8	0.5	0.7	1.2	1.2	0.9
	不溶解性成分	1.9	1.7	1.3	1.0	0.6	1.2	1.1	0.9	0.8	1.5	1.4	2.3	1.3
鶴崎支所	総量	1.9	1.7	欠測	1.9	0.8	1.3	2.5	1.3	1.0	1.6	2.0	2.7	1.7
	溶解性成分	0.6	0.4	欠測	1.2	0.4	0.4	1.8	0.6	0.4	0.4	1.0	0.9	0.7
	不溶解性成分	1.3	1.3	欠測	0.7	0.4	0.9	0.7	0.7	0.6	1.2	1.0	1.8	1.0
大在小学校	総量	2.3	2.4	1.8	1.4	0.7	1.7	3.2	1.3	1.4	欠測	2.4	3.8	2.0
	溶解性成分	0.6	0.4	0.6	0.6	0.4	0.6	2.4	0.7	0.5	欠測	1.0	1.3	0.8
	不溶解性成分	1.7	2.0	1.2	0.8	0.3	1.1	0.8	0.6	0.9	欠測	1.4	2.5	1.2
東大分小学校	総量	5.1	4.0	3.0	3.4	1.9	4.3	5.3	3.1	2.2	2.8	4.8	6.5	3.9
	溶解性成分	1.6	1.0	1.1	1.6	0.4	1.2	2.5	1.0	0.6	0.6	1.5	1.5	1.2
	不溶解性成分	3.5	3.0	1.9	1.8	1.5	3.1	2.8	2.1	1.6	2.2	3.3	5.0	2.7
大分国際情報高校	総量	3.4	3.6	2.5	2.6	1.8	4.2	4.6	4.4	3.5	3.6	5.3	5.8	3.8
	溶解性成分	1.0	0.9	0.7	0.8	0.6	1.1	1.8	1.1	0.8	0.6	1.4	1.4	1.0
	不溶解性成分	2.4	2.7	1.8	1.8	1.2	3.1	2.8	3.3	2.7	3.0	3.9	4.4	2.8
明野北小学校	総量	3.1	2.8	2.0	2.7	1.5	2.9	3.2	2.4	1.8	2.2	3.1	4.4	2.7
	溶解性成分	1.0	0.7	0.6	1.5	0.7	0.9	1.7	0.7	0.6	0.4	1.1	1.2	0.9
	不溶解性成分	2.1	2.1	1.4	1.2	0.8	2.0	1.5	1.7	1.2	1.8	2.0	3.2	1.8
佐賀関支所	総量	3.8	2.8	2.3	1.9	1.1	1.3	3.6	3.2	1.6	6.1	4.2	4.6	3.0
	溶解性成分	2.7	1.5	1.3	0.8	0.5	0.6	2.3	1.4	0.6	2.3	2.0	2.6	1.6
	不溶解性成分	1.1	1.3	1.0	1.1	0.6	0.7	1.3	1.8	1.0	3.8	2.2	2.0	1.5
月平均	総量	3.2	3.0	2.5	2.4	1.7	2.7	3.8	2.6	2.0	3.0	3.6	4.4	2.9
	溶解性成分	1.2	0.8	0.9	1.1	0.6	0.8	2.0	1.0	0.6	0.7	1.3	1.4	1.0
	不溶解性成分	2.0	2.2	1.6	1.3	1.0	1.9	1.8	1.7	1.4	2.2	2.3	3.0	1.9
降雨(0.5mm以上)日数(日)		6	6	9	15	11	5	8	10	5	4	9	16	9
降雨量(mm)		61.5	37.0	342.5	229.0	107.5	43.5	141.5	103.0	23.5	11.0	98.5	133.0	111.0

(注) 降雨日数及び降雨量は、大分地方気象台資料によります。

資 4-20 大気中の粉じん及び重金属濃度経年変化

(単位：μg/m<sup>3</sup>)

項目	年度		17	18	19	20	21
	測定地点						
バ ナ ジ ウ ム	西部清掃事業所		0.005	0.004	0.004	0.004	0.004
	三佐小学校		0.008	0.007	0.006	0.006	0.006
	大在小学校		0.008	0.008	0.007	0.006	0.006
	大分市役所		0.007	0.007	0.006	0.006	0.005
	住吉小学校		0.008	0.008	0.006	0.005	0.005
	舞鶴小学校		0.007	0.007	0.006	0.006	0.006
	大分港興室		0.008	0.008	0.007	0.006	0.006
	大分国際情報高校		0.008	0.007	0.007	0.005	0.006
	佐賀関		0.010	0.009	0.008	0.008	0.008
	平均		0.007	0.007	0.006	0.006	0.006

項目	年度		17	18	19	20	21
	測定地点						
ク ロ ム	西部清掃事業所		0.003	0.003	0.002	0.003	0.003
	三佐小学校		0.004	0.004	0.004	0.003	0.003
	大在小学校		0.004	0.004	0.004	0.003	0.003
	大分市役所		0.004	0.004	0.004	0.003	0.003
	住吉小学校		0.003	0.004	0.003	0.002	0.002
	舞鶴小学校		0.003	0.004	0.003	0.002	0.002
	大分港興室		0.004	0.004	0.004	0.003	0.003
	大分国際情報高校		0.004	0.004	0.003	0.003	0.003
	佐賀関		0.003	0.004	0.005	0.003	0.003
	平均		0.003	0.004	0.003	0.003	0.003

項目	年度		17	18	19	20	21
	測定地点						
マ ン ガ ン	西部清掃事業所		0.015	0.014	0.015	0.011	0.012
	三佐小学校		0.022	0.024	0.021	0.021	0.021
	大在小学校		0.019	0.023	0.020	0.014	0.016
	大分市役所		0.019	0.019	0.019	0.015	0.015
	住吉小学校		0.020	0.021	0.020	0.019	0.017
	舞鶴小学校		0.024	0.023	0.022	0.015	0.016
	大分港興室		0.058	0.057	0.057	0.053	0.057
	大分国際情報高校		0.033	0.035	0.031	0.031	0.030
	佐賀関		0.013	0.015	0.015	0.012	0.013
	平均		0.026	0.027	0.026	0.021	0.022

項目	年度		17	18	19	20	21
	測定地点						
鉄	西部清掃事業所		0.45	0.38	0.37	0.30	0.31
	三佐小学校		0.60	0.61	0.51	0.47	0.49
	大在小学校		0.47	0.49	0.41	0.34	0.39
	大分市役所		0.56	0.55	0.49	0.41	0.42
	住吉小学校		0.58	0.60	0.52	0.58	0.51
	舞鶴小学校		0.80	0.75	0.66	0.41	0.44
	大分港興室		1.72	1.87	1.59	1.36	1.70
	大分国際情報高校		1.15	1.27	0.89	0.85	0.90
	佐賀関		0.43	0.45	0.44	0.38	0.40
	平均		0.79	0.82	0.68	0.57	0.62

項目	年度		17	18	19	20	21
	測定地点						
ニ ッ ケ ル	西部清掃事業所		0.003	0.004	0.002	0.002	0.002
	三佐小学校		0.004	0.006	0.004	0.003	0.003
	大在小学校		0.004	0.005	0.004	0.003	0.003
	大分市役所		0.004	0.005	0.004	0.003	0.003
	住吉小学校		0.004	0.005	0.004	0.003	0.003
	舞鶴小学校		0.004	0.005	0.004	0.003	0.003
	大分港興室		0.005	0.005	0.004	0.004	0.004
	大分国際情報高校		0.004	0.005	0.004	0.003	0.003
	佐賀関		0.005	0.006	0.006	0.006	0.006
	平均		0.004	0.005	0.004	0.003	0.003

項目	年度		17	18	19	20	21
	測定地点						
銅	西部清掃事業所		0.007	0.007	0.005	0.006	0.005
	三佐小学校		0.012	0.011	0.010	0.008	0.009
	大在小学校		0.010	0.010	0.008	0.007	0.008
	大分市役所		0.009	0.009	0.007	0.007	0.007
	住吉小学校		0.009	0.010	0.008	0.007	0.008
	舞鶴小学校		0.010	0.009	0.009	0.007	0.007
	大分港興室		0.014	0.014	0.012	0.011	0.011
	大分国際情報高校		0.010	0.010	0.008	0.007	0.007
	佐賀関		0.157	0.138	0.135	0.103	0.107
	平均		0.010	0.010	0.008	0.018	0.019

(注)平成21年4~11月は旧佐賀関支所での測定結果であり、平成21年12月より機器移設のため佐賀関測定局での測定を開始しました。

項目	年度	17	18	19	20	21
	測定地点					
塵	西部清掃事業所	0.06	0.05	0.05	0.05	0.04
	三佐小学校	0.07	0.07	0.06	0.06	0.06
	大在小学校	0.05	0.06	0.05	0.05	0.05
	大分市役所	0.07	0.07	0.06	0.05	0.05
	住吉小学校	0.06	0.07	0.06	0.06	0.05
	舞鶴小学校	0.08	0.07	0.07	0.05	0.04
	大分港興室	0.31	0.33	0.26	0.20	0.32
	大分国際情報高校	0.10	0.11	0.09	0.11	0.10
	佐賀関	0.05	0.07	0.06	0.05	0.05
平均	0.10	0.10	0.09	0.07	0.08	

項目	年度	17	18	19	20	21
	測定地点					
ヒ素	西部清掃事業所	0.003	0.002	0.003	0.002	0.002
	三佐小学校	0.004	0.003	0.003	0.003	0.003
	大在小学校	0.004	0.003	0.003	0.002	0.003
	大分市役所	0.003	0.003	0.003	0.002	0.002
	住吉小学校	0.003	0.003	0.003	0.002	0.002
	舞鶴小学校	0.004	0.003	0.003	0.002	0.002
	大分港興室	0.004	0.004	0.004	0.003	0.003
	大分国際情報高校	0.004	0.003	0.003	0.002	0.003
	佐賀関	0.019	0.015	0.018	0.017	0.016
平均	0.004	0.003	0.003	0.004	0.004	

項目	年度	17	18	19	20	21
	測定地点					
カドミウム	西部清掃事業所	0.001	0.001	0.002	0.000	0.002
	三佐小学校	0.001	0.001	0.002	0.001	0.002
	大在小学校	0.001	0.001	0.002	0.001	0.002
	大分市役所	0.001	0.001	0.002	0.001	0.002
	住吉小学校	0.001	0.001	0.002	0.001	0.002
	舞鶴小学校	0.001	0.001	0.002	0.001	0.002
	大分港興室	0.002	0.002	0.002	0.001	0.002
	大分国際情報高校	0.001	0.001	0.002	0.001	0.002
	佐賀関	0.005	0.005	0.004	0.003	0.002
平均	0.001	0.001	0.002	0.001	0.002	

項目	年度	17	18	19	20	21
	測定地点					
鉛	西部清掃事業所	0.024	0.021	0.031	0.015	0.014
	三佐小学校	0.026	0.024	0.028	0.017	0.016
	大在小学校	0.024	0.021	0.028	0.015	0.015
	大分市役所	0.025	0.023	0.029	0.016	0.014
	住吉小学校	0.024	0.024	0.029	0.016	0.014
	舞鶴小学校	0.026	0.024	0.030	0.017	0.014
	大分港興室	0.048	0.040	0.052	0.028	0.033
	大分国際情報高校	0.032	0.029	0.038	0.023	0.023
	佐賀関	0.031	0.030	0.038	0.024	0.023
平均	0.029	0.026	0.033	0.019	0.018	

項目	年度	17	18	19	20	21
	測定地点					
じん粉	西部清掃事業所	26	25	24	22	22
	三佐小学校	27	26	26	23	22
	大在小学校	27	25	25	22	22
	大分市役所	27	26	25	23	22
	住吉小学校	28	27	26	24	23
	舞鶴小学校	29	28	26	24	23
	大分港興室	33	31	33	27	28
	大分国際情報高校	31	29	28	25	25
	佐賀関	25	25	25	22	22
平均	29	27	27	24	23	

(注)平成21年4～11月は旧佐賀関支所での測定結果であり、平成21年12月より機器移設のため佐賀関測定局での測定を開始しました。



資 4 - 2 1 平成 21 年度炭化水素濃度測定結果

項目 測定局	メタン(CH <sub>4</sub> )						非メタン炭化水素(NMHC)								全炭化水素(T-HC)							
	測定時間	年平均値	6 ~ 9 時 に お け る 年 平 均 値	6 ~ 9 時 測 定 日 数		測定時間	年平均値	6 ~ 9 時 に お け る 年 平 均 値	6 ~ 9 時 測 定 日 数	6~9時 3時間 平均値		6~9時 3時間 平均値 が0.20 ppmCを 超えた 日数と その割 合		6~9時 3時間 平均値 が0.31 ppmCを 超えた 日数と その割 合		測定時間	年平均値	6 ~ 9 時 に お け る 年 平 均 値	6~9時 3時間 平均値			
				最高 値	最低 値					最高 値	最低 値	(日)	(%)	(日)	(%)				最高 値	最低 値		
	(時間)	(ppmC)	(ppmC)	(日)	(ppmC)	(ppmC)	(時間)	(ppmC)	(ppmC)	(日)	(ppmC)	(ppmC)	(日)	(%)	(日)	(%)	(時間)	(ppmC)	(ppmC)	(日)	(ppmC)	(ppmC)
三佐小学校	8432	1.94	1.96	346	3.05	1.72	8436	0.15	0.15	346	0.78	0.03	68	19.7	16	4.6	8423	2.09	2.10	344	3.26	1.82
敷戸小学校	8649	1.91	1.95	363	2.15	1.74	8649	0.11	0.11	363	0.43	0.01	23	6.3	6	1.7	8649	2.02	2.06	363	2.54	1.79
大在小学校	8671	1.87	1.89	360	2.06	1.72	8652	0.13	0.18	349	1.50	0.01	81	23.2	28	8.0	8651	2.01	2.07	348	3.39	1.77

資 4 - 2 2 炭化水素濃度経年変化 (年平均値)

(単位 : ppmC)

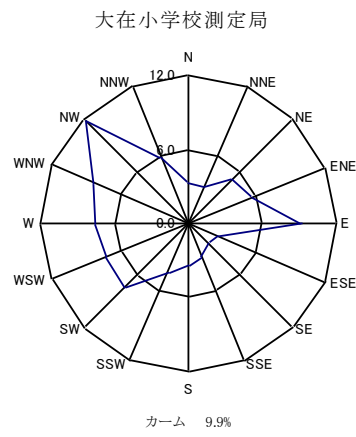
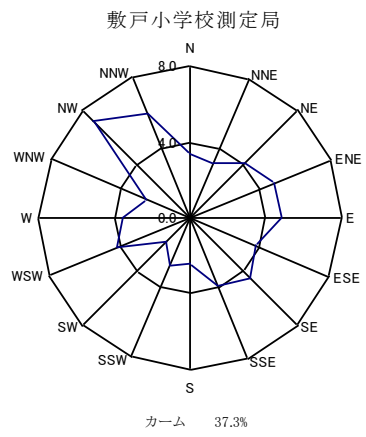
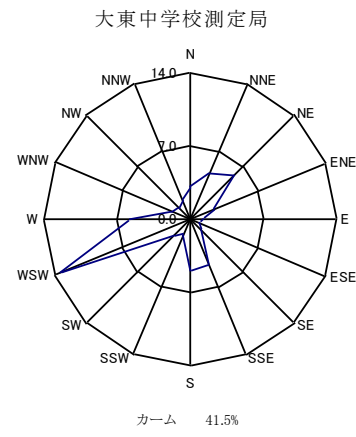
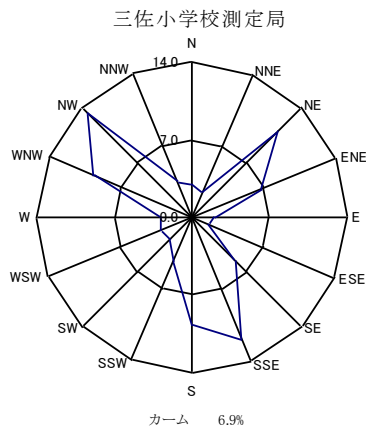
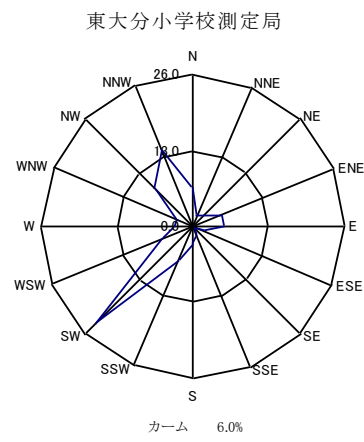
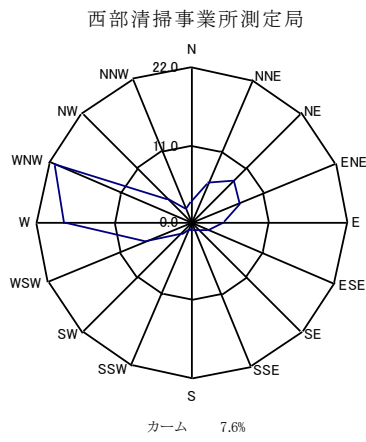
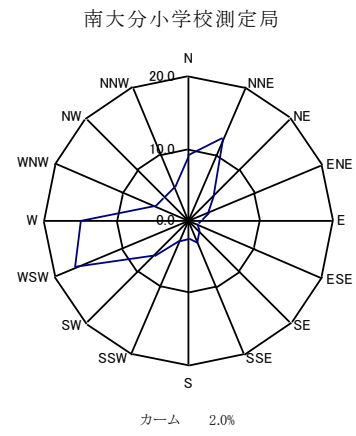
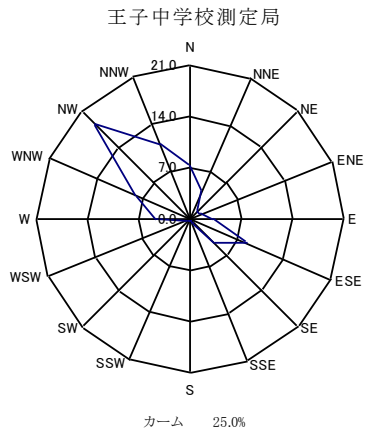
測定局	項目	年度				
		17	18	19	20	21
三 佐 小 学 校	メ タ ン (CH <sub>4</sub> )	1.89	1.89	1.89	1.90	1.94
	非 メ タ ン (NMHC)	0.14	0.16	0.10	0.14	0.15
	全 炭 化 水 素 (T-HC)	2.03	2.05	1.99	2.04	2.09
敷 戸 小 学 校	メ タ ン (CH <sub>4</sub> )	1.86	1.90	1.90	1.92	1.91
	非 メ タ ン (NMHC)	0.12	0.15	0.12	0.14	0.11
	全 炭 化 水 素 (T-HC)	1.98	2.06	2.02	2.05	2.02
大 在 小 学 校	メ タ ン (CH <sub>4</sub> )	1.86	1.85	1.87	1.87	1.87
	非 メ タ ン (NMHC)	0.13	0.14	0.09	0.14	0.13
	全 炭 化 水 素 (T-HC)	1.99	1.99	1.95	2.01	2.01

資 4 - 2 3 平成 21 年度非メタン炭化水素濃度経月変化

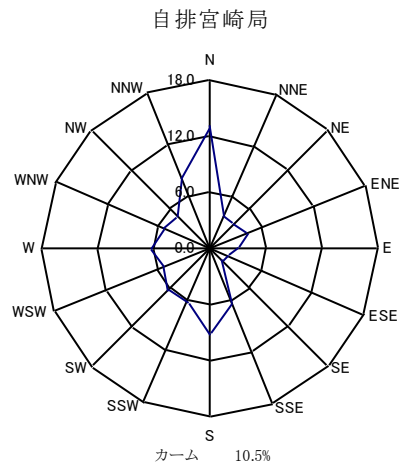
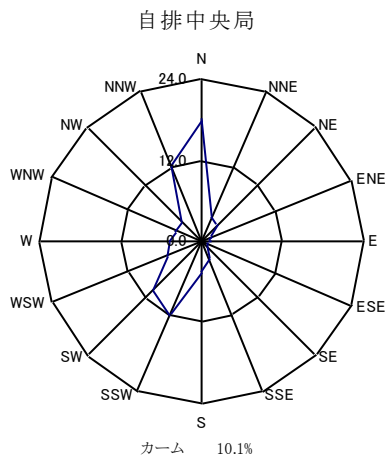
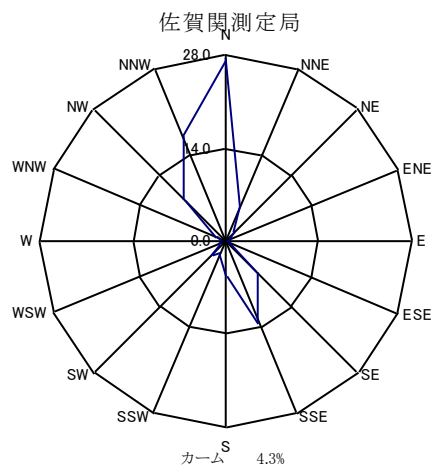
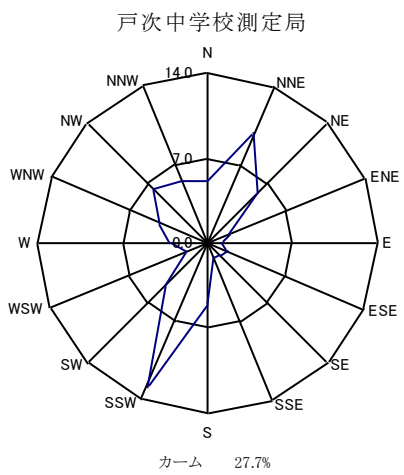
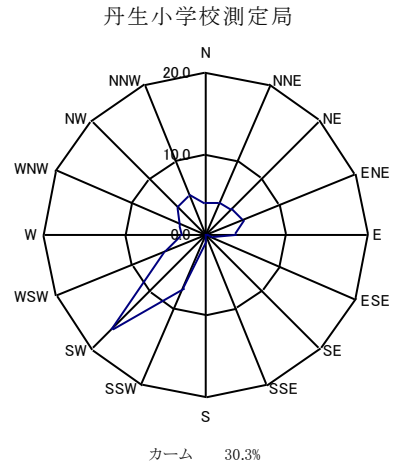
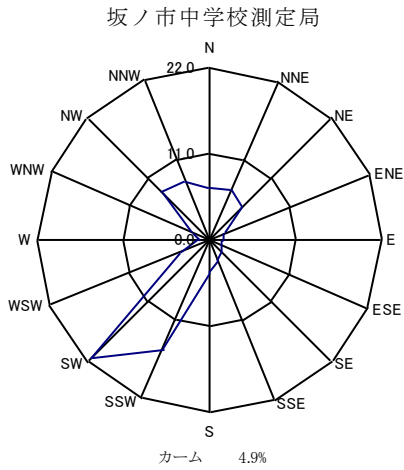
測定局名	項 目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	集計値
三 佐 小 学 校	月平均値 (ppmC)	0.06	0.09	0.09	0.10	0.16	0.16	0.23	0.15	0.15	0.16	0.17	0.27	0.15
	6～9時における月平均値 (ppmC)	0.06	0.09	0.08	0.09	0.14	0.18	0.22	0.16	0.17	0.17	0.16	0.23	0.15
	6～9時3時間平均値の最高値 (ppmC)	0.10	0.19	0.28	0.20	0.29	0.33	0.50	0.30	0.29	0.43	0.37	0.78	0.78
	6～9時3時間平均値の最低値 (ppmC)	0.03	0.04	0.04	0.04	0.07	0.09	0.05	0.04	0.06	0.05	0.06	0.07	0.03
	6～9時3時間平均値が $\geq 0.20$ ppmCを超えた日数 (日)	0	0	1	0	4	8	13	5	8	7	7	15	68
	6～9時3時間平均値が $\geq 0.31$ ppmCを超えた日数 (日)	0	0	0	0	0	1	6	0	0	2	2	5	16
敷 戸 小 学 校	月平均値 (ppmC)	0.10	0.09	0.12	0.12	0.14	0.12	0.08	0.08	0.08	0.15	0.09	0.09	0.11
	6～9時における月平均値 (ppmC)	0.09	0.08	0.11	0.11	0.14	0.12	0.10	0.09	0.12	0.18	0.11	0.09	0.11
	6～9時3時間平均値の最高値 (ppmC)	0.18	0.15	0.17	0.21	0.43	0.24	0.20	0.23	0.26	0.43	0.38	0.19	0.43
	6～9時3時間平均値の最低値 (ppmC)	0.02	0.02	0.04	0.04	0.09	0.03	0.02	0.01	0.01	0.02	0.02	0.02	0.01
	6～9時3時間平均値が $\geq 0.20$ ppmCを超えた日数 (日)	0	0	0	1	3	1	0	1	3	12	2	0	23
	6～9時3時間平均値が $\geq 0.31$ ppmCを超えた日数 (日)	0	0	0	0	1	0	0	0	0	4	1	0	6
大 在 小 学 校	月平均値 (ppmC)	0.15	0.14	0.15	0.16	0.11	0.11	0.15	0.14	0.13	0.12	0.12	0.15	0.14
	6～9時における月平均値 (ppmC)	0.17	0.14	0.17	0.21	0.25	0.14	0.25	0.18	0.16	0.14	0.18	0.15	0.18
	6～9時3時間平均値の最高値 (ppmC)	0.32	0.22	0.85	0.59	1.20	0.26	1.50	0.61	0.44	0.24	1.04	0.42	1.50
	6～9時3時間平均値の最低値 (ppmC)	0.09	0.06	0.04	0.05	0.01	0.03	0.04	0.02	0.06	0.06	0.04	0.04	0.01
	6～9時3時間平均値が $\geq 0.20$ ppmCを超えた日数 (日)	8	2	5	13	9	5	11	7	6	3	7	5	81
	6～9時3時間平均値が $\geq 0.31$ ppmCを超えた日数 (日)	1	0	2	6	6	0	4	3	1	0	2	3	28

(注) 集計値のうち時間数、日数は積算値、最高値は年最高値、最低値は年最低値、その他は年平均値を示します。

資 4 - 2 4 測定局別風配図



(注) 数字は出現頻度パーセントを示しています。



(注) 数字は出現頻度パーセントを示しています。

資 4-25 平成 21 年度有害大気汚染物質モニタリング調査結果

王子中学校測定局

	項 目	単 位	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目	7回目	8回目	9回目	10回目	11回目	12回目	年平均値
1	塩化ビニルモノマー	μ g/m <sup>3</sup>	0.0072	<0.0035	0.027	<0.0019	0.0044	0.014	0.0082	0.031	0.015	0.068	0.012	0.011	0.017
2	1,3-ブタジエン	μ g/m <sup>3</sup>	0.13	0.26	0.053	0.078	0.025	0.020	0.028	0.15	0.058	0.026	0.030	0.029	0.074
3	アクリロニトリル	μ g/m <sup>3</sup>	0.019	0.025	0.025	0.010	0.020	0.012	0.016	0.021	0.021	0.014	0.012	0.017	0.018
4	ジクロロメタン	μ g/m <sup>3</sup>	0.66	0.56	1.1	0.26	0.56	0.35	0.50	0.53	0.43	0.30	0.39	0.38	0.50
5	クロロホルム	μ g/m <sup>3</sup>	0.12	0.16	0.31	0.11	0.22	0.11	0.088	0.15	0.092	0.076	0.073	0.082	0.13
6	1,2-ジクロロエタン	μ g/m <sup>3</sup>	0.16	0.32	0.3	0.07	0.067	0.23	0.068	0.21	0.070	0.083	0.076	0.085	0.14
7	ベンゼン	μ g/m <sup>3</sup>	2.0	1.4	1.5	0.94	0.56	0.75	0.56	1.8	0.91	0.90	0.75	0.70	1.1
8	トリクロロエチレン	μ g/m <sup>3</sup>	0.027	0.016	0.16	0.034	0.17	0.050	0.10	0.050	0.040	0.069	0.0082	0.031	0.063
9	テトラクロロエチレン	μ g/m <sup>3</sup>	0.083	0.071	0.081	0.031	0.049	0.033	0.044	0.058	0.033	0.037	0.037	0.048	0.050
10	酸化エチレン	μ g/m <sup>3</sup>	0.044	0.090	0.21	0.081	0.049	0.034	0.030	0.068	0.035	0.020	0.014	0.019	0.058
11	ホルムアルデヒド*	μ g/m <sup>3</sup>	1.1	1.5	2.7	2.5	1.5	1.6	0.59	0.54	1.0	0.54	0.54	1.4	1.3
12	アセトアルデヒド*	μ g/m <sup>3</sup>	2.1	1.1	2.1	2.2	1.7	1.3	1.1	2.3	1.0	1.2	0.89	1.2	1.5
13	ベンゾ[a]ピレン	ng/m <sup>3</sup>	0.44	0.28	0.059	0.086	0.11	0.13	0.082	0.33	0.22	0.094	0.033	0.029	0.16
14	水銀	ng/m <sup>3</sup>	1.1	3.8	2.2	1.3	1.4	1.1	0.95	1.5	1.9	1.7	0.98	2.0	1.7
15	ひ素	ng/m <sup>3</sup>	1.2	1.4	2.6	0.90	0.26	0.92	0.36	0.85	0.50	0.74	0.16	0.050	0.8
16	ニッケル	ng/m <sup>3</sup>	1.8	13	3.5	2.0	0.75	0.43	0.53	0.59	0.40	0.32	0.58	0.32	2.0
17	バリウム	ng/m <sup>3</sup>	0.036	0.024	<0.011	<0.019	<0.0088	<0.04	<0.016	<0.018	<0.012	0.0068	0.0023	<0.0063	0.017
18	マンガン	ng/m <sup>3</sup>	16	22	3.9	5.9	3.5	4.5	1.0	4.6	1.5	3.4	1.1	1.0	5.7
19	クロム	ng/m <sup>3</sup>	2.4	3.3	2.1	1.6	1.6	1.5	1.1	1.4	1.3	2.4	0.79	0.42	1.7

三佐小学校測定局

	項 目	単 位	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目	7回目	8回目	9回目	10回目	11回目	12回目	年平均値
1	1,3-ブタジエン	μ g/m <sup>3</sup>	0.42	0.070	1.2	0.049	0.17	0.093	0.13	0.36	0.17	0.25	0.44	1.3	0.39
2	ジクロロメタン	μ g/m <sup>3</sup>	3.3	1.9	0.51	0.33	0.66	0.62	1.6	0.81	0.51	0.34	1.1	1.1	1.1
3	クロロホルム	μ g/m <sup>3</sup>	0.13	0.18	0.19	0.085	0.18	0.17	0.14	0.15	0.095	0.091	0.12	0.12	0.14
4	ベンゼン	μ g/m <sup>3</sup>	2.2	1.3	5.3	1.9	4.0	1.9	1.1	3.1	1.5	1.7	3.9	7.5	3.0
5	テトラクロロエチレン	μ g/m <sup>3</sup>	0.042	0.062	0.038	0.031	0.044	0.049	0.072	0.051	0.049	0.031	0.065	0.082	0.051
6	ホルムアルデヒド*	μ g/m <sup>3</sup>	0.72	2.0	3.1	1.9	1.1	0.93	0.92	0.66	1.1	0.91	0.90	0.64	1.2
7	アセトアルデヒド*	μ g/m <sup>3</sup>	2.3	2.2	3.0	2.1	2.9	2.3	1.1	2.6	1.1	1.6	2.3	2.9	2.2
8	マンガン	ng/m <sup>3</sup>	12	12	35	47	6.7	7.5	6.2	3.9	21	5.9	6.5	19	15
9	クロム	ng/m <sup>3</sup>	1.6	2.6	2.9	2.1	2.0	1.6	2.2	2.2	2.5	1.8	1.8	1.6	2.1
10	ダイオキシン類	pg-TEQ/m <sup>3</sup>	0.020	0.041											0.031

自排中央測定局

	項 目	単 位	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目	7回目	8回目	9回目	10回目	11回目	12回目	年平均値
1	1,3-ブタジエン	μ g/m <sup>3</sup>	0.37	0.49	0.29	0.090	0.41	0.31	0.18	0.35	0.28	0.39	0.20	0.64	0.33
2	ベンゼン	μ g/m <sup>3</sup>	4.6	1.9	3.0	1.5	2.6	3.5	1.0	2.9	2.0	2.6	1.5	3.8	2.6
3	ホルムアルデヒド*	μ g/m <sup>3</sup>	1.2	1.4	2.4	2.8	1.8	1.3	0.93	1.2	1.0	0.96	1.1	1.3	1.4
4	アセトアルデヒド*	μ g/m <sup>3</sup>	1.6	1.7	2.8	2.1	1.5	2.5	0.99	2.3	1.1	1.7	1.2	2.0	1.8
5	ベンゾ[a]ピレン	ng/m <sup>3</sup>	0.86	0.17	0.055	0.086	0.31	0.33	0.043	0.21	0.15	0.20	0.12	0.38	0.24

自排宮崎測定局

	項目	単位	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目	7回目	8回目	9回目	10回目	11回目	12回目	年平均値
1	1,3-ブタジエン	μg/m <sup>3</sup>	0.32	0.74	0.28	0.078	0.13	0.16	0.21	0.34	0.24	0.19	0.53	0.54	0.31
2	ベンゼン	μg/m <sup>3</sup>	2.0	3.6	3.3	1.1	2.1	1.9	2.3	3.1	1.9	1.6	5.6	2.4	2.6
3	ホルムアルデヒド*	μg/m <sup>3</sup>	0.69	2.6	2.1	1.9	2.4	1.1	0.95	0.67	0.82	0.85	0.90	0.92	1.3
4	アセトアルデヒド*	μg/m <sup>3</sup>	1.7	3.8	2.9	2.6	2.4	1.4	0.86	0.82	1.2	2.2	1.1	1.7	1.9
5	ベンゾ[a]ピレン	ng/m <sup>3</sup>	0.25	0.70	0.49	0.079	0.33	0.23	0.20	0.34	0.16	0.12	0.79	0.13	0.32

東大分小学校測定局

	項目	単位	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目	7回目	8回目	9回目	10回目	11回目	12回目	年平均値
1	ジクロロメタン	μg/m <sup>3</sup>	1.8	2.1	2.4	0.92	1.6	0.50	0.39	0.90	0.63	0.54	1.1	1.5	1.2
2	ベンゼン	μg/m <sup>3</sup>	3.3	2.6	4.4	0.87	3.2	1.6	2.7	4.0	1.6	1.8	1.9	4.6	2.7
3	テトラクロロエチレン	μg/m <sup>3</sup>	0.026	0.079	0.039	0.046	0.049	0.038	0.023	0.075	0.048	0.029	0.033	0.098	0.049
4	ベンゾ[a]ピレン	ng/m <sup>3</sup>	0.39	0.13	0.10	0.34	0.43	0.35	1.7	1.5	0.33	0.25	0.69	0.80	0.58
5	ひ素	ng/m <sup>3</sup>	0.99	0.35	5.1	2.3	1.2	0.98	0.24	0.58	0.34	12	0.75	0.10	2.1
6	マンガン	ng/m <sup>3</sup>	21	6.5	30	15	18	3.8	13	4.2	4.6	10	19	11	13
7	クロム	ng/m <sup>3</sup>	2.1	1.8	2.8	1.7	2.7	1.1	0.99	0.89	0.71	5.0	1.3	1.2	1.9
10	ダイオキシン類	pg-TEQ/m <sup>3</sup>	0.013	0.026											0.020

佐賀関測定局

	項目	単位	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目	7回目	8回目	9回目	10回目	11回目	12回目	年平均値
1	ベンゾ[a]ピレン	ng/m <sup>3</sup>	0.033	0.099	0.41	0.036	0.25	0.53	0.051	0.28	0.083	0.30	0.13	0.14	0.20
2	ひ素	ng/m <sup>3</sup>	2.1	1.1	9.8	0.83	21	24	3.4	4.9	2.0	0.48	10	0.70	6.7
3	ニッケル	ng/m <sup>3</sup>	3.0	2.0	1.9	2.0	1.0	6.9	2.3	5.5	1.1	0.24	2.1	0.47	2.4
4	ベリリウム	ng/m <sup>3</sup>	<0.019	<0.011	<0.011	<0.019	<0.0088	<0.04	<0.016	<0.018	<0.012	0.01	0.0049	<0.0063	0.0075
5	マンガン	ng/m <sup>3</sup>	2.2	6.0	2.3	0.88	2.9	5.6	1.8	4.4	2.2	6.3	2.4	1.7	3.2
7	クロム	ng/m <sup>3</sup>	1.9	2.0	1.6	1.7	0.96	2.4	3.4	5.3	2.1	1.0	3.3	0.43	2.2

大在小学校測定局

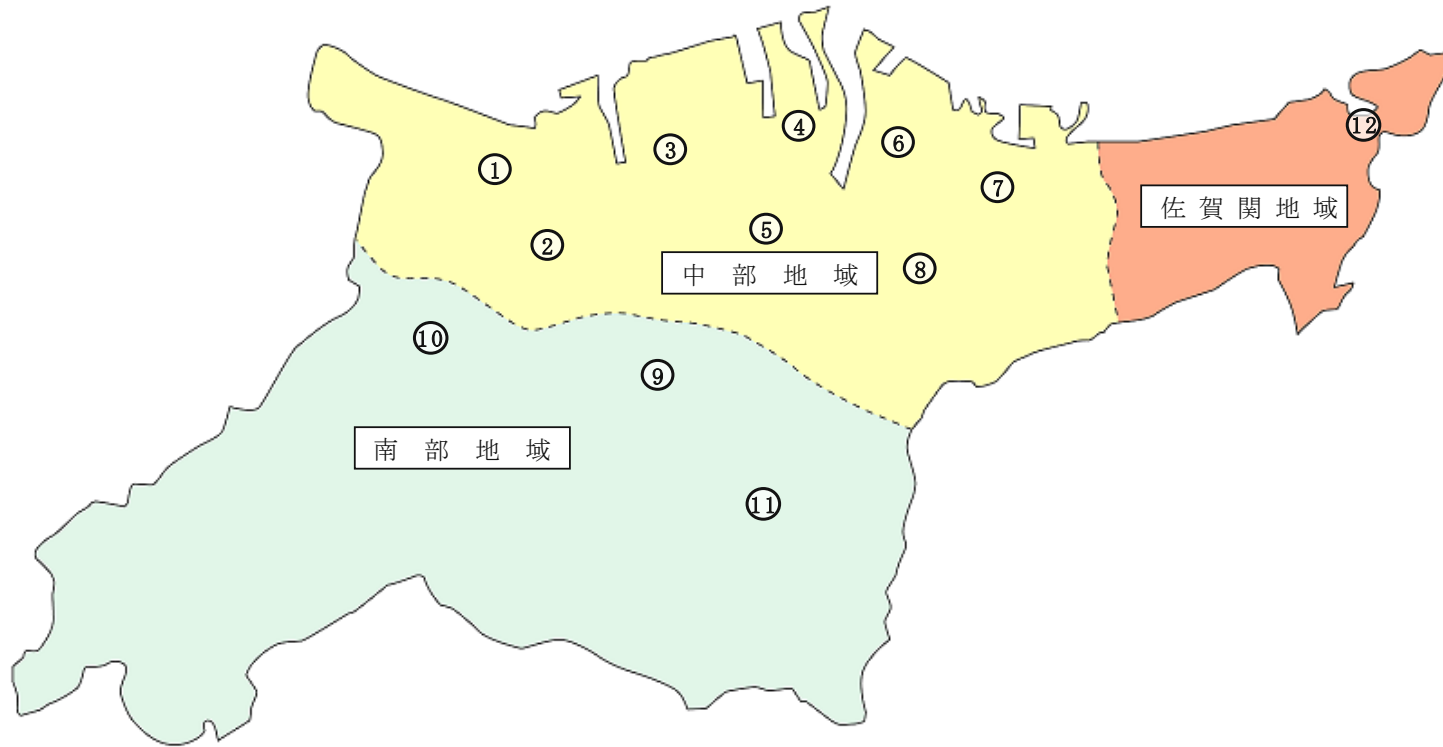
	項目	単位	1回目	2回目	年平均値
1	ダイオキシン類	pg-TEQ/m <sup>3</sup>	0.0096	0.024	0.017

西部清掃事業所測定局

	項目	単位	1回目	2回目	年平均値
1	ダイオキシン類	pg-TEQ/m <sup>3</sup>	0.014	0.027	0.021

注) 「<」表示の検出下限値未満の結果は、検出下限値の二分の一の値をデータ数値としてまとめた。

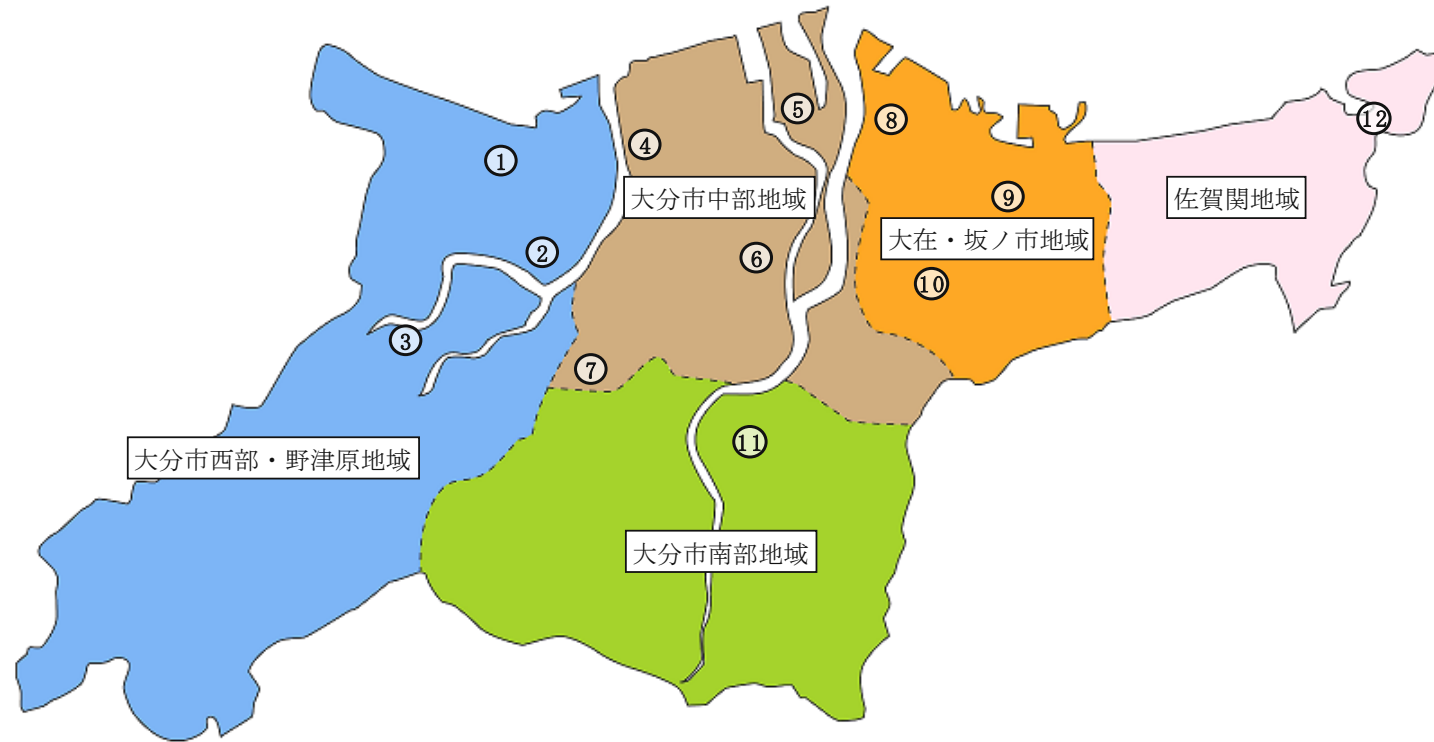
資 4 - 2 6 光化学オキシダントの緊急時等発令地域区分（平成 21 年 4 月より）



地域名	発令地域に該当する地区	発令地域に該当する校区	地図上の番号	テレメーター測定局
中部地域	大分	金池・荷揚・長浜・中島・住吉・春日・大道・西の台・八幡・豊府・南大分・城南・荏隈・滝尾・津留・東大分・日岡・桃園	①	王子中学校
		明野	②	南大分小学校
		鶴崎	③	東大分小学校
		大在	④	三佐小学校
		坂ノ市	⑤	大東中学校
南部地域	大分	鶴崎・三佐・別保・明治・高田・松岡・川添	⑥	大在小学校
		大在	⑦	坂ノ市中学校
		坂ノ市・小佐井・丹生	⑧	丹生小学校
		植田	⑨	敷戸小学校
南部地域	大分	植田・宗方・横瀬・東植田・寒田・敷戸・鷺野・賀来	⑩	西部清掃事業所
		戸次・判田・竹中・吉野	⑪	戸次中学校
佐賀関地域	佐賀関	東部・中部・西部・今市	⑫	佐賀関
		本神崎・木佐上・大志生木・関・一尺屋		

(注)平成21年4～11月は旧佐賀関支所での測定結果であり、平成21年12月より機器移設のため佐賀関測定局での測定を開始しました。

資 4 - 2 7 緊急時等発令地域区分図（光化学オキシダントの緊急時等を除く）



地 域 名	発令地域に該当する中学校区	地図上の 番 号	テレメーター 測 定 局
大分市西部・野津原地域	碩田・上野ヶ丘・王子・大分西・南大分・城南・植田・ 植田西・植田南・賀来・野津原	①	王子中学校
		②	南大分小学校
		③	西部清掃事業所
大分市中部地域	滝尾・城東・原川・明野・鶴崎・大東・東陽・植田東	④	東大分小学校
		⑤	三佐小学校
		⑥	大東中学校
		⑦	敷戸小学校
大在・坂ノ市地域	大在・坂ノ市	⑧	大在小学校
		⑨	坂ノ市中学校
		⑩	丹生小学校
大分市南部地域	戸次・吉野・竹中・判田	⑪	戸次中学校
佐賀関地域	佐賀関・神崎	⑫	佐賀関

（注）平成21年4～11月は旧佐賀関支所での測定結果であり、平成21年12月より機器移設のため佐賀関測定局での測定を開始しました。



資 4 - 2 8 緊急時等発令基準及び措置

発令区分 汚染物質	予報	注意報	警報		重大警報
			第 1 警報	第 2 警報	
二酸化硫黄	0.2ppm以上 24時間平均値 0.13ppm以上	0.2ppm以上 2時間継続 0.3ppm以上 24時間平均値 0.15ppm以上	0.2ppm以上 3時間継続 0.3ppm以上 2時間継続 0.5ppm以上 48時間平均値 0.15ppm以上	0.5ppm以上 2時間継続	0.5ppm以上 3時間継続 0.7ppm以上 2時間継続
浮遊粒子状物質	2mg/m <sup>3</sup> 以上となり状態の悪化が認められるとき	2mg/m <sup>3</sup> 以上 2時間継続	3mg/m <sup>3</sup> 以上となりその状態が継続すると認められるとき		3mg/m <sup>3</sup> 以上 3時間継続
二酸化窒素	0.4ppm以上となり状態悪化が認められるとき	0.5ppm以上	0.7ppm以上		1.0ppm以上
光化学オキシダント	前日注意報が発令され翌日も注意報が発令が予想される時あるいは13時までに0.10ppmを超え状況の悪化が予想される時	0.12ppm以上となり気象条件等から見てその状態が継続すると認められるとき	0.24ppm以上となり気象条件等からみてその状態が継続すると認められるとき		0.4ppm以上となり気象条件等からみてその状態が継続すると認められるとき
ばい煙排出者等に対する措置	協力工場	削減準備体制の要請	通常ばい煙排出量の20%削減要請	通常ばい煙排出量の30%削減勧告 (二酸化硫黄の第2警報の場合は50%削減勧告)	通常ばい煙排出量の40%削減勧告 (二酸化硫黄の場合は80%削減勧告)
	自動車		不要不急の自動車の運行及び汚染地域への乗入れを控えることの協力要請 (二酸化硫黄を除く)	同 左 (二酸化硫黄を除く)	不要不急の自動車の運行を控えるよう協力要請するとともに大分県公安委員会に対し道路交通法の規定による措置をとることを要請 (二酸化硫黄を除く)
	その他	事態を一般に周知させる	事態を一般に周知させるとともに、協力工場以外の工場事業場にばい煙排出量の減少について協力要請	同 左	同 左

(注)この基準は1測定点において、この状態が継続すると認められる場合に限る。

資 4 - 2 9 緊急時等協力工場数

汚染物質	協力工場	
	規模(Nm <sup>3</sup> /h)	工場数
二酸化硫黄	硫黄酸化物 10以上	9
浮遊粒子状物質	排ガス量 20,000以上	18
二酸化窒素		
光化学オキシダント		

資4-30 光化学オキシダントの緊急時等の発令状況

年度	月 日 時 間	発令 区分	発 令 地 域	濃 度 状 況		
				時刻	測 定 局	最大濃度 (ppm)
S49	5.17 13:00~16:00	予報	鶴崎・日岡・滝尾地域	14:00	鶴崎小学校	0.172
	6.9 12:30~17:00	予報	鶴崎・日岡・滝尾地域 大在・坂ノ市地域	12:00 13:00	公害衛生センター 大在小学校	0.140 0.153
	6.13 15:00~17:00	予報	鶴崎・日岡・滝尾地域	15:00	国立高専	0.151
	6.15 15:00~17:00	予報	鶴崎・日岡・滝尾地域	15:00	日岡小学校	0.138
	8.9 15:30~18:00	予報	大分川以西・植田地域 鶴崎・日岡・滝尾地域 大在・坂ノ市地域	16:00 16:00	大分県庁 大在小学校	0.147 0.136
	8.11 13:00~14:30	予報	大分川以西・植田地域 鶴崎・日岡・滝尾地域 大在・坂ノ市地域	13:00 13:00	大分県庁 大在小学校	0.150 0.131
50	6.13 16:00~18:00	予報	鶴崎・日岡・滝尾地域	16:00	三佐小学校	0.135
54	8.30 14:35~17:35	予報	大在・坂ノ市地域	15:00	坂ノ市支所	0.132
55	5.29 15:30~19:10	予報	鶴崎・日岡・滝尾地域 大在・坂ノ市地域	17:00	三佐小学校	0.139
				16:00	大在小学校	0.142
61	6.10 14:10~18:20	予報	大在・坂ノ市地域	17:00	坂ノ市支所	0.127
				18:00 19:00	坂ノ市支所 大在小学校	0.134 0.114
H2	8.4 15:45~18:50	予報	鶴崎・日岡・滝尾地域 大在・坂ノ市地域	15:00	三佐小学校	0.115
				16:00	丹生小学校	0.121
5	8.7 15:30~18:20	予報	鶴崎・日岡・滝尾地域 大在・坂ノ市地域	14:00	東大分小学校	0.116
				15:00	丹生小学校	0.116
6	7.8 13:00~17:15	予報	大分川以西・植田地域 鶴崎・日岡・滝尾地域 大南地域	13:00	南大分小学校	0.117
				13:00	(旧)衛生環境研究センター	0.127
				13:00	戸次中学校	0.213
6	6.3 11:50~17:20	予報	大分川以西・植田地域 鶴崎・日岡・滝尾地域 大南地域	12:00	西部清掃事業所	0.122
				12:00	(旧)衛生環境研究センター	0.102
7	7.22 16:15~19:20	予報	市内全域	17:00	丹生小学校	0.152
				17:00	大在小学校	0.130
7	8.7 13:30~16:15	予報	大分川以西・植田地域	13:00	王子中学校	0.123
				13:00	西部清掃事業所	0.174
				13:00	西部清掃事業所	0.136
7	8.8 13:40~16:15	予報	大分川以西・植田地域	14:00	南大分小学校	0.115
				14:00	西部清掃事業所	0.127
8	8.18 14:30~16:30	予報	大分川以西・植田地域	13:00	南大分小学校	0.161
				14:00	西部清掃事業所	0.127
				13:00	大東中学校	0.137
8	8.19 13:00~16:00	予報	鶴崎・日岡・滝尾地域 大在・坂ノ市地域	13:00	大在小学校	0.112
				13:00	王子中学校	0.150
				13:00	(旧)衛生環境研究センター	0.115
8	8.20 13:30~16:00	予報	大分川以西・植田地域 鶴崎・日岡・滝尾地域	13:00	(旧)衛生環境研究センター	0.142
				14:00	西部清掃事業所	0.141
10	9.6 13:00~17:00	予報	市内全域	13:00	西部清掃事業所	0.118
				14:00	西部清掃事業所	0.115
10	9.10 15:00~17:00	予報	大分川以西・植田地域 大在・坂ノ市地域 大南地域	14:00	西部清掃事業所	0.118
				16:00 17:00	大在小学校 戸次中学校	0.127 0.115
19	5.9 13:35~16:35	予報	大在・坂ノ市地域	14:00	丹生小学校	0.116
21	5.20 11:40~12:15	予報	大分市中部地域 (大分・明野・鶴崎・大在・坂ノ市)	11:00	坂ノ市中学校	0.116
				11:00	三佐小学校	0.101
	5.20 12:15~15:35	注意報	大分市中部地域 (大分・明野・鶴崎・大在・坂ノ市)	12:00	東大分小学校	0.132
				12:00	坂ノ市中学校	0.132
5.20 13:15~15:35	注意報	大分市南部地域 (植田・大南・野津原)	12:00	三佐小学校	0.120	
			13:00	敷戸小学校	0.151	
6.26 13:40~15:20	注意報	大分市中部地域 (大分・明野・鶴崎・大在・坂ノ市)	14:00	王子中学校	0.128	

資 4 - 3 1 ダイオキシン類対策特別措置法に係る大気基準適用施設

令別表 第1の 号番号	施 設 の 種 類	施 設 の 規 模
1	焼結鉱（銑鉄の製造の用に供するものに限る。）の製造の用に供する焼結炉	原料の処理能力が1時間当たり 1トン以上
2	製鋼の用に供する電気炉（鋳鋼又は鍛鋼の製造の用に供するものを除く。）	変圧器の定格容量が 1, 0 0 0 k VA 以上
3	亜鉛の回収（製鋼の用に供する電気炉から発生するばいじんであって、集じん機により集められたものからの亜鉛の回収に限る。）の用に供する焙焼炉、焼結炉、溶鉱炉、溶解炉及び乾燥炉	原料の処理能力が1時間当たり 0. 5トン以上
4	アルミニウム合金の製造（原料としてアルミニウムくず（当該アルミニウム合金の製造を行う工場内のアルミニウムの圧延工程において生じたものを除く。）を使用するものに限る。）の用に供する焙焼炉、溶解炉及び乾燥炉	焙焼炉及び乾燥炉は原料の処理能力が1時間当たり0. 5 t以上 溶解炉は容量が1トン以上
5	廃棄物焼却炉（廃棄物の焼却施設に二以上の廃棄物焼却炉が設置されている場合にあつては、それらの火床面積又は焼却能力の合計）	火床面積の合計が0. 5 m <sup>2</sup> 以上 又は焼却能力の合計が1時間当たり 5 0 kg 以上

資 4 - 3 2 ダイオキシン類対策特別措置法に係る大気排出基準

令別表 第1の 号番号	施 設 の 種 類		排出基準 (ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)		換算残存 酸素濃度 On (%)	
			新 設	既 設		
1	焼結鉱（銑鉄の製造の用に供するものに限る。）の製造の用に供する焼結炉		0.1	1	15	
2	製鋼の用に供する電気炉（鋳鋼又は鍛鋼の製造の用に供するものを除く。）		0.5	5	Os	
3	亜鉛の回収（製鋼の用に供する電気炉から発生するばいじんであって、集じん機により集められたものからの亜鉛の回収に限る。）の用に供する焙焼炉、焼結炉、溶鉱炉、溶解炉及び乾燥炉		1	10	Os	
4	アルミニウム合金の製造（原料としてアルミニウムくず（当該アルミニウム合金の製造を行う工場内のアルミニウムの圧延工程において生じたものを除く。）を使用するものに限る。）の用に供する焙焼炉、溶解炉及び乾燥炉		1	5	Os	
5	廃棄物焼却炉	焼却能力	4,000kg/h 以上	0.1	1	12
			2,000kg/h 以上 4,000kg/h 未満	1	5	
			2,000kg/h 未満	5	10	

資4-33 ダイオキシン類対策特別措置法に係る特定施設の届出状況（大気基準適用施設）

号	特定施設の種類		特定施設数	特定事業場
1	焼結鉱の製造用焼結炉		2	1
4	アルミニウム合金の製造用溶解炉		2	1
5	廃棄物焼却炉	焼却能力 4,000kg/h 以上	9	4
		2,000kg/h 以上 4,000kg/h 未満	2	2
		2,000kg/h 未満	29	24
合 計			44	—

(注1) 平成22年3月31日現在

(注2) 特定事業場には重複がある。

資 4-34 ダイオキシン類対策特別措置法に係る自主測定結果報告状況（大気基準適用施設）

①排出ガスの測定結果

（単位：ng-TEQ/N m<sup>3</sup>）

特定施設の種類		報告施設数	測定結果
廃棄物焼却炉	規模（焼却能力）		
	4,000kg/h 以上	8	0.000053 ~ 0.062
	2,000kg/h 以上 4,000kg/h 未満	2	0.0086 ~ 0.069
	2,000kg/h 未満	18	0.0000039 ~ 4.5
焼結鉱の製造用焼結炉		2	0.0029 ~ 0.10
アルミニウム合金の製造用溶解炉		1	0.058
合計		31	—

②ばいじんの測定結果

（単位：ng-TEQ/N m<sup>3</sup>）

特定施設の種類		報告施設数	測定結果
廃棄物焼却炉	規模（焼却能力）		
	4,000kg/h 以上	2	0.29 ~ 0.48
	2,000kg/h 以上 4,000kg/h 未満	0	—
	2,000kg/h 未満	6	0.016 ~ 8.4
合計		8	—

③焼却灰その他燃え殻の測定結果

（単位：ng-TEQ/N m<sup>3</sup>）

特定施設の種類		報告施設数	測定結果
廃棄物焼却炉	規模（焼却能力）		
	4,000kg/h 以上	6	0.000024 ~ 0.079
	2,000kg/h 以上 4,000kg/h 未満	0	—
	2,000kg/h 未満	9	0 ~ 0.36
合計		15	—

資 4 - 3 5 車両登録台数の経年変化 (各年度末現在)

(単位：台)

車種 \ 年度	17	18	19	20	21	備 考
貨物自動車	28,452	28,962	28,510	27,670	26,934	大分運輸支局 調べ
乗合自動車	800	804	801	808	811	
乗用車	166,678	170,071	167,835	165,763	164,678	
特種殊車	6,288	6,641	6,600	6,405	6,330	
小型二輪車	4,230	4,438	4,629	4,853	4,921	
軽自動車	108,990	113,684	118,420	122,903	126,424	大分県軽自動車 協会調べ
原動機付自転車	37,817	37,442	36,955	36,818	36,810	大分市税制課 調べ
合 計	353,255	362,042	363,750	365,220	366,908	

資 4 - 3 6 平成 21 年度主要交差点の流入交通量経年変化

(単位：台/24H)

路線名	交差点名	方 向	17	18	19	20	21
国道 1 0 号	① 大 分 駅 前	北→南	14,693	13,441	12,704	10,706	11,783
		東→西	19,842	19,604	19,390	18,019	16,644
		西→東	20,300	19,909	19,574	18,739	18,336
		計	54,835	52,954	51,668	47,464	46,764
	② 宮 崎	北→南	22,636	20,782	20,616	20,834	11,861
		東→西	15,885	15,968	15,901	14,919	14,408
		南→北	23,549	23,830	23,892	23,237	22,736
		西→東	11,884	15,999	17,873	13,421	14,518
		計	73,954	76,579	78,282	72,411	63,524
	③ 大 道 陸 橋 北	北→南	14,134	13,836	13,603	13,060	13,916
		東→西	20,373	19,929	19,614	18,630	17,875
		南→北	25,526	24,754	24,220	23,107	22,777
西→東		17,389	16,827	16,747	16,181	15,687	
	計	77,422	75,347	74,184	70,978	70,256	
県道大在大分港線	④ 中 島 十 条	北→南	7,546	7,921	7,680	7,500	7,437
		東→西	23,995	23,957	23,937	23,285	22,658
		南→北	5,551	5,611	5,530	5,476	5,604
		西→東	21,000	21,032	21,170	20,617	20,227
		計	58,092	58,522	58,317	56,878	55,926
国道 2 1 0 号	⑤ 椎 迫 入 口	北→南	24,634	24,301	23,608	22,063	21,650
		東→西	-	-	-	-	-
		南→北	31,840	30,471	30,686	30,334	30,431
		西→東	10,547	10,456	10,403	10,813	11,614
		計	67,021	65,228	64,697	63,210	63,695
	⑥ 羽 屋	北→南	17,718	16,276	15,972	14,944	14,439
		東→西	7,071	6,985	6,904	6,678	6,547
		南→北	13,666	13,753	13,960	13,617	13,595
		西→東	18,367	18,059	17,795	17,544	18,041
		計	56,822	55,073	54,631	52,783	52,623
市道牧下郡大通り線		⑦ 北下郡ガード西	北→南	15,452	15,476	15,008	14,684
東→西	20,203	20,356	19,988	19,489	19,387		
南→北	15,377	15,122	14,848	14,614	14,596		
西→東	27,041	27,098	26,089	25,409	24,675		
	計	78,073	78,053	75,933	74,196	73,234	
国道 1 9 7 号	⑧ 鶴 崎 駅 入 口	北→南	-	-	-	-	-
		東→西	21,633	13,000	22,610	22,479	22,065
		南→北	7,819	7,826	5,492	5,393	8,775
		西→東	14,461	14,140	13,897	13,633	13,537
		計	43,913	34,967	41,999	41,505	44,377
県道大分臼杵線	⑨ 明 野 東	北→南	19,678	11,200	10,842	10,631	10,634
		東→西	13,607	13,655	13,153	12,918	12,976
		南→北	9,342	9,398	9,185	9,041	8,883
		西→東	14,798	14,593	14,295	14,074	14,212
		計	57,425	48,846	47,475	46,664	46,705

(注) 交通量データについては、大分県警察本部交通規制課調べです。

資 4 - 3 7 平成 21 年度一酸化炭素濃度測定結果 (自排局)

測定局	有効測定日数	測定時間	年平均値	8時間値が20ppmを超えた回数とその割合		日平均値が10ppmを超えた日数とその割合		1時間値が30ppm以上となったことがある日数とその割合		1時間値の最高値	日平均の2%除外値	日平均値が10ppmを超えた日が2日以上連続したことの有無	環境基準の長期的評価による日平均値が10ppmを超えた日数	環境基準の達成状況 (長期的評価)
	(日)	(時間)	(ppm)	(回)	(%)	(日)	(%)	(日)	(%)	(ppm)	(ppm)	(有×・無○)	(日)	
自排中央	365	8,706	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.7	0.9	○	0	達成
自排宮崎	359	8,654	0.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.4	1.0	○	0	達成

(注) 一酸化炭素濃度の測定は、非分散型赤外分析法です。

資 4 - 3 8 平成 21 年度一酸化炭素濃度経月変化 (自排局)

測定局	項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	集計値
自排中央	月平均値	(ppm)	0.6	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.6	0.6	0.6	0.5	0.5
	8時間値が20ppmを越えた回数	(回)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が10ppmを超えた日数	(日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値の最高値	(ppm)	1.7	1.5	1.3	1.3	1.1	1.1	1.4	1.8	1.7	2.7	1.7	2.0	2.7
	日平均値の最高値	(ppm)	0.9	0.8	0.7	0.8	0.6	0.6	0.8	0.9	1.0	1.0	0.9	0.9	1.0
自排宮崎	月平均値	(ppm)	0.7	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.5	0.7	0.6	0.6
	8時間値が20ppmを越えた回数	(回)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が10ppmを超えた日数	(日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値の最高値	(ppm)	2.4	1.7	1.4	1.5	1.5	1.7	2.1	1.6	2.2	2.2	1.9	2.0	2.4
	日平均値の最高値	(ppm)	1.0	1.0	0.9	0.9	0.8	0.8	0.8	0.9	1.1	1.0	1.0	0.9	1.1

(注) 集計値のうち、日数は積算値、最高値は年最高値、その他は平年値を示します。

資 4 - 3 9 平成 21 年度窒素酸化物濃度測定結果 (自排局)

測定局	一酸化窒素 (NO)					二酸化窒素 (NO2)										窒素酸化物 (NO+NO2)					環境基準の達成状況 (長期的評価)					
	有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値の最高値	日平均値の年間98%値	有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値の最高値	合を1時間値が0.2ppmを超えた回数とその割合	時以上1時間値が2ppm以下の割合	日0.06ppmを超えた回数とその割合	日0.06ppm以上0.1ppm以下の割合	数0.06ppm以下の日	日平均値が0.06ppm以上0.1ppm以下の割合	日平均値の年間98%値	た値が98%評価による日平均値が0.06ppmを超えた日数	有効測定日数	測定時間	年平均値		1時間値の最高値	日平均値の年間98%値	年平均値	NO2/NOx	
	(日)	(時間)	(ppm)	(ppm)	(ppm)	(日)	(時間)	(ppm)	(ppm)	(時間)	(%)	(時間)	(%)	(日)	(%)	(日)	(%)	(ppm)	(日)	(日)		(時間)	(ppm)	(ppm)	(ppm)	(%)
自排中央	363	8,723	0.037	0.342	0.076	363	8,723	0.027	0.085	0	0.0	0	0.0	0	0.0	22	6.1	0.044	0	363	8723	0.064	0.406	0.111	42.3	達成
自排宮崎	364	8,727	0.031	0.250	0.071	364	8,726	0.022	0.074	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	0.3	0.035	0	364	8726	0.053	0.295	0.101	41.5	達成

(注) 窒素酸化物の測定は、ザルツマン試薬による吸光度法です。

資 4 - 4 0 平成 21 年度窒素酸化物濃度経月変化（自排局）

測定局	項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	集計値
自排中央	月平均値	(ppm) 0.055	0.055	0.076	0.081	0.073	0.066	0.060	0.073	0.028	0.071	0.075	0.062	0.065
	1時間値の最高値	(ppm) 0.151	0.242	0.215	0.271	0.212	0.180	0.178	0.269	0.196	0.351	0.406	0.325	0.406
	日平均値の最高値	(ppm) 0.084	0.084	0.099	0.118	0.087	0.084	0.087	0.116	0.078	0.118	0.132	0.141	0.141
	月平均値 NO <sub>2</sub> /(NO+NO <sub>2</sub> )	(%) 50.6	50.2	45.2	30.2	39.2	42.8	43.4	40.1	32.3	41.7	43.2	48.8	42.3
自排宮崎	月平均値	(ppm) 0.054	0.049	0.051	0.050	0.043	0.045	0.045	0.059	0.063	0.058	0.066	0.058	0.053
	1時間値の最高値	(ppm) 0.181	0.143	0.150	0.171	0.176	0.149	0.223	0.181	0.256	0.295	0.235	0.250	0.295
	日平均値の最高値	(ppm) 0.080	0.082	0.084	0.089	0.072	0.059	0.076	0.101	0.112	0.109	0.119	0.094	0.119
	月平均値 NO <sub>2</sub> /(NO+NO <sub>2</sub> )	(%) 49.7	50.4	48.1	38.4	39.6	44.0	43.2	38.0	33.8	38.7	37.4	41.0	41.9

(注) 集計値のうち、日数は積算値、最高値は年最高値、その他は平年値を示します。

資 4 - 4 1 平成 21 年度浮遊粒子状物質濃度測定結果（自排局）

測定局	有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値が0.20mg/m <sup>3</sup> を超えた時間数とその割合		日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> を超えた日数とその割合		1時間値の最高値	日平均の2%除外値	日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> を超えた日が2日以上連続したことの有無	日平均値の2%除外値が0.10mg/m <sup>3</sup> を超えた日数	環境基準の達成状況（長期的評価）
	(日)	(時間)	(mg/m <sup>3</sup> )	(時間)	(%)	(日)	(%)	(mg/m <sup>3</sup> )	(mg/m <sup>3</sup> )	(有×・無○)	(日)	
自排中央	363	8,663	0.023	16	0.2	1	0.3	0.563	0.049	○	0	達成
自排宮崎	365	8,740	0.024	8	0.1	1	0.3	0.474	0.055	○	0	達成

(注) 浮遊粒子状物質濃度の測定は、β線吸収法です。

資 4 - 4 2 平成 21 年度浮遊粒子状物質濃度経月変化（自排局）

測定局	項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	集計値
自排中央	月平均値	(mg/m <sup>3</sup> ) 0.025	0.022	0.023	0.016	0.033	0.025	0.027	0.017	0.018	0.020	0.018	0.026	0.023
	1時間値が0.20mg/m <sup>3</sup> を超えた時間数	(時間) 0	0	1	3	0	2	1	0	0	0	0	9	16
	1時間値が0.10mg/m <sup>3</sup> を超えた日数	(日) 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
	1時間値の最高値	(mg/m <sup>3</sup> ) 0.089	0.083	0.424	0.463	0.199	0.372	0.332	0.068	0.090	0.095	0.076	0.563	0.563
	日平均値の最高値	(mg/m <sup>3</sup> ) 0.045	0.043	0.060	0.047	0.049	0.043	0.049	0.033	0.049	0.063	0.033	0.178	0.178
自排宮崎	月平均値	(mg/m <sup>3</sup> ) 0.030	0.028	0.036	0.030	0.031	0.024	0.025	0.016	0.016	0.020	0.017	0.019	0.024
	1時間値が0.20mg/m <sup>3</sup> を超えた時間数	(時間) 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	8
	1時間値が0.10mg/m <sup>3</sup> を超えた日数	(日) 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
	1時間値の最高値	(mg/m <sup>3</sup> ) 0.149	0.098	0.100	0.094	0.158	0.074	0.093	0.068	0.095	0.128	0.085	0.474	0.474
	日平均値の最高値	(mg/m <sup>3</sup> ) 0.059	0.053	0.074	0.055	0.048	0.041	0.053	0.031	0.051	0.062	0.038	0.147	0.147

(注) 集計値のうち、日数は積算値、最高値は年最高値、その他は平年値を示します。



資 4 - 4 3 平成 21 年度炭化水素濃度測定結果（自排局）

測定局	メタン (CH <sub>4</sub> )						非メタン炭化水素 (NMHC)								全炭化水素 (T-HC)							
	測定時間	年平均値	6~9時における年平均値	6~9時測定日数	6~9時3時間平均値		測定時間	年平均値	6~9時における年平均値	6~9時測定日数	6~9時3時間平均値		6~9時3時間平均値が0.20ppmCを超えた日数とその割合	6~9時3時間平均値が0.31ppmCを超えた日数とその割合	測定時間	年平均値	6~9時における年平均値	6~9時測定日数	6~9時3時間平均値			
					最高値	最低値					最高値	最低値							最高値	最低値		
	(時間)	(ppmC)	(ppmC)	(日)	(ppmC)	(ppmC)	(時間)	(ppmC)	(ppmC)	(日)	(ppmC)	(ppmC)	(日)	(%)	(日)	(%)	(時間)	(ppmC)	(ppmC)	(日)	(ppmC)	(ppmC)
自排中央	8,420	1.81	1.82	361	2.10	0.85	8,416	0.20	0.18	361	0.61	0.05	109	30.2	19	5.3	8,416	2.02	2.00	361	2.55	0.99
自排宮崎	8,527	1.72	1.77	361	2.34	0.03	8,526	0.21	0.24	360	0.78	0.00	195	54.2	68	18.9	8,526	1.93	2.01	360	2.89	0.03

(注) 炭化水素濃度の測定は、ガスクロマトグラフ法（直接方式）で、測定値はメタン換算値です。

資 4 - 4 4 平成 21 年度非メタン炭化水素濃度経月変化（自排局）

測定局	項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	集計値	
自排中央	月平均値	(ppmC)	0.20	0.19	0.24	0.26	0.21	0.20	0.19	0.19	0.18	0.18	0.19	0.22	0.20
	6~9時における月平均値	(ppmC)	0.18	0.15	0.20	0.22	0.19	0.17	0.16	0.16	0.16	0.18	0.19	0.19	0.18
	6~9時測定日数	(日)	30	31	30	31	31	30	31	30	30	29	28	30	361
	6~9時3時間平均値の最高値	(ppmC)	0.26	0.22	0.38	0.43	0.40	0.29	0.33	0.41	0.31	0.55	0.61	0.34	0.61
	6~9時3時間平均値の最低値	(ppmC)	0.10	0.09	0.09	0.10	0.11	0.09	0.07	0.07	0.05	0.06	0.06	0.08	0.05
	6~9時3時間平均値が0.20ppmCを超えた日数	(日)	11	4	13	16	11	4	7	6	9	8	11	9	109
	6~9時3時間平均値が0.31ppmCを超えた日数	(日)	0	0	2	3	3	0	1	2	0	2	3	3	19
自排宮崎	月平均値	(ppmC)	0.22	0.21	0.23	0.23	0.21	0.20	0.19	0.19	0.17	0.22	0.22	0.19	0.21
	6~9時における月平均値	(ppmC)	0.23	0.20	0.23	0.21	0.21	0.21	0.25	0.25	0.26	0.35	0.28	0.21	0.24
	6~9時測定日数	(日)	28	31	30	31	31	29	31	30	30	31	28	30	360
	6~9時3時間平均値の最高値	(ppmC)	0.38	0.35	0.40	0.45	0.42	0.42	0.46	0.58	0.58	0.78	0.68	0.37	0.78
	6~9時3時間平均値の最低値	(ppmC)	0.06	0.10	0.13	0.05	0.09	0.12	0.08	0.06	0.00	0.09	0.10	0.07	0.00
	6~9時3時間平均値が0.20ppmCを超えた日数	(日)	16	16	19	13	16	13	20	15	16	21	16	14	195
	6~9時3時間平均値が0.31ppmCを超えた日数	(日)	2	1	2	3	3	1	6	9	11	17	9	4	68

(注) 集計値のうち、日数は積算値、最高値は年最高値、その他は平年値を示します。

資 4 - 4 5 平成 21 年度交通環境調査測定結果

調査地点 項目	測定年月日	流入 交通量 (台/H)	窒素酸化物 (ppm)		一酸化炭素 (ppm)			炭化水素 (ppmC)				鉛 ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	ベンゾ【a】 ピレン ( $\text{ng}/\text{m}^3$ )
			NO <sub>2</sub> 1時間値 の平均値	NO 1時間値 の平均値	1時間値 の平均値	日平均値 の最高値	8時間 平均の 最高値	メタン 平均値	非メタン 平均値	非メタン6～9時 3時間平均値			
										最高値	最低値		
大道陸橋北交差点	平成21年6月2日～6月4日	2,885	0.024	0.020	0.54	0.74	0.94	1.93	0.27	0.27	0.22	0.035	0.68
	平成21年11月3日～11月5日	2,712	0.022	0.025	0.57	0.76	1.21	2.00	0.33	0.80	0.19	—	—
	平均値	2,798	0.023	0.023	0.56	—	—	1.97	0.30	—	—	0.035	0.68
中島十条交差点	平成21年5月26日～5月28日	2,570	0.023	0.017	0.43	0.59	0.73	1.92	0.25	0.42	0.15	0.012	0.39
	平成21年10月20日～10月22日	2,511	0.019	0.021	0.51	0.56	0.66	1.92	0.19	0.32	0.19	—	—
	平均値	2,541	0.021	0.019	0.47	—	—	1.92	0.22	—	—	0.012	0.39
椎迫入口交差点	平成21年6月16日～6月18日	2,733	0.021	0.020	0.53	0.56	0.74	1.92	0.26	0.43	0.27	0.022	1.20
	平成22年3月2日～3月4日	2,746	0.022	0.052	0.40	0.50	0.64	1.98	0.19	0.33	0.13	—	—
	平均値	2,740	0.022	0.036	0.47	—	—	1.95	0.23	—	—	0.022	1.20
羽屋交差点	平成21年6月23日～6月25日	2,231	0.026	0.076	0.64	0.77	0.99	1.92	0.28	0.36	0.23	0.020	0.39
	平成22年1月26日～1月28日	2,204	0.028	0.042	0.52	0.57	0.69	1.98	0.56	0.50	0.26	—	—
	平均値	2,217	0.027	0.059	0.58	—	—	1.95	0.42	—	—	0.020	0.39
北下郡ガード西交差点	平成21年6月9日～6月11日	3,095	0.017	0.011	0.47	0.50	0.60	1.95	0.29	0.44	0.42	0.019	5.20
	平成21年12月1日～12月3日	3,045	0.014	0.019	0.58	0.67	0.84	2.02	0.39	0.66	0.64	—	—
	平均値	3,070	0.016	0.015	0.53	—	—	1.99	0.34	—	—	0.019	5.20
鶴崎駅入口交差点	平成21年6月30日～7月2日	1,911	0.015	0.024	0.48	0.58	0.98	1.84	0.30	0.38	0.14	0.005	0.62
	平成21年12月8日～12月10日	1,908	0.016	0.035	0.62	0.65	0.94	1.94	0.24	0.23	0.16	—	—
	平均値	1,910	0.016	0.030	0.55	—	—	1.89	0.27	—	—	0.005	0.62
明野東交差点	平成21年7月7日～7月9日	1,973	0.006	0.011	0.32	0.51	0.90	1.84	0.44	1.13	0.13	0.010	0.56
	平成21年10月27日～10月29日	1,925	0.014	0.006	0.52	0.55	0.71	1.95	0.26	0.25	0.15	—	—
	平均値	1,949	0.010	0.009	0.42	—	—	1.90	0.35	—	—	0.010	0.56
野津原支所前	平成21年7月14日～7月16日	—	0.007	0.005	0.24	0.33	0.48	1.93	0.17	0.15	0.08	0.010	1.10
	平成21年11月17日～11月19日	—	0.010	0.008	0.25	0.27	0.34	1.94	0.18	0.26	0.15	—	—
	平均値	—	0.009	0.007	0.25	—	—	1.94	0.18	—	—	0.010	1.10

(注1) 交通量データについては、大分県警察本部交通規制課調べによる。

(注2) 鉛、ベンゾ【a】ピレンについては、調査期間中の1日について半日(7時～19時までの12時間)測定。

資 4 - 4 6 平成 21 年度大気汚染物質の経年変化 (年平均値)

項目 調査地点	一酸化窒素 (NO) 濃度 (ppm)					二酸化窒素 (NO <sub>2</sub> ) 濃度 (ppm)					メタン (CH <sub>4</sub> ) 濃度 (ppmC)					非メタン炭化水素濃度 (ppmC)				
	H17	H18	H19	H20	H21	H17	H18	H19	H20	H21	H17	H18	H19	H20	H21	H17	H18	H19	H20	H21
大道陸橋北交差点	0.016	0.045	0.031	0.015	0.023	0.032	0.040	0.025	0.024	0.023	2.22	1.86	1.85	1.91	1.97	0.37	0.42	0.28	0.27	0.30
中島十条交差点	0.029	0.009	0.023	0.030	0.019	0.021	0.025	0.017	0.021	0.021	1.98	1.88	1.91	1.93	1.92	0.19	0.22	0.23	0.23	0.22
椎迫入口交差点	0.004	0.023	0.039	0.049	0.036	0.023	0.024	0.024	0.020	0.022	1.99	1.87	1.86	1.88	1.95	0.21	0.33	0.27	0.26	0.23
羽屋交差点	0.026	0.005	0.039	0.058	0.059	0.029	0.034	0.024	0.028	0.027	2.00	1.95	1.85	2.00	1.95	0.28	0.30	0.25	0.28	0.42
北下郡ガード西交差点	0.033	0.024	0.008	0.005	0.015	0.022	0.025	0.020	0.017	0.016	2.04	1.97	1.94	1.93	1.99	0.31	0.43	0.40	0.45	0.34
鶴崎駅入口交差点	0.003	0.010	0.015	0.011	0.030	0.027	0.023	0.018	0.014	0.016	2.01	1.86	1.84	1.89	1.89	0.27	0.30	0.29	0.21	0.27
明野東交差点	0.017	0.010	0.002	0.001	0.009	0.013	0.021	0.013	0.013	0.010	1.94	1.97	1.88	1.91	1.90	0.17	0.25	0.24	0.28	0.35
野津原支所前	—	—	0.002	0.004	0.007	—	—	0.011	0.006	0.009	—	—	1.99	1.96	1.94	—	—	0.38	0.17	0.18
平均	0.018	0.018	0.020	0.022	0.025	0.024	0.027	0.019	0.018	0.018	2.03	1.91	1.89	1.93	1.94	0.26	0.32	0.29	0.27	0.29

項目 調査地点	一酸化炭素 (CO) 濃度 (ppm)					鉛濃度 (μg / m <sup>3</sup> )					ベンゾ [a] ピレン濃度 (ng / m <sup>3</sup> )				
	H17	H18	H19	H20	H21	H17	H18	H19	H20	H21	H17	H18	H19	H20	H21
大道陸橋北交差点	1.1	1.0	0.7	0.6	0.6	0.032	0.040	0.028	0.032	0.035	0.37	0.76	0.18	0.71	0.68
中島十条交差点	0.5	0.6	0.7	0.6	0.5	0.067	0.027	0.033	0.027	0.012	0.18	0.20	0.31	0.35	0.39
椎迫入口交差点	0.5	0.7	0.9	0.7	0.5	0.030	0.042	0.024	0.023	0.022	0.17	0.12	0.30	0.22	1.20
羽屋交差点	0.7	0.8	0.7	0.9	0.6	0.013	0.085	0.032	0.025	0.020	0.55	0.43	0.25	0.35	0.39
北下郡ガード西交差点	0.6	0.7	0.7	0.6	0.5	0.026	0.050	0.052	0.020	0.019	0.27	0.63	0.87	0.53	5.20
鶴崎駅入口交差点	0.7	0.6	0.5	0.3	0.6	0.040	0.037	0.018	0.019	0.005	0.32	2.53	0.51	0.18	0.62
明野東交差点	0.4	0.7	0.5	0.4	0.4	0.007	0.032	0.006	0.019	0.010	0.24	1.76	1.60	0.72	0.56
野津原支所前	—	—	0.6	0.5	0.3	—	—	0.029	0.020	0.010	—	—	1.50	0.09	1.10
平均	0.6	0.7	0.7	0.6	0.5	0.031	0.045	0.028	0.024	0.017	0.30	0.92	0.69	0.39	1.27

(注 1) 調査結果は年度ごとの測定値の平均値。(2回/年)  
ただし、鉛及びベンゾ [a] ピレン濃度については、1回/年。  
(注 2) 野津原支所前は平成 19 年度より測定を開始。  
(注 3) ( ) は参考値。

資5-1 臭気強度と特定悪臭物質の濃度関係

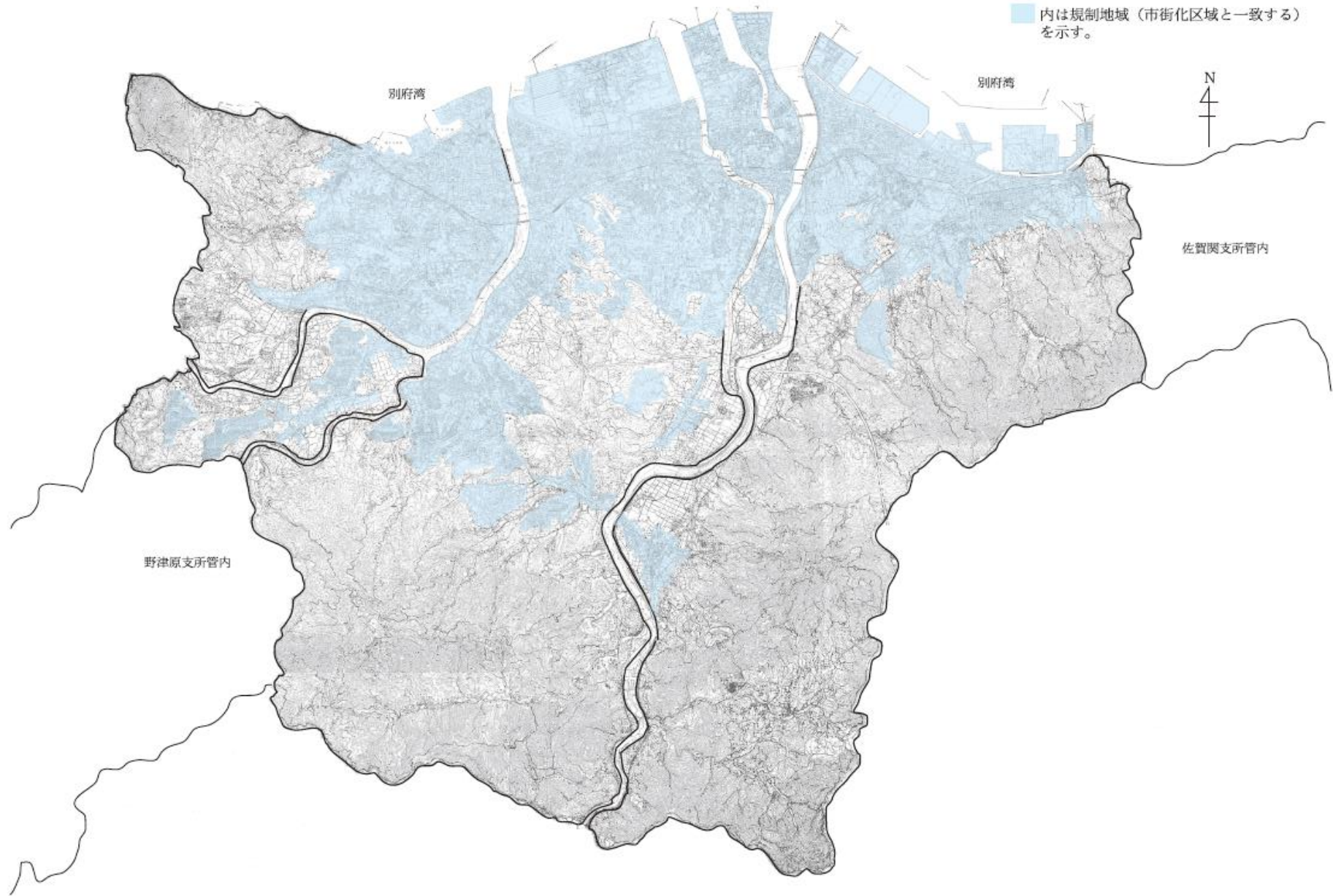
物質名	臭気強度 2.5 に対する濃度 (ppm)	規制基準			に お い	主 な 発 生 源
		1号	2号	3号		
アンモニア	1	○	○		し尿のようなにおい	畜産事業場、化製場、し尿処理場など
メチルメルカプタン	0.002	○		○	腐った玉ねぎのようなにおい	パルプ製造工場、化製場、し尿処理場など
硫化水素	0.02	○	○	○	腐った卵のようなにおい	畜産事業場、パルプ製造工場、し尿処理場など
硫化メチル	0.01	○		○	腐ったキャベツのようなにおい	パルプ製造工場、化製場、し尿処理場など
二硫化メチル	0.009	○		○	腐ったキャベツのようなにおい	パルプ製造工場、化製場、し尿処理場など
トリメチルアミン	0.005	○	○		腐った魚のようなにおい	パルプ製造工場、化製場、水産缶詰製造工場など
アセトアルデヒド	0.05	○			刺激的な青ぐさいにおい	化学工場、魚腸骨処理場、タバコ製造工場など
プロピオンアルデヒド	0.05	○	○		刺激的な甘酸っぱい焦げたにおい	焼付け塗装工程を有する事業場など
ノルマルブチルアルデヒド	0.009	○	○		刺激的な甘酸っぱい焦げたにおい	焼付け塗装工程を有する事業場など
イソブチルアルデヒド	0.02	○	○		刺激的な甘酸っぱい焦げたにおい	焼付け塗装工程を有する事業場など
ノルマルバレールアルデヒド	0.009	○	○		むせるような甘酸っぱい焦げたにおい	焼付け塗装工程を有する事業場など
イソバレールアルデヒド	0.003	○	○		刺激的な甘酸っぱい焦げたにおい	焼付け塗装工程を有する事業場など
イソブタノール	0.9	○	○		刺激的な発酵したにおい	塗装工程を有する事業場など
酢酸エチル	3	○	○		刺激的なシンナーのようなにおい	塗装工程または印刷工程を有する事業場など
メチルイソブチルケトン	1	○	○		刺激的なシンナーのようなにおい	塗装工程または印刷工程を有する事業場など
トルエン	10	○	○		ガソリンのようなにおい	塗装工程または印刷工程を有する事業場など
スチレン	0.4	○			都市ガスのようなにおい	化学工場、FRP 製品製造工場など
キシレン	1	○	○		ガソリンのようなにおい	塗装工程または印刷工程を有する事業場など
プロピオン酸	0.03	○			刺激的な酸っぱいにおい	脂肪酸製造工場、染織工場など
ノルマル酪酸	0.001	○			汗くさいにおい	畜産事業場、化製場、でんぷん工場など
ノルマル吉草酸	0.0009	○			むれた靴下のようなにおい	畜産事業場、化製場、でんぷん工場など
イソ吉草酸	0.001	○			むれた靴下のようなにおい	畜産事業場、化製場、でんぷん工場など

(注) ○：規制基準あり、無印：規制基準なし

資 5 - 2 規制基準 (3号規制)

区 分	排出水量 (m <sup>3</sup> /s)	規制基準 (mg/l)
メチルメルカプタン	0.001 以下	0.03
	0.001 を超え、0.1 以下	0.007
	0.1 を超える場合	0.002
硫 化 水 素	0.001 以下	0.1
	0.001 を超え、0.1 以下	0.02
	0.1 を超える場合	0.005
硫 化 メ チ ル	0.001 以下	0.3
	0.001 を超え、0.1 以下	0.07
	0.1 を超える場合	0.01
二 硫 化 メ チ ル	0.001 以下	0.6
	0.001 を超え、0.1 以下	0.1
	0.1 を超える場合	0.03

資 5 - 3 悪臭防止法に基づく規制地域



資5-4 平成21年度悪臭調査結果

①敷地境界線の地表における悪臭測定結果

特定悪臭物質	対象工場、事業場数	測定数	基準超過数
アンモニア	7	11	0
メチルメルカプタン	5	7	0
硫化水素	7	10	0
硫化メチル	4	6	0
二硫化メチル	3	5	0
トリメチルアミン	2	3	0
アセトアルデヒド	1	2	0
プロピオンアルデヒド	0	0	0
ノルマルブチルアルデヒド	0	0	0
イソブチルアルデヒド	2	4	0
ノルマルバレルアルデヒド	0	0	0
イソバレルアルデヒド	0	0	0
イソブタノール	1	2	0
酢酸エチル	4	6	0
メチルイソブチルケトン	2	3	0
トルエン	6	8	0
スチレン	2	3	0
キシレン	5	7	0
プロピオン酸	0	0	0
ノルマル酪酸	0	0	0
ノルマル吉草酸	0	0	0
イソ吉草酸	0	0	0
合計		77	0

②気体排出口の悪臭測定結果

特定悪臭物質	対象工場、事業場数	測定数	基準超過数
アンモニア	1	1	0
硫化水素	1	1	0
トリメチルアミン	1	1	0
イソブチルアルデヒド	1	1	0
合計		4	0

③排出水中の悪臭測定結果

特定悪臭物質	対象工場、事業場数	測定数	基準超過数
メチルメルカプタン	2	2	0
硫化水素	2	2	0
硫化メチル	2	2	0
二硫化メチル	2	2	0
合計		8	0

## 水質汚濁に係る環境基準、要監視項目及び指針値

環境基本法に基づく水質汚濁に係る環境基準は、水質保全行政の目標として公共用水域の水質等について達成し、維持することが望ましい基準を定めたものであり、人の健康の保護に関する環境基準（以下「健康項目」という。）と生活環境に関する環境基準（以下「生活環境項目」という。）の二つがある。

健康項目については公共用水域及び地下水に各々一律に定められているが、生活環境項目については、河川、湖沼、海域ごとに利用目的に応じた水域類型を設けてそれぞれ基準値を定め、各公共用水域について水域類型の指定を行うことにより水域の環境基準が具体的に示されることになっている。

健康項目については、カドミウム、全シアン等について環境基準が定められている。また、継続して公共用水域等の水質測定を行うものとして要監視項目が設定されている。これらの項目について、平成 21 年 11 月 30 日に見直され、項目の追加及び基準値が変更された。

生活環境項目については、BOD、COD、DO等の環境基準が定められている。さらに富栄養化を防止するために、湖沼及び海域について全窒素及び全リンに係る環境基準が定められている。これらの項目については平成 21 年 11 月 30 日に見直され、項目の追加及び基準値が変更された。

なお、平成 15 年 11 月 5 日付で、公共用水域における水生生物及びその生育、又は生育環境を保全する観点から全亜鉛が生活環境項目に追加され、クロロホルム、フェノール及びホルムアルデヒドの 3 物質が要監視項目として設定されている。

資 6 - 1 人の健康の保護に関する環境基準

(昭和 46 年 12 月 28 日環境庁告示第 59 号)

項 目	基 準 値	項 目	基 準 値
カドミウム	0.01 mg/ℓ以下	1,1,2-トリクロロエタン	0.006 mg/ℓ以下
全シアン	検出されないこと	トリクロロエチレン	0.03 mg/ℓ以下
鉛	0.01 mg/ℓ以下	テトラクロロエチレン	0.01 mg/ℓ以下
六価クロム	0.05 mg/ℓ以下	1,3-ジクロロプロペン	0.002 mg/ℓ以下
砒 素	0.01 mg/ℓ以下	チウラム	0.006 mg/ℓ以下
総水銀	0.0005 mg/ℓ以下	シマジン	0.003 mg/ℓ以下
アルキル水銀化合物	検出されないこと	チオベンカルブ	0.02 mg/ℓ以下
P C B	検出されないこと	ベンゼン	0.01 mg/ℓ以下
ジクロロメタン	0.02 mg/ℓ以下	セレン	0.01 mg/ℓ以下
四塩化炭素	0.002 mg/ℓ以下	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10 mg/ℓ以下
1,2-ジクロロエタン	0.004 mg/ℓ以下	ふっ素	0.8 mg/ℓ以下
1,1-ジクロロエチレン	0.1 mg/ℓ以下	ほう素	1 mg/ℓ以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/ℓ以下	1,4-ジオキサン	0.05 mg/ℓ以下
1,1,1-トリクロロエタン	1 mg/ℓ以下		

- 備考) 1. 基準値は年平均値とする。ただし、全シアンに係る基準値については、最高値とする。  
 2. 「検出されないこと」とは、水質汚濁に係る環境基準についての別紙 1 の測定方法の欄に掲げる方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量下限を下回ることをいう。  
 3. 海域については「ふっ素」及び「ほう素」の基準値は適用しない。  
 4. 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の濃度は、日本工業規格 K0102 の 43.2.1、43.2.3 又は 43.2.5 により測定された硝酸イオンの濃度に換算係数 0.2259 を乗じたものと日本工業規格 K0102 の 43. 1 により測定された亜硝酸イオンの濃度に換算係数 0.3045 を乗じたものの和とする。

注) 平成 21 年 11 月 30 日、1,4-ジオキサンが追加され、1,1-ジクロロエチレンの基準値が変更された。



資 6-2 生活環境の保全に関する環境基準（河川）

項目 類型	利用目的の適応性	基 準 値				
		水素イオン濃度 (pH)	生物化学的酸素 要求量(BOD)	浮遊物質 (SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数
AA	水道 1 級・自然環境保全及び A 以下の欄に掲げるもの	6.5 以上 8.5 以下	1mg/l 以下	25mg/l 以下	7.5mg/l 以上	50MPN/100ml 以下
A	水道 2 級・水産 1 級・水浴及び B 以下の欄に掲げるもの	6.5 以上 8.5 以下	2mg/l 以下	25mg/l 以下	7.5mg/l 以上	1,000MPN/100ml 以下
B	水道 3 級・水産 2 級及び C 以下の欄に掲げるもの	6.5 以上 8.5 以下	3mg/l 以下	25mg/l 以下	5mg/l 以上	5,000MPN/100ml 以下
C	水産 3 級・工業用水 1 級及び D 以下の欄に掲げるもの	6.5 以上 8.5 以下	5mg/l 以下	50mg/l 以下	5mg/l 以上	—
D	工業用水 2 級・農業用水及び E の欄に掲げるもの	6.0 以上 8.5 以下	8mg/l 以下	100mg/l 以下	2mg/l 以上	—
E	工業用水 3 級・環境保全	6.0 以上 8.5 以下	10mg/l 以下	ごみ等の浮遊が認め られないこと。	2mg/l 以上	—

備考 1 基準値は、日間平均値とする（湖沼、海域もこれに準ずる。）。

2 農業利用水点については、水素イオン濃度 6.0 以上 7.5 以下、溶存酸素量 5mg/l 以上とする（湖沼もこれに準ずる。）。

- (注) 1 自然環境保全： 自然探勝等の環境保全  
 2 水道 1 級： ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの  
 水道 2 級： 沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの  
 水道 3 級： 前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの  
 3 水産 1 級： ヤマメ、イワナ等貧腐水性水域の水産生物用並びに水産 2 級及び水産 3 級の水産生物用  
 水産 2 級： サケ科魚類及びアユ等貧腐水性水域の水産生物用及び水産 3 級の水産生物用  
 水産 3 級： コイ、フナ等、β-中腐水性水域の水産生物用  
 4 工業用水 1 級： 沈殿等による通常の浄水操作を行うもの  
 工業用水 2 級： 薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの  
 工業用水 3 級： 特殊の浄水操作を行うもの  
 5 環境保全： 国民の日常生活(沿岸の遊歩等を含む。)において不快感を生じない限度

資 6-3 生活環境の保全に関する環境基準（海域）

項目 類型	利用目的の適応性	基 準 値				
		水素イオン濃度 (pH)	化学的酸素要求量 (COD)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数	n-ヘキサン抽出物質 (油分等)
A	水産 1 級・水浴・自然環境保全 及び B 以下の欄に掲げるもの	7.8 以上 8.3 以下	2 mg/l 以下	7.5mg/l 以上	1,000MPN/100ml 以下	検出されないこと
B	水産 2 級・工業用水及び C の欄に掲げるもの	7.8 以上 8.3 以下	3 mg/l 以下	5 mg/l 以上	—	検出されないこと
C	環境保全	7.0 以上 8.3 以下	8 mg/l 以下	2 mg/l 以上	—	—

備考 1 水産級のうち、生食用原料カキの養殖の利水点については、大腸菌群数 70MPN/100ml 以下とする。

- (注) 1 自然環境保全： 自然探勝等の環境保全  
 2 水産 1 級： マダイ、ブリ、ワカメ等の水産生物用及び水産 2 級の水産生物用  
 水産 2 級： ボラ、ノリ等の水産生物用  
 3 環境保全： 国民の日常生活(沿岸の遊歩等を含む。)において不快感を生じない限度

イ

項目 類型	利用目的の適応性	基 準 値	
		全窒素	全 磷
I	自然環境保全及び II 以下の欄に掲 げるもの（水産 2 種及び 3 種を除 く。）	0.2mg/l 以下	0.02mg/l 以下
II	水産 1 種・水浴及び III 以下の欄に 掲げるもの（水産 2 種及び 3 種を除 く。）	0.3mg/l 以下	0.03mg/l 以下
III	水産 2 種及び IV の欄に掲げるもの （水産 3 種を除く。）	0.6mg/l 以下	0.05mg/l 以下
IV	水産 3 種・工業用水・生物生息環境 保全	1 mg/l 以下	0.09mg/l 以下

備考 1 基準値は、年間平均値とする。

2 水域類型の指定は、海洋植物プランクトンの著  
しい増殖を生ずるおそれがある海域について行  
うものとする。

- (注) 1 自然環境保全： 自然探勝等の環境保全  
 2 水産 1 種： 底生魚類を含め多様な水産生物  
がバランス良く、かつ、安定して漁獲される  
水産 2 種： 一部の底生魚類を除き、魚類を  
中心とした水産生物が多獲される  
水産 3 種： 汚濁に強い特定の水産生物が主  
に漁獲される  
3 生物生息環境保全： 年間を通して底生生物が生  
息できる限度

資 6 - 4 水生生物保全環境基準の水域類型及び基準値

項目	水域	類型	水生生物の生息状況の適応性	基準値
全亜鉛	河川及び湖沼	生物 A	イワナ、サケマス等比較的低温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/l 以下
		生物特 A	生物 A の水域のうち、生物 A の欄に掲げる水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/l 以下
		生物 B	コイ、フナ等比較的高温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/l 以下
		生物特 B	生物 A 又は生物 B の水域のうち、生物 B の欄に掲げる水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/l 以下
	海域	生物 A	水生生物の生息する水域	0.02mg/l 以下
		生物特 A	生物 A の水域のうち、水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.01mg/l 以下

備考 基準値は年間平均値とする。

資 6 - 5 要監視項目及び指針値（公共用水域）

（平成 21 年 1 月 30 日付け 環境省 水・大気環境局長通知）

項目	指針値	項目	指針値
クロロホルム	0.06 mg/l 以下	フェノブカルブ（BPMC）	0.03 mg/l 以下
トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/l 以下	イプロベンホス（IBP）	0.008 mg/l 以下
1,2-ジクロロプロパン	0.06 mg/l 以下	クロルニトロフェン（CNP）	—
p-ジクロロベンゼン	0.2 mg/l 以下	トルエン	0.6 mg/l 以下
イソキサチオン	0.008 mg/l 以下	キシレン	0.4 mg/l 以下
ダイアジノン	0.005 mg/l 以下	フタル酸ジエチルヘキシル	0.06 mg/l 以下
フェニトロチオン（MEP）	0.003 mg/l 以下	ニッケル	—
イソプロチオラン	0.04 mg/l 以下	モリブデン	0.07 mg/l 以下
オキシシン酸（有機銅）	0.04 mg/l 以下	アンチモン	0.02 mg/l 以下
クロロタロニル（TPN）	0.05 mg/l 以下	塩化ビニルモノマー	0.002 mg/l 以下
プロピザミド	0.008 mg/l 以下	エビクロロヒドリン	0.0004 mg/l 以下
EPN	0.006 mg/l 以下	全マンガン	0.2 mg/l 以下
ジクロロボス（DDVP）	0.008 mg/l 以下	ウラン	0.002 mg/l 以下

（注）平成 21 年 11 月 30 日、1,4-ジオキサンは環境基準設定項目となった。

資 6 - 6 水生生物保全に係る要監視項目

項目	水域	類型	指針値
クロロホルム	河川及び湖沼	生物 A	0.7 mg/l 以下
		生物特 A	0.006 mg/l 以下
		生物 B	3 mg/l 以下
		生物特 B	3 mg/l 以下
	海域	生物 A	0.8 mg/l 以下
		生物特 A	0.8 mg/l 以下
フェノール	河川及び湖沼	生物 A	0.05 mg/l 以下
		生物特 A	0.01 mg/l 以下
		生物 B	0.08 mg/l 以下
		生物特 B	0.01 mg/l 以下
	海域	生物 A	2 mg/l 以下
		生物特 A	0.2 mg/l 以下
ホルムアルデヒド	河川及び湖沼	生物 A	1 mg/l 以下
		生物特 A	1 mg/l 以下
		生物 B	1 mg/l 以下
		生物特 B	1 mg/l 以下
	海域	生物 A	0.3 mg/l 以下
		生物特 A	0.03 mg/l 以下

資 6 - 7 公共用水域環境基準設定状況 (河川)

昭和 47 年 4 月 1 日指定

河川	概要	水域の名称	範囲	水域類型	達成期間	環境基準地点	達成のための施策
大分川	由布岳に源を発し、本市の中心部を貫流する一級河川であり、七瀬川、賀来川等の中小河川を支川とし、裏川を分派して別府湾に流入している。 市民の重要な水道水源であり、市民生活に最も直結した河川である。	大分川上流	小野鶴橋より上流	A	イ	天神橋 (由布市)	
		大分川中流	小野鶴橋から府内大橋まで	A	ロ	府内大橋	下水道整備の促進
		大分川下流	府内大橋より下流	B	ハ	弁天大橋 広瀬橋	排水規制の強化 下水道整備の促進
大野川	祖母山系に源を発し、大分臨海工業地帯の中央を貫流する県下最大の一級河川である。 市域内に流入後、乙津川を分派して別府湾に流入している。 臨海工業地帯への工業用水の供給源として、さらに上水道や農業用水の水源として利用されている。	大野川上流	筒井大橋より上流	A	イ	犬飼大橋 (豊後大野市)	
		大野川下流	筒井大橋より下流	A	ロ	鶴崎橋 白滝橋	排水規制の強化 下水道整備の促進
乙津川	大野川の派川で、鶴崎地区を貫流し別府湾に流入している。 自流量が少なく、以前は生活排水や事業場排水による水質悪化が見られたが、排水規制の強化や、大野川からの導水により、水質が改善されている。	乙津川	全域	A	イ	海原橋	排水規制の強化 下水道整備の促進
原川	本市中央北部を貫流する一級河川で、高尾山北側を水源とし、乙津泊地に流入する典型的な都市内河川である。	原川	全域	C	ロ	日岡橋	排水規制の強化 下水道整備の促進
住吉川	大分市街地を貫流し別府湾へ流入する二級河川で、特段の水利用はされていない。 水源域の宅地開発等により、自流量が減少し、生活排水による汚濁が顕在化している。	住吉川	全域	C*	イ*	新川橋	下水道整備の促進
祓川	本市の西大分地区を貫流し別府湾に流入する二級河川で、農業用水等に利用されている。	祓川	全域	B	ハ	御幸橋	生活排水対策の推進 下水道整備計画
丹生川	本市の東部を貫流し別府湾に流入している二級河川で、農業用水等に利用されている。	丹生川上流	松本橋より上流 (支川を除く。)	A	イ	丹生橋	生活排水対策の推進 下水道整備計画
		丹生川下流	松本橋より下流 (支川を除く。)	B	ハ	王ノ瀬橋	生活排水対策の推進 下水道整備計画

(注) 各指定水域の範囲には、当該水域に流入する支川を含むものとする。

乙津川水域については、水質汚濁の一層の改善と利水目的の高度化を図るため、平成 7 年 6 月 2 日付けで、乙津川を A 類型、原川を C 類型と水域類型等の指定変更を行った。

祓川、丹生川の水域については、平成 11 年 3 月 31 日付けで、水域類型等の指定を行った。

※住吉川水域については、平成 19 年 3 月 30 日付けで水域類型を「C 類型」に指定するとともに基準値の達成期間を「ただちに達成」と定めた。

## 備考

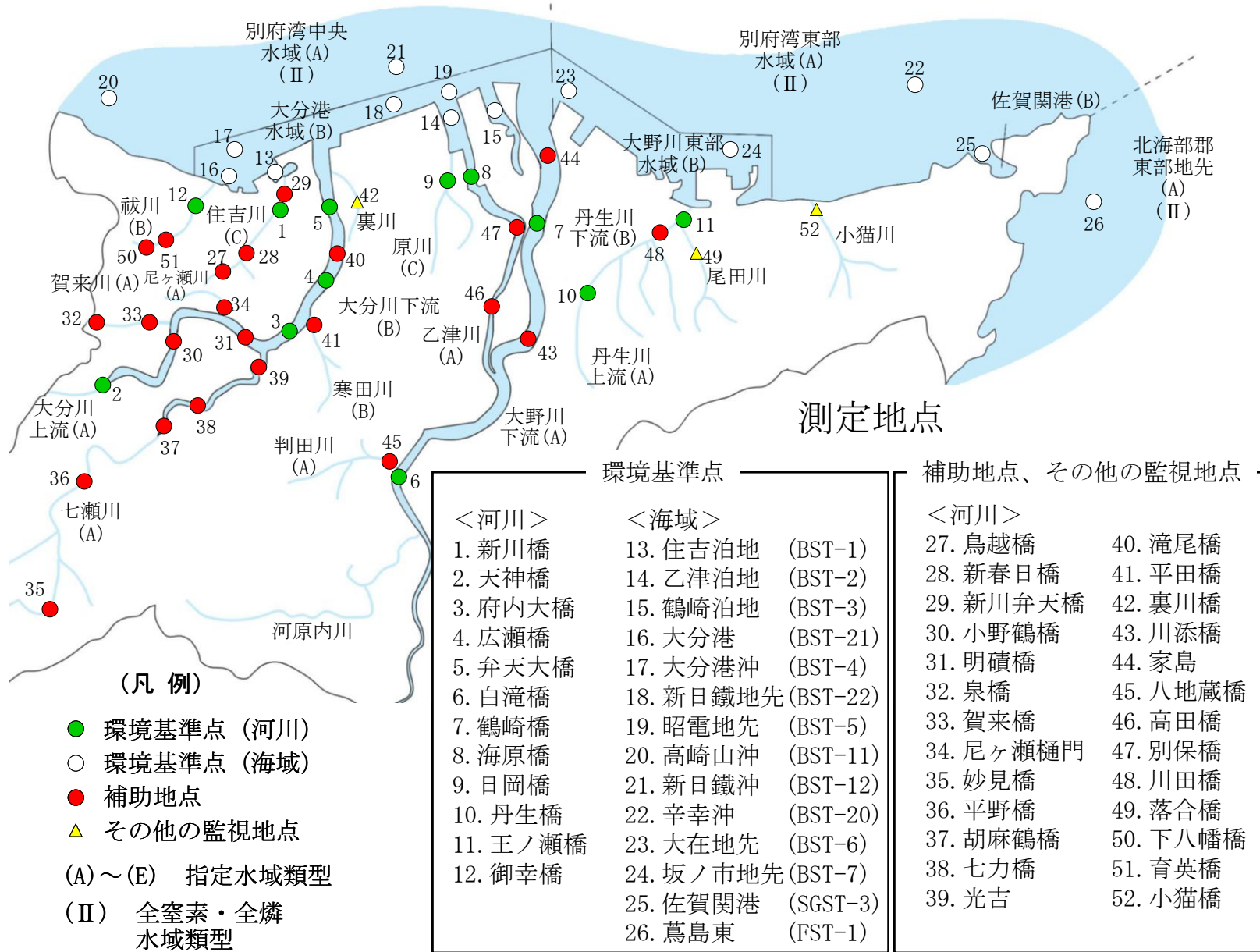
達成期間の欄中の記号は、次の期間を示す。

「イ」は直ちに達成

「ロ」は 5 年以内で可及的速やかに達成

「ハ」は 5 年を越える期間で可及的速やかに達成

資 6 - 8 公共用水域測定地点図

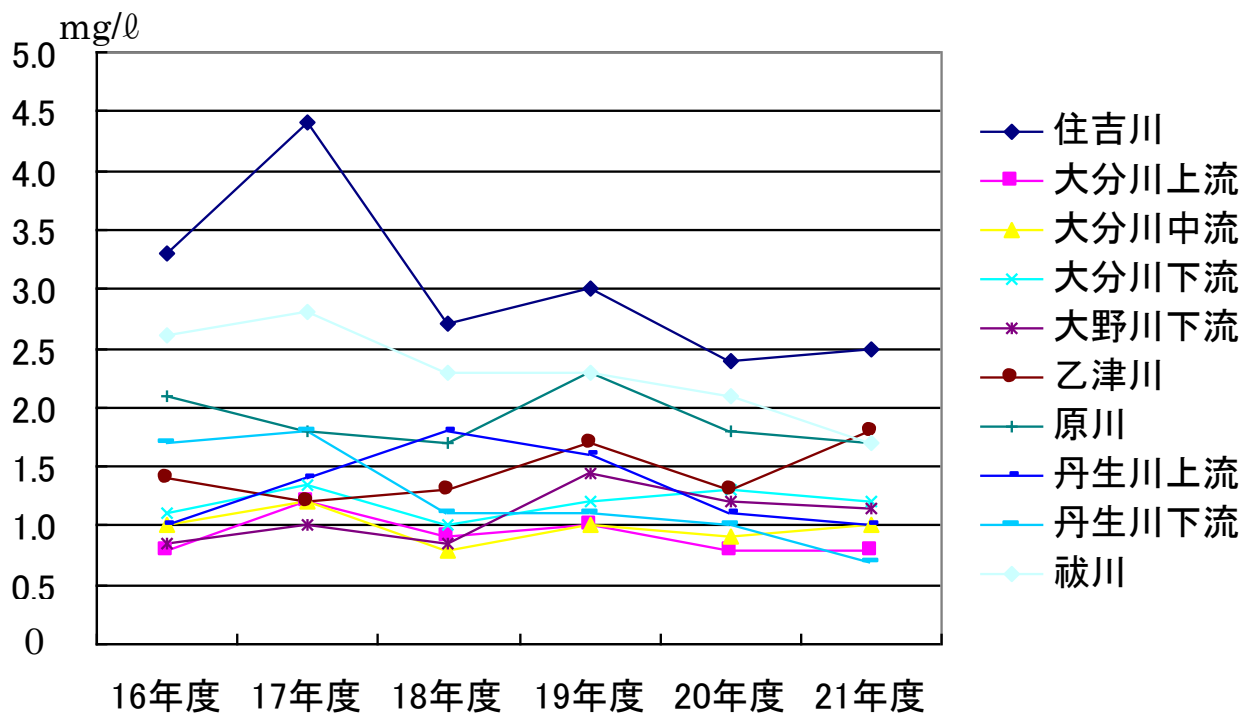


資6-9 河川の環境基準点における経年変化

水域名	類型	定点名	BOD75%水質値 (mg/l)									
			17年度		18年度		19年度		20年度		21年度	
住吉川	C	新川橋	4.4	○	2.7	○	3.0	○	2.4	○	2.5	○
大分川上流	A	天神橋	1.2	○	0.9	○	1.0	○	0.8	○	0.8	○
大分川中流	A	府内大橋	1.2	○	0.8	○	1.0	○	0.9	○	1.0	○
大分川下流	B	広瀬橋	1.4	○	1.1	○	1.3	○	1.3	○	1.3	○
		弁天大橋	1.3	○	0.9	○	1.1	○	1.3	○	1.1	○
大野川下流	A	白滝橋	0.7	○	0.7	○	0.8	○	0.7	○	0.8	○
		鶴崎橋	1.3	○	1.0	○	2.1	×	1.7	○	1.5	○
乙津川	A	海原橋	1.2	○	1.3	○	1.7	○	1.3	○	1.8	○
原川	C	日岡橋	1.8	○	1.7	○	2.3	○	1.8	○	1.7	○
丹生川上流	A	丹生橋	1.4	○	1.8	○	1.6	○	1.1	○	1.0	○
丹生川下流	B	王ノ瀬橋	1.8	○	1.1	○	1.1	○	1.0	○	0.7	○
祓川	B	御幸橋	2.8	○	2.3	○	2.3	○	2.1	○	1.7	○

(注) 環境基準 (BOD) [A類型 : 2mg/l以下、B類型 : 3mg/l以下、C類型 : 5mg/l以下]

資6-10 河川の水域別経年変化



資6-11 河川地点別水質測定結果（生活環境項目）

単位  $\left\{ \begin{array}{l} \text{pH} : \text{水素指数} \\ \text{大腸菌群数} : \text{MPN}/100\text{ml} \\ \text{その他} : \text{mg}/\ell \end{array} \right.$

水系名	水域名	河川名	地点名	類型	調査区分	採取水深	pH		DO			BOD						SS			大腸菌群数				
							最小～最大	m/n	最小～最大	m/n	平均	最小～最大	m/n	日間平均値				最小～最大	m/n	平均	最小～最大	m/n	平均		
														最小～最大	x/y	%	平均							中央値	75%水質値
住吉川	住吉川	住吉川	鳥越橋	C	年間	0m	8.2～9.3	2/6	7.3～14	0/6	11	1.3～2.9	0/6	1.3～2.9	0/6	0	2.3	2.6	2.8	<1～8	0/6	2	-	-	-
			新春日橋	C	年間	0m	7.7～9.6	6/12	4.1～13	1/12	12	1.2～3.7	0/12	1.2～3.7	0/12	0	2.6	2.7	3.0	1～4	0/12	3	-	-	-
			新川橋	◎	年間	0m	7.5～8.0	0/12	2.0～7.3	8/12	4.5	0.9～4.3	0/12	0.9～4.3	0/12	0	2.1	1.9	2.5	1～4	0/12	2	$1.3 \times 10^4$ ～ $2.4 \times 10^6$	-	$>6.4 \times 10^5$
			新川弁天橋	C	年間	0m	7.7～7.9	0/6	3.1～7.5	2/6	5.2	1.0～2.6	0/6	1.0～2.6	0/6	0	1.6	1.6	1.7	1～2	0/6	2	-	-	-
大分川	大分川上流	大分川	天神橋	Ⓐ	年間	0m	7.8～8.2	0/12	8.5～11	0/12	10	<0.5～1.3	0/12	<0.5～1.3	0/12	0	0.7	0.7	0.8	<1～25	0/12	4	$1.3 \times 10^3$ ～ $1.3 \times 10^5$	12/12	$1.5 \times 10^4$
			小野鶴橋	A	年間	0m	7.8～8.3	0/12	8.3～12	0/12	10	<0.5～1.3	0/12	<0.5～1.3	0/12	0	0.7	0.7	0.8	1～41	1/12	6	$1.1 \times 10^3$ ～ $1.1 \times 10^5$	12/12	$1.6 \times 10^4$
			明礮橋	A	年間	0m	7.8～8.3	0/12	8.2～12	0/12	9.8	0.5～1.8	0/12	0.5～1.8	0/12	0	1.0	0.9	1.1	2～12	0/12	5	$3.3 \times 10^2$ ～ $2.2 \times 10^4$	10/12	$6.1 \times 10^3$
			府内大橋	Ⓐ	年間	0m	7.8～8.6	1/12	8.1～13	0/12	10	0.6～1.6	0/12	0.6～1.6	0/12	0	0.9	0.8	1.0	1～9	0/12	4	$7.0 \times 10^2$ ～ $1.7 \times 10^4$	9/12	$4.5 \times 10^3$
	大分川中流	賀来川	泉橋	A	年間	0m	7.7～8.0	0/6	8.4～10	0/6	9.3	<0.5～0.7	0/6	<0.5～0.7	0/6	0	0.6	0.5	0.7	<1～3	0/6	2	$1.1 \times 10^3$ ～ $2.3 \times 10^4$	6/6	$1.0 \times 10^4$
			賀来橋	A	年間	0m	7.9～8.7	1/12	9.0～14	0/12	11	<0.5～1.2	0/12	<0.5～1.2	0/12	0	0.8	0.8	0.9	1～8	0/12	4	$7.9 \times 10^2$ ～ $1.1 \times 10^5$	11/12	$2.9 \times 10^4$
		尼ヶ瀬川	尼ヶ瀬樋門	A	年間	0m	7.4～7.9	0/6	6.5～11	3/6	8.0	1.8～5.7	5/6	1.8～5.7	5/6	83	3.7	3.2	5.2	2～6	0/6	3	$1.7 \times 10^4$ ～ $5.4 \times 10^5$	6/6	$2.1 \times 10^5$
		七瀬川	妙見橋	A	年間	0m	7.7～7.9	0/6	8.8～12	0/6	10	<0.5～0.5	0/6	<0.5～0.5	0/6	0	0.5	0.5	0.5	<1～2	0/6	1	$3.3 \times 10^2$ ～ $1.7 \times 10^4$	4/6	$5.1 \times 10^3$
			平野橋	A	年間	0m	7.5～8.4	0/6	8.8～12	0/6	10	<0.5～0.6	0/6	<0.5～0.6	0/6	0	0.5	0.5	0.5	<1～8	0/6	3	$7.9 \times 10^2$ ～ $3.3 \times 10^4$	5/6	$1.3 \times 10^4$
			胡麻鶴橋	A	年間	0m	7.8～8.2	0/12	8.1～11	0/12	9.8	<0.5～0.7	0/12	<0.5～0.7	0/12	0	0.5	0.5	0.5	<1～2	0/12	1	$4.9 \times 10^2$ ～ $2.3 \times 10^4$	11/12	$7.7 \times 10^3$
			七力橋	A	年間	0m	7.7～8.1	0/6	8.3～10	0/6	9.5	<0.5～0.8	0/6	<0.5～0.8	0/6	0	0.6	0.6	0.6	1～5	0/6	3	$9.4 \times 10^2$ ～ $4.9 \times 10^4$	5/6	$1.4 \times 10^4$
	光吉	A	年間	0m	7.7～8.4	0/12	8.1～12	0/12	9.9	<0.5～1.1	0/12	<0.5～1.1	0/12	0	0.6	0.5	0.7	1～9	0/12	4	$3.3 \times 10^2$ ～ $2.2 \times 10^4$	10/12	$6.9 \times 10^3$		
	大分川下流	大分川	広瀬橋	Ⓓ	年間	0m	7.8～8.5	0/12	8.1～13	0/12	9.9	0.6～2.2	0/12	0.6～2.2	0/12	0	1.2	1.1	1.3	1～13	0/12	5	$7.9 \times 10$ ～ $1.7 \times 10^4$	1/12	$2.3 \times 10^3$
			滝尾橋	B	年間	0m	7.7～8.0	0/12	6.6～11	0/12	8.6	0.5～1.1	0/12	0.5～1.1	0/12	0	0.7	0.7	0.9	1～43	1/12	6	$1.1 \times 10^3$ ～ $1.4 \times 10^5$	6/12	$3.0 \times 10^4$
			弁天大橋	Ⓔ	年間	0m	7.8～8.1	0/12	6.2～10	0/12	8.3	0.5～2.7	0/12	0.5～2.7	0/12	0	1.0	1.0	1.1	<1～6	0/12	4	$1.3 \times 10^2$ ～ $4.9 \times 10^3$	0/12	$1.1 \times 10^3$
寒田川		平田橋	B	年間	0m	7.9～8.2	0/6	9.2～12	0/6	10	<0.5～1.1	0/6	<0.5～1.1	0/6	0	0.7	0.7	0.9	<1～5	0/6	2	$1.3 \times 10^4$ ～ $1.7 \times 10^5$	6/6	$6.0 \times 10^4$	
裏川		裏川橋	-	年間	0m	7.5～7.7	-	2.7～6.8	-	4.9	1.0～2.3	-	1.0～2.3	-	-	1.6	1.7	2.0	4～9	-	7	$7.9 \times 10^3$ ～ $9.2 \times 10^5$	-	$2.4 \times 10^5$	



水系名	水域名	河川名	地点名	類型	調査区分	採取水深	pH		DO			BOD						SS			大腸菌群数				
							最小～最大	m/n	最小～最大	m/n	平均	最小～最大	m/n	日間平均値						最小～最大	m/n	平均	最小～最大	m/n	平均
														最小～最大	x/y	%	平均	中央値	75%水質値						
大野川	大野川下流	大野川	白滝橋	㊤	年間	0m	7.8～8.7	1/12	8.1～12	0/12	9.7	<0.5～2.1	1/12	<0.5～2.1	1/12	8	0.9	0.7	0.8	1～12	0/12	6	1.7×10 <sup>2</sup> ～2.2×10 <sup>4</sup>	9/12	4.1×10 <sup>3</sup>
			川添橋	A	年間	0m	7.6～8.0	0/12	5.6～11	2/12	9.1	<0.5～2.3	1/12	<0.5～2.3	1/12	8	0.8	0.5	0.8	1～8	0/12	4	7.9×10 <sup>2</sup> ～2.3×10 <sup>4</sup>	11/12	7.5×10 <sup>3</sup>
			鶴崎橋	㊤	年間	0m	7.7～8.3	0/12	5.5～11	4/12	8.3	<0.5～5.4	3/12	<0.5～5.4	3/12	25	1.6	1.0	1.5	<2～6	0/12	4	4.9×10 <sup>10</sup> ～1.7×10 <sup>4</sup>	6/12	2.8×10 <sup>3</sup>
			家島	A	年間	0m	7.8～8.2	0/12	7.3～10	4/12	8.6	<0.5～4.1	2/12	<0.5～4.1	2/12	17	1.2	0.9	1.2	<1～5	0/12	4	3.3×10 <sup>10</sup> ～>2.4×10 <sup>5</sup>	6/12	>2.3×10 <sup>4</sup>
	判田川	八地藏橋	A	年間	0m	7.8～8.3	0/6	8.8～11	0/6	10	0.6～1.0	0/6	0.6～1.0	0/6	0	0.9	1.0	1.0	1～2	0/6	1	3.3×10 <sup>3</sup> ～7.9×10 <sup>4</sup>	6/6	2.6×10 <sup>4</sup>	
	乙津川	乙津川	高田橋	A	年間	0m	7.6～8.6	1/12	7.2～14	1/12	9.2	<0.5～3.2	1/12	<0.5～3.2	1/12	8	1.0	0.6	0.9	1～14	0/12	5	1.7×10 <sup>3</sup> ～1.7×10 <sup>5</sup>	12/12	3.2×10 <sup>4</sup>
			別保橋	A	年間	0m	7.5～7.8	0/12	5.5～11	8/12	7.6	0.6～4.4	3/12	0.6～4.4	3/12	25	1.6	1.2	1.8	3～11	0/12	6	2.4×10 <sup>3</sup> ～7.9×10 <sup>4</sup>	12/12	2.4×10 <sup>4</sup>
海原橋			㊤	年間	0m	7.6～7.9	0/12	4.6～10	6/12	7.7	0.7～2.9	2/12	0.7～2.9	2/12	17	1.4	1.2	1.8	2～11	0/12	7	7.0×10 <sup>2</sup> ～2.8×10 <sup>4</sup>	9/12	5.3×10 <sup>3</sup>	
原川	原川	日岡橋	㊤	年間	0m	7.4～7.9	0/12	3.5～9.4	3/12	6.4	<0.5～2.6	0/12	<0.5～2.6	0/12	0	1.4	1.3	1.7	2～15	0/12	9	4.6×10 <sup>3</sup> ～2.2×10 <sup>5</sup>	-	5.0×10 <sup>4</sup>	
丹生川	丹生川上流	丹生川	丹生橋	㊤	年間	0m	7.6～8.1	0/12	7.9～12	0/12	9.9	<0.5～1.8	0/12	<0.5～1.8	0/12	0	0.9	0.8	1.0	<1～3	0/12	2	4.9×10 <sup>2</sup> ～7.9×10 <sup>4</sup>	10/12	1.6×10 <sup>4</sup>
	丹生川下流		川田橋	B	年間	0m	7.7～8.0	0/6	6.7～9.8	0/6	8.1	0.6～1.4	0/6	0.6～1.4	0/6	0	1.0	0.9	1.3	3～8	0/6	5	4.3×10 <sup>3</sup> ～7.0×10 <sup>4</sup>	4/6	2.8×10 <sup>4</sup>
			王ノ瀬橋	㊤	年間	0m	7.5～7.9	0/12	6.0～11	0/12	8.5	<0.5～1.1	0/12	<0.5～1.1	0/12	0	0.7	0.7	0.7	1～12	0/12	5	3.2×10 <sup>2</sup> ～4.6×10 <sup>4</sup>	9/12	1.8×10 <sup>4</sup>
	尾田川	尾田川	落合橋	-	年間	0m	7.5～8.1	-	7.5～18	-	11	0.9～2.6	-	0.9～2.6	-	-	1.7	1.5	2.4	1～4	-	3	1.7×10 <sup>4</sup> ～3.5×10 <sup>5</sup>	-	1.4×10 <sup>5</sup>
祓川	祓川	祓川	下八幡橋	B	年間	0m	7.8～8.0	0/6	8.2～11	0/6	9.7	<0.5～1.3	0/6	<0.5～1.3	0/6	0	0.7	0.6	0.8	2～31	1/6	8	1.7×10 <sup>3</sup> ～4.9×10 <sup>4</sup>	3/6	1.9×10 <sup>4</sup>
			育英橋	B	年間	0m	8.0～8.6	1/6	9.2～13	0/6	11	1.2～2.6	0/6	1.2～2.6	0/6	0	2.0	2.2	2.4	2～5	0/6	3	3.3×10 <sup>4</sup> ～2.2×10 <sup>5</sup>	6/6	1.0×10 <sup>5</sup>
			御幸橋	㊤	年間	0m	7.9～8.6	1/12	8.3～11	0/12	9.5	1.0～2.2	0/12	1.0～2.2	0/12	0	1.6	1.6	1.7	2～20	0/12	6	7.9×10 <sup>3</sup> ～3.5×10 <sup>5</sup>	12/12	6.0×10 <sup>4</sup>
小猫川	小猫川	小猫川	小猫橋	-	年間	0m	7.6～7.9	-	6.7～11	-	9.3	<0.5～0.8	-	<0.5～0.8	-	-	0.6	0.5	0.7	1～12	-	4	4.9×10 <sup>2</sup> ～1.3×10 <sup>5</sup>	-	3.3×10 <sup>4</sup>

(注) 類型欄の○印は環境基準点、印のないものは補助地点、一印は環境基準点未設定地点を示す。

m/n : 環境基準に適合しない検体数/総検体数

x/y : 環境基準に適合しない日数/総測定日数

% : 環境基準に適合しない日数の割合

中央値 : 日間平均値の年間の中央値

75%水質値 : 年間の日間平均値の全データをその値の小さいものから順に並べ、0.75×n番目 (nは日間平均値の全データ数のデータ値。(0.75×nが整数でない場合は、端数を切り上げた整数番目のデータ値))

※平均値の計算に当たっては、有効数字2桁までとし、その下の桁を四捨五入する。その場合、報告下限値の桁を下回る桁が残る場合は、四捨五入して報告下限値の桁までとする。

資6-12 河川地点別水質測定結果（全窒素，全磷，MBAS）

（単位：mg/l）

水系名	水 域 名	河 川 名	項目 地点名	測定 回数	T-N（全窒素）		T-P（全磷）		測定 回数	MBAS		
					最小～最大	平均	最小～最大	平均		最小～最大	平均	
住吉川	住吉川	住吉川	鳥越橋	6	2.7～4.7	3.6	0.21～0.51	0.34	-	-	-	
			新春日橋	6	2.4～4.2	3.4	0.29～0.61	0.47	-	-	-	
			新川橋	6	1.4～3.3	2.2	0.24～0.38	0.32	2	<0.05～0.11	0.08	
			新川弁天橋	6	1～5	2.2	0.12～0.3	0.22	-	-	-	
大分川	大分川上流	大分川	天神橋	6	0.4～0.95	0.66	0.038～0.062	0.044	2	<0.05～<0.05	<0.05	
			小野鶴橋	6	0.44～0.75	0.57	0.043～0.063	0.052	-	-	-	
			明礪橋	4	0.77～0.91	0.86	0.057～0.067	0.062	-	-	-	
			府内大橋	12	0.75～0.92	0.83	0.048～0.067	0.06	4	<0.04～<0.04	<0.04	
	大分川中流	賀来川	泉橋	6	0.59～0.86	0.69	0.077～0.14	0.11	-	-	-	
			賀来橋	6	0.55～1.1	0.83	0.096～0.14	0.12	-	-	-	
		尼ヶ瀬川	尼ヶ瀬樋門	6	1.9～5.9	3.9	0.32～0.73	0.49	2	0.42～0.46	0.44	
			七瀬川	妙見橋	6	0.63～0.73	0.68	0.029～0.01	0.016	2	<0.05～<0.05	<0.05
				平野橋	6	0.67～1	0.8	0.015～0.05	0.026	-	-	-
				胡麻鶴橋	6	0.71～1	0.8	0.049～0.078	0.061	-	-	-
				七力橋	6	0.71～1.1	0.83	0.042～0.067	0.052	-	-	-
		光吉	4	0.62～0.93	0.78	0.037～0.066	0.047	-	-	-		
	大分川下流	大分川	広瀬橋	12	1.1～1.8	1.4	0.069～0.14	0.1	-	-	-	
			滝尾橋	6	0.88～1.4	1.1	0.075～0.1	0.084	2	<0.05～<0.05	<0.05	
			弁天大橋	12	0.32～0.81	0.62	0.02～0.073	0.051	-	-	-	
		裏川	寒田川	6	0.53～1.4	0.96	0.04～0.079	0.06	2	<0.05～<0.05	<0.05	
裏川橋			6	0.68～2	1.4	0.24～0.32	0.27	2	<0.05～<0.05	<0.05		
大野川	大野川下流	大野川	白滝橋	12	1～1.3	1.2	0.036～0.052	0.044	4	<0.04～<0.04	<0.04	
			川添橋	6	0.83～1.2	0.99	0.031～0.071	0.051	-	-	-	
			鶴崎橋	12	0.38～1.5	0.63	0.028～0.08	0.041	-	-	-	
			家島	4	0.63～1.1	0.78	0.037～0.072	0.053	-	-	-	
	判田川	八地蔵橋	6	0.39～0.88	0.62	0.023～0.081	0.055	2	<0.05～<0.05	<0.05		
	乙津川	乙津川	高田橋	6	1.3～3.2	2.3	0.082～0.2	0.14	-	-	-	
			別保橋	7	1.2～2.2	1.7	0.14～0.25	0.18	2	<0.05～<0.05	<0.05	
			海原橋	12	1.3～2.2	1.6	0.14～0.34	0.19	4	<0.04～0.08	0.05	
	原川	原川	日岡橋	6	1.8～10	3.8	0.21～0.44	0.31	2	<0.05～<0.05	<0.05	
	丹生川	丹生川上流	丹生川	丹生橋	6	0.36～0.84	0.61	0.01～0.037	0.024	-	-	-
丹生川下流		川田橋		6	1～2.1	1.3	0.1～0.14	0.12	-	-	-	
		王ノ瀬橋		6	0.67～1.3	0.95	0.092～0.16	0.13	2	<0.05～<0.05	<0.05	
尾田川		尾田川	落合橋	6	0.87～1.8	1.4	0.092～0.33	0.18	-	-	-	
祓川	祓川	祓川	下八幡橋	6	0.61～1.1	0.9	0.063～0.093	0.079	-	-	-	
			育英橋	6	0.85～2.3	1.7	0.12～0.3	0.23	-	-	-	
			御幸橋	6	1.3～2.6	1.9	0.19～0.45	0.32	2	<0.05～<0.05	<0.05	
小猫川	小猫川	小猫川	小猫橋	6	0.43～0.9	0.6	0.026～0.1	0.1	-	-	-	

（備考）MBAS：陰イオン界面活性剤の総量



資6-13 河川地点別水質測定結果 (特殊項目)

(単位: mg/l)

水系名	水域名	河川名	地点名	銅			亜鉛			溶解性鉄			溶解性マンガン			クロム			
				最小～最大	平均値	k/n	最小～最大	平均値	k/n	最小～最大	平均値	k/n	最小～最大	平均値	k/n	最小～最大	平均値	k/n	
住吉川	住吉川	住吉川	新川橋	<0.01～<0.01	-	0/1	<0.01～0.02	0.01	5/6	0.05～0.05	0.05	1/1	0.16～0.16	0.16	1/1	<0.05～<0.05	-	0/1	
大分川	大分川上流	大分川	天神橋	<0.01～<0.01	-	0/1	<0.01～<0.01	-	0/6	<0.05～<0.05	-	0/1	<0.05～<0.05	-	0/1	<0.05～<0.05	-	0/1	
			明礮橋	-	-	-	<0.01～0.02	0.02	2/9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			府内大橋	-	-	-	<0.01～<0.01	-	0/10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	大分川中流	賀来川	賀来川	賀来橋	<0.01～<0.01	-	0/1	<0.01～<0.01	-	0/6	0.11～0.11	0.11	1/1	<0.05～<0.05	-	0/1	<0.05～<0.05	-	0/1
				尼ヶ瀬川	尼ヶ瀬樋門	-	-	-	<0.01～0.01	0.01	1/6	-	-	-	-	-	-	-	-
		七瀬川	七瀬川	妙見橋	<0.01～<0.01	-	0/2	-	-	-	<0.05～<0.05	-	0/2	<0.05～<0.05	-	0/2	<0.05～<0.05	-	0/2
				胡麻鶴橋	<0.01～<0.01	-	0/1	<0.01～<0.01	-	0/6	<0.05～<0.05	-	0/1	<0.05～<0.05	-	0/1	<0.05～<0.05	-	0/1
				光吉	-	-	-	<0.01～<0.01	-	0/9	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	大分川下流	大分川	大分川	広瀬橋	-	-	-	<0.01～<0.01	-	0/9	-	-	-	-	-	-	-	-	-
				滝尾橋	<0.01～<0.01	-	0/1	<0.01～<0.01	-	0/6	<0.05～<0.05	-	0/1	<0.05～<0.05	-	0/1	<0.05～<0.05	-	0/1
				弁天大橋	-	-	-	<0.01～0.02	0.01	3/9	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		寒田川	平田橋	-	-	-	<0.01～<0.01	-	0/6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
裏川	裏川橋	<0.01～<0.01	-	0/1	<0.01～0.01	0.01	4/6	<0.05～<0.05	-	0/1	0.19～0.19	0.19	1/1	<0.05～<0.05	-	0/1			
大野川	大野川下流	大野川	白滝橋	-	-	-	<0.01～<0.01	-	0/10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			川添橋	<0.01～<0.01	-	0/1	<0.01～<0.01	-	0/6	<0.05～<0.05	-	0/1	<0.05～<0.05	-	0/1	<0.05～<0.05	-	0/1	
			鶴崎橋	-	-	-	<0.01～0.01	0.01	2/9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			家島	-	-	-	<0.01～0.02	0.02	1/9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			判田川	八地藏橋	-	-	-	<0.01～<0.01	-	0/6	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	乙津川	乙津川	別保橋	<0.01～<0.01	-	0/1	<0.01～<0.01	-	0/6	<0.05～<0.05	-	0/1	0.05～0.05	0.05	1/1	<0.05～<0.05	-	0/1	
			海原橋	-	-	-	<0.01～0.02	0.01	3/9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			原川	原川	日岡橋	<0.01～<0.01	-	0/1	<0.01～0.02	0.01	3/6	0.06～0.06	0.06	1/1	0.1～0.1	0.1	1/1	<0.05～<0.05	-
丹生川	丹生川上流	丹生川	丹生橋	-	-	-	<0.01～<0.01	-	0/6	-	-	-	-	-	-	-	-		
			丹生川下流	王ノ瀬橋	<0.01～<0.01	-	0/1	<0.01～0.01	0.01	2/6	<0.05～<0.05	-	0/1	0.12～0.12	0.12	1/1	<0.05～<0.05	-	0/1
	尾田川	尾田川	落合橋	-	-	-	<0.01～<0.01	-	0/6	-	-	-	-	-	-	-	-		
祓川	祓川	祓川	育英橋	-	-	-	<0.01～<0.01	-	0/6	-	-	-	-	-	-	-	-		
			御幸橋	<0.01～<0.01	-	0/1	<0.01～<0.01	-	0/6	0.09～0.09	0.09	1/1	0.05～0.05	0.05	1/1	<0.05～<0.05	-	0/1	

(注) 平均値: 下限値以上の検体平均値 k/n: 下限値以上の検体数/総検体数

資6-14 河川地点別水質測定結果（健康項目）

（単位：mg/l）

水系名	水域名	河川名	地点名	カドミウム		シアン		鉛		六価クロム		砒素		総水銀		PCB		ジクロロメタン		四塩化炭素		1,2-ジクロロエタン		1,1-ジクロロエチレン		シス-1,2-ジクロロエチレン		1,1,1-トリクロロエタン	
				最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n
住吉川	住吉川	住吉川	新川橋	<0.001	0/2	<0.1	0/2	<0.005	0/2	<0.02	0/2	<0.005	0/2	<0.0005	0/2	<0.0005	0/2	<0.002	0/2	<0.0005	0/2	<0.0005	0/2	<0.002	0/2	<0.004	0/2	<0.1	0/2
大分川	大分川上流	大分川	天神橋	<0.001	0/2	<0.1	0/2	<0.005	0/2	<0.02	0/2	<0.005	0/2	<0.0005	0/2	<0.0005	0/2	<0.002	0/2	<0.0005	0/2	<0.0005	0/2	<0.002	0/2	<0.004	0/2	<0.1	0/2
			府内大橋	<0.001	0/4	<0.01	0/4	<0.005	0/4	<0.01	0/4	0.002	0/4	<0.0005	0/1	<0.0005	0/1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	大分川中流	賀来川	賀来橋	<0.001	0/2	<0.1	0/2	<0.005	0/2	<0.02	0/2	<0.005	0/2	<0.0005	0/2	<0.0005	0/2	<0.002	0/2	<0.0005	0/2	<0.0005	0/2	<0.002	0/2	<0.004	0/2	<0.1	0/2
			七瀬川	妙見橋	<0.001	0/2	<0.1	0/2	<0.005	0/2	<0.02	0/2	<0.005	0/2	<0.0005	0/2	<0.0005	0/2	<0.002	0/2	<0.0005	0/2	<0.0005	0/2	<0.002	0/2	<0.004	0/2	<0.1
	大分川下流	大分川		広瀬橋	<0.001	0/2	<0.01	0/2	<0.005	0/2	<0.01	0/2	0.002	0/2	<0.0005	0/1	<0.0005	0/1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			滝尾橋	<0.001	0/2	<0.1	0/2	<0.005	0/2	<0.02	0/2	<0.005	0/2	<0.0005	0/2	<0.0005	0/2	<0.002	0/2	<0.0005	0/2	<0.0005	0/2	<0.002	0/2	<0.004	0/2	<0.1	0/2
			弁天大橋	<0.001	0/2	<0.01	0/2	<0.005	0/2	<0.01	0/2	0.002	0/2	<0.0005	0/1	<0.0005	0/1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		裏川	裏川橋	<0.001	0/2	<0.1	0/2	<0.005	0/2	<0.02	0/2	<0.005	0/2	<0.0005	0/2	<0.0005	0/2	<0.002	0/2	<0.0005	0/2	<0.0005	0/2	<0.002	0/2	<0.004	0/2	<0.1	0/2
	大野川	大野川下流	大野川	白滝橋	<0.001	0/4	<0.01	0/4	<0.005	0/4	<0.01	0/4	0.001	0/4	<0.0005	0/1	<0.0005	0/1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
				川添橋	<0.001	0/2	<0.1	0/2	<0.005	0/2	<0.02	0/2	<0.005	0/2	<0.0005	0/2	<0.0005	0/2	<0.002	0/2	<0.0005	0/2	<0.0005	0/2	<0.002	0/2	<0.004	0/2	<0.1
鶴崎橋				<0.001	0/2	<0.01	0/2	0.005	0/2	<0.01	0/2	0.001	0/2	<0.0005	0/1	<0.0005	0/1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
乙津川		乙津川	別保橋	<0.001	0/2	<0.1	0/2	<0.005	0/2	<0.02	0/2	<0.005	0/2	<0.0005	0/2	<0.0005	0/2	<0.002	0/2	<0.0005	0/2	<0.0005	0/2	<0.002	0/2	<0.004	0/2	<0.1	0/2
			海原橋	<0.001	0/2	<0.01	0/2	<0.005	0/2	<0.01	0/2	0.001	0/2	<0.0005	0/1	<0.0005	0/1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
原川	原川	原川	日岡橋	<0.001	0/2	<0.1	0/2	<0.005	0/2	<0.02	0/2	<0.005	0/2	<0.0005	0/2	<0.0005	0/2	<0.002	0/2	<0.0005	0/2	<0.0005	0/2	<0.002	0/2	<0.004	0/2	<0.1	0/2
丹生川	丹生川下流	丹生川	王ノ瀬橋	<0.001	0/2	<0.1	0/2	<0.005	0/2	<0.02	0/2	<0.005	0/2	<0.0005	0/2	<0.0005	0/2	<0.002	0/2	<0.0005	0/2	<0.0005	0/2	<0.002	0/2	<0.004	0/2	<0.1	0/2
祓川	祓川	祓川	御幸橋	<0.001	0/2	<0.1	0/2	<0.005	0/2	<0.02	0/2	<0.005	0/2	<0.0005	0/2	<0.0005	0/2	<0.002	0/2	<0.0005	0/2	<0.0005	0/2	<0.002	0/2	<0.004	0/2	<0.1	0/2

(単位: mg/l)

水系名	水域名	河川名	地点名	1,1,2-トリクロロエタン		トリクロロエチレン		テトラクロロエチレン		1,3-ジクロロプロペン		チウラム		シマジン		チオベンカルブ		ベンゼン		セレン		硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素		ふっ素		ほう素		
				最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値
住吉川	住吉川	住吉川	新川橋	<0.0006	0/2	<0.003	0/2	<0.001	0/2	<0.0005	0/2	<0.0006	0/2	<0.0003	0/2	<0.002	0/2	<0.001	0/2	<0.002	0/2	0.5	0/2	-	-	-	-	
大分川	大分川上流	大分川	天神橋	<0.0006	0/2	<0.003	0/2	<0.001	0/2	<0.0005	0/2	<0.0006	0/2	<0.0003	0/2	<0.002	0/2	<0.001	0/2	<0.002	0/2	0.5	0/2	0.25	0/2	-	-	
			府内大橋	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.0006	0/1	<0.0003	0/1	<0.002	0/1	-	-	<0.001	0/1	0.64	0/4	<0.08	0/1	<0.1	0/1	
	大分川中流	賀来川	賀来橋	<0.0006	0/2	<0.003	0/2	<0.001	0/2	<0.0005	0/2	<0.0006	0/2	<0.0003	0/2	<0.002	0/2	<0.001	0/2	<0.002	0/2	0.8	0/2	0.17	0/2	-	-	
			七瀬川	妙見橋	<0.0006	0/2	<0.003	0/2	<0.001	0/2	<0.0005	0/2	<0.0006	0/2	<0.0003	0/2	<0.002	0/2	<0.001	0/2	<0.002	0/2	0.7	0/2	-	-	-	-
	大分川下流	大分川		広瀬橋	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.7	0/4	-	-	-	-
			滝尾橋	<0.0006	0/2	<0.003	0/2	<0.001	0/2	<0.0005	0/2	<0.0006	0/2	<0.0003	0/2	<0.002	0/2	<0.001	0/2	<0.002	0/2	0.5	0/2	-	-	-	-	
			弁天大橋	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.0006	0/1	<0.0003	0/1	<0.002	0/1	-	-	<0.001	0/1	0.56	0/4	-	-	-	-	
		裏川	裏川橋	<0.0006	0/2	<0.003	0/2	<0.001	0/2	<0.0005	0/2	<0.0006	0/2	<0.0003	0/2	<0.002	0/2	<0.001	0/2	<0.002	0/2	0.3	0/2	-	-	-	-	
	大野川	大野川下流	大野川	白滝橋	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.0006	0/1	<0.0003	0/1	<0.002	0/1	-	-	<0.001	0/1	0.91	0/4	0.08	0/1	<0.1	0/1
				川添橋	<0.0006	0/2	<0.003	0/2	<0.001	0/2	<0.0005	0/2	<0.0006	0/2	<0.0003	0/2	<0.002	0/2	<0.001	0/2	<0.002	0/2	0.7	0/2	0.21	0/1	-	-
鶴崎橋				-	-	-	-	-	-	-	-	<0.0006	0/1	<0.0003	0/1	<0.002	0/1	-	-	<0.001	0/1	0.55	0/4	-	-	-	-	
乙津川		乙津川	別保橋	<0.0006	0/2	<0.003	0/2	<0.001	0/2	<0.0005	0/2	<0.0006	0/2	<0.0003	0/2	<0.002	0/2	<0.001	0/2	<0.002	0/2	0.9	0/2	-	-	-	-	
			高田橋	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1.1	7/12	-	-
			海原橋	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.0006	0/1	<0.0003	0/1	<0.002	0/1	-	-	<0.001	0/1	1	0/4	-	-	-	-	
原川	原川	日岡橋	<0.0006	0/2	<0.003	0/2	<0.001	0/2	<0.0005	0/2	<0.0006	0/2	<0.0003	0/2	<0.002	0/2	<0.001	0/2	<0.002	0/2	1.7	0/2	-	-	-	-		
丹生川	丹生川下流	丹生川	川田橋	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.2	0/6	-	-	
			王ノ瀬橋	<0.0006	0/2	<0.003	0/2	<0.001	0/2	<0.0005	0/2	<0.0006	0/2	<0.0003	0/2	<0.002	0/2	<0.001	0/2	<0.002	0/2	0.4	0/2	-	-	-	-	
祓川	祓川	祓川	御幸橋	<0.0006	0/2	<0.003	0/2	<0.001	0/2	<0.0005	0/2	<0.0006	0/2	<0.0003	0/2	<0.002	0/2	<0.001	0/2	<0.002	0/2	1.3	0/2	-	-	-	-	

(注) m/n: 環境基準に適合しない検体数/総検体数

資6-15 河川地点別水質測定結果(要監視項目)

(単位: mg/l)

水系名	水域名	河川名	地点名	クロロホルム		トランス-1,2-ジクロロエチレン		1,2-ジクロロプロパン		p-ジクロロベンゼン		イネキチオン		ダイアジン		フェニトロチオン(MEP)		イブプロチオン		オキシシン銅(有機銅)		クロロピリン(TPN)		プロピザミド		EPN		ジクロロボス(DDVP)	
				最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n
住吉川	住吉川	住吉川	新川橋	<0.006	0/2	<0.004	0/2	<0.006	0/2	<0.03	0/2	<0.0008	0/2	<0.0005	0/2	0.0012	0/2	<0.004	0/2	<0.004	0/2	<0.005	0/2	<0.0008	0/2	<0.0006	0/2	<0.0008	0/2
大分川	大分川上流	大分川	天神橋	<0.006	0/2	<0.004	0/2	<0.006	0/2	<0.03	0/2	<0.0008	0/2	<0.0005	0/2	<0.0003	0/2	<0.004	0/2	<0.004	0/2	<0.005	0/2	<0.0008	0/2	<0.0006	0/2	<0.0008	0/2
			府内大橋	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.0008	0/1	<0.0005	0/1	<0.0003	0/1	<0.004	0/1	-	-	<0.005	0/1	<0.0008	0/1	<0.0006	0/1	<0.0008	0/1
	大分川中流	賀来川	賀来橋	<0.006	0/2	<0.004	0/2	<0.006	0/2	<0.03	0/2	<0.0008	0/2	<0.0005	0/2	<0.0003	0/2	<0.004	0/2	<0.004	0/2	<0.005	0/2	<0.0008	0/2	<0.0006	0/2	<0.0008	0/2
		七瀬川	妙見橋	<0.006	0/2	<0.004	0/2	<0.006	0/2	<0.03	0/2	<0.0008	0/2	<0.0005	0/2	<0.0003	0/2	<0.004	0/2	<0.004	0/2	<0.005	0/2	<0.0008	0/2	<0.0006	0/2	<0.0008	0/2
			胡麻鶴橋	<0.006	0/2	<0.004	0/2	<0.006	0/2	<0.03	0/2	<0.0008	0/2	<0.0005	0/2	<0.0003	0/2	<0.004	0/2	<0.004	0/2	<0.005	0/2	<0.0008	0/2	<0.0006	0/2	<0.0008	0/2
	大分川下流	大分川	滝尾橋	<0.006	0/2	<0.004	0/2	<0.006	0/2	<0.03	0/2	<0.0008	0/2	<0.0005	0/2	<0.0003	0/2	<0.004	0/2	<0.004	0/2	<0.005	0/2	<0.0008	0/2	<0.0006	0/2	<0.0008	0/2
			弁天大橋	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.0008	0/1	<0.0005	0/1	<0.0003	0/1	<0.004	0/1	-	-	<0.005	0/1	<0.0008	0/1	<0.0006	0/1	<0.0008	0/1
		裏川	裏川橋	<0.006	0/2	<0.004	0/2	<0.006	0/2	<0.03	0/2	<0.0008	0/2	<0.0005	0/2	<0.0003	0/2	<0.004	0/2	<0.004	0/2	<0.005	0/2	<0.0008	0/2	<0.0006	0/2	<0.0008	0/2
大野川	大野川下流	大野川	白滝橋	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.0008	0/1	<0.0005	0/1	<0.0003	0/1	<0.004	0/1	-	-	<0.005	0/1	<0.0008	0/1	<0.0006	0/1	<0.0008	0/1
			川添橋	<0.006	0/2	<0.004	0/2	<0.006	0/2	<0.03	0/2	<0.0008	0/2	<0.0005	0/2	<0.0003	0/2	<0.004	0/2	<0.004	0/2	<0.005	0/2	<0.0008	0/2	<0.0006	0/2	<0.0008	0/2
			鶴崎橋	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.0008	0/1	<0.0005	0/1	<0.0003	0/1	<0.004	0/1	-	-	<0.005	0/1	<0.0008	0/1	<0.0006	0/1	<0.0008	0/1
	乙津川	乙津川	別保橋	<0.006	0/2	<0.004	0/2	<0.006	0/2	<0.03	0/2	<0.0008	0/2	<0.0005	0/2	<0.0003	0/2	<0.004	0/2	<0.004	0/2	<0.005	0/2	<0.0008	0/2	<0.0006	0/2	<0.0008	0/2
			海原橋	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.0008	0/1	<0.0005	0/1	<0.0003	0/1	<0.004	0/1	-	-	<0.005	0/1	<0.0008	0/1	<0.0006	0/1	<0.0008	0/1
	原川	原川	日岡橋	<0.006	0/2	<0.004	0/2	<0.006	0/2	<0.03	0/2	<0.0008	0/2	<0.0005	0/2	<0.0003	0/2	<0.004	0/2	<0.004	0/2	<0.005	0/2	<0.0008	0/2	<0.0006	0/2	<0.0008	0/2
丹生川	丹生川下流	丹生川	王ノ瀬橋	<0.006	0/2	<0.004	0/2	<0.006	0/2	<0.03	0/2	<0.0008	0/2	<0.0005	0/2	<0.0003	0/2	<0.004	0/2	<0.004	0/2	<0.005	0/2	<0.0008	0/2	<0.0006	0/2	<0.0008	0/2
祓川	祓川	祓川	御幸橋	<0.006	0/2	<0.004	0/2	<0.006	0/2	<0.03	0/2	<0.0008	0/2	<0.0005	0/2	0.0095	1/2	<0.004	0/2	<0.004	0/2	<0.005	0/2	<0.0008	0/2	<0.0006	0/2	<0.0008	0/2

(注) m/n: 環境基準値に適合しない検体数/総検体数

(単位: mg/l)

水系名	水域名	河川名	地点名	フェノール類 (BPMC)		イソプロピル (IBP)		カルシトロフェン (CNP)		トルエン		キシレン		フタル酸 ジエチルヘキシル (DOP)		ニッケル		モリブデン		アンチモン		塩化ビニル モノマー		エビクロロ ヒドリン		1,4- ジオキサン		全マンガン	
				最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n
住吉川	住吉川	住吉川	新川橋	<0.003	0/2	<0.0008	0/2	<0.0001	0/2	<0.06	0/2	<0.04	0/2	<0.01	0/2	<0.005	0/2	-	-	<0.002	0/2	<0.0002	0/2	<0.00004	0/2	<0.005	0/2	0.16	0/2
大分川	大分川 上流	大分川	天神橋	<0.003	0/2	<0.0008	0/2	<0.0001	0/2	<0.06	0/2	<0.04	0/2	<0.01	0/2	<0.005	0/2	-	-	<0.002	0/2	<0.0002	0/2	<0.00004	0/2	<0.005	0/2	<0.05	0/2
			府内大橋	<0.003	0/1	<0.0008	0/1	<0.0005	0/1	-	-	-	-	<0.01	0/1	<0.005	0/1	<0.01	0/1	<0.001	0/1	-	-	-	-	-	-	-	-
	大分川 中流	賀来川	賀来橋	<0.003	0/2	<0.0008	0/2	<0.0001	0/2	<0.06	0/2	<0.04	0/2	<0.01	0/2	<0.005	0/2	-	-	<0.002	0/2	<0.0002	0/2	<0.00004	0/2	<0.005	0/2	<0.05	0/2
		七瀬川	妙見橋	<0.003	0/2	<0.0008	0/2	<0.0001	0/2	<0.06	0/2	<0.04	0/2	<0.01	0/2	<0.005	0/2	-	-	<0.002	0/2	<0.0002	0/2	<0.00004	0/2	<0.005	0/2	<0.05	0/2
	胡麻鶴橋		<0.003	0/2	<0.0008	0/2	<0.0001	0/2	<0.06	0/2	<0.04	0/2	<0.01	0/2	<0.005	0/2	-	-	<0.002	0/2	<0.0002	0/2	<0.00004	0/2	<0.005	0/2	<0.05	0/2	
	大分川 下流	大分川	滝尾橋	<0.003	0/2	<0.0008	0/2	<0.0001	0/2	<0.06	0/2	<0.04	0/2	<0.01	0/2	<0.005	0/2	-	-	<0.002	0/2	<0.0002	0/2	<0.00004	0/2	<0.005	0/2	<0.05	0/2
			弁天大橋	<0.003	0/1	<0.0008	0/1	<0.0005	0/1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			裏川	裏川橋	<0.003	0/2	<0.0008	0/2	<0.0001	0/2	<0.06	0/2	<0.04	0/2	<0.01	0/2	-	-	-	-	<0.002	0/2	<0.0002	0/2	<0.00004	0/2	<0.005	0/2	0.2
大野川	大野川 下流	大野川	白滝橋	<0.003	0/1	<0.0008	0/1	<0.0005	0/1	-	-	-	-	<0.01	0/1	<0.005	0/1	<0.01	0/1	<0.001	0/1	-	-	-	-	-	-	-	-
			川添橋	<0.003	0/2	<0.0008	0/2	<0.0001	0/2	<0.06	0/2	<0.04	0/2	<0.01	0/2	<0.005	0/2	-	-	<0.002	0/2	<0.0002	0/2	<0.00004	0/2	<0.005	0/2	<0.05	0/2
			鶴崎橋	<0.003	0/1	<0.0008	0/1	<0.0005	0/1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	乙津川	乙津川	別保橋	<0.003	0/2	<0.0008	0/2	<0.0001	0/2	<0.06	0/2	<0.04	0/2	<0.01	0/2	<0.005	0/2	-	-	<0.002	0/2	<0.0002	0/2	<0.00004	0/2	<0.005	0/2	0.06	0/2
			海原橋	<0.003	0/1	<0.0008	0/1	<0.0005	0/1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	原川	原川	日岡橋	<0.003	0/2	<0.0008	0/2	<0.0001	0/2	<0.06	0/2	<0.04	0/2	<0.01	0/2	<0.005	0/2	-	-	<0.002	0/2	<0.0002	0/2	<0.00004	0/2	<0.005	0/2	0.09	0/2
丹生川	丹生川 下流	丹生川	王ノ瀬橋	<0.003	0/2	<0.0008	0/2	<0.0001	0/2	<0.06	0/2	<0.04	0/2	<0.01	0/2	<0.005	0/2	-	-	<0.002	0/2	<0.0002	0/2	<0.00004	0/2	<0.005	0/2	0.13	0/2
祓川	祓川	祓川	御幸橋	<0.003	0/2	<0.0008	0/2	<0.0001	0/2	<0.06	0/2	<0.04	0/2	<0.01	0/2	<0.005	0/2	-	-	<0.002	0/2	<0.0002	0/2	<0.00004	0/2	<0.005	0/2	0.06	0/2

(注) m/n : 環境基準値に適合しない検体数/総検体数

資 6 - 1 6 公共用水域環境基準設定状況（海域）

昭和 49 年 7 月 1 日指定

水域の名称	範囲	水域類型	達成期間
住吉泊地水域	大分港住吉東防波堤灯台から同西防波堤灯台を結ぶ線及び陸岸により囲まれた海域	C	イ
乙津泊地水域	大分港乙津東防波堤灯台から同西防波堤灯台を結ぶ線及び陸岸により囲まれた海域	C	イ
鶴崎泊地水域	大分港鶴崎東防波堤灯台から同西防波堤灯台を結ぶ線及び陸岸により囲まれた海域	C	イ
大分港水域	大分市白木三角点、同三角点より 24 度 20 分 2,100 メートルの地点、大分市千歳三角点より 24 度 40 分 6,100 メートルの地点、同地点から 136 度の線と大分市大在大野川右岸北端と杵築市白石鼻を結ぶ線の交点、大分市大在大野川右岸北端の各点を順次結んだ線及び陸岸で囲まれた海域であって、下欄に属する海域を除いた海域	B	イ
別府湾中央水域	大分市大在大野川右岸北端と杵築市白石鼻とを結んだ線、及び陸岸で囲まれた海域であって、下欄に属する海域を除いた海域	A	ロ
別府湾東部水域	杵築市白石鼻と大分市大在大野川右岸北端を結ぶ線及び大分市大在大野川右岸北端から佐賀関町関崎に至る海岸に囲まれた海域で、下欄に属する海域を除いた海域	A	イ
大野川東部水域	次の各点を順次結んだ線及び陸岸で囲まれた水域 (1) 大分市大在大野川右岸北端 (2) 大分市大在大野川右岸北端と杵築市白石鼻とを結ぶ線と大分臨海工業地帯一号地北東端から十度 1,800 メートルの点と大分市大字竹下と大字里との境界と海岸との交点から 358 度 22 分 3,000 メートルの点とを結ぶ線の交点 (3) 大分市大字竹下と大字里との境界と海岸との交点から 358 度 22 分 3,000 メートルの点 (4) 大分市と北海道郡佐賀関町との境界との交点から 101 度 52 分 514 メートルの地点から 358 度 22 分 4,080 メートルの点 (5) 大分市と北海道郡佐賀関町との境界との交点から 101 度 52 分 514 メートルの点	B	イ
佐賀関港	北海道郡佐賀関町踊鼻と若獅子鼻を結ぶ線及び陸岸で囲まれた水域	B	イ
北海道郡東部地先	北海道郡佐賀関町関崎と愛媛県佐田岬を結ぶ線から臼杵市下の江港灯台に至る陸地の地先海域	A	イ

(注) 別府湾東部水域、大野川東部水域、佐賀関港については、平成 11 年 3 月 31 日付けで北海道郡東地先については、平成 10 年 3 月 31 日付けで、水域類型等の指定を行った。

資 6 - 1 7 公共用水域環境基準設定状況（全窒素・全燐）

(平成 15 年 3 月 31 日現在)

水域系の区分	水域名	範囲	水域類型	達成期間
別府湾	別府湾 (イ)	大分市大在大野側右岸北端、杵築市白石鼻を結ぶ線及び陸岸で囲まれた海域であって、鶴崎泊地、乙津泊地及び住吉泊地を除いたもの	II	イ
	別府湾 (ロ)	大分市大在大野側右岸北端、杵築市白石鼻を結ぶ線、杵築市白石鼻と北海道郡佐賀関町関崎を結ぶ線及び陸岸で囲まれた海域	II	イ
北海道郡東部地先		北海道郡佐賀関町関崎と愛媛県佐田岬を結ぶ線から臼杵市下の江港灯台に至る陸地の地先海域	II	イ

備考 達成期間の欄中の記号は、次の期間を示す。

「イ」は直ちに達成

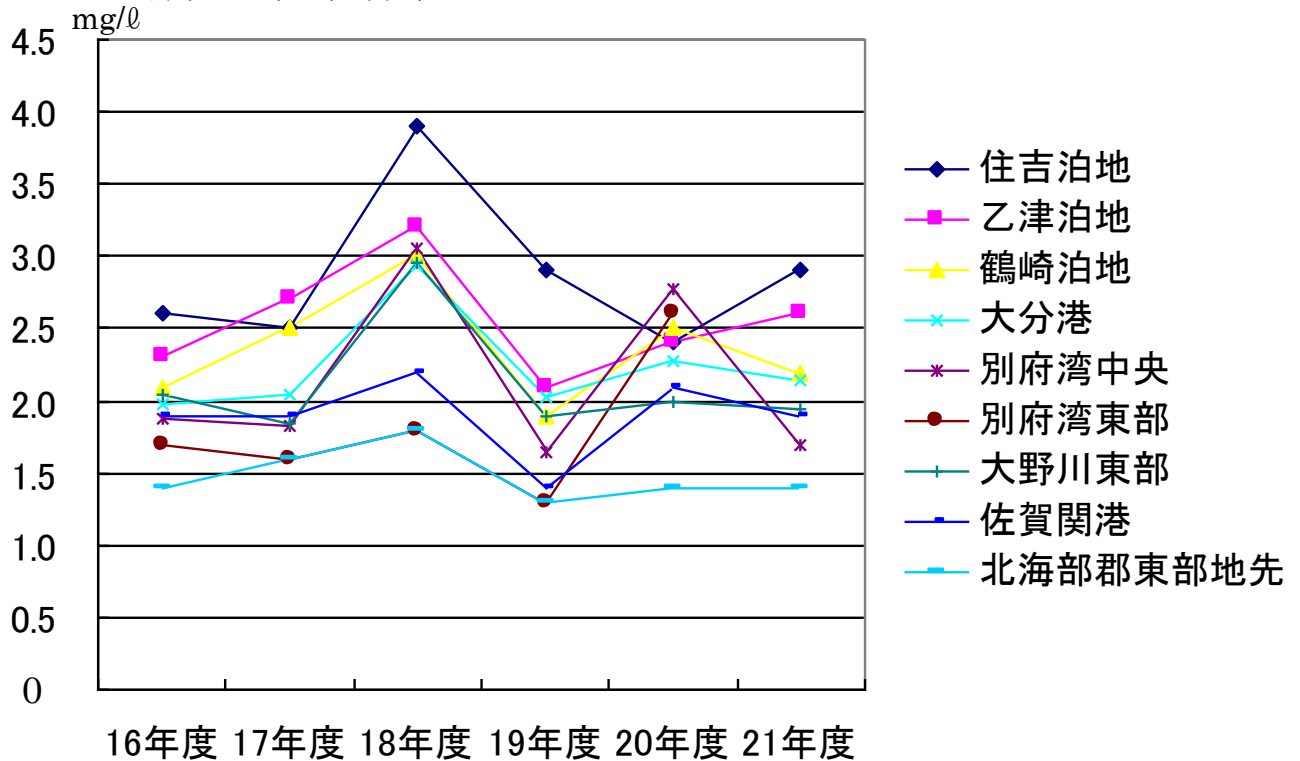
「ロ」は 5 年以内で可及的速やかに達成

資6-18 海域の環境基準点における経年変化

水域名	類型	定点名	COD75%水質値 (mg/l)									
			17年度		18年度		19年度		20年度		21年度	
住吉泊地	C	住吉泊地 (BST-1)	2.5	○	3.9	○	2.9	○	2.4	○	2.9	○
乙津泊地	C	乙津泊地 (BST-2)	2.7	○	3.2	○	2.1	○	2.4	○	2.6	○
鶴崎泊地	C	鶴崎泊地 (BST-3)	2.5	○	3.0	○	1.9	○	2.5	○	2.2	○
大分港	B	大分港 (BST-21)	2.1	○	3.1	×	2.4	○	2.3	○	-	-
		大分港沖 (BST-4)	2.3	○	3.3	×	1.9	○	2.4	○	-	-
		新日鐵地先 (BST-22)	1.9	○	2.7	○	2.3	○	2.3	○	2.1	○
		昭電地先 (BST-5)	1.9	○	2.8	○	1.8	○	2.1	○	2.2	○
別府湾中央	A	高崎山沖 (BST-11)	1.9	○	3.5	×	1.8	○	2.7	×	-	-
		新日鐵沖 (BST-12)	1.8	○	2.9	×	1.6	○	2.8	×	1.7	○
別府湾東部	A	辛幸沖 (BST-20)	1.6	○	1.8	○	1.3	○	2.6	×	-	-
大野川東部	B	大在地先 (BST-6)	1.9	○	3.2	×	1.8	○	2.1	○	2.0	○
		坂ノ市地先 (BST-7)	1.8	○	2.7	○	2.0	○	1.9	○	1.9	○
佐賀関港	B	佐賀関港 (SGST-3)	1.9	○	2.2	○	1.4	○	2.1	○	1.9	○
北海部郡東部地先	A	蔦島東 (FST-1)	1.6	○	1.8	○	1.3	○	1.4	○	1.4	○

(注) 環境基準 (COD) [A類型: 2mg/l以下、B類型: 3mg/l以下、C類型: 8mg/l以下]

資6-19 海域の水域別経年変化



資 6 - 2 0 海域水質測定結果水域別総括表（生活環境項目）

単位  $\left\{ \begin{array}{l} \text{pH} \quad : \text{水素指数} \\ \text{大腸菌群数} : \text{MPN}/100\text{ml} \\ \text{その他} \quad : \text{mg}/\ell \end{array} \right.$

水域名	地点名	類 型	水 深	pH			DO				COD							大腸菌群数			
				最小～最大	m/n	%	最小～最大	平均	m/n	%	最小～最大	m/n	日 間 平 均 値				最小～最大	平均	m/n		
													最小～最大	x/y	%	平均				中央値	75% 水質値
住吉泊地	住吉泊地 (BST-1)	C	全層	7.9～8.2	0/18	0	6.4～9.4	8.2	0/18	0	1.6～ 4.0	0/18	1.7～ 3.1	0/6	0	2.3	2.3	2.9	-		-
乙津泊地	乙津泊地 (BST-2)	C	全層	8.0～8.2	0/18	0	7.0～8.9	8.2	0/18	0	1.4～ 3.4	0/18	1.7～ 2.7	0/6	0	2.2	2.2	2.6	-		-
鶴崎泊地	鶴崎泊地 (BST-3)	C	全層	8.0～8.2	0/18	0	6.9～9.0	8.2	0/18	0	1.4～ 3.6	0/18	1.5～ 2.9	0/6	0	2.1	2.1	2.2	-		-
大分港	新日鐵地先 (BST-22)	B	全層	8.0～8.3	0/18	0	7.4～9.1	8.1	0/18	0	1.5～ 2.4	0/18	1.6～ 2.3	0/6	0	1.9	1.9	2.1	-		-
	昭電地先 (BST-5)	B	全層	8.0～8.2	0/18	0	6.9～9.4	8.1	0/18	0	1.4～ 2.8	0/18	1.5～ 2.4	0/6	0	1.9	2.0	2.2	-		-
別府湾中央	新日鐵沖 (BST-12)	A	全層	8.1～8.1	0/15	0	7.1～10	8.4	3/15	20	1.4～ 2.4	1/15	1.5～ 1.9	0/5	0	1.7	1.7	1.7	<1.8～ 49	11	0/5
大野川東部	大在地先 (BST-6)	B	全層	8.0～8.2	0/18	0	7.4～9.0	8.1	0/18	0	1.3～ 2.7	0/18	1.4～ 2.5	0/6	0	1.9	1.9	2.0	-		-
	坂ノ市地先 (BST-7)	B	全層	8.0～8.2	0/18	0	6.6～9.1	8.1	0/18	0	1.2～ 2.6	0/18	1.4～ 2.6	0/6	0	1.8	1.8	1.9	-		-
佐賀関港	佐賀関港 (SGST-3)	B	全層	8.1～8.1	0/15	0	7.4～9.6	8.5	0/15	0	1.4～ 2.4	0/15	1.5～ 2.3	0/5	0	1.8	1.7	1.9	-		-
北海道東部 東部地先	蔦島東 (FST-1)	A	全層	7.7～8.2	1/18	6	6.4～8.3	7.3	9/18	50	1.0～ 2.0	0/18	1.1～ 1.8	0/6	0	1.3	1.3	1.4	<1.8～ 2.0	1.8	0/6

(注) m/n : 環境基準に適合しない検体数/総検体数  
 x/y : 環境基準に適合しない日数/総測定日数  
 % : 環境基準に適合しない日数の割合  
 中央値 : 日間平均値の年間の中央値  
 75%水質値 : 年間の日間平均値の全データをその値の小さいものから順に並べ、0.75×n番目 (nは日間平均値の全データ数) のデータ値。(0.75×nが整数でない場合は、端数を切り上げた整数番目のデータ値)  
 全層 : 水深0m、2mおよび10m



資6-21 海域地点別水質測定結果（生活環境項目）

単位  $\left\{ \begin{array}{l} \text{pH} : \text{水素指数} \\ \text{大腸菌群数} : \text{MPN}/100\text{ml} \\ \text{その他} : \text{mg}/\ell \end{array} \right.$

水域名	地点名	類型	調査区分	採取水深	pH		DO			COD						大腸菌群数				
					最小～最大	m/n	最小～最大	平均	m/n	最小～最大	m/n	日間平均値				最小～最大	平均	m/n		
												最小～最大	x/y	%	平均				中央値	75%水質値
住吉泊地	住吉泊地 (BST-1)	C	年間	0m	7.9～8.2	0/6	6.6～9.1	0/6	8.0	1.6～4.0	0/6	1.6～4.0	0/6	0	2.7	2.9	3.4	-	-	
				2m	8.0～8.2	0/6	7.8～9.0	0/6	8.5	1.8～3.2	0/6	1.8～3.2	0/6	0	2.3	2.1	3.0	-	-	
				10m	8.0～8.1	0/6	6.4～9.4	0/6	8.0	1.7～2.2	0/6	1.7～2.2	0/6	0	2.0	2.0	2.1	-	-	
乙津泊地	乙津泊地 (BST-2)	C	年間	0m	8.0～8.1	0/6	7.9～8.8	0/6	8.3	1.9～3.4	0/6	1.9～3.4	0/6	0	2.5	2.5	2.8	-	-	
				2m	8.0～8.2	0/6	7.8～8.8	0/6	8.4	1.6～3.2	0/6	1.6～3.2	0/6	0	2.3	2.2	2.6	-	-	
				10m	8.0～8.1	0/6	7.0～8.9	0/6	8.0	1.4～2.3	0/6	1.4～2.3	0/6	0	1.8	1.8	1.9	-	-	
鶴崎泊地	鶴崎泊地 (BST-3)	C	年間	0m	8.1～8.2	0/6	7.9～9.0	0/6	8.5	1.5～3.6	0/6	1.5～3.6	0/6	0	2.3	2.2	2.4	-	-	
				2m	8.0～8.2	0/6	7.6～8.8	0/6	8.3	1.6～3.2	0/6	1.6～3.2	0/6	0	2.2	2.0	2.3	-	-	
				10m	8.0～8.1	0/6	6.9～9.0	0/6	8.0	1.4～2.0	0/6	1.4～2.0	0/6	0	1.8	2.0	2.0	-	-	
大分港	新日鐵地先 (BST-22)	B	年間	0m	8.0～8.3	0/6	7.5～9.0	0/6	8.3	1.7～2.4	0/6	1.7～2.4	0/6	0	2.0	2.0	2.4	-	-	
				2m	8.0～8.3	0/6	7.6～9.1	0/6	8.2	1.6～2.4	0/6	1.6～2.4	0/6	0	1.9	1.9	2.2	-	-	
				10m	8.0～8.2	0/6	7.4～8.9	0/6	7.9	1.5～2.0	0/6	1.5～2.0	0/6	0	1.7	1.7	1.9	-	-	
	昭電地先 (BST-5)	B	年間	0m	8.0～8.1	0/6	7.7～8.9	0/6	8.1	1.5～2.6	0/6	1.5～2.6	0/6	0	2.0	1.9	2.3	-	-	
				2m	8.0～8.2	0/6	7.7～9.2	0/6	8.2	1.4～2.8	0/6	1.4～2.8	0/6	0	2.1	2.2	2.3	-	-	
				10m	8.0～8.1	0/6	6.9～9.4	0/6	7.9	1.4～2.1	0/6	1.4～2.1	0/6	0	1.8	1.8	2.0	-	-	
別府湾中央	新日鐵沖 (BST-12)	A	年間	0m	8.1～8.1	0/5	7.4～10	1/5	8.4	1.6～2.4	1/5	1.6～2.4	1/5	20	1.9	1.8	2.0	<1.8～49	0/5	11
				2m	8.1～8.1	0/5	7.2～10	1/5	8.4	1.6～1.8	0/5	1.6～1.8	0/5	0	1.7	1.7	1.8	-	-	
				10m	8.1～8.1	0/5	7.1～9.7	1/5	8.4	1.4～1.6	0/5	1.4～1.6	0/5	0	1.5	1.6	1.6	-	-	
大野川東部	大在地先 (BST-6)	B	年間	0m	8.0～8.2	0/6	7.6～8.8	0/6	8.2	1.6～2.4	0/6	1.6～2.4	0/6	0	2.0	2.1	2.2	-	-	
				2m	8.0～8.2	0/6	7.4～9.0	0/6	8.2	1.4～2.6	0/6	1.4～2.6	0/6	0	1.9	1.9	2.0	-	-	
				10m	8.0～8.2	0/6	7.4～8.9	0/6	8.0	1.3～2.7	0/6	1.3～2.7	0/6	0	1.8	1.6	1.9	-	-	
	坂ノ市地先 (BST-7)	B	年間	0m	8.0～8.2	0/6	7.5～8.9	0/6	8.1	1.6～2.6	0/6	1.6～2.6	0/6	0	2.0	2.1	2.2	-	-	
				2m	8.0～8.2	0/6	7.4～9.1	0/6	8.1	1.3～2.6	0/6	1.3～2.6	0/6	0	1.8	1.8	2.0	-	-	
				10m	8.0～8.1	0/6	6.6～9.1	0/6	7.9	1.2～2.6	0/6	1.2～2.6	0/6	0	1.7	1.5	1.9	-	-	
佐賀関港	佐賀関港 (SGST-3)	B	年間	0m	8.1～8.1	0/5	7.6～9.5	0/5	8.5	1.6～2.2	0/5	1.6～2.2	0/5	0	1.9	1.9	2.0	-	-	
				2m	8.1～8.1	0/5	7.7～9.6	0/5	8.5	1.4～2.4	0/5	1.4～2.4	0/5	0	1.9	1.8	2.0	-	-	
				10m	8.1～8.1	0/5	7.4～9.6	0/5	8.5	1.4～2.3	0/5	1.4～2.3	0/5	0	1.7	1.7	1.7	-	-	
北海部郡東部地先	蔦島東 (FST-1)	A	年間	0m	8.1～8.2	0/6	6.5～8.1	3/6	7.4	1.0～1.9	0/6	1.0～1.9	0/6	0	1.3	1.3	1.4	<1.8～2	0/6	1.8
				2m	8.1～8.1	0/6	6.4～8.3	3/6	7.4	1.0～2.0	0/6	1.0～2.0	0/6	0	1.3	1.2	1.4	-	-	
				10m	7.7～8.2	1/6	6.4～8.1	3/6	7.3	1.2～1.4	0/6	1.2～1.4	0/6	0	1.3	1.4	1.4	-	-	

(注) m/n : 環境基準に適合しない検体数/総検体数  
 x/y : 環境基準に適合しない日数/総測定日数  
 % : 環境基準に適合しない日数の割合  
 中央値 : 日間平均値の年間の中央値  
 75%水質値 : 年間の日間平均値の全データをその値の小さいものから順に並べ、0.75×n番目 (nは日間平均値の全データ数) のデータ値。(0.75×nが整数でない場合は、端数を切り上げた整数番目のデータ値)  
 全層 : 水深0m、2mおよび10m

資6-22 海域地点別水質測定結果（健康項目）

（単位：mg/ℓ）

水 域 名	地 点 名	カドミウム		全シアン		鉛		六価クロム		砒素		総水銀		P C B		セレン	
		最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n
住吉泊地水域	住吉泊地 (BST-1)	<0.001	0/1	<0.01	0/1	<0.005	0/1	<0.01	0/1	<0.005	0/1	<0.0005	0/1	<0.0005	0/1	-	-
乙津泊地水域	乙津泊地 (BST-2)	<0.001	0/1	<0.01	0/1	<0.005	0/1	<0.01	0/1	<0.005	0/1	<0.0005	0/1	<0.0005	0/1	-	-
鶴崎泊地水域	鶴崎泊地 (BST-3)	<0.001	0/1	<0.01	0/1	<0.005	0/1	<0.01	0/1	<0.005	0/1	<0.0005	0/1	<0.0005	0/1	-	-
別府湾中央水域	新日鐵沖 (BST-12)	<0.001	0/1	<0.01	0/1	<0.005	0/1	<0.01	0/1	<0.005	0/1	<0.0005	0/1	-	-	-	-
佐賀関港	佐賀関港 (SGST-3)	<0.001	0/5	<0.01	0/1	<0.005	0/5	<0.01	0/2	<0.005	0/5	<0.0005	0/5	<0.0005	0/1	<0.002	0/5
北海部郡東部地先水域	蔦島東 (FST-1)	<0.001	0/1	<0.01	0/1	<0.005	0/1	<0.01	0/1	<0.005	0/1	<0.0005	0/1	-	-	-	-

（注） m/n：環境基準に適合しない検体数/総検体数

資6-23 海域地点別水質測定結果（全窒素，全磷）

（単位：mg/ℓ）

水域名	地点名	測定回数	T-N（全窒素）		T-P（全磷）	
			最小～最大	平均	最小～最大	平均
住吉泊地	住吉泊地 (BST-1)	6	0.18～0.89	0.40	0.03～0.12	0.06
乙津泊地	乙津泊地 (BST-2)	6	0.17～0.74	0.37	0.027～0.093	0.052
鶴崎泊地	鶴崎泊地 (BST-3)	6	0.08～0.48	0.22	0.016～0.062	0.035
大分港	新日鐵地先 (BST-22)	6	0.09～0.53	0.28	0.015～0.038	0.029
	昭電地先 (BST-5)	6	0.09～0.47	0.26	0.015～0.061	0.037
別府湾中央	新日鐵沖 (BST-12)	5	0.12～0.22	0.17	0.018～0.027	0.022
大野川東部	大在地先 (BST-6)	6	0.08～0.27	0.15	0.015～0.04	0.028
	坂ノ市地先 (BST-7)	6	0.08～0.25	0.14	0.014～0.04	0.026
佐賀関港	佐賀関港 (SGST-3)	5	0.12～0.22	0.15	0.015～0.027	0.021
北海部郡東部地先	蔦島東 (FST-1)	6	0.09～0.2	0.14	0.016～0.024	0.019

資6-24 海域地点別水質測定結果（その他の項目）

単位  $\left\{ \begin{array}{l} \text{塩分} : \text{psu} \\ \text{クロロフィル-a} : \mu\text{g}/\ell \end{array} \right.$

水域名	地点名	塩分		クロロフィル-a	
		最小～最大	平均	最小～最大	平均
住吉泊地	住吉泊地 (BST-1)	23～34	32.1	1.7～13	5.1
乙津泊地	乙津泊地 (BST-2)	24～34	32.1	1.7～11	5.2
鶴崎泊地	鶴崎泊地 (BST-3)	26～34	32.4	0.8～9.1	3.7
大分港	新日鐵地先 (BST-22)	26～34	32.5	0.6～6.7	3.1
	昭電地先 (BST-5)	16～34	31.7	0.6～6.5	2.5
別府湾中央	新日鐵沖 (BST-12)	32～35	33.3	0.2～1.9	1
大野川東部	大在地先 (BST-6)	26～34	32.7	1～9	4.1
	坂ノ市地先 (BST-7)	27～34	32.9	0.6～3.7	1.9
佐賀関港	佐賀関港 (SGST-3)	33～34	33.5	0.6～4.2	2.2
北海部郡東部地先	蔦島東 (FST-1)	33～35	33.9	-	-

資 6-25 地下水の水質汚濁に係る環境基準

(平成 9 年 3 月 13 日環境庁告示第 10 号)  
(改正 平 10 環告 23・平 11 環告 16・平 20 環告 41・平 21 環告 79)

資 6-26 要監視項目及び指針値

(平成 21 年 11 月 30 日付け 環境省 水・大気環境局長通知)

項 目	基 準 値
カドミウム	0.01 mg/ℓ 以下
全シアン	検出されないこと
鉛	0.01 mg/ℓ 以下
六価クロム	0.05 mg/ℓ 以下
砒素	0.01 mg/ℓ 以下
総水銀	0.0005 mg/ℓ 以下
アルキル水銀	検出されないこと
P C B	検出されないこと
ジクロロメタン	0.02 mg/ℓ 以下
四塩化炭素	0.002 mg/ℓ 以下
塩化ビニルモノマー	0.002 mg/ℓ 以下
1,2-ジクロロエタン	0.004 mg/ℓ 以下
1,1-ジクロロエチレン	0.1 mg/ℓ 以下
1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/ℓ 以下
1,1,1-トリクロロエタン	1 mg/ℓ 以下
1,1,2-トリクロロエタン	0.006 mg/ℓ 以下
トリクロロエチレン	0.03 mg/ℓ 以下
テトラクロロエチレン	0.01 mg/ℓ 以下
1,3-ジクロロプロペン	0.002 mg/ℓ 以下
チウラム	0.006 mg/ℓ 以下
シマジン	0.003 mg/ℓ 以下
チオベンカルブ	0.02 mg/ℓ 以下
ベンゼン	0.01 mg/ℓ 以下
セレン	0.01 mg/ℓ 以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10 mg/ℓ 以下
ふっ素	0.8 mg/ℓ 以下
ほう素	1 mg/ℓ 以下
1,4-ジオキサン	0.05 mg/ℓ 以下

(注) 平成 21 年 11 月 30 日、塩化ビニルモノマー、1,4-ジオキサン、トランス-1,2-ジクロロエチレンが削除された。

備 考

- 1 基準値は年間平均値とする。ただし、全シアンに係る基準値については、最高値とする。
- 2 「検出されないこと」とは、測定方法の欄に掲げる方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいう。
- 3 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の濃度は、日本工業規格 K0102 の 43.2.1、43.2.3 又は 43.2.5 により測定された硝酸イオンの濃度に換算係数 0.2259 を乗じたものと日本工業規格 K0102 の 43.1 により測定された亜硝酸イオンの濃度に換算係数 0.3045 を乗じたものの和とする。
- 4 1,2-ジクロロエチレンの濃度は、日本工業規格 K0125 の 5.1、5.2 又は 5.3.2 により測定されたシス体の濃度と日本工業規格 K0125 の 5.1、5.2 又は 5.3.1 により測定されたトランス体の濃度の和とする。

(注) 平成 21 年 11 月 30 日、塩化ビニルモノマー及び 1,4-ジオキサンが追加され、シス-1,2-ジクロロエチレンに代わり 1,2-ジクロロエチレン (シス体及びトランス体の和) が追加された。

項 目	指 針 値
クロロホルム	0.06 mg/ℓ 以下
1, 2-ジクロロプロパン	0.06 mg/ℓ 以下
p-ジクロロベンゼン	0.2 mg/ℓ 以下
イソキサチオン	0.008 mg/ℓ 以下
ダイアジノン	0.005 mg/ℓ 以下
フェニトロチオン (MEP)	0.003 mg/ℓ 以下
イソプロチオラン	0.04 mg/ℓ 以下
オキシム酸 (有機銅)	0.04 mg/ℓ 以下
クロロタロニル (TPN)	0.05 mg/ℓ 以下
プロピザミド	0.008 mg/ℓ 以下
EPN	0.006 mg/ℓ 以下
ジクロルボス (DDVP)	0.008 mg/ℓ 以下
フェノブカルブ (BPMC)	0.03 mg/ℓ 以下
イプロベンホス (IBP)	0.008 mg/ℓ 以下
クロルニトロフェン (CNP)	— mg/ℓ 以下
トルエン	0.6 mg/ℓ 以下
キシレン	0.4 mg/ℓ 以下
フタル酸ジエチルヘキシル	0.06 mg/ℓ 以下
ニッケル	— mg/ℓ 以下
モリブデン	0.07 mg/ℓ 以下
アンチモン	0.02 mg/ℓ 以下
エピクロロヒドリン	0.0004 mg/ℓ 以下
全マンガン	0.2 mg/ℓ 以下
ウラン	0.002 mg/ℓ 以下

資6-27 地下水質測定結果(環境基準)

(単位: mg/l pH: 水素指数)

地点	項目	測定回数	pH	銅	亜鉛	六価クロム	砒素	総水銀	PCB	ジブチルジエチル鉛	四塩化炭素	1,2-ジクロロエタン	1,1-ジクロロエタン	1,1,2-ジクロロエタン	1,1,1-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,3-ジクロロプロパン	チウラム	シマジン	チオベンキル	ベンゼン	Se	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	ふっ素	ほう素			
																										測定値	検出されなかった	検出されなかった
概況調査	大在北	1	7.2	<0.001	<0.1	<0.005	<0.02	<0.005	<0.0005	<0.002	<0.0002	<0.0004	<0.002	<0.004	<0.001	<0.0006	<0.002	<0.001	<0.0002	<0.0006	<0.0003	<0.002	<0.001	<0.002	0.6	<0.08	<0.1	
	政所	1	7.7	<0.001	<0.1	<0.005	<0.02	<0.005	<0.0005	<0.002	<0.0002	<0.0004	<0.002	<0.004	<0.001	<0.0006	<0.002	<0.001	<0.0002	<0.0006	<0.0003	<0.002	<0.001	<0.002	2.8	<0.08	<0.1	
	古国府	1	7.2	<0.001	<0.1	<0.005	<0.02	<0.005	<0.0005	<0.002	<0.0002	<0.0004	<0.002	<0.004	<0.001	<0.0006	<0.002	<0.001	<0.0002	<0.0006	<0.0003	<0.002	<0.001	<0.002	<0.1	0.14	<0.1	
	猪野	1	7.0	<0.001	<0.1	<0.005	<0.02	<0.005	<0.0005	<0.002	<0.0002	<0.0004	<0.002	<0.004	<0.001	<0.0006	<0.002	<0.001	<0.0002	<0.0006	<0.0003	<0.002	<0.001	<0.002	2.0	0.09	<0.1	
	久原	1	6.3	<0.001	<0.1	<0.005	<0.02	<0.005	<0.0005	<0.002	<0.0002	<0.0004	<0.002	<0.004	<0.001	<0.0006	<0.002	<0.001	<0.0002	<0.0006	<0.0003	<0.002	<0.001	<0.002	7.3	0.11	<0.1	
	下郡	1	6.8	<0.001	<0.1	<0.005	<0.02	<0.005	<0.0005	<0.002	<0.0002	<0.0004	<0.002	<0.004	<0.001	<0.0006	<0.002	<0.001	<0.0002	<0.0006	<0.0003	<0.002	<0.001	<0.002	0.8	<0.08	<0.1	
	羽田	1	7.2	<0.001	<0.1	<0.005	<0.02	<0.005	<0.0005	<0.002	<0.0002	<0.0004	<0.002	<0.004	<0.001	<0.0006	<0.002	<0.001	<0.0002	<0.0006	<0.0003	<0.002	<0.001	<0.002	1.1	0.09	<0.1	
	毛井	1	6.9	<0.001	<0.1	<0.005	<0.02	<0.005	<0.0005	<0.002	<0.0002	<0.0004	<0.002	<0.004	<0.001	<0.0006	<0.002	<0.001	<0.0002	<0.0006	<0.0003	<0.002	<0.001	<0.002	3.6	0.13	<0.1	
	松岡	1	6.5	<0.001	<0.1	<0.005	<0.02	<0.005	<0.0005	<0.002	<0.0002	<0.0004	<0.002	<0.004	<0.001	<0.0006	<0.002	<0.001	<0.0002	<0.0006	<0.0003	<0.002	<0.001	<0.002	4.1	<0.08	<0.1	
	森	1	6.4	<0.001	<0.1	<0.005	<0.02	<0.005	<0.0005	<0.002	<0.0002	<0.0004	<0.002	<0.004	<0.001	<0.0006	<0.002	<0.001	<0.0002	<0.0006	<0.0003	<0.002	<0.001	<0.002	2.6	<0.08	<0.1	
	横尾1	1	7.6	<0.001	<0.1	<0.005	<0.02	<0.005	<0.0005	<0.002	<0.0002	<0.0004	<0.002	<0.004	<0.001	<0.0006	<0.002	<0.001	<0.0002	<0.0006	<0.0003	<0.002	<0.001	<0.002	<0.1	<0.08	<0.1	
	横尾2	1	6.5	<0.001	<0.1	<0.005	<0.02	<0.005	<0.0005	<0.002	<0.0002	<0.0004	<0.002	<0.004	<0.001	<0.0006	<0.002	<0.001	<0.0002	<0.0006	<0.0003	<0.002	<0.001	<0.002	0.1	0.09	<0.1	
	中戸次1	1	6.7	<0.001	<0.1	0.005	<0.02	<0.005	<0.0005	<0.002	<0.0002	<0.0004	<0.002	<0.004	<0.001	<0.0006	<0.002	<0.001	<0.0002	<0.0006	<0.0003	<0.002	<0.001	<0.002	1.7	0.24	<0.1	
	中戸次2	1	6.9	<0.001	<0.1	<0.005	<0.02	<0.005	<0.0005	<0.002	<0.0002	<0.0004	<0.002	<0.004	<0.001	<0.0006	<0.002	<0.001	<0.0002	<0.0006	<0.0003	<0.002	<0.001	<0.002	0.3	0.18	<0.1	
	上野	1	7.6	<0.001	<0.1	<0.005	<0.02	<0.005	<0.0005	<0.002	<0.0002	<0.0004	<0.002	<0.004	<0.001	<0.0006	<0.002	<0.001	<0.0002	<0.0006	<0.0003	<0.002	<0.001	<0.002	<0.1	0.39	0.7	
	継続監視調査	屋山	2	7.9				0.046																				
		下郡	2	6.9																						5.2		
		関A	2	7.3							<0.002	<0.0002	<0.0004	<0.002	<0.004	<0.001	<0.0006	<0.002	0.004				<0.001					
関B		2	7.2							<0.002	<0.0002	<0.0004		0.025	<0.001	<0.0006	0.006	0.033	<0.0002			<0.001						
丸亀A		2	6.9																						7.1			
丸亀B		2	7.3																						3.4			
丸亀C		2	6.7																						2.8			
丸亀D		2	6.9																						9.4			
丸亀E		2	7.0																						24			
丸亀F		2	6.6																						19			
丸亀G		2	7.1																						6.9			
丸亀H		2	6.7																						6.2			
丸亀I		2	6.7																						4.0			
丸亀J		2	6.7																						5.2			
岩田町A		2	7.6																						5.2			
岩田町B		2	6.9																						7.3			
志村A		2	7.2																				<0.001					
志村B		2	7.1																				<0.001					
志村D		1	7.1																				<0.001					
小池原		2	6.9																						12			
松岡A		2	6.8								<0.002	<0.0002	<0.0004	<0.002	0.013	<0.001	<0.0006	0.005	<0.001	<0.0002			<0.001			0.25		
松岡B		2	6.8								<0.002	<0.0002	<0.0004	<0.002	0.019	<0.001	<0.0006	0.006	<0.001	<0.0002			<0.001			0.33		
松岡C		2	6.8								<0.002	<0.0002	<0.0004	<0.002	0.012	<0.001	<0.0006	0.004	<0.001	<0.0002			<0.001			0.29		
松岡D		2	6.8								<0.002	<0.0002	<0.0004	<0.002	0.047	<0.001	<0.0006	0.013	<0.001	<0.0002			<0.001			0.31		
松岡E		2	7.0								<0.002	<0.0002	<0.0004	<0.002	<0.004	<0.001	<0.0006	<0.002	<0.001	<0.0002			<0.001			0.39		
松岡F		2	6.8								<0.002	<0.0002	<0.0004	<0.002	0.017	<0.001	<0.0006	0.009	<0.001	<0.0002			<0.001			0.32		
松岡調査坑①		1									<0.002	<0.0002	<0.0004	<0.002	<0.004	<0.001	<0.0006	<0.002	<0.001	<0.0002			<0.001					
松岡調査坑②	1									<0.002	<0.0002	<0.0004	<0.002	<0.004	<0.001	<0.0006	<0.002	<0.001	<0.0002			<0.001						
松岡調査坑③	1									<0.002	<0.0002	<0.0004	<0.002	<0.004	<0.001	<0.0006	<0.002	<0.001	<0.0002			<0.001						
松原町	2	7.5								<0.002	<0.0002	<0.0004	<0.002	0.010	<0.001	<0.0006	<0.002	<0.001	<0.0002			<0.001						
南鶴崎	2	6.9																						5.6				
西新地	2	7.3					0.011																					
環境基準値 (mg/l)		——	0.01以下	検出されなかった	0.01以下	0.05以下	0.01以下	0.0005以下	検出されなかった	0.02以下	0.002以下	0.004以下	0.02以下	0.04以下	1以下	0.006以下	0.03以下	0.01以下	0.002以下	0.006以下	0.003以下	0.02以下	0.01以下	0.01以下	10以下	0.8以下	1以下	
調査井戸数		44	15	15	15	15	17	15	15	27	27	27	27	27	27	27	27	15	15	15	30	15	30	21	15			
基準超過井戸数		——	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	3	0	0		

資6-28 地下水質測定結果(要監視項目)

(単位: mg/ℓ pH: 水素指数)

地点	項目	測定回数	(単位: mg/ℓ pH: 水素指数)																									
			クロロホルム	tr-1,2-ジクロロエチレン	1,2-ジクロロエチレン	p-ジクロロベンゼン	イネチオン	タリジン	フェニトロチオン	イプロチオン	オキシ銅	クロロタロニル	プロピサミト	E P N	ジクロロホルム	フェノール	イプロチオン	クロロトルエン	トルエン	キシレン	フタル酸ジエチルヘキシル	ニッケル	モリブデン	アンチモン	塩化ビニルモノマー	エビクロロヒドリン	1,4-ジオキソリン	全カドミウム
概況調査	大在北	1	<0.006	<0.004	<0.006	<0.03	<0.0008	<0.0005	<0.0003	<0.004	<0.004	<0.005	<0.0008	<0.0006	<0.0008	<0.003	<0.0008	<0.0001	<0.06	<0.04	<0.006	<0.005	<0.007	<0.002	<0.0002	<0.00004	<0.005	<0.05
	政所	1	<0.006	<0.004	<0.006	<0.03	<0.0008	<0.0005	<0.0003	<0.004	<0.004	<0.005	<0.0008	<0.0006	<0.0008	<0.003	<0.0008	<0.0001	<0.06	<0.04	<0.006	<0.005	<0.007	<0.002	<0.0002	<0.00004	<0.005	1.1
	古国府	1	<0.006	<0.004	<0.006	<0.03	<0.0008	<0.0005	<0.0003	<0.004	<0.004	<0.005	<0.0008	<0.0006	<0.0008	<0.003	<0.0008	<0.0001	<0.06	<0.04	<0.006	<0.005	<0.007	<0.002	<0.0002	<0.00004	<0.005	<0.05
	猪野	1	<0.006	<0.004	<0.006	<0.03	<0.0008	<0.0005	<0.0003	<0.004	<0.004	<0.005	<0.0008	<0.0006	<0.0008	<0.003	<0.0008	<0.0001	<0.06	<0.04	<0.006	<0.005	<0.007	<0.002	<0.0002	<0.00004	<0.005	<0.05
	久原	1	<0.006	<0.004	<0.006	<0.03	<0.0008	<0.0005	<0.0003	<0.004	<0.004	<0.005	<0.0008	<0.0006	<0.0008	<0.003	<0.0008	<0.0001	<0.06	<0.04	<0.006	0.028	<0.007	<0.002	<0.0002	<0.00004	<0.005	1.5
	下郡	1	<0.006	<0.004	<0.006	<0.03	<0.0008	<0.0005	<0.0003	<0.004	<0.004	<0.005	<0.0008	<0.0006	<0.0008	<0.003	<0.0008	<0.0001	<0.06	<0.04	<0.006	<0.005	<0.007	<0.002	<0.0002	<0.00004	<0.005	0.06
	羽田	1	<0.006	<0.004	<0.006	<0.03	<0.0008	<0.0005	<0.0003	<0.004	<0.004	<0.005	<0.0008	<0.0006	<0.0008	<0.003	<0.0008	<0.0001	<0.06	<0.04	<0.006	<0.005	<0.007	<0.002	<0.0002	<0.00004	<0.005	0.44
	毛井	1	<0.006	<0.004	<0.006	<0.03	<0.0008	<0.0005	<0.0003	<0.004	<0.004	<0.005	<0.0008	<0.0006	<0.0008	<0.003	<0.0008	<0.0001	<0.06	<0.04	<0.006	<0.005	<0.007	<0.002	<0.0002	<0.00004	<0.005	<0.05
	松岡	1	<0.006	<0.004	<0.006	<0.03	<0.0008	<0.0005	<0.0003	<0.004	<0.004	<0.005	<0.0008	<0.0006	<0.0008	<0.003	<0.0008	<0.0001	<0.06	<0.04	<0.006	<0.005	<0.007	<0.002	<0.0002	<0.00004	<0.005	0.06
	森	1	<0.006	<0.004	<0.006	<0.03	<0.0008	<0.0005	<0.0003	<0.004	<0.004	<0.005	<0.0008	<0.0006	<0.0008	<0.003	<0.0008	<0.0001	<0.06	<0.04	<0.006	<0.005	<0.007	<0.002	<0.0002	<0.00004	<0.005	<0.05
	横尾1	1	<0.006	<0.004	<0.006	<0.03	<0.0008	<0.0005	<0.0003	<0.004	<0.004	<0.005	<0.0008	<0.0006	<0.0008	<0.003	<0.0008	<0.0001	<0.06	<0.04	<0.006	<0.005	<0.007	<0.002	<0.0002	<0.00004	<0.005	<0.05
	横尾2	1	<0.006	<0.004	<0.006	<0.03	<0.0008	<0.0005	<0.0003	<0.004	<0.004	<0.005	<0.0008	<0.0006	<0.0008	<0.003	<0.0008	<0.0001	<0.06	<0.04	<0.006	<0.005	<0.007	<0.002	<0.0002	<0.00004	<0.005	<0.05
	中戸次1	1	<0.006	<0.004	<0.006	<0.03	<0.0008	<0.0005	<0.0003	<0.004	<0.004	<0.005	<0.0008	<0.0006	<0.0008	<0.003	<0.0008	<0.0001	<0.06	<0.04	<0.006	<0.005	<0.007	<0.002	<0.0002	<0.00004	<0.005	<0.05
	中戸次2	1	<0.006	<0.004	<0.006	<0.03	<0.0008	<0.0005	<0.0003	<0.004	<0.004	<0.005	<0.0008	<0.0006	<0.0008	<0.003	<0.0008	<0.0001	<0.06	<0.04	<0.006	<0.005	<0.007	<0.002	<0.0002	<0.00004	<0.005	<0.05
上野	1	<0.006	<0.004	<0.006	<0.03	<0.0008	<0.0005	<0.0003	<0.004	<0.004	<0.005	<0.0008	<0.0006	<0.0008	<0.003	<0.0008	<0.0001	<0.06	<0.04	<0.006	<0.005	<0.007	<0.002	<0.0002	<0.00004	<0.005	<0.05	
指標値 (mg/ℓ)		0.06以下	0.04以下	0.06以下	0.2以下	0.008以下	0.005以下	0.003以下	0.04以下	0.04以下	0.05以下	0.008以下	0.006以下	0.008以下	0.03以下	0.008以下	----	0.6以下	0.4以下	0.06以下	----	0.07以下	0.02以下	0.002以下	0.0004以下	0.05以下	0.2以下	
調査井戸数		15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	
指標値超過井戸数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	----	0	0	0	----	0	0	0	0	0	3	

資 6 - 2 9 水浴場水質判定基準

1. 判定基準は、下記の表に基づいて以下のとおりとする。

- (1) ふん便性大腸菌群数、油膜の有無、COD 又は透明度のいずれかの項目が、表の「不適」に該当する水浴場を、「不適」な水浴場とする。
- (2) 表の「不適」に該当しない水浴場について、ふん便性大腸菌群数、油膜の有無、COD 及び透明度の項目ごとに、「水質 AA」、「水質 A」、「水質 B」又は「水質 C」の判定を行い、これらの判定を踏まえ、以下により該当水浴場の水質判定を行う。
- ・ 各項目のすべてが「水質 AA」である水浴場を「水質 AA」とする。
  - ・ 各項目のすべてが「水質 A」以上である水浴場を「水質 A」とする。
  - ・ 各項目のすべてが「水質 B」以上である水浴場を「水質 B」とする。
  - ・ これら以外のものを「水質 C」とする。

また、この判定により、「水質 AA」又は「水質 A」となった水浴場を「適」、「水質 B」又は「水質 C」となった水浴場を「可」とする。

項目 区分		ふん便性大腸菌群数	油膜の有無	COD	透明度
適	水質 AA	不検出 (検出限界 2 個/100ml)	油膜が認められない	2mg/l 以下 (湖沼は 3mg/l 以下)	全透 (または 1m 以上)
	水質 A	100 個/100ml 以下	油膜が認められない	2mg/l 以下 (湖沼は 3mg/l 以下)	全透 (または 1m 以上)
可	水質 B	400 個/100ml 以下	常時は油膜が認められない	5mg/l 以下	1m 未満～50cm 以上
	水質 B	1,000 個/100ml 以下	常時は油膜が認められない	8mg/l 以下	1m 未満～50cm 以上
不適		1,000 個/100ml を超えるもの	常時油膜が認められる	8mg/l 超	50cm 未満※

(注) 判定は、同一水浴場に関して得た測定値の平均による。

「不検出」とは、平均値が検出限界未満のことをいう。

透明度 (※の部分) に関しては、砂の巻き上げによる原因は評価の対象外とすることができる。

2. 「改善対策を要するもの」について

以下の (1) 又は (2) のいずれかに該当する水浴場を「改善対策を要するもの」とする。

- (1) 「水質 C」と判定されたもののうち、ふん便性大腸菌群数が、400 個/100ml を超える測定値が 1 以上あるもの。
- (2) 油膜が認められたもの。



資 6 - 3 0 水浴場調査結果

開設前調査

地点名	調査年月日	天候	気温 (°C)	水温 (°C)	透明度 (m)	油膜の有無	pH	COD (mg/l)	ふん便性大腸菌 (個/100ml)	0-157
田の浦ビーチ	H21.5.7	晴	21.0	19.7	>1.0	なし	8.1	1.8	<2	陰性
	H21.5.25	晴								
	評価	---	---	---	AA	AA	---	AA	AA	---
こうざき海水浴場	H21.5.7	晴	19.2	18.8	>1.0	なし	8.1	2.0	<2	陰性
	H21.5.25	晴								
	評価	---	---	---	AA	AA	---	AA	AA	---
大志生木海水浴場	H21.5.7	晴	19.7	18.1	>1.0	なし	8.2	2.0	<2	陰性
	H21.5.25	晴								
	評価	---	---	---	AA	AA	---	AA	AA	---

開設中調査

地点名	調査年月日	天候	気温 (°C)	水温 (°C)	透明度 (m)	油膜の有無	pH	COD (mg/l)	ふん便性大腸菌 (個/100ml)	0-157
田の浦ビーチ	H21.7.27	晴	28.5	26.4	>1.0	なし	8.4	4.6	12	陰性
	評価	---	---	---	AA	AA	---	B	A	---
こうざき海水浴場	H21.7.27	晴	26.6	25.0	>1	なし	8.2	3.5	180	陰性
	評価	---	---	---	AA	AA	---	B	B	---
大志生木海水浴場	H21.7.27	晴	26.8	24.9	>1	なし	8.2	3.3	160	陰性
	評価	---	---	---	AA	AA	---	B	B	---

資 6 - 3 1 トリハロメタン生成能調査結果

地点名	採水年月日	水温 (°C)	トリハロメタン生成能 (mg/l)
天神橋 (大分川)	H21.5.19	20.5	0.048
	H21.7.7	24.2	0.034
	H21.9.1	23.2	0.033
	H21.11.4	13.2	0.026
賀来橋 (賀来川)	H21.5.19	21.8	0.061
	H21.7.7	26.0	0.054
	H21.9.1	24.8	0.042
	H21.11.4	12.5	0.035
胡麻鶴橋 (七瀬川)	H21.5.19	21.5	0.035
	H21.7.7	23.2	0.029
	H21.9.1	23.8	0.024
	H21.11.4	15.3	0.014

水域の水温	水質目標値 (mg/l)	水域の水温	水質目標値 (mg/l)
15°C以下	0.09	25°Cを超え30°C以下	0.06
15°Cを超え20°C以下	0.08	30°Cを超え35°C以下	0.05
20°Cを超え25°C以下	0.07		

資6-32 有機スズ化合物調査結果（公共用水域）

（採水年月日：平成22年3月17日～18日）

（単位： $\mu\text{g}/\ell$ ）

調査項目	住吉泊地	乙津泊地	坂ノ市地先	大分川河口	大野川河口	日吉原橋	神崎港	佐賀関港	佐賀関漁港
トリブチルスズ化合物	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
トリフェニルスズ化合物	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001

資6-33 有機スズ化合物調査結果（底質）

（採水年月日：平成22年3月17日～18日）

（単位： $\mu\text{g}/\text{kg}$ ）

調査項目	住吉泊地	乙津泊地	大分川河口	大野川河口	日吉原橋	佐賀関港
トリブチルスズ化合物	9.1	8.1	<2.0	<2.0	19.7	47.4
トリフェニルスズ化合物	<2.0	<2.0	<2.0	<2.0	6.3	21.4

有害物質の種類	許容限度	備 考
カドミウム及びその化合物	0.1	1. 「検出されないこと」とは、第 2 条の規定に基づき環境大臣が定める方法により排出水の汚染状態を検定した場合において、その結果が当該検定方法の定量限界を下回ることをいう。
シアン化合物	1	
有機燐化合物（パラチオン、メチルパラチオン、メチルジメトン及びE P Nに限る。）	1	2. 砒素及びその化合物についての排水基準は、水質汚濁防止法施行令及び廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令の一部を改正する政令(昭和 49 年政令第 363 号)の施行の際現にゆう出している温泉(温泉法(昭和 23 年法律第 125 号)第 2 条第 1 項に規定するものをいう。以下同じ。)を利用する旅館業に属する事業場に係る排出水については、当分の間、適用しない。
鉛及びその化合物	0.1	
6 価クロム化合物	0.5	3. 「アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物」とは、アンモニア性窒素に 0.4 を乗じたものと、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の合計量。
砒素及びその化合物	0.1	
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	0.005	
アルキル水銀化合物	検出されないこと。	
P C B	0.003	
トリクロロエチレン	0.3	
テトラクロロエチレン	0.1	
ジクロロメタン	0.2	
四塩化炭素	0.02	
1,2-ジクロロエタン	0.04	
1,1,1-トリクロロエタン	3	
1,1,2-トリクロロエタン	0.06	
1,1-ジクロロエチレン	0.2	
1,3-ジクロロプロペン	0.02	
チウラム	0.06	
シマジン	0.03	
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.4	
チオベンカルブ	0.2	
ベンゼン	0.1	
セレン及びその化合物	0.1	
ほう素及びその化合物	10 (海域以外) 230 (海 域)	
ふっ素及びその化合物	8 (海域以外) 15 (海 域)	
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	100	

p H : 水素指数  
 単位 大腸菌群数 : 個/cm<sup>3</sup>  
 そ の 他 : mg/l

項 目	許 容 限 度	備 考
水素イオン濃度 (p H)	5.8~8.6 (海域以外) 5.0~9.0 (海 域)	1. 「日間平均」による許容限度は、一日の排出水の平均的な汚染状態について定めたものである。
生物化学的酸素要求量 (BOD)	160 (日間平均 120)	2. この表に掲げる排水基準は、一日当たりの平均的な排出水の量が 50 立方メートル以上である工場又は事業場に係る排水水について適用する。
化学的酸素要求量 (COD)	160 (日間平均 120)	
浮遊物質 (SS)	200 (日間平均 150)	3. 水素イオン濃度及び溶解性鉄含有量についての排水基準は、硫黄鉱業 (硫黄と共存する硫化鉄鉱を掘採する鉱業を含む。) に属する工場又は事業場に係る排水水については適用しない。
ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (鉱油類含有量)	5	
ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (動植物油脂類含有量)	30	4. 水素イオン濃度、銅含有量、亜鉛含有量、溶解性鉄含有量、溶解性マンガン含有量及びクロム含有量についての排水基準は、水質汚濁防止法施行令及び廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令の一部を改正する政令の施行の際現にゆう出している温泉を利用する旅館業に属する事業場に係る排水水については、当分の間、適用しない。
窒素含有量 (T-N)	120 (日間平均 60)	
リン含有量 (T-P)	16 (日間平均 8)	5. 生物化学的酸素要求量についての排水基準は、海域及び湖沼以外の公共用水域に排出される排水水に限って適用し、化学的酸素要求量についての排水基準は、海域及び湖沼に排出される排水水に限って適用する。
フェノール類含有量	5	
銅含有量	3	
亜鉛含有量	2	
溶解性鉄含有量	10	
溶解性マンガン含有量	10	
クロム含有量	2	
大腸菌群数	日間平均 3,000	

資 6 - 3 6 上乗せ排水基準

(単位 : mg/ℓ)

業 種 名		上乗せ基準 (既設)					上乗せ基準 (新設)				
		排出量区分	COD	SS	鉍油類	動植物油脂類	排出量区分	COD	SS	鉍油類	動植物油脂類
金 属 鉍 業		—	15(10)	20(15)	その他の業種に同じ	—	50 m <sup>3</sup> 以上 10,000 m <sup>3</sup> 未満	15(10)	15(10)	その他の業種に同じ	7
							10,000 m <sup>3</sup> 以上	10(5)			5
食 料 品 製 造 業	果 実 缶 詰 製 造 業	—	110(80)	110(80)	同上	10	50 m <sup>3</sup> 以上 100 m <sup>3</sup> 未満	60(40)	60(40)	同上	7
							100 m <sup>3</sup> 以上 1,000 m <sup>3</sup> 未満	45(30)	45(30)	同上	7
							1,000 m <sup>3</sup> 以上 10,000 m <sup>3</sup> 未満	30(20)	30(20)	同上	7
							10,000 m <sup>3</sup> 以上	15(10)	15(10)	同上	5
	乳 製 品 製 造 業	50 m <sup>3</sup> 以上 100 m <sup>3</sup> 未満	60(40)	110(80)	同上	10	50 m <sup>3</sup> 以上 100 m <sup>3</sup> 未満	60(40)	60(40)	同上	7
		100 m <sup>3</sup> 以上 1,000 m <sup>3</sup> 未満	60(40)	80(60)	同上	10	100 m <sup>3</sup> 以上 1,000 m <sup>3</sup> 未満	45(30)	45(30)	同上	7
		1,000 m <sup>3</sup> 以上 10,000 m <sup>3</sup> 未満	60(40)	60(40)	同上	7	1,000 m <sup>3</sup> 以上 10,000 m <sup>3</sup> 未満	30(20)	30(20)	同上	7
		10,000 m <sup>3</sup> 以上	30(20)	30(20)	同上	7	10,000 m <sup>3</sup> 以上	15(10)	15(10)	同上	5
	畜 産 食 料 品 製 造 業	50 m <sup>3</sup> 以上 100 m <sup>3</sup> 未満	90(60)	110(80)	同上	10	50 m <sup>3</sup> 以上 100 m <sup>3</sup> 未満	60(40)	60(40)	同上	7
		100 m <sup>3</sup> 以上 1,000 m <sup>3</sup> 未満	70(50)	80(60)	同上	10	100 m <sup>3</sup> 以上 1,000 m <sup>3</sup> 未満	45(30)	45(30)	同上	7
		1,000 m <sup>3</sup> 以上 10,000 m <sup>3</sup> 未満	60(40)	60(40)	同上	7	1,000 m <sup>3</sup> 以上 10,000 m <sup>3</sup> 未満	30(20)	30(20)	同上	7
		10,000 m <sup>3</sup> 以上	30(20)	30(20)	同上	7	10,000 m <sup>3</sup> 以上	15(10)	15(10)	同上	5
	パン・菓子製造業	50 m <sup>3</sup> 以上 100 m <sup>3</sup> 未満	80(50)	110(80)	同上	10	50 m <sup>3</sup> 以上 100 m <sup>3</sup> 未満	60(40)	60(40)	同上	7
		100 m <sup>3</sup> 以上 1,000 m <sup>3</sup> 未満	80(50)	80(60)	同上	10	100 m <sup>3</sup> 以上 1,000 m <sup>3</sup> 未満	45(30)	45(30)	同上	7
		1,000 m <sup>3</sup> 以上 10,000 m <sup>3</sup> 未満	60(40)	60(40)	同上	7	1,000 m <sup>3</sup> 以上 10,000 m <sup>3</sup> 未満	30(20)	30(20)	同上	7
		10,000 m <sup>3</sup> 以上	30(20)	30(20)	同上	7	10,000 m <sup>3</sup> 以上	15(10)	15(10)	同上	5
	冷 凍 調 理 食 品 製 造 業 清 涼 飲 料 水 製 造 業 蒸 留 酒 ・ 混 成 酒 製 造 業	50 m <sup>3</sup> 以上 100 m <sup>3</sup> 未満	60(40)	110(80)	同上	10	50 m <sup>3</sup> 以上 100 m <sup>3</sup> 未満	60(40)	60(40)	同上	7
		100 m <sup>3</sup> 以上 1,000 m <sup>3</sup> 未満	60(40)	80(60)	同上	10	100 m <sup>3</sup> 以上 1,000 m <sup>3</sup> 未満	45(30)	45(30)	同上	7
		1,000 m <sup>3</sup> 以上 10,000 m <sup>3</sup> 未満	60(40)	60(40)	同上	7	1,000 m <sup>3</sup> 以上 10,000 m <sup>3</sup> 未満	30(20)	30(20)	同上	7
		10,000 m <sup>3</sup> 以上	30(20)	30(20)	同上	7	10,000 m <sup>3</sup> 以上	15(10)	15(10)	同上	5
	清 酒 製 造 業	50 m <sup>3</sup> 以上 100 m <sup>3</sup> 未満	60(40)	110(80)	同上	10	50 m <sup>3</sup> 以上 100 m <sup>3</sup> 未満	60(40)	60(40)	同上	7
		100 m <sup>3</sup> 以上 1,000 m <sup>3</sup> 未満	60(40)	80(60)	同上	10	100 m <sup>3</sup> 以上 1,000 m <sup>3</sup> 未満	45(30)	45(30)	同上	7
		1,000 m <sup>3</sup> 以上 10,000 m <sup>3</sup> 未満	50(30)	60(40)	同上	7	1,000 m <sup>3</sup> 以上 10,000 m <sup>3</sup> 未満	30(20)	30(20)	同上	7
		10,000 m <sup>3</sup> 以上	30(20)	30(20)	同上	7	10,000 m <sup>3</sup> 以上	15(10)	15(10)	同上	5
そ の 他	50 m <sup>3</sup> 以上 100 m <sup>3</sup> 未満	110(80)	110(80)	同上	10	50 m <sup>3</sup> 以上 100 m <sup>3</sup> 未満	60(40)	60(40)	同上	7	
	100 m <sup>3</sup> 以上 1,000 m <sup>3</sup> 未満	80(60)	80(60)	同上	10	100 m <sup>3</sup> 以上 1,000 m <sup>3</sup> 未満	45(30)	45(30)	同上	7	
	1,000 m <sup>3</sup> 以上 10,000 m <sup>3</sup> 未満	60(40)	60(40)	同上	7	1,000 m <sup>3</sup> 以上 10,000 m <sup>3</sup> 未満	30(20)	30(20)	同上	7	
	10,000 m <sup>3</sup> 以上	30(20)	30(20)	同上	7	10,000 m <sup>3</sup> 以上	15(10)	15(10)	同上	5	
パ ー ル プ ・ 紙 ・ 紙 加 工 品 製 造 業	ク ラ フ ト パ ー ル プ 製 造 業	—	100(75)	45(30)	同上	—	50 m <sup>3</sup> 以上 10,000 m <sup>3</sup> 未満	30(20)	20(15)	同上	7
		10,000 m <sup>3</sup> 以上	15(10)	20(15)	同上	5					
	機 械 す き 和 紙 製 造 業	—	80(60)	30(20)	同上	—	50 m <sup>3</sup> 以上 10,000 m <sup>3</sup> 未満	45(30)	15(10)	同上	7
		10,000 m <sup>3</sup> 以上	同上	同上	同上	5					
	古 紙 を 原 料 と す る 板 紙 製 造 業	—	80(60)	45(30)	同上	—	50 m <sup>3</sup> 以上 10,000 m <sup>3</sup> 未満	45(30)	15(10)	同上	7
		10,000 m <sup>3</sup> 以上	同上	同上	同上	5					
そ の 他	—	30(20)	45(30)	同上	—	50 m <sup>3</sup> 以上 10,000 m <sup>3</sup> 未満	30(20)	20(15)	同上	7	
	10,000 m <sup>3</sup> 以上	同上	同上	同上	5						

業 種 名			上乗せ基準（既設）					上乗せ基準（新設）				
			排出量別区分	COD	SS	鉍油類	動植物油脂類	排出量別区分	COD	SS	鉍油類	動植物油脂類
化学工業	有機化学工業製品製造業	合成染料、染料医療中間物、有機顔料、ゴム加硫促進剤、ゴム老化防止剤製造業	—	70(50)	35(25)	2	—	50 m <sup>3</sup> 以上 10,000 m <sup>3</sup> 未満	15(10)	15(10)	2	7
		その他	50 m <sup>3</sup> 以上 10,000 m <sup>3</sup> 未満	20(15)	20(15)	2	—	10,000 m <sup>3</sup> 以上	10(5)	15(10)	1	5
	その他	10,000 m <sup>3</sup> 以上	10(5)	15(10)	1	—	50 m <sup>3</sup> 以上 10,000 m <sup>3</sup> 未満		15(10)	20(15)	その他の業種に同じ	7
石油精製業	—	—	15(10)	15(10)	1	—	50 m <sup>3</sup> 以上 10,000 m <sup>3</sup> 未満	15(10)	15(10)		1	7
							10,000 m <sup>3</sup> 以上	10(5)		1	5	
							50 m <sup>3</sup> 以上 10,000 m <sup>3</sup> 未満	15(10)		1	7	
窯業・土石製品製造業	—	—	15(10)	45(30)	その他の業種に同じ	—	50 m <sup>3</sup> 以上 10,000 m <sup>3</sup> 未満	15(10)	20(15)	その他の業種に同じ	7	
							10,000 m <sup>3</sup> 以上	10(5)		同上	5	
							50 m <sup>3</sup> 以上 10,000 m <sup>3</sup> 未満	15(10)		1	7	
鉄鋼業	—	—	15(10)	20(15)	2	—	50 m <sup>3</sup> 以上 10,000 m <sup>3</sup> 未満	15(10)	15(10)	1	7	
							10,000 m <sup>3</sup> 以上	10(5)		1	5	
							50 m <sup>3</sup> 以上 10,000 m <sup>3</sup> 未満	15(10)		1	7	
非鉄金属製造業	—	—	15(10)	30(20)	2	—	50 m <sup>3</sup> 以上 10,000 m <sup>3</sup> 未満	15(10)	15(10)	その他の業種に同じ	7	
							10,000 m <sup>3</sup> 以上	10(5)		同上	5	
							50 m <sup>3</sup> 以上 10,000 m <sup>3</sup> 未満	15(10)		同上	7	
金属製品製造業	—	—	15(10)	15(10)	2	—	50 m <sup>3</sup> 以上 10,000 m <sup>3</sup> 未満	15(10)	15(10)	同上	7	
							10,000 m <sup>3</sup> 以上	10(5)		同上	5	
							50 m <sup>3</sup> 以上 10,000 m <sup>3</sup> 未満	15(10)		同上	7	
電気機械器具製造業	—	—	15(10)	15(10)	2	—	50 m <sup>3</sup> 以上 10,000 m <sup>3</sup> 未満	15(10)	15(10)	同上	7	
							10,000 m <sup>3</sup> 以上	10(5)		同上	5	
							50 m <sup>3</sup> 以上 10,000 m <sup>3</sup> 未満	15(10)		同上	7	
砕石業及び砂・砂利・玉石採取業	—	—	30(20)	120(90)	その他の業種に同じ	—	50 m <sup>3</sup> 以上 1,000 m <sup>3</sup> 未満	30(20)	80(60)	同上	7	
							1,000 m <sup>3</sup> 以上 10,000 m <sup>3</sup> 未満			60(40)	同上	7
							10,000 m <sup>3</sup> 以上			30(20)	同上	5
洗たく業	—	—	80(60)	80(60)	同上	10	50 m <sup>3</sup> 以上 1,000 m <sup>3</sup> 未満	45(30)	80(60)	同上	7	
							1,000 m <sup>3</sup> 以上 10,000 m <sup>3</sup> 未満			60(40)	同上	7
							10,000 m <sup>3</sup> 以上			30(20)	同上	5
と畜業	—	—	60(40)	90(70)	同上	10	50 m <sup>3</sup> 以上 1,000 m <sup>3</sup> 未満	45(30)	80(60)	同上	7	
							1,000 m <sup>3</sup> 以上 10,000 m <sup>3</sup> 未満			60(40)	同上	7
							10,000 m <sup>3</sup> 以上			30(20)	同上	5
し尿処理施設	—	処理対象人員 2,000人未満	80(60)	90(70)	同上	—	50 m <sup>3</sup> 以上 10,000 m <sup>3</sup> 未満	45(30)	70(50)	同上	7	
		処理対象人員 2,000人以上	45(30)								同上	5
		その他	45(30)								同上	—
下水道終末処理施設	—	—	30(20)	90(70)	同上	—	50 m <sup>3</sup> 以上 10,000 m <sup>3</sup> 未満	30(20)	90(70)	同上	7	
							10,000 m <sup>3</sup> 以上				—	5
							50 m <sup>3</sup> 以上 10,000 m <sup>3</sup> 未満				70(50)	70(50)
輸送用機械器具製造業	—	—	10,000 m <sup>3</sup> 以上	30(20)	30(20)	2	—	1,000 m <sup>3</sup> 以上	15(10)	15(10)	2	5
			50 m <sup>3</sup> 以上 100 m <sup>3</sup> 未満	90(60)	110(80)	2	—	50 m <sup>3</sup> 以上 100 m <sup>3</sup> 未満	60(40)	60(40)	2	7
その他	—	—	100 m <sup>3</sup> 以上 1,000 m <sup>3</sup> 未満	70(50)	70(50)	2	—	100 m <sup>3</sup> 以上 1,000 m <sup>3</sup> 未満	35(25)	35(25)	2	7
			1,000 m <sup>3</sup> 以上 10,000 m <sup>3</sup> 未満	30(20)	30(20)	2	—	1,000 m <sup>3</sup> 以上 10,000 m <sup>3</sup> 未満	15(10)	15(10)	2	7
			10,000 m <sup>3</sup> 以上	15(10)	15(10)	1	—	10,000 m <sup>3</sup> 以上	10(5)	10(5)	1	5
			50 m <sup>3</sup> 以上 10,000 m <sup>3</sup> 未満	70(50)	70(50)	2	—	50 m <sup>3</sup> 以上 10,000 m <sup>3</sup> 未満	30(20)	35(25)	2	7

- 備考 1 「既設」とは、昭和49年8月1日において既に設置されていた特定事業場（昭和49年8月1日において既に着工されていたものを含む。）及び平成3年4月1日において既に設置されていたみなし指定地域特定施設のみを設置する特定事業場（平成3年4月1日において既に着工されていたものを含む。）をいう。
- 2 「みなし指定地域特定施設」とは、瀬戸内海環境保全特別措置法施行令（昭和48年政令第327号）第4条の2に規定する施設をいう。
- 3 一の特定事業場が二以上の業種（施設）に該当する場合は、当該事業場の主たる業種に係る上乗せ排水基準を適用する。
- 4 し尿処理施設の業種（施設）に係る上乗せ排水基準は、し尿処理施設のみを特定施設として設置する特定事業場に対して適用する。
- 5 排水量区分は、日平均排水量で区分する。
- 6 ( )内は日間平均値である。

資6-37 水質関係公害防止協定値

企 業 名		( ) 日間平均値														
		昭和電工 及 グループ各社	新日鐵 化学 大分製造所	九州電力 新大分発電所		新日本石油 精製 大分製油所	新日本製鐵大分製鐵所				東芝 大分工場	王子板紙 大分工場	TOTO 大分工場	住友化学 大分工場	大分液化 ガス共同 備蓄所	日製製鐵 佐賀開 製鐵所
締 結 ( 改 正 ) 年 月		H20.9	H元.3	H7.7		H20.10	H20.3				H15.6	H14.11	H19.5	H20.9	S60.4	H18.4
排 水 口				1・2号系列	3号系列		4号	5号	6号	9号						
排 水 基 準	水素イオン濃度	6.0~8.6	6.0~8.6	5.8~8.6	5.8~8.6	6.0~8.6	7.0~8.6	7.0~8.6	7.5~8.6	7.0~8.6	5.8~8.6	5.8~8.6	5.8~8.6	5.8~8.6	5.8~8.6	5.8~8.6
	化学的酸素要求量 (mg/ℓ)	6(3)	15(10)	10(7)	10(6)	15(10)	10	5	5	10	6(3.5)	75	15(10)	45(40)	10	15(6)
	生物化学的酸素要求量 (mg/ℓ)										6(3.5)	70	15(10)	20(15)		
	浮遊物質 (mg/ℓ)	3号 8 その他8(4)	15(11)	10(7)	10(7)	15(10)	20	8	5	20	9(4.5)	35	15(10)	25(20)	20	30(10)
	ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (mg/ℓ)	0.5	1	1	1	1	1				1 (鉱油類)		0.5	1	1	
	フェノール類含有量 (mg/ℓ)	0.03	0.5(0.2)			0.1	0.05				0.4		0.2			
	シアン化合物 (mg/ℓ)	検出されないこと				0.05	0.05				0.05					
	溶解性鉄含有量 (mg/ℓ)						1									
	窒素含有量 (mg/ℓ)	3号 2 その他2(1)	20(12)	30(20)	30(20)	12(10)	12	8	8	8	14(8)	7	10	10(8)		3(1.5)
	りん含有量 (mg/ℓ)	0.4(0.2)	3(2)	3(2)	3(2)	2(1)	0.8	0.5	0.5	0.8	1.6(1)	0.5	3	5(3)		0.6(0.3)
	6価クロム化合物 (mg/ℓ)										0.05		検出されないこと			亜鉛含有量 5(3)
	鉛含有量 (mg/ℓ)										0.01		0.1			0.1
	砒素含有量 (mg/ℓ)										0.01					0.1
	ふっ素含有量 (mg/ℓ)						4	1.5	1.5	1.5	7.5(4.5)		10(7)	7(6)		
	P C B (mg/ℓ)															カドミウム含有量 0.01
	トリクロロエチレン (mg/ℓ)												0.03			セレン含有量 0.1
	ジクロロメタン (mg/ℓ)	0.02												0.04		
	ほう素及びその化合物 (mg/ℓ)													3		
	ダイオキシン類 (pg-TEQ/ℓ)	1										1		2		
	トルエン (mg/ℓ)													1.2		
フェニトロチオン (mg/ℓ)													0.006			
銅含有量 (mg/ℓ)													1		1(0.6)	
テトラクロロエチレン (mg/ℓ)													0.02			
1,2-ジクロロエタン (mg/ℓ)													0.012			
備 考	冷却水水温差7度		冷却水水温差7度		冷却水水温差7度	5号、6号及び9号機発電用冷却水水温差7度										
負 荷 量	化学的酸素要求量 (kg/日)	3,040	43.2	11.2	10.8	156	2,300				133	3,400	16.6	3,400	1,520	
	生物化学的酸素要求量 (kg/日)										133	3,050	16.6	1,275		
	浮遊物質 (kg/日)	3,591	47.5	11.2	12.6	156	7,180				172	1,540	16.6	1,700	2,533	
	ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (kg/日)	168	4.3	1.6	1.8	15.6	400				45(鉱油類)			126		
	フェノール類含有量 (kg/日)		0.9			1.6	25				15					
	シアン化合物 (kg/日)						30									
	溶解性鉄含有量 (kg/日)						1,300									
	窒素含有量 (kg/日)	1,290	51.8	32	36	156	7,500				305	300	680	380		
	りん含有量 (kg/日)	138	8.6	3.2	3.6	15.6	640				33	18	255	76		
ふっ素含有量 (kg/日)						1,000				172		11.6	510			

資 6 - 3 8 水質汚濁防止法及び瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく特定事業場数

(平成 22 年 3 月 31 日現在)

水質汚濁防止法施行令別表 第 1 の号番号および施設名	1 日の平均 排出量 50 m <sup>3</sup> 以上のもの	うち有 害物質を 排出する もの	1 日の平均 排出量 50 m <sup>3</sup> 以上のもの	うち有害 物質を排出 するもの	計
1-2 畜産農業又はサービス業の用に供 する施設			22		22
2 畜産食料品製造業の用に供する施 設	1		7		8
3 水産食料品製造業の用に供する施 設			14		14
4 野菜又は果実を原料とする保存食 料品製造業の用に供する施設			28		28
5 みそ、しょう油、食用アミノ酸等の 製造業の用に供する施設			4		4
8 パン・菓子の製造業又は製あん業の 用に供する粗製あんの沈殿槽			3		3
10 飲料製造業の用に供する施設			9		9
11 動物系飼料又は有機質肥料の製造 業の用に供する施設			2		2
16 めん類製造業の用に供する湯煮施 設			11		11
17 豆腐又は煮豆の製造業の用に供す る湯煮施設			57		57
19 紡績業又は繊維製品の製造業若し くは加工業の用に供する施設			2		2
22 木材薬品処理業の用に供する施設			1		1
23 パルプ、紙又は紙加工品の製造業の 用に供する施設	3	2			3
23-2 新聞業、出版業、印刷業又は製版業 の用に供する施設			13	13	13
24 化学肥料製造業の用に供する施設			1		1
27 その他の無機化学工業製品製造業 の用に供する施設			1		1
28 カーバイド法アセチレン誘導品製 造業の用に供する施設			2		2
33 合成樹脂製造業の用に供する施設			3		3
34 合成ゴム製造業の用に供する施設			1		1
37 その他の石油化学工業の用に供す る施設	3	3	2		5

(注) ( ) 内の数値は、瀬戸内海環境保全特別措置法の許可を要しない工場又は事業場。



水質汚濁防止法施行令別表 第 1 の号番号および施設名		1日の平均 排出量 50 m <sup>3</sup> 以上のもの	うち有 害物質を 排出する もの	1日の平均 排出量 50 m <sup>3</sup> 以上のもの	うち有害 物質を排出 するもの	計
46	その他の有機化学工業製品製造業 の用に供する施設	1	1	2	1	3
47	医薬品製造業の用に供する施設	1	1			1
48	火薬製造業の用に供する洗浄施設	1	1			1
51	石油精製業の用に供する施設	1	1			1
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業 の用に供する直接加流施設	1	1			1
52	皮革製造業の用に供する施設			1		1
53	ガラス又はガラス製品の製造業の 用に供する施設			2		2
54	セメント製品製造業の用に供する 施設			27		27
55	生コンクリート製造業の用に供す るパッチャープラント			24		24
59	砕石業の用に供する施設			5		5
60	砂利採取業の用に供する水洗式分 別施設			11		11
61	鉄鋼業の用に供する施設	2	2			2
62	非鉄金属製造業の用に供する施設	1	1			1
63	金属製品製造業又は機械器具製造 業の用に供する施設			2	2	2
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動 式洗びん施設			1		1
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家 用工業用水道の浄水施設			5		5
65	酸又はアルカリによる表面処理施 設	2	2	13	13	15
66	電気めっき施設			4	4	4
66-2	旅館業の用に供する施設	2		217		219
66-3	共同調理場に設置されるちゅう房 施設			4		4
66-4	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に 供するちゅう房施設			14		14

水質汚濁防止法施行令別表 第 1 の号番号および施設名	1日の平均 排出量 50 m <sup>3</sup> 以上のもの	うち有 害物質を 排出する もの	1日の平均 排出量 50 m <sup>3</sup> 以上のもの	うち有害 物質を排出 するもの	計
66-5 飲食店に設置されるちゅう房施設	3		17		20
67 洗たく業の用に供する洗浄施設			97	20	97
68 写真現像業の用に供する自動式フ ィルム現像洗浄施設			27		27
68-2 病院で病床数が 300 以上であるも のに設置される施設	5	2	4	4	9
69 と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に 供する解体施設			1		1
69-3 地方卸売市場に設置される施設			1		1
70-2 自動車分解整備事業の用に供する 洗車施設			9		9
71 自動式車両洗浄施設	1		277		278
71-2 科学技術に関する研究、試験、検査 又は専門教育の用に供する施設	2	1	30	29	32
71-3 一般廃棄物処理施設である焼却施 設			3		3
71-4 産業廃棄物処理施設	1	1			1
71-5 TCE、PCE 又はジクロロメタンに よる洗浄施設			7	7	7
72 し尿処理施設	32(7)		9		41
73 下水道終末処理施設	6(6)				6
74 特定事業場から排出される水の処 理施設	1	1	5	5	6
81 指定地域特定施設(し尿浄化槽 2 0 1～5 0 0 人槽)	47(47)		190		237
合計	117(60)	20	1,192	98	1,309

資 6 - 3 9 立入調査の概要

日平均排水量	立入回数	日平均排水量	立入回数
50 m <sup>3</sup> /日未満 (有害物質取扱事業場)	年 2 回～4 回	1,000 m <sup>3</sup> /日～ 10,000 m <sup>3</sup> /日未満	年 4 回以上
50 m <sup>3</sup> /日～ 1,000 m <sup>3</sup> /日未満	年 2 回以上	10,000 m <sup>3</sup> /日以上	年 6 回以上

資 6 - 4 0 業種別立入件数

水質汚濁防止法施行令別表第 1 の号番号および施設	昼間立入 件数	夜間立入 件数	計	事業場数
2 畜産食料品製造業の用に供する施設	6	1	7	1
23 パルプ紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	11	2	13	2
37 石油化学工業の用に供する施設	11	2	13	2
46 有機化学工業製品製造業の用に供する施設	8	1	9	5
48 火薬製造業の用に供する洗浄施設	2		2	1
51 石油精製業の用に供する施設	6	1	7	1
51-2 工業用ゴム製品製造業の用に供する直接加硫施設	1		1	1
61 鉄鋼業の用に供する施設	6	1	7	1
62 非鉄金属製造業の用に供する施設	6	1	7	1
65 酸又はアルカリによる表面処理施設	15	2	17	3
66 電気メッキ施設	8		8	2
66-2 旅館業の用に供する施設	2		2	1
66-5 飲食店に設置されるちゅう房施設	4		4	3
67 洗たく業の用に供する洗浄施設	8		8	3
68-2 病院（病床 300 床以上）に設置される施設	2		2	2
71 自動式車両洗浄施設	3		3	1
71-2 科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育を 行う事業場の業務の用に供する施設	6		6	3
71-4 産業廃棄物処理施設	4		4	1
72 し尿処理施設	47		47	24
73 下水道終末処理施設	22		22	5
74 特定事業場から排出される水の処理施設	5		5	1
指定地域特定施設	62		62	33
水質汚濁防止法対象外	6		6	3
合 計	251	11	262	100

資 6 - 4 1 行政指導等状況

年度	項目	排水基準違反項目					対策			行政措置				
		水素イオン濃度	化学的酸素要求量	浮遊物質	大腸菌群数	有害物質	その他項目	維持管理の徹底	施設や処理方法の改善	その他	口頭注意	文書警告等	改善命令	特定施設の使用停止命令等
平成 21 年度		2	2	0	0	0	2	3	2	0	0	5	0	0

資 6 - 4 2 特定施設別排水基準違反状況

水質汚濁防止法施行令 別表第 1 の号番号および施設	項目	pH	COD	燐含有量	ノルマルヘキサン抽出物 質含有量
2 畜産食品製造業の用に供する施設		1		1	
65 酸又はアルカリによる表面処理施設			1		
71 自動式車輛洗淨施設			1		1
72 し尿処理施設		1			

資 6 - 4 3 水質基準対象施設及び水質排出基準

令別表 第 2 の 号番号	施 設 の 種 類	排出基準 (pg-TEQ/l)	
1	硫酸塩パルプ(クラフトパルプ)又は亜硫酸パルプ(サルファイトパルプ)の製造の用に供する塩素又は塩素化合物による漂白施設	10	
2	カーバイド法アセチレンの製造の用に供するアセチレン洗浄施設		
3	硫酸カリウムの製造の用に供する廃ガス洗浄施設		
4	アルミナ繊維の製造の用に供する廃ガス洗浄施設		
5	担体付き触媒の製造 (塩素又は塩素化合物を使用するものに限る。)の用に供する焼成炉から発生するガスを処理する施設のうち廃ガス洗浄施設		
6	塩化ビニルモノマーの製造の用に供する二塩化エチレン洗浄施設		
7	カプロラクタムの製造 (塩化ニトロシルを使用するものに限る。)の用に供する硫酸濃縮施設、シクロヘキサン分離施設、廃ガス洗浄施設		
8	クロロベンゼン又はジクロロベンゼンの製造の用に供する水洗施設、廃ガス洗浄施設		
9	4-クロロフタル酸水素ナトリウムの製造の用に供するろ過施設、乾燥施設及び廃ガス洗浄施設		
10	2,3-ジクロロ-1,4-ナフトキノンの製造の用に供するろ過施設及び廃ガス洗浄施設		
11	ジオキサジンバイオレットの製造の用に供するニトロ化誘導体分離施設、還元誘導体分離施設、ニトロ化誘導体洗浄施設、還元誘導体洗浄施設、ジオキサジンバイオレット洗浄施設及び熱風乾燥施設		
12	アルミニウム又はその合金の製造の用に供する焙焼炉、溶解炉又は乾燥炉から発生するガスを処理する施設のうち廃ガス洗浄施設及び湿式集じん施設		
13	亜鉛の回収 (製鋼の用に供する電気炉から発生するばいじんであって、集じん機により集められたものからの亜鉛の回収に限る。)の用に供する精製施設、廃ガス洗浄施設及び湿式集じん施設		
14	担体付き触媒 (使用済みのものに限る。)からの金属の回収 (ソーダ灰を添加して焙焼炉で処理する方法及びアルカリにより抽出する方法 (焙焼炉で処理しないものに限る。)によるものを除く。)の用に供するろ過施設、精製施設及び廃ガス洗浄施設		
15	廃棄物焼却炉 (火床面積 0.5m <sup>2</sup> 以上又は焼却能力 50kg/h 以上)に係る廃ガス洗浄施設、湿式集じん施設、汚水又は廃液を排出する灰の貯留施設		
16	廃 PCB 等又は PCB 処理物の分解施設及び PCB 汚染物又は PCB 処理物の洗浄施設及び分離施設		
17	フロン類 (CFC 及び HCFC) の破壊 (プラズマ反応法、廃棄物混焼法、液中燃焼法及び過熱蒸気反応法によるものに限る。)の用に供するプラズマ反応施設、廃ガス洗浄施設及び湿式集じん施設		
18	水質基準対象施設から排出される下水を処理する下水道終末処理施設		
19	水質基準対象施設を設置する工場又は事業場から排出される水の処理施設		

資 6 - 4 4 特定施設の届出状況

水質基準対象施設

号	特定施設の種類	特定施設数	特定事業場
2	カーバイド法アセチレンの製造の用に共するアセチレン洗浄施設	1	1
15	廃棄物焼却炉から発生するガスを処理する施設のうち	イー廃ガス洗浄施設	3
		ロー湿式集じん施設	3
	灰の貯留施設（汚水又は廃液を排出するもの）	2	2
19	水質基準対象施設を設置する工場又は事業場から排出される水の処理施設	3	2
合 計		23	—

(注 1) 平成 22 年 3 月 31 日現在

(注 2) 特定事業場には重複がある。

資 6 - 4 5 平成 21 年度の測定結果

排出水の測定結果

(単位 : pg-TEQ/ℓ)

特定施設の種類	報告施設数	測定結果
カーバイド法アセチレンの製造の用に供するアセチレン洗浄施設	0	—
廃棄物焼却炉から発生するガスを処理する施設	2	0.051~0.098
水質基準対象施設を設置する工場又は事業場から排出される水の処理施設	2	0.0012~0.0062
合 計	4	—

資 6 - 4 6 公共下水道普及状況

(1) 年度別

年度	処理面積 (h a)							処理人口 (人)							人口普及率 %
	東部	敷戸	植田	中央	大在	南部	計	東部	敷戸	植田	中央	大在	南部	計	
S60	346.8	50.7	716.2	383.7	—	—	1,497.4	23,609	5,080	53,597	24,222	—	—	106,508	27.6
61	361.4	50.7	716.2	421.8	—	—	1,550.1	24,596	5,049	54,589	26,028	—	—	110,262	28.2
62	377.2	50.7	721.7	438.2	—	—	1,587.8	26,502	5,060	55,763	26,981	—	—	114,306	29.0
63	393.8	50.7	729.3	456.1	—	—	1,629.9	28,270	5,018	57,399	28,306	—	—	118,993	29.9
H元	430.6	50.7	783.7	479.4	—	—	1,744.4	30,824	4,749	58,067	31,201	—	—	124,841	31.0
2	487.0	50.7	799.1	527.8	38.7	—	1,903.3	33,999	4,324	59,543	34,393	2,115	—	134,374	33.1
3	539.7	50.7	807.7	569.9	59.2	—	2,027.2	36,946	4,160	60,903	38,171	2,967	—	143,147	34.9
4	598.5	50.7	822.3	600.3	79.1	41.6	2,192.5	40,046	4,033	60,942	39,629	3,786	1,476	149,912	36.2
5	648.7	50.7	843.2	636.8	104.1	45.2	2,328.7	44,016	3,901	61,114	42,721	4,645	1,907	158,304	37.9
6	723.2	57.0	900.4	704.2	165.4	186.4	2,736.6	46,494	3,835	61,196	44,357	6,225	2,620	164,727	39.2
7	798.5	57.0	997.2	762.5	212.0	210.9	3,038.1	50,155	3,847	60,954	46,718	7,917	3,853	173,444	40.9
8	858.1	57.0	1,045.3	786.6	261.7	223.3	3,232.0	53,549	3,868	61,056	48,166	9,585	4,795	181,019	42.4
9	910.3	57.0	1,051.1	815.1	297.2	233.6	3,364.3	56,740	3,811	61,012	49,791	10,742	5,526	187,622	43.7
10	947.0	57.0	1,060.5	836.4	329.2	237.5	3,467.6	59,266	3,840	60,382	51,343	12,400	6,161	193,392	44.8
11	971.0	—	1,143.4	864.4	347.7	243.3	3,569.8	61,495	—	64,626	52,727	12,991	7,002	198,841	45.8
12	1,026.1	—	1,162.5	908.1	366.9	309.2	3,772.8	64,070	—	64,503	54,719	14,176	7,770	205,238	47.1
13	1,059.4	—	1,181.1	945.8	379.3	340.5	3,906.1	65,922	—	66,425	56,789	14,827	8,533	212,496	48.5
14	1,089.1	—	1,241.9	993.8	434.7	346.8	4,106.3	68,117	—	66,784	61,527	15,806	9,600	221,834	50.5
15	1,115.4	—	1,253.2	1,016.8	460.2	356.5	4,202.2	69,293	—	66,983	62,442	16,755	10,584	226,057	51.3
16	1,152.7	—	1,261.8	1,067.7	492.8	396.0	4,370.9	70,653	—	66,692	65,750	17,674	11,262	232,031	50.3
17	1,183.0	—	1,272.1	1,112.2	506.0	397.5	4,470.8	71,752	—	66,350	68,562	18,559	11,825	237,048	51.3
18	1,208.1	—	1,293.0	1,146.2	601.5	403.9	4,652.7	72,969	—	66,208	71,108	19,779	12,621	242,685	52.3
19	1,241.1	—	1,332.5	1,159.4	613.2	405.7	4,751.9	75,049	—	66,928	72,214	20,956	13,826	248,973	53.3
20	1,262.3	—	1,354.8	1,205.5	653.8	463.0	4,939.4	75,954	—	67,891	75,860	23,046	19,278	262,029	55.9
21	1,298.9	—	1,361.0	1,248.2	665.2	474.4	5,047.6	78,000	—	67,846	79,703	23,712	20,184	269,445	57.3

(2) 整備状況 (平成21年度末現在)

処理区分	処 理 場		処 理 (h a)	処 理 (人)
	能力 (m <sup>3</sup> /日)	流入量 (m <sup>3</sup> /日)		
東 部	47,885	35,610	1,298.93	78,000
植 田	49,782	27,640	1,360.99	67,846
中 央	57,015	38,202	1,248.15	79,703
大 在	15,600	11,025	665.15	23,712
南 部	14,050	6,160	474.42	20,184
計	184,332	118,637	5,047.64	269,445

資 6 - 4 7 浄化槽の設置補助対象地域、補助金額等

<b>(1) 補助対象となる浄化槽</b>			
し尿と雑排水を併せて処理する 10 人槽以下の浄化槽であって、浄化槽法の構造基準に適合し、かつ BOD 除去率 90%以上、法流水の BOD が 20mg/l以下の機能を有するとともに、国庫補助指針に適合し、登録されたもの			
<b>(2) 補助対象となる地域</b>			
① 公共下水道事業及び農業集落排水事業の認可区域を除く市内全域			
② 公共下水道事業認可区域については、7 年以上公共下水道整備が見込まれない地域（別途指定）			
<b>(3) 補助対象者</b>			
既存住宅の既設みなし浄化槽（単独処理浄化槽）又は既設汲み取り便槽から補助対象浄化槽に設置替えを行う者（新築住宅に伴う浄化槽設置は補助対象外）			
<b>(4) 補助金額</b>			
5 人 槽		439,000 円	
6～7 人 槽		496,000 円	
8～10 人 槽		604,000 円	
<b>(5) 補助基数実績</b>			
昭和63年度	7 基	平成 12 年度	538 基
平成元年度	6 基	平成 13 年度	601 基
平成 2 年度	6 基	平成 14 年度	533 基
平成 3 年度	8 基	平成 15 年度	447 基
平成 4 年度	202 基	平成 16 年度	589 基
平成 5 年度	287 基	平成 17 年度	280 基
平成 6 年度	358 基	平成 18 年度	221 基
平成 7 年度	257 基	平成 19 年度	175 基
平成 8 年度	201 基	平成 20 年度	176 基
平成 9 年度	180 基	平成 21 年度	270 基
平成10年度	401 基	補助基数合計	6502 基
平成11年度	759 基	※平成 16 年度以降は旧佐賀関町及び旧野津原町を含む	

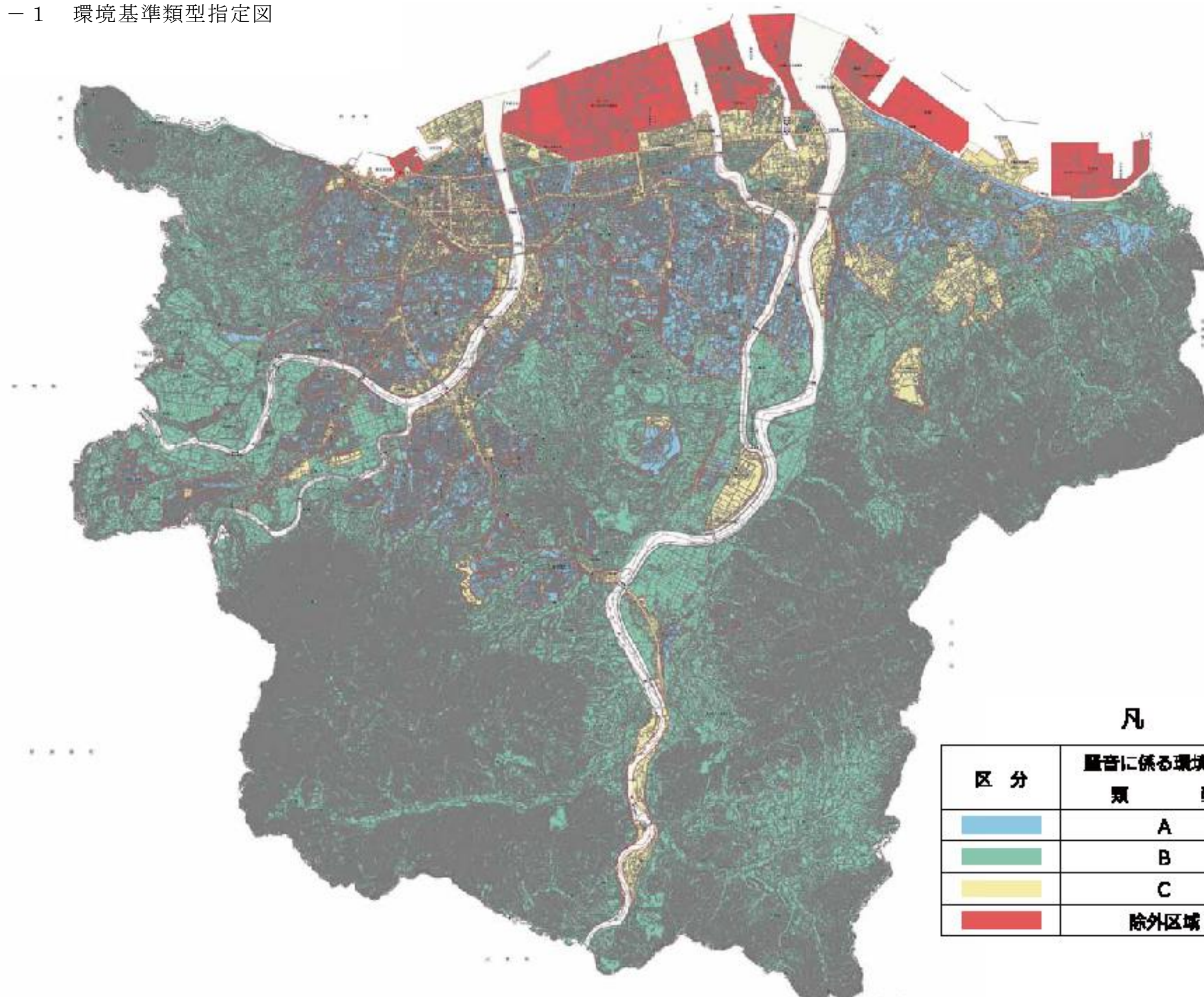
資 6 - 4 8 汚水処理人口普及率（行政人口：外国人登録人口を除く）

（単位：人、％）

年度	行政区域内人口	公共下水道処理区域内人口	農業集落排水処理区域内人口	浄化槽(合併処理浄化槽)処理人口	計	汚水処理人口普及率
平成13年度	437,699	212,496	1,515	63,276	277,287	63.4
平成14年度	439,378	221,834	1,501	66,691	290,026	66.0
平成15年度	440,855	226,057	1,485	70,661	298,203	67.6
平成16年度	460,849	232,031	1,661	68,643	302,335	65.6
平成17年度	462,268	237,048	1,729	73,361	312,138	67.5
平成18年度	464,018	242,685	1,636	75,697	320,018	69.0
平成19年度	466,886	248,973	1,693	77,390	328,056	70.3
平成20年度	468,700	262,029	1,708	69,353	333,090	71.1
平成21年度	470,293	269,445	1,740	70,237	341,422	72.6



□  
資 7 - 1 - 1 環境基準類型指定図

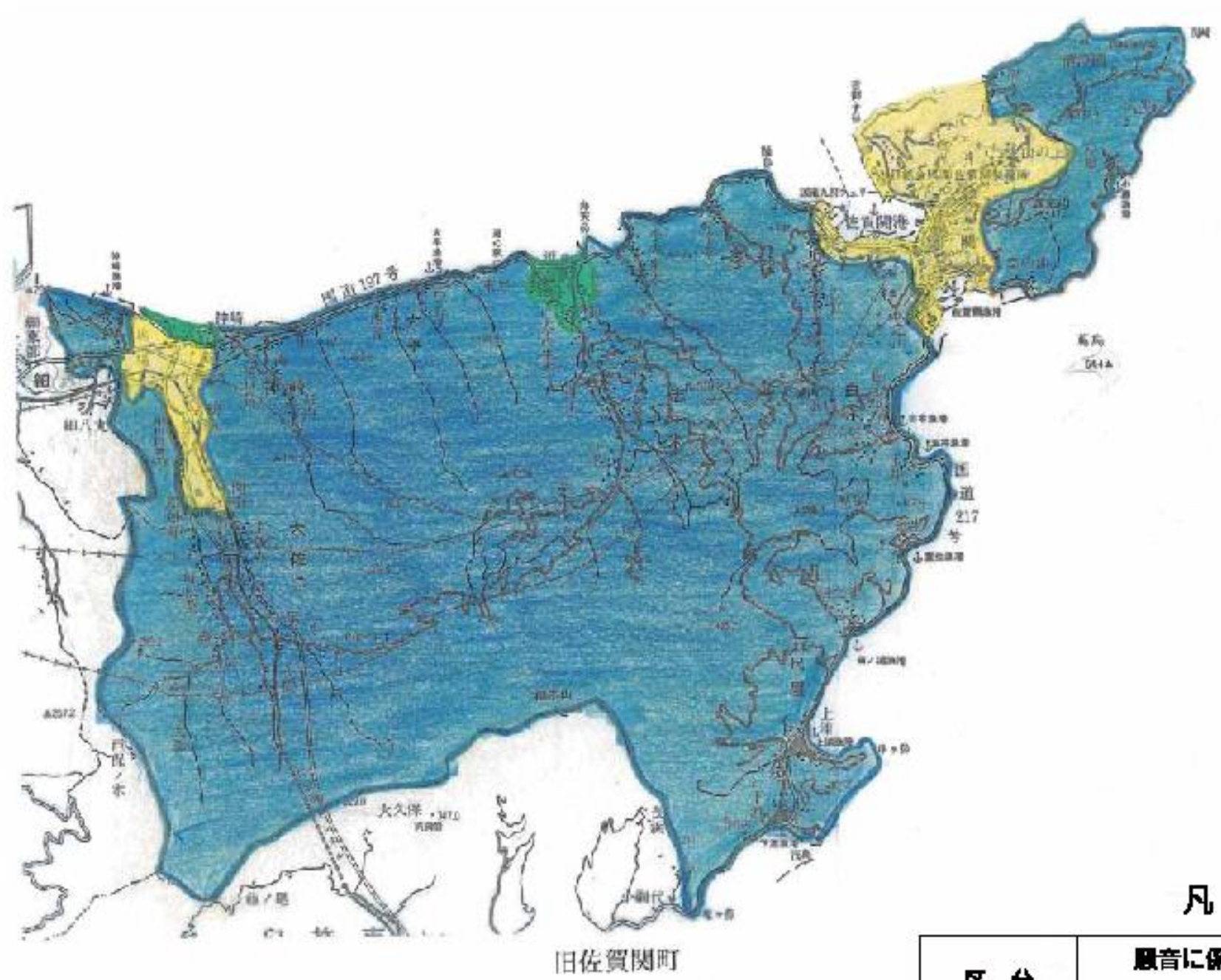


凡 例

区 分	騒音に係る環境基準 類 型	自動車騒音 要請限度類型
	A	a
	B	b
	C	c
	除外区域	除外区域



□  
資 7 - 1 - 2 環境基準類型指定図

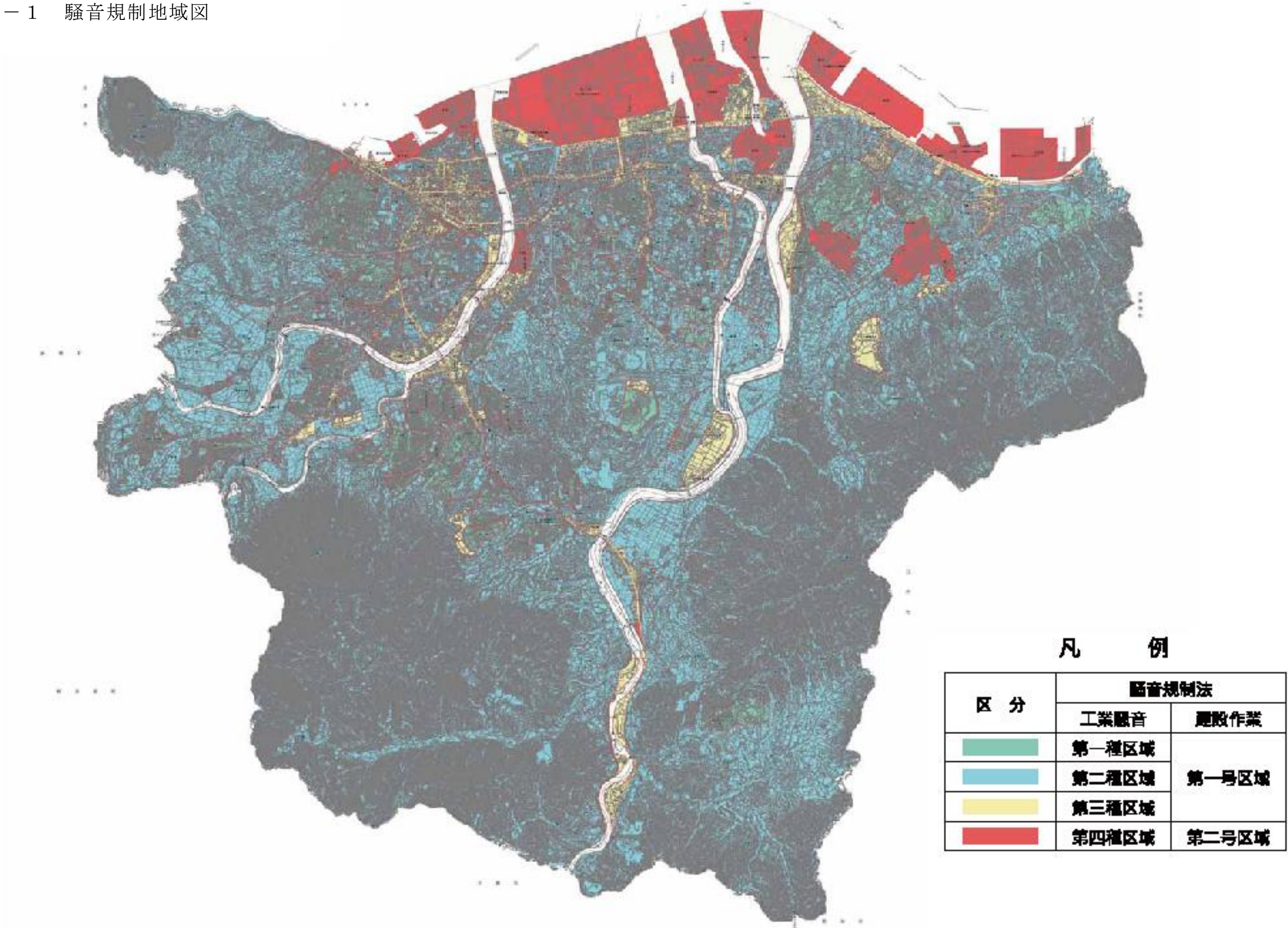


凡 例

区 分	騒音に係る環境基準 類 型	自動車騒音 要請限度類型
	A	a
	B	b
	C	c
	除外区域	除外区域

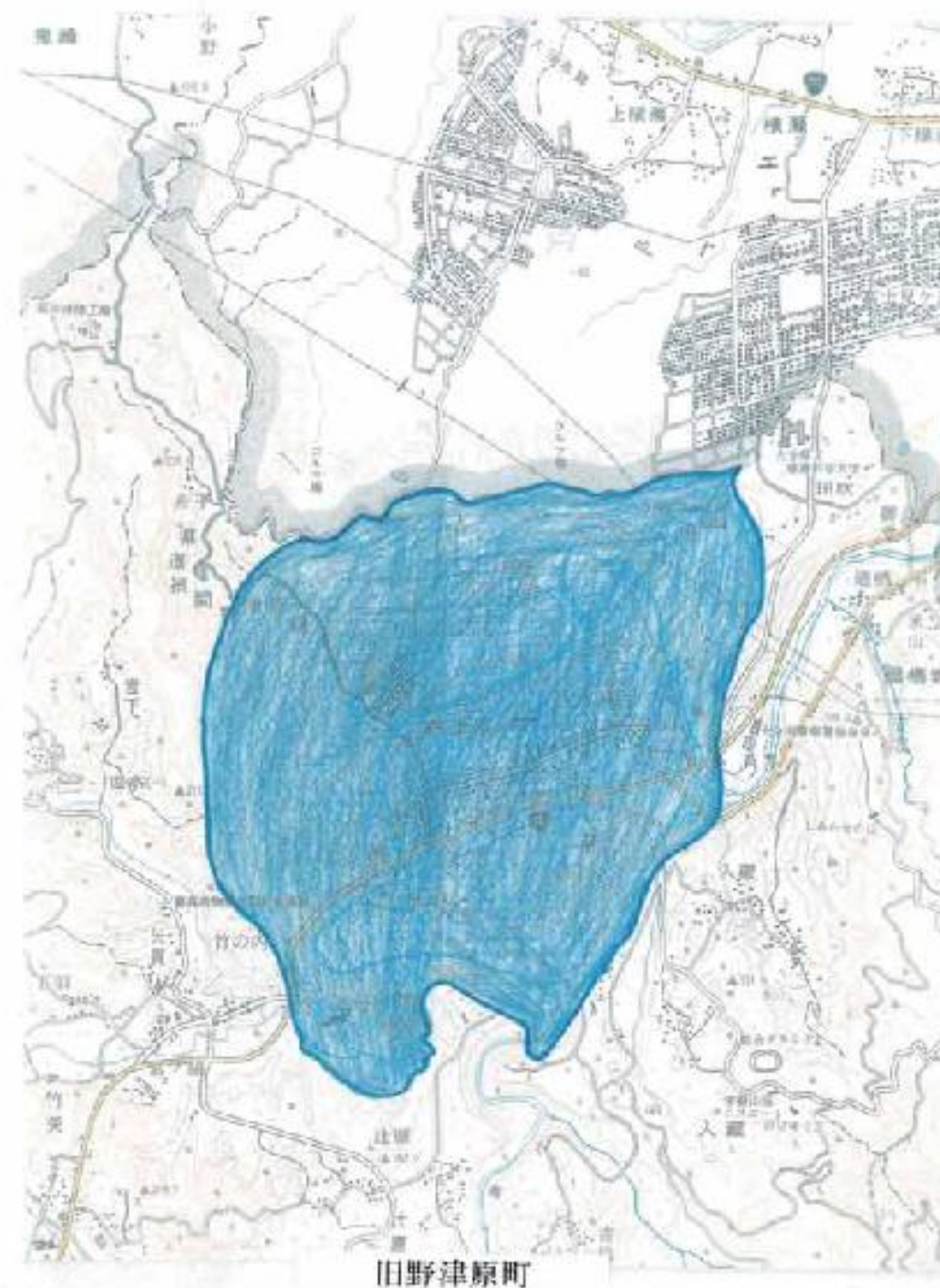
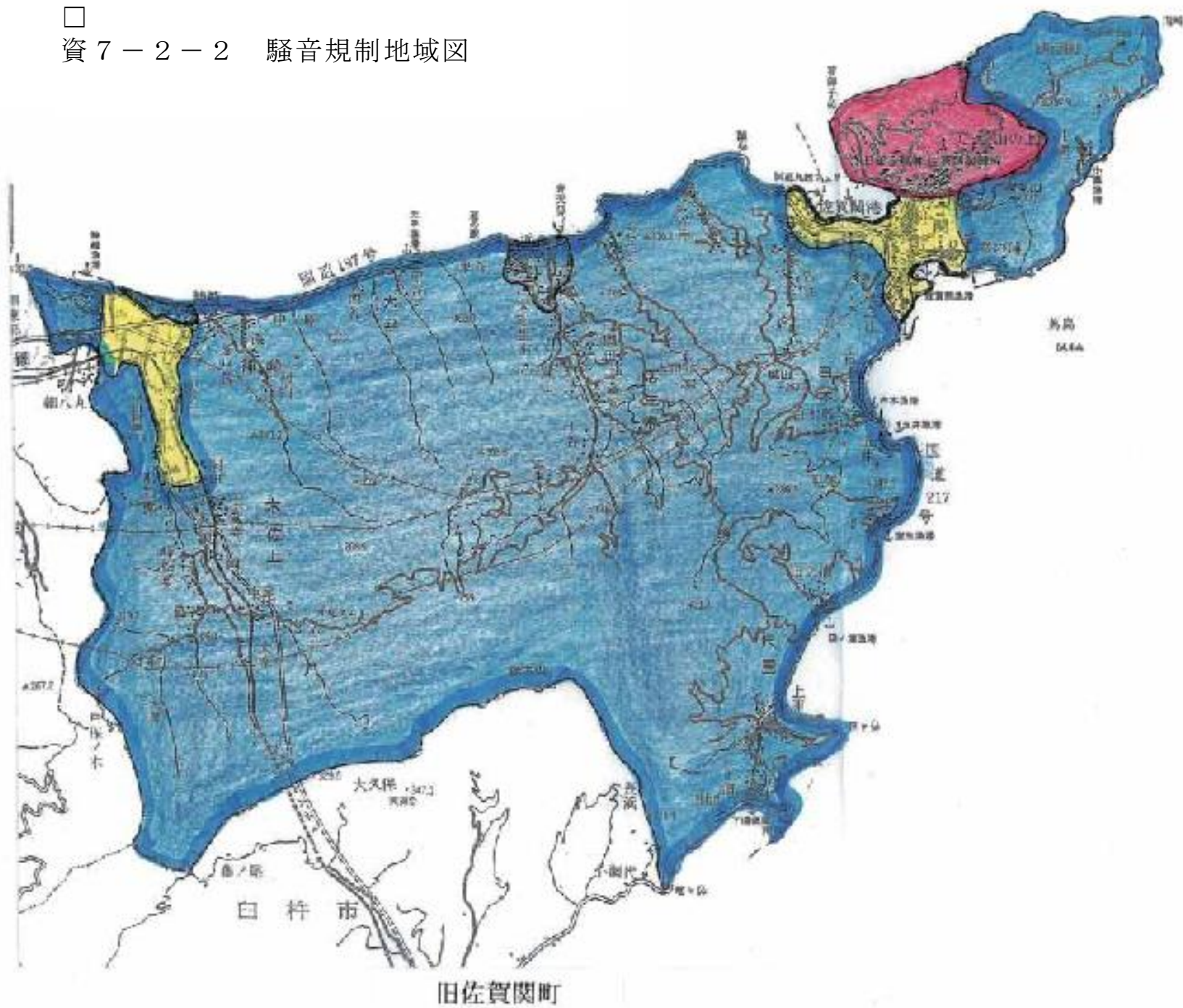


□  
資 7 - 2 - 1 騒音規制地域図





□  
資 7 - 2 - 2 騒音規制地域図

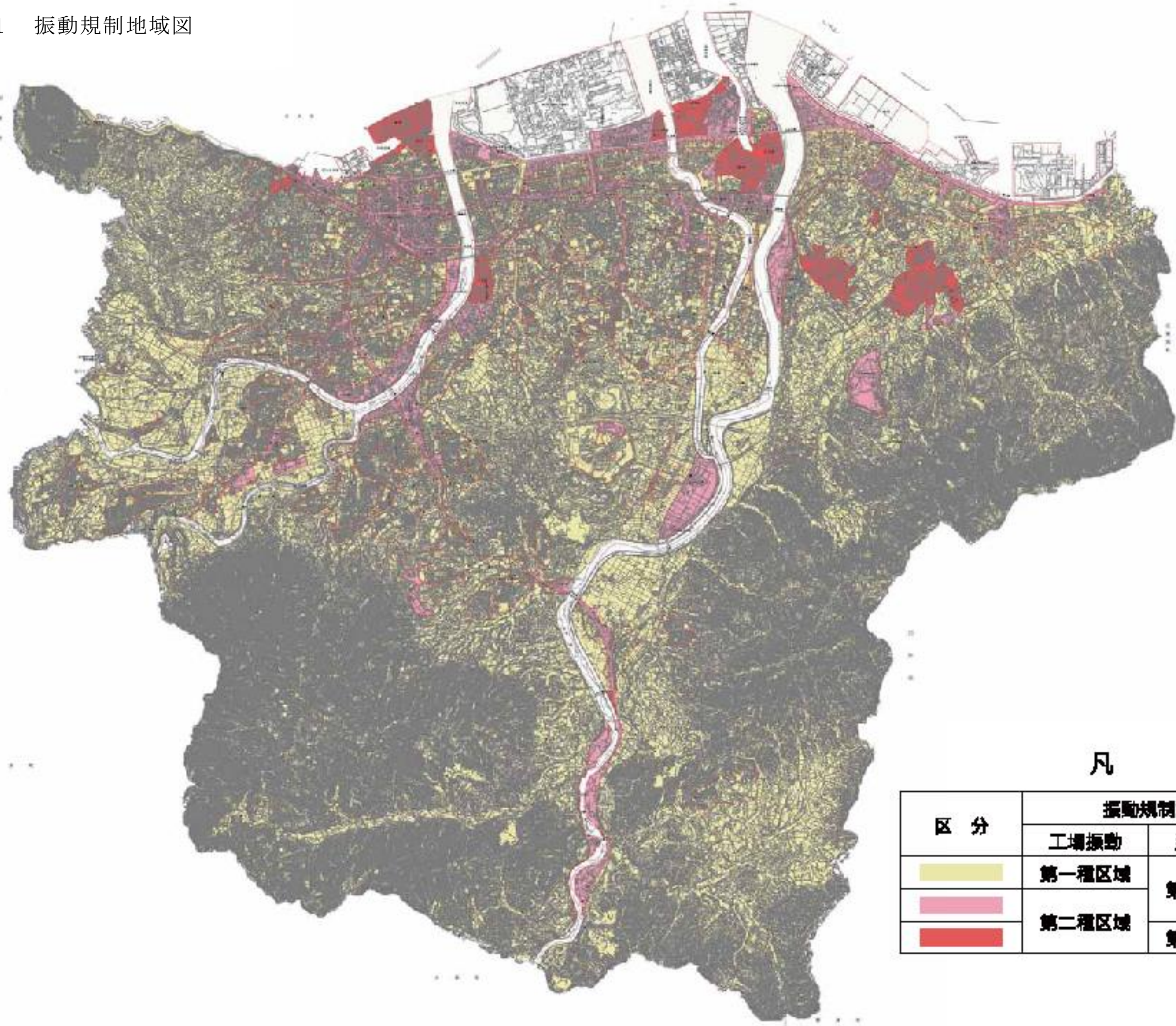


凡 例




区 分	騒音規制法	
	工場騒音	建設作業
	第一種区域	第一号区域
	第二種区域	
	第三種区域	第二号区域
	第四種区域	



資 7 - 3 - 1 振動規制地域図

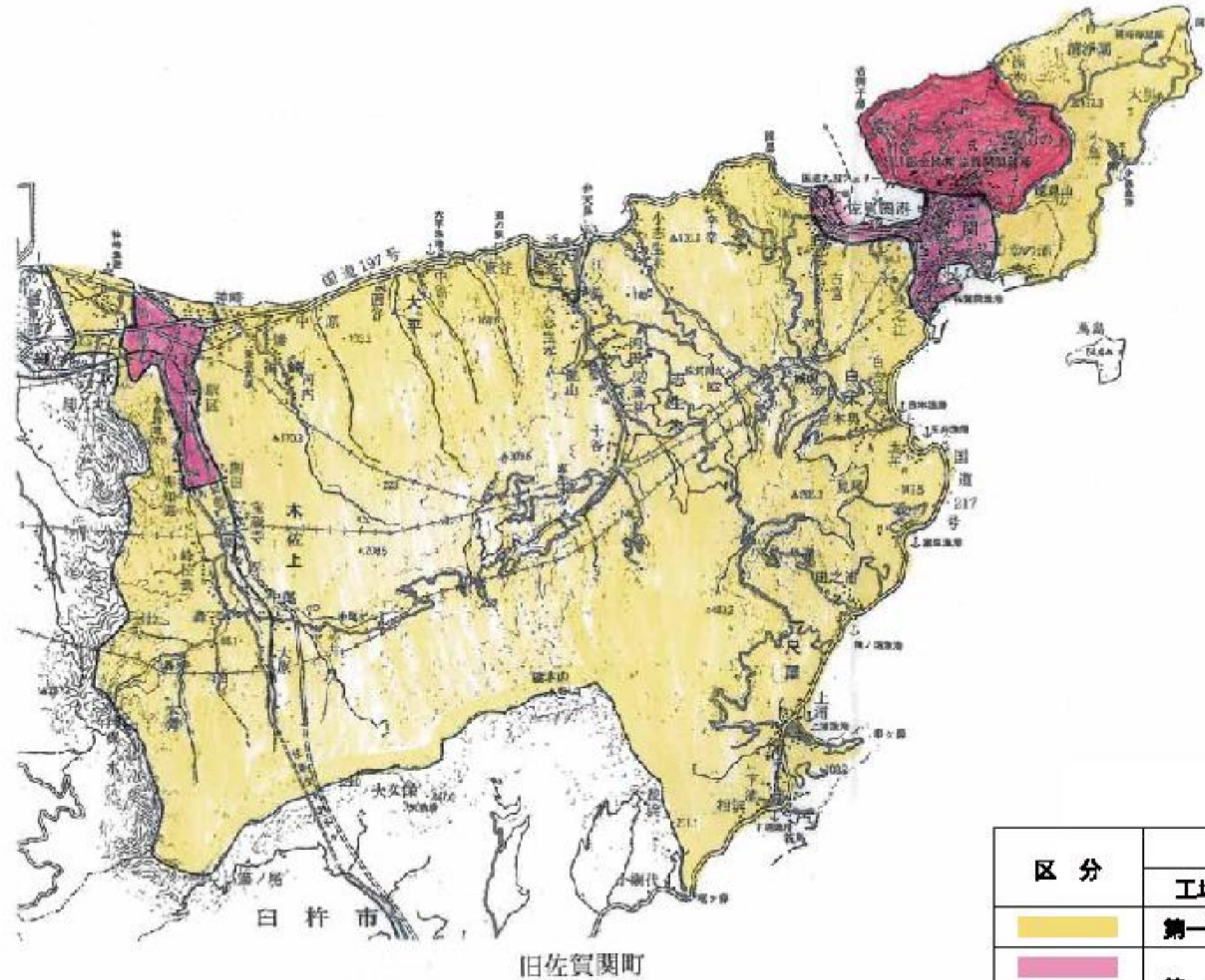


凡 例

区 分	振動規制法		道路交通振動 の要請限度
	工場振動	建設作業	
	第一種区域	第一号区域	第一種区域
	第二種区域	第二号区域	第二種区域
			



□  
資 7 - 3 - 2 振動規制地域図



凡 例

区分	振動規制法		道路交通振動 の要請限度
	工場振動	建設作業	
■ (Yellow)	第一種区域	第一号区域	第一種区域
■ (Pink)	第二種区域	第二号区域	第二種区域
■ (Red)		第三号区域	

## — 騒音に係る環境基準について —

資 7-4 騒音に係る環境基準について

地域の類型	基準値	
	昼間	夜間
AA	50デシベル以下	40デシベル以下
A及びB	55デシベル以下	45デシベル以下
C	60デシベル以下	50デシベル以下

- 1 時間の区分は、昼間を午前6時から午後10時までの間とし、夜間を午後10時から翌日の午前6時までの間とする。
- 2 AAを当てはめる地域は、療養施設、社会福祉施設等が集合して設置される地域など特に静穏を要する地域とする。
- 3 Aを当てはめる地域は、専ら住居の用に供される地域とする。
- 4 Bを当てはめる地域は、主として住居の用に供される地域とする。
- 5 Cを当てはめる地域は、相当数の住居と併せて商業、工業等の用に供される地域とする。

ただし、次表に掲げる地域に該当する地域（以下「道路に面する地域」という。）については、上表によらず次表の基準値の欄に掲げるとおりとする。

資 7-5 騒音に係る環境基準について（道路に面する地域）

地域の区分	基準値	
	昼間	夜間
A地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域	60デシベル以下	55デシベル以下
B地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域及びC地域のうち車線を有する道路に面する地域	65デシベル以下	60デシベル以下

- 1 車線とは、一縦列の自動車が安全かつ円滑に走行するために必要な一定の幅員を有する帯状の車道部分をいう。
- 2 この場合において、幹線交通を担う道路に近接する空間については、上表にかかわらず、特例として次表の基準値の欄に掲げるとおりとする。

資 7-6 騒音に係る環境基準について（幹線交通を担う道路に近接する空間）

基準値	
昼間	夜間
70デシベル以下	65デシベル以下
個別の住居等において騒音の影響を受けやすい面の窓を主として閉めた生活が営まれていると認められるときは、屋内へ透過する騒音に係る基準（昼間にあっては45デシベル以下、夜間にあっては40デシベル以下）によることができる。	

— 騒音・振動に係る規制基準 —

資 7-7 特定工場等において発生する騒音の規制に関する基準

時間の区分 区域の区分	昼 間 午前8時から 午後7時まで	朝 午前6時から 午前8時まで	夕 午後7時から 午後10時まで	夜 間 午後10時から 翌日の午前6時まで
第1種区域	50デシベル以下	45デシベル以下		40デシベル以下
第2種区域	60デシベル以下	50デシベル以下		45デシベル以下
第3種区域	65デシベル以下	60デシベル以下		50デシベル以下
第4種区域	70デシベル以下	65デシベル以下		55デシベル以下

第1種区域 良好な住居の環境を保全するため、特に静穏の保持を必要とする区域

第2種区域 住居の用に供されているため、静穏の保持を必要とする区域

第3種区域 住居の用にあわせて商業、工業等の用に供されている区域であつて、その区域内の住民の生活環境を保全するため、騒音の発生を防止する必要がある区域

第4種区域 主として工業等の用に供されている区域であつて、その区域内の住民の生活環境を悪化させないため、著しい騒音の発生を防止する必要がある区域

資 7-8 特定工場等において発生する振動の規制に関する基準

時間の区分 区域の区分	昼 間 午前8時から午後7時まで	夜 間 午後7時から翌日の午前8時まで
第1種区域	60デシベル以下	55デシベル以下
第2種区域	65デシベル以下	60デシベル以下

第1種区域 騒音規制法に基づく第1種区域及び第2種区域

第2号区域 騒音規制法に基づく第3種区域及び第4種区域より都市計画法に基づく工業専用地域を除いたもの



資 7-9 特定建設作業に伴って発生する騒音及び振動の規制に関する基準

規 制 内 容	区域の区分	騒 音 規 制 法 大分市騒音防止条例	振 動 規 制 法
特定建設作業の場所の敷地境界における基準値	1号	85デシベル以下	75デシベル以下
	2号		
作業時間	1号	午後7時～午前7時の時間内でないこと	
	2号	午後10時～午前6時の時間内でないこと	
1日あたりの作業時間	1号	1日あたり10時間を超えないこと	
	2号	1日あたり14時間を超えないこと	
作業日数	1号	連続して6日を越えないこと	
	2号		
作業日	1号	日曜日その他の休日を除く日	
	2号		

第1号区域 騒音規制法及び大分市騒音防止条例に基づく第1種区域、第2種区域及び第3種区域

第2号区域 騒音規制法及び大分市騒音防止条例に基づく第4種区域（振動規制法については、都市計画法に基づく工業専用地域を除いたもの）

資 7-10 騒音規制法に基づく自動車交通騒音の要請限度

時間の区分 区域の区分	昼間	夜間	1 a区域 専ら住居の用に供される区域 2 b区域 主として住居の用に供される区域 3 c区域 相当数の住居と併せて商業、工業等の用に供される区域
	午前6時から 午後10時まで	午後10時から 翌日の午前6時まで	
a区域及びb区域のうち1車線を有する道路に面する区域	65デシベル	55デシベル	
a区域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する区域	70デシベル	65デシベル	
b区域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する区域及びc区域のうち車線を有する道路に面する区域	75デシベル	70デシベル	
幹線交通を担う道路に近接する区域	75デシベル	70デシベル	

1 車線 一縦列の自動車（二輪のものを除く。）が安全かつ円滑に走行するために必要な幅員を有する帯状の車道の部分をいう。

2 幹線交通を担う道路 道路法第3条に規定する高速自動車国道、一般国道、都道府県道及び市町村道（市町村道にあっては4車線以上の車線を有する区間に限る。）並びに道路運送法第2条第8項に規定する一般自動車道であって都市計画法施行規則第7条第1号に規定する自動車専用道路をいう。

3 幹線交通を担う道路に近接する区域 2車線以下の車線を有する道路の場合は道路の敷地の境界線から15メートル、2車線を超える車線を有する道路の場合は道路の敷地の境界線から20メートルまでの範囲をいう。

資 7 - 1 1 振動規制法に基づく道路交通振動の要請限度

時間の区分 区域の区分	昼間 午前6時から午後10時まで	夜間 午後10時から翌日の午前6時まで
第1種区域	65デシベル	60デシベル
第2種区域	70デシベル	65デシベル

第1種区域 良好な住居の環境を保全するため、特に静穏の保持を必要とする区域及び住居の用に供されているため、静穏の保持を必要とする区域

第2種区域 住居の用にあわせて商業、工業等の用に供されている区域であつて、その区域内の住民の生活環境を保全するため、振動の発生を防止する必要がある区域及び主として工業等の用に供されている区域であつて、その区域内の住民の生活環境を悪化させないため、著しい振動の発生を防止する必要がある区域

資 7 - 1 2 大分市騒音防止条例に基づく一般建設作業の規制基準

時間帯 区域	昼 間	夜 間
第1種区域	午前7時から午後7時まで 70デシベル以下	午後7時から午前7時まで 55デシベル以下
第2種区域		
第3種区域		
第4種区域	午前6時から午後9時まで 75デシベル以下	午後9時から午前6時まで 60デシベル以下

資 7 - 1 3 夜間営業等の騒音の制限

区 域	音 量
第1種区域	40デシベル
第2種区域	45デシベル
第3種区域	50デシベル
第4種区域	55デシベル

- 1 飲食店営業その他の営業であつて規則で定めるものを営む者は、午後11時から翌日の午前6時までの間においては、規則で定める基準を超える騒音を発生させてはならない。
- 2 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第1項に規定する風俗営業に該当するものを除く。
- 3 食品衛生法施行令第35条第1号に規定する飲食店営業
- 4 食品衛生法施行令第35条第2号に規定する喫茶店営業
- 5 専らカラオケ装置(ビデオディスク等から伴奏音楽等を再生し、これに合わせてマイクロホンにより歌唱できるように構成された装置をいう。)を使用させて営む営業(前2号の規定に該当するものを除く。)

資 7 - 1 4 拡声器の使用の制限

区 域	音量
第 1 種区域	5 5 デシベル
第 2 種区域	6 5 デシベル
第 3 種区域	7 0 デシベル
第 4 種区域	7 5 デシベル

- 1 午後 5 時から翌日の午前 9 時までの間は、商業宣伝を目的として、航空機から機外に向けて、拡声器を使用してはならない、
- 2 前項に規定するもののほか、何人も、商業宣伝を目的とした拡声器の使用に当たっては、病院、学校その他これらに類する施設の周辺であつて特に静穏の保持を要すると市長が認める区域及び大分市騒音防止条例第 6 条第 1 項の規定により指定された区域において、拡声器の使用方法、使用時間及び音量について規則で定める事項を遵守しなければならない。
- 3 次に掲げる施設の敷地の周囲 5 0 メートル以内の区域においては、拡声機を使用しないこと。
  - (1) 学校教育法第 1 条に規定する学校
  - (2) 児童福祉法第 3 7 条に規定する乳児院及び同法第 3 9 条に規定する保育所並びにへき地保育所
  - (3) 医療法第 1 条の 5 第 1 項に規定する病院及び同条第 2 項に規定する診療所のうち患者の収容施設を有する診療所
  - (4) 図書館法第 2 条第 1 項に規定する図書館
  - (5) 老人福祉法第 2 0 条の 5 に規定する特別養護老人ホーム
  - (6) 介護保険法第 7 条第 2 2 項に規定する介護老人保健施設
- 4 午後 8 時から翌日の午前 9 時までの間は、拡声機を使用しないこと。
- 5 地上 1 0 メートル以上の箇所において拡声機を使用しないこと。
- 6 同一の場所において拡声機を使用する場合は、拡声機の使用時間は、1 回 1 0 分以内とし、1 回につき 1 0 分以上の休止時間をおくこと。
- 7 移動して拡声機を使用する場合は、同一地点に停止して連続して 1 0 分以上使用しないこと。
- 8 拡声機から発する音量が、当該拡声機の直下の地点から 1 0 メートル離れた地点（1 0 メートル以内に人の居住する建築物がある場合は、当該建築物の敷地の境界線上の地点）において、次に掲げる区域ごとの音量を超えないこと。

資 7 - 1 5 特定施設一覧表

1 騒音規制法に基づくもの

1 金属加工機械
イ 圧延機械（原動機の定格出力の合計が22.5キロワット以上のものに限る。）
ロ 製管機械
ハ ベンディングマシン（ロール式のものであつて、原動機の定格出力が3.75キロワット以上のものに限る。）
ニ 液圧プレス（矯正プレスを除く。）
ホ 機械プレス（呼び加圧能力が294キロニュートン以上のものに限る。）
ヘ セン断機（原動機の定格出力が3.75キロワット以上のものに限る。）
ト 鍛造機
チ ワイヤフォーミングマシン
リ ブラスト（タンブラスト以外のものであつて、密閉式のものを除く。）
ヌ タンブラー
ル 切断機（といしを用いるものに限る。）
2 空気圧縮機及び送風機（原動機の定格出力が7.5キロワット以上のものに限る。）
3 土石用又は鉱物用の破碎機、摩砕機、ふるい及び分級機（原動機の定格出力が7.5キロワット以上のものに限る。）
4 織機（原動機を用いるものに限る。）
5 建設用資材製造機械
イ コンクリートプラント（気ほうコンクリートプラントを除き、混練機の混練容量が0.45立方メートル以上のものに限る。）
ロ アスファルトプラント（混練機の混練重量が200キログラム以上のものに限る。）
6 穀物用製粉機（ロール式のものであつて、原動機の定格出力が7.5キロワット以上のものに限る。）
7 木材加工機械
イ ドラムバーカー
ロ チッパー（原動機の定格出力が2.25キロワット以上のものに限る。）
ハ 碎木機
ニ 帯のこ盤（製材用のものにあつては原動機の定格出力が1.5キロワット以上のもの、木工用のものにあつては原動機の定格出力が2.25キロワット以上のものに限る。）
ホ 丸のこ盤（製材用のものにあつては原動機の定格出力が1.5キロワット以上のもの、木工用のものにあつては原動機の定格出力が2.25キロワット以上のものに限る。）
ヘ かなな盤（原動機の定格出力が2.25キロワット以上のものに限る。）
8 抄紙機
9 印刷機械（原動機を用いるものに限る。）
10 合成樹脂用射出成形機
11 鋳造型機（ジョルト式のものに限る。）

## 2 振動規制法に基づくもの

1 金属加工機械 イ 液圧プレス（矯正プレスを除く。） ロ 機械プレス ハ セン断機（原動機の定格出力が1キロワット以上のものに限る。） ニ 鍛造機 ホ ワイヤフォーマリングマシン（原動機の定格出力が37.5キロワット以上のものに限る。）
2 圧縮機（原動機の定格出力が7.5キロワット以上のものに限る。）
3 土石用又は鉱物用の破碎機、摩砕機、ふるい及び分級機（原動機の定格出力が7.5キロワット以上のものに限る。）
4 織機（原動機を用いるものに限る。）
5 コンクリートブロックマシン（原動機の定格出力の合計が2.95キロワット以上のものに限る。）並びにコンクリート管製造機械及びコンクリート柱製造機械（原動機の定格出力の合計が10キロワット以上のものに限る。）
6 木材加工機械 イ ドラムバーカー ロ チッパー（原動機の定格出力が2.2キロワット以上のものに限る。）
7 印刷機械（原動機の定格出力が2.2キロワット以上のものに限る。）
8 ゴム練用又は合成樹脂練用のロール機（カレンダーロール機以外のもので原動機の定格出力が30キロワット以上のものに限る。）
9 合成樹脂用射出成形機
10 鋳型造型機（ジョルト式のものに限る。）

3 大分市騒音防止条例に基づくもの

1 金属加工機械 ア 高速切断機 イ 自動やすり目立機（原動機の定格出力が2キロワット以上のものに限る。）
2 圧縮機及び送風機（原動機の定格出力が3キロワット以上のものに限る。）
3 粉碎機 ア 土石用又は鉱物用の破碎機、摩砕機、ふるい及び分級機（原動機の定格出力が3キロワット以上のものに限る。） イ 穀物用製粉機（原動機の定格出力が3キロワット以上のものに限る。）
4 木材加工機械 ア 帯のご盤（製材用のものにあつては原動機の定格出力が10キロワット以上のもの、木工用のものにあつては原動機の定格出力が1キロワット以上のものに限る。） イ 丸のご盤（製材用のものにあつては原動機の定格出力が10キロワット以上のもの、木工用のものにあつては原動機の定格出力が1キロワット以上のものに限る。） ウ かなな盤（原動機の定格出力が1キロワット以上のものに限る。）
5 合成樹脂成型加工機
6 遠心分離機（直径が1メートル以上のものに限る。）
7 石材引割機
8 紙加工機械
9 走行クレーン ア 天井走行クレーン（原動機の定格出力の合計が7.5キロワット以上のものに限る。） イ 門型走行クレーン（原動機の定格出力の合計が7.5キロワット以上のものに限る。）
10 クーリングタワー（原動機の定格出力が1キロワット以上のものに限る。）
11 ブロックマシン

資 7 - 1 6 特定建設作業一覧表

1 騒音規制法に基づくもの

	特定建設作業の名称
1	くい打機（もんけんを除く。）、くい抜機又はくい打くい抜機（圧入式くい打くい抜機を除く。）を使用する作業（くい打機をアースオーガーと併用する作業を除く。）
2	びょう打ち機を使用する作業
3	さく岩機を使用する作業（作業地点が連続的に移動する作業にあつては、1日における当該作業に係る2地点間の最大距離が50メートルを超えない作業に限る。）
4	空気圧縮機（電動機以外の原動機を用いるのものであつて、その原動機の定格出力が15キロワット以上のものに限る。）を使用する作業（さく岩機の動力として使用作業を除く。）
5	コンクリートプラント（混練機の混練容量が0.45立方メートル以上のものに限る。）又はアスファルトプラント（混練機の混練重量が200キログラム以上のものに限る。）を設けて行う作業（モルタルを製造するためにコンクリートプラントを設けて行う作業を除く。）
6	バックホウ（一定の限度を超える大きさの騒音を発生しないものとして環境大臣が指定するものを除き、原動機の定格出力が80キロワット以上のものに限る。）を使用する作業
7	トラクターショベル（一定の限度を超える大きさの騒音を発生しないものとして環境大臣が指定するものを除き、原動機の定格出力70キロワット以上のものに限る。）を使用する作業
8	ブルドーザー（一定の限度を超える大きさの騒音を発生しないものとして環境大臣が指定するものを除き、原動機の定格出力40キロワット以上のものに限る。）を使用する作業

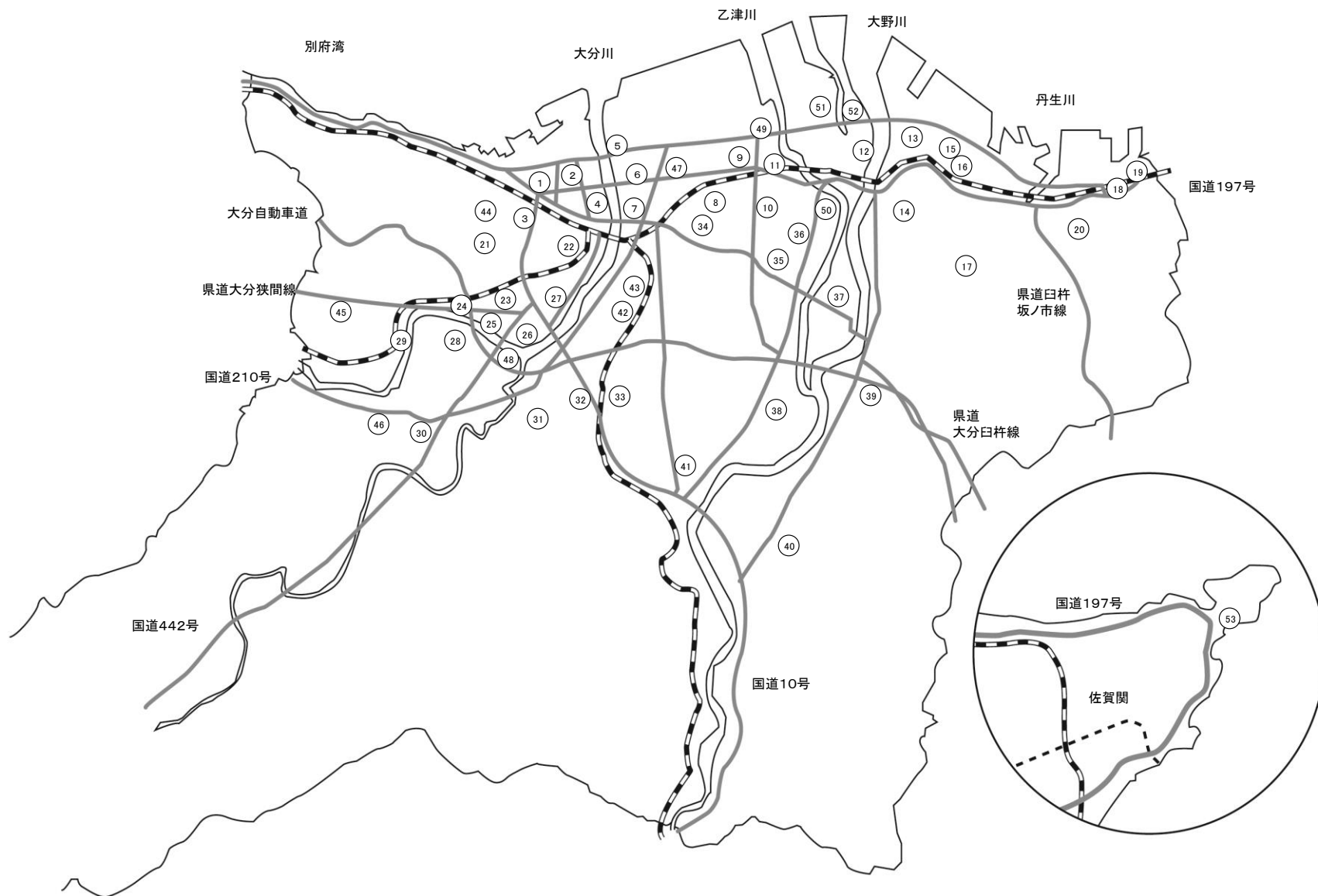
2 振動規制法に基づくもの

	特定建設作業の名称
1	くい打機（もんけん及び圧入式くい打機を除く。）、くい抜機（油圧式くい抜機を除く。）又はくい打くい抜機（圧入式くい打くい抜機を除く。）使用する作業
2	鋼球を使用して建設物その他の工作物を破壊する作業
3	舗装版破砕機を使用する作業（作業地点が連続的に移動する作業にあつては、1日における当該作業に係る2地点間の最大距離が50メートルを超えない作業に限る。）
4	ブレーカー（手持式のものを除く。）を使用する作業（作業地点が連続的に移動する作業にあつては、1日における当該作業に係る2地点間の最大距離が50メートルを超えない作業に限る。）

3 大分市騒音防止条例に基づくもの

	特定建設作業の名称
1	くい打機、くい抜機又はくい打くい抜機を使用する作業
2	ブルドーザー、トラクターショベル又はショベル系掘削機械を使用する作業
3	コンクリートカッターを使用する作業（作業地点が連続的に移動する作業にあつては、1日における当該作業に係る2地点間の最大距離が50メートルをこえない作業に限る。）
4	鉄球を使用する解体作業
5	ディーゼル発電機を使用する作業（他の特定建設作業の動力として使用する作業を除く。）

資7-17 環境騒音測定地点図





資7-18 平成21年度 環境騒音測定結果

(単位:デシベル)

No.	測定地点	類型	規制区域	用途地域	昼	夜
					Leq	Leq
1	勢家	A	2種	第2種中高層住居専用地域	43	41
2	中島中央	A	1種	第1種低層住居専用地域	41	35
3	西大道	A	2種	第1種中高層住居専用地域	50	38
4	長浜	B	2種	第1種住居地域	37	27
5	大津町	B	2種	第1種住居地域	43	37
6	花津留	A	2種	第2種中高層住居専用地域	52	※46
7	岩田町	A	2種	第2種中高層住居専用地域	51	45
8	東原	A	1種	第1種低層住居専用地域	48	37
9	日岡	B	2種	第2種住居地域	48	43
10	小池原	A	2種	第1種中高層住居専用地域	48	41
11	三川上	A	2種	第2種中高層住居専用地域	51	41
12	小中島	B	2種	第1種住居地域	48	41
13	北	A	2種	第2種中高層住居専用地域	46	43
14	角子原	A	1種	第1種低層住居専用地域	46	29
15	政所	A	2種	第2種中高層住居専用地域	47	37
16	竹下	B	2種	第1種住居地域	47	41
17	佐野	B	2種	市街化調整区域	48	43
18	久原	A	2種	第2種中高層住居専用地域	46	36
19	細	B	2種	第1種住居地域	44	35
20	木田	B	2種	市街化調整区域	43	36
21	椎迫	A	2種	第1種中高層住居専用地域	48	39
22	上野丘	A	2種	第1種中高層住居専用地域	47	37
23	荏隈	B	2種	第1種住居地域	48	42
24	大石町1	B	2種	第1種住居地域	52	44
25	大石町2	A	2種	第2種中高層住居専用地域	37	27
26	畑中	A	2種	第1種中高層住居専用地域	45	37
27	古国府	A	2種	第2種中高層住居専用地域	51	36

No.	測定地点	類型	規制区域	用途地域	昼	夜
					Leq	Leq
28	松ヶ丘	A	1種	第1種低層住居専用地域	47	34
29	国分	B	2種	市街化調整区域	43	36
30	木上	B	2種	市街化調整区域	46	40
31	ふじが丘	A	1種	第1種低層住居専用地域	※56	38
32	寒田北町	A	1種	第1種低層住居専用地域	45	41
33	星和台	A	1種	第1種低層住居専用地域	48	33
34	明野西	A	1種	第1種低層住居専用地域	43	40
35	葛木	A	2種	第1種中高層住居専用地域	48	40
36	森町	A	1種	第2種低層住居専用地域	44	41
37	関園	A	2種	第1種中高層住居専用地域	53	※46
38	松岡	A	1種	第1種低層住居専用地域	50	44
39	宮河内	B	2種	市街化調整区域	44	40
40	中戸次	B	2種	市街化調整区域	47	40
41	ひばりヶ丘	A	1種	第1種低層住居専用地域	51	42
42	津守	A	2種	第1種中高層住居専用地域	46	39
43	羽田	A	2種	第1種中高層住居専用地域	45	42
44	高崎	A	1種	第1種低層住居専用地域	49	31
45	東野台	B	2種	市街化調整区域	46	39
46	富士見ヶ丘	A	1種	第1種低層住居専用地域	51	41
47	萩原	B	2種	第2種住居地域	※57	※47
48	下宗方	A	1種	第2種低層住居専用地域	47	39
49	向原東	C	3種	準工業地域	51	39
50	皆春	A	2種	第1種中高層住居専用地域	45	38
51	三佐	C	3種	準工業地域	45	38
52	家島	B	2種	第1種住居地域	45	38
53	佐賀関	C	3種	なし	55	48

(注) 1. Leqとは等価騒音レベルです。

2. ※は「騒音に係る環境基準」を超えるものです。

資7-19 環境騒音測定結果経年変化

(単位:デシベル)

No.	測定地点	類型	規制区域	17年度		18年度		19年度		20年度		21年度	
				昼	夜	昼	夜	昼	夜	昼	夜	昼	夜
1	勢家	A	2種	43	40	46	38	45	38	41	36	43	41
2	中島中央	A	1種	※58	※50	55	※51	54	44	54	※49	41	35
3	大道(新春日)	A	2種	47	36	43	37	38	31	46	41	50	38
4	長浜	B	2種	53	42	51	38	44	36	51	41	37	27
5	大津町	B	2種	47	39	42	38	40	28	45	40	43	37
6	花津留	A	2種	44	39	46	45	41	35	46	40	52	※46
7	岩田町	A	2種	45	37	45	39	50	40	52	43	51	45
8	東原	A	1種	47	41	49	40	41	35	46	43	48	37
9	日岡	B	2種	41	37	49	43	45	37	49	42	48	43
10	小池原	A	2種	48	43	51	44	45	41	47	44	48	41
11	三川上	A	2種	55	41	47	44	50	42	48	36	51	41
12	小中島	B	2種	46	42	50	43	49	※46	52	39	48	41
13	北	A	2種	53	42	47	43	46	40	49	44	46	43
14	角子原	A	1種	46	40	51	43	41	29	52	43	46	29
15	政所	A	2種	48	39	47	36	46	39	45	38	47	37
16	竹下	B	2種	50	40	46	39	48	38	48	41	47	41
17	佐野	B	2種	45	39	47	44	44	38	46	41	48	43
18	久原	A	2種	46	38	47	44	41	34	47	39	46	36
19	細	B	2種	41	41	45	38	41	40	50	36	44	35
20	木田	B	2種	47	42	46	38	49	39	44	35	43	36
21	椎迫	A	2種	45	40	45	38	41	36	46	42	48	39
22	上野丘	A	2種	47	38	41	32	40	27	49	38	47	37
23	荏隈	B	2種	46	39	45	39	48	39	46	40	48	42
24	大石町1	B	2種	55	44	52	44	54	43	47	42	52	44
25	大石町2	A	2種	45	41	44	34	43	35	43	40	37	27
26	畑中	A	2種	43	36	44	33	38	33	44	32	45	37

No.	測定地点	類型	規制区域	17年度		18年度		19年度		20年度		21年度	
				昼	夜	昼	夜	昼	夜	昼	夜	昼	夜
27	古 国 府	A	2種	50	39	45	35	46	41	51	※46	51	36
28	松 ケ 丘	A	1種	46	34	44	38	46	37	44	39	47	34
29	国 分	B	2種	45	37	42	36	36	31	44	37	43	36
30	木 上	B	2種	53	37	43	38	44	35	45	39	46	40
31	ふ じ が 丘	A	1種	53	42	55	40	47	37	46	41	※56	38
32	寒 田 北 町	A	1種	52	39	41	33	41	32	45	40	45	41
33	星 和 台	A	1種	40	36	50	31	43	31	41	37	48	33
34	明 野 緑 町	A	1種	44	35	42	36	46	39	50	41	43	40
35	葛 木	A	2種	46	37	43	37	46	36	52	39	48	40
36	森 町	A	1種	42	33	45	35	43	33	46	36	44	41
37	関 園	A	2種	46	38	44	38	49	42	52	45	53	※46
38	松 岡	A	1種	46	38	42	36	45	43	51	44	50	44
39	宮 河 内	B	1種	43	41	44	40	35	24	48	39	44	40
40	中 戸 次	B	2種	48	41	46	43	46	40	47	37	47	40
41	ひ ば り ケ 丘	A	1種	44	39	42	33	43	36	44	32	51	42
42	津 守	A	2種	44	39	42	37	45	37	46	42	46	39
43	羽 田	A	2種	46	37	42	33	40	33	54	40	45	42
44	高 崎	A	1種	52	37	50	35	43	32	40	32	49	31
45	東 野 台	B	1種	46	45	48	34	49	38	45	40	46	39
46	富 士 見 ケ 丘	A	1種	51	43	51	40	47	37	51	42	51	41
47	萩 原	B	2種	52	44	47	38	53	44	53	43	※57	※47
48	下 宗 方	A	1種	46	38	48	38	43	36	47	43	47	39
49	向 原 東	C	3種	42	32	47	41	53	48	54	41	51	39
50	皆 春	A	2種	44	41	46	38	40	38	46	42	45	38
51	三 佐	C	3種	42	42	53	42	56	40	43	40	45	38
52	家 島	B	2種	45	45	44	41	48	36	48	42	45	38
53	佐 賀 関	C	3種	59	※51	56	46	46	39	53	44	55	48

(注) 1. ※は「騒音に係る環境基準」を超えるものです。

2. No.3の大道(新春日)は、H19年度まで新春日、H20年度からは大道。

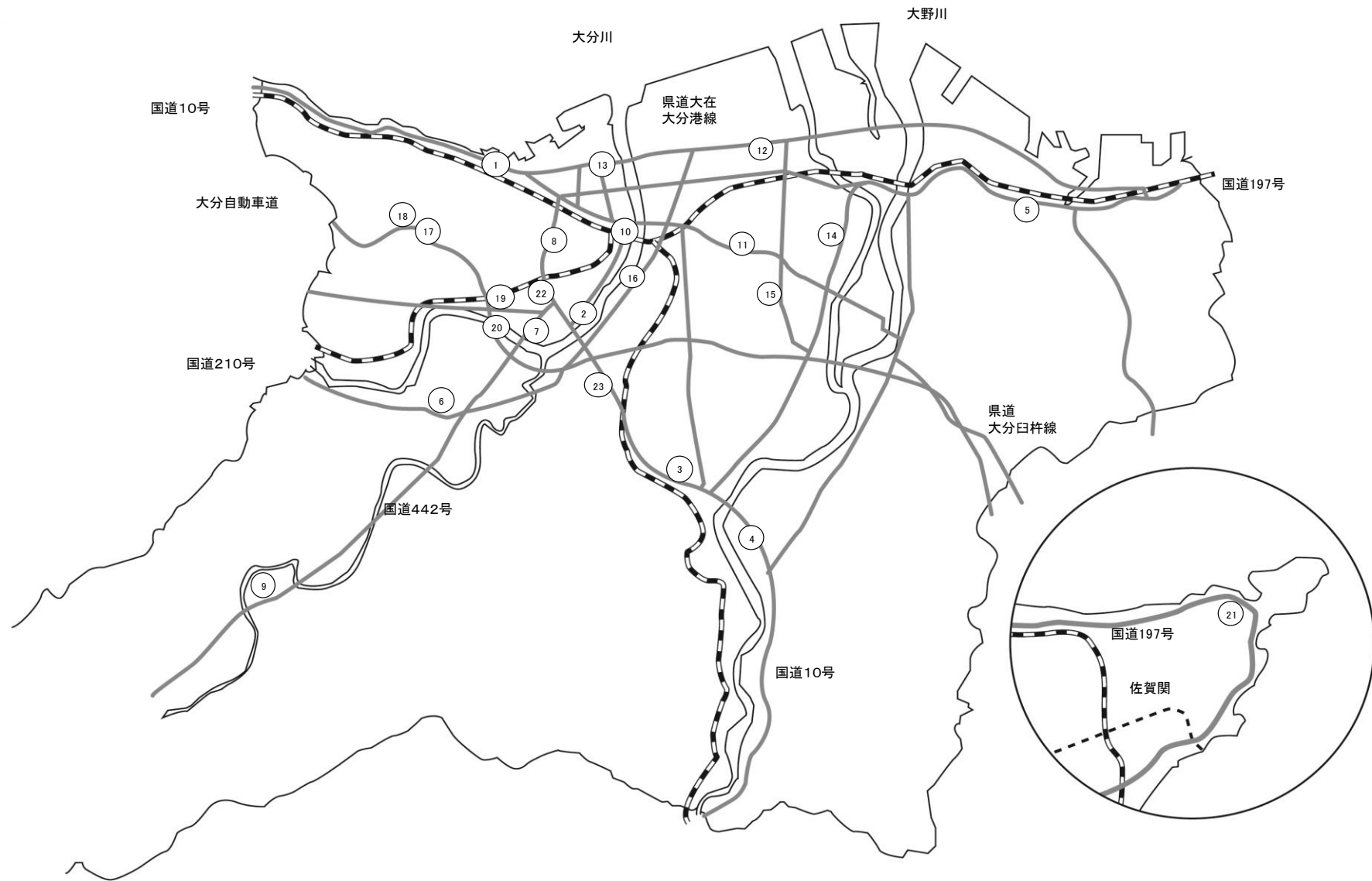
資 7 - 2 0 平成 21 年度環境基準達成状況(一般地域)

類型	測定地点		達成地点		未達成地点		時間区分毎の達成地点	
	用途地域	地点数	地点数	%	地点数	%	昼間	夜間
A	第1種低層住居専用地域	12	11	91.7	1	8.3	11	12
	第2種低層住居専用地域	2	2	100	0	0	2	2
	第1種中高層住居専用地域	10	9	90.0	1	10.0	10	9
	第2種中高層住居専用地域	9	8	88.9	1	11.1	9	8
	小 計	33	30	90.9	3	9.1	32	31
B	第 1 種 住 居 地 域	9	9	100	0	0	9	9
	第 2 種 住 居 地 域	2	1	50.0	1	50.0	1	1
	市 街 化 調 整 区 域	6	6	100	0	0	6	6
	小 計	17	16	94.1	1	5.9	16	16
C	準 工 業 地 域	2	2	100	0	0	2	2
	指 定 な し	1	1	100	0	0	1	1
	小 計	3	3	100	0	0	3	3
合 計		53	49	92.5	4	7.5	51	50
時間区分毎の達成率 (%)							96.2	94.3

資 7 - 2 1 環境基準達成状況経年変化 (一般地域)

類型	用途地域	達成率 (%)				
		H17	H18	H19	H20	H21
A	第1種低層住居専用地域	91.7	91.7	100	91.7	91.7
	第2種低層住居専用地域	100	100	100	100	100
	第1種中高層住居専用地域	100	100	100	100	90
	第2種中高層住居専用地域	100	100	100	88.9	88.9
	小 計	97.0	97.0	100	93.9	90.9
B	第 1 種 住 居 地 域	100	100	88.9	100	100
	第 2 種 住 居 地 域	100	100	100	100	50
	市 街 化 調 整 区 域	100	100	100	100	100
	小 計	100	100	94.1	100	94.1
C	準 工 業 地 域	100	100	100	100	100
	指 定 な し	0	100	100	100	100
	小 計	66.7	100	100	100	100
合 計		96.2	98.1	98.1	100	92.5

資7-22 自動車交通騒音・道路交通振動測定地点位置図



資 7 - 2 3 平成 21 年度自動車交通騒音・振動測定結果

No.	道路名	測定場所	車道端からの距離 (m)	車線数	規制区域	環境基準 類型	測定年月日	騒音レベル(デシベル)		振動レベル(デシベル)	
								昼	夜	昼	夜
								Leq	Leq	L10	L10
1	国道 10 号 線	浜の市	3.9	6	3	C	H21.12.1~H21.12.2	70	67	47	44
2		古国府	3.5	2	3	C	H22.1.5~H22.1.6	69	64	37	32
3		中判田	5.9	2	2	B	H22.1.7~H22.1.8	69	65	42	39
4		中戸次	7.8	4	3	C	H21.12.3~H21.12.4	66	61	49	45
5	国道 197 号 線	城原	5.2	2	2	B	H22.1.14~H22.1.15	66	62	32	27
6	国道 210 号 線	横瀬	0.5	2	2	B	H22.1.28~H22.1.29	72	66	53	44
7	国道 442 号 線	奥田	3.5	3	3	C	H21.12.17~H21.12.18	68	63	40	35
8	国道 210 号 線	大道町	4.6	5	3	C	H22.2.4~H22.2.5	73	70	46	43
9	国道 442 号 線	野津原	3.6	2	2	×	H22.2.9~H22.2.10	70	65	42	27
10	県道大分臼杵線	錦町	3.4	5	3	C	H22.3.1~H22.3.2	68	63	44	38
11		東明野	2.6	4	3	C	H22.2.15~H22.2.16	69	62	34	28
12	県道大在大分港線	向原西	5.5	6	3	C	H22.2.1~H22.2.2	71	65	51	46
13		中島東	10.8	6	3	C	H21.12.3~H21.12.4	68	62	43	37
14	県道鶴崎大南線	森	3.0	2	3	C	H22.1.26~H22.1.27	69	63	34	25
15	県道松岡日岡線	明野東	5.0	2	1	A	H21.12.15~H21.12.16	65	57	36	25
16	市道下郡宮崎大通り線	片島	4.2	4	3	C	H21.12.3~H21.12.4	70	65	43	39
17	大分自動車道	金谷迫	23.0	4	2	B	H21.12.21~H21.12.22	58	49	-	-
18		金谷迫	23.2	4	2	B	H21.12.21~H21.12.22	56	50	-	-
19		荏隈	5.5	4	2	B	H21.12.17~H21.12.18	54	47	-	-
20		大石町	1.9	4	2	B	H21.12.16~H21.12.17	54	45	-	-
21	国道 217 号 線	佐賀関	1.8	2	3	C	H21.12.15~H21.12.16	69	63	35	25
22	国道 210 号 線	羽屋	3.5	5	3	C	H22.1.26~H22.1.27	71	69	52	49
23	国道 10 号 線	宮崎	3.7	4	3	C	H22.2.8~H22.2.9	71	68	52	49

- (注) 1. 振動の規制区域は、騒音の規制区域の第1種及び第2種区域が第1種区域で、第3種及び第4種区域が第2種区域です。  
 2. 大分自動車道の測定地点のうち、No.17とNo.20には遮音壁があり、No.18とNo.19には遮音壁がない。  
 3. Leqは等価騒音レベル、L10は10パーセント時間率レベルです。

資 7 - 2 4 自動車交通騒音測定結果経年変化

(単位:デシベル)

No.	道路名	測定場所	17年度		18年度		19年度		20年度		21年度		備考
			昼(Leq)	夜(Leq)	昼(Leq)	夜(Leq)	昼(Leq)	夜(Leq)	昼(Leq)	夜(Leq)	昼(Leq)	夜(Leq)	
1	国道 10 号 線	浜の市	70 69	66 66	70	67	65	63	68	64	70	67	
2		古国府	69	64	66	62	65	61	70	65	69	64	
3		中判田	74 74	※71 71	73	※71	73	※71	70	68	69	65	
4		中戸次	65	60	66	61	64	60	65	60	66	61	
5	国道 197 号 線	城原	66	62	69	65	67	63	65	63	66	62	
6	国道 210 号 線	横瀬	74	69	75	70	74	70	70	65	72	66	19年度までは田原
7	国道 442 号 線	奥田	70	65	68	64	67	63	68	63	68	63	
8	国道 210 号 線	大道町	69	66	69	66	69	65	73	70	73	70	
9	国道 442 号 線	野津原	-	-	68	62	68	62	69	63	70	65	18年度より測定
10	県道大分臼杵線	錦町	65	63	66	61	69	64	63	57	68	63	
11		東明野	67	62	67	62	63	60	67	63	69	62	
12	県道大在大分港線	向原西	72	66	70	65	68	62	69	64	71	65	
13		中島東	69	61	64	60	64	60	66	63	68	62	
14	県道鶴崎大南線	森	67	63	67	61	63	58	65	59	69	63	
15	県道松岡日岡線	明野東	66	59	64	57	62	56	64	58	65	57	
16	市道下郡宮崎大通り線	片島	75	※71	73	68	70	66	72	68	70	65	
17	大分自動車道	金谷迫	60	51	60	49	57	51	55	49	58	49	
18		金谷迫	61	53	61	51	59	53	55	48	56	50	
19		荏隈	54	45	56	49	54	49	55	47	54	47	
20		大石町	53	45	55	46	53	47	54	47	54	45	
21	国道 217 号 線	佐賀関	69	61	67	61	66	58	67	59	69	63	
22	国道 210 号 線	羽屋	74 74	※71 71	71	69	69	66	66	62	71	69	
23	国道 10 号 線	宮崎	71 72	68 68	69	66	66	65	※78	※75	71	68	□

- (注) 1. ※は騒音規制法に基づく自動車騒音の要請限度値を超えるものです。  
 2. Leqは等価騒音レベルです。  
 3. 測定結果の上段は、要請限度値との比較のため3日間測定した値のエネルギー平均した値。

資 7 - 2 5 平成 21 年度自動車交通量調査結果

No.	道路名	測定場所	毎正時から10分間の通過台数及び混入率						交通量(台)		日交通量(台)
			昼通過台数(台)			混入率(%)			昼	夜	
			大型車	普通車	二輪車	大型車	普通車	二輪車			
1	国道 10 号 線	浜 の 市	72	568	3	11.2	88.3	0.5	58,257	6,376	64,633
2		古 国 府	8	232	6	3.2	94.3	2.4	13,575	1,251	14,826
3		中 判 田	52	243	2	17.5	81.7	0.8	26,695	2,585	29,280
4		中 戸 次	41	319	4	11.3	87.6	1.1	39,665	3,564	43,229
5	国道 197 号 線	城 原	11	148	6	6.7	89.7	3.6	15,130	2,065	17,195
6	国道 210 号 線	横 瀬	33	216	3	13.1	85.8	1.1	20,589	1,532	22,121
7	国道 442 号 線	奥 田	15	238	11	5.7	90.2	4.2	22,783	2,311	25,094
8	国道 210 号 線	大 道 町	53	476	11	9.8	88.2	2.0	48,269	5,790	54,059
9	国道 442 号 線	野 津 原	12	148	3	7.4	90.8	1.8	-	-	-
10	県道大分白杵線	錦 町	29	509	13	5.3	92.4	2.3	26,672	2,326	28,998
11		東 明 野	15	314	6	4.5	93.7	1.8	21,408	2,228	23,636
12	県道大在大分港線	向 原 西	62	365	5	14.4	84.5	1.2	44,684	3,323	48,007
13		中 島 東	80	547	7	12.6	86.1	1.3	41,609	3,701	45,310
14	県道鶴崎大南線	森	13	275	5	4.4	93.9	1.7	22,338	1,705	24,043
15	県道松岡日岡線	明 野 東	17	160	4	9.4	88.4	2.2	18,822	1,452	20,274
16	市道下郡宮崎大通り線	片 島	21	445	5	4.5	94.4	1.1	33,551	3,461	37,012
17	大 分 自 動 車 道	金 谷 迫	-	-	-	-	-	-	19,839	1,441	21,280
18		金 谷 迫	-	-	-	-	-	-			
19		荏 隈	-	-	-	-	-	-	16,729	847	17,576
20		大 石 町	-	-	-	-	-	-			
21	国道 217 号 線	佐 賀 関	12	81	4	12.4	83.5	4.1	-	-	-
22	国道 210 号 線	羽 屋	30	518	14	5.3	92.2	2.5	35,363	3,239	38,602
23	国道 10 号 線	宮 崎	50	448	13	9.8	87.7	2.5	42,005	4,774	46,779

- (注) 1. No. 1~No. 8, No. 10~No. 16, No. 22, No. 23の日交通量は大分県警交通管制センター調べです。  
 2. 佐賀関、野津原の交通量は、大分県警交通管制センターの測定地域外のため、データがありません。  
 3. No. 17~No. 20の日交通量は日本道路公団九州支社大分管理事務所調べです。  
 4. No. 17とNo. 18、No. 19とNo. 20の日交通量は同一地点で計測しています。



資 7 - 2 6 自動車交通量調査結果経年変化

No.	道路名	測定場所	17年度				18年度				19年度				20年度				21年度			
			日交通量 (台)	混入率(%)			日交通量 (台)	混入率(%)			日交通量 (台)	混入率(%)			日交通量 (台)	混入率(%)			日交通量 (台)	混入率(%)		
				大型	普通	二輪		大型	普通	二輪		大型	普通	二輪		大型	普通	二輪		大型	普通	二輪
1	国道 10 号 線	浜の市	69,864	10.9	88.5	0.6	66,781	14.4	84.7	0.9	67,166	13.8	85.4	0.8	62,049	12.0	87.6	0.4	64,633	11.2	88.3	0.5
2		古国府	22,395	9.6	89.1	1.3	22,917	10.1	87.9	2.0	22,169	6.6	91.2	2.2	20,858	6.4	91.6	2.0	14,826	3.2	94.3	2.4
3		中判田	25,805	18.5	80.5	1.0	29,807	19.0	80.1	0.9	28,900	19.8	79.2	1.0	28,989	14.9	83.4	1.7	29,280	17.5	81.7	0.8
4		中戸次	42,401	15.7	83.4	0.9	-	18.6	79.6	1.8	45,327	17.4	81.4	1.2	43,915	17.7	81.5	0.7	43,229	11.3	87.6	1.1
5	国道 197 号 線	城原	18,940	4.7	91.1	4.2	17,559	9.9	87.0	3.1	17,093	8.4	90.4	1.2	17,853	5.6	92.1	2.3	17,195	6.7	89.7	3.6
6	国道 210 号 線	横瀬	25,212	16.1	80.6	3.3	-	11.4	87.3	1.3	25,790	9.4	89.1	1.5	21,794	19.3	78.7	1.9	22,121	13.1	85.8	1.1
7	国道 442 号 線	奥田	24,255	4.8	93.9	1.3	-	9.2	86.9	3.9	23,265	4.7	92.6	2.7	26,110	4.2	92.5	3.3	25,094	5.7	90.2	4.2
8	国道 210 号 線	大道町	59,099	9.8	87.1	3.1	-	12.6	86.1	1.3	48,060	8.7	89.6	1.7	42,980	8.2	90.5	1.3	54,059	9.8	88.2	2.0
9	国道 442 号 線	野津原	-				-	11.9	85.1	3.0	-	11.6	86.8	1.6	-	7.9	90.6	1.5	-	7.4	90.8	1.8
10	県道大分臼杵線	錦町	39,569	9.1	89.2	1.7	37,800	10.3	89.0	0.7	24,300	7.0	90.9	2.1	29,930	5.8	92.3	1.9	28,998	5.3	92.4	2.3
11		東明野	48,276	4.9	88.9	6.2	-	7.5	89.9	2.6	29,634	4.9	93.1	2.0	22,966	4.1	93.1	2.8	23,636	4.5	93.7	1.8
12	県道大在大分港線	向原西	53,241	20.5	79.1	0.4	-	21.5	77.7	0.8	50,929	19.4	80.0	0.6	51,501	18.8	80.5	0.7	48,007	14.4	84.5	1.2
13		中島東	50,230	20.1	79.4	0.5	50,056	16.3	83.4	0.3	49,559	13.0	85.6	1.4	47,164	14.0	84.6	1.4	45,310	12.6	86.1	1.3
14	県道鶴崎大南線	森	22,564	3.5	94.7	1.8	23,433	7.8	89.3	2.9	24,825	3.9	93.2	2.9	22,894	5.6	91.5	2.9	24,043	4.4	93.9	1.7
15	県道松岡日岡線	明野東	19,322	15.2	81.4	3.4	-	11.3	87.1	1.6	19,075	7.9	90.7	1.4	19,685	8.6	89.6	1.9	20,274	9.4	88.4	2.2
16	市道下郡宮崎大通り線	片島	45,419	8.7	89.7	1.6	44,683	13.4	85.1	1.5	41,628	5.3	93.3	1.4	41,424	10.4	88.0	1.6	37,012	4.5	94.4	1.1
17	大分自動車道	金谷迫	21,800	-	-	-	21,323	-	-	-	21,108	-	-	-	20,382	-	-	-	21,280	-	-	-
18		金谷迫		-	-	-		-	-	-		-	-	-		-	-	-		-	-	-
19		荏隈	12,465	-	-	-	15,456	-	-	-	16,076	-	-	-	19,558	-	-	-	17,576	-	-	-
20		大石町		-	-	-		-	-	-		-	-	-		-	-	-		-	-	-
21	国道 217 号 線	佐賀関	-	-	-	-	-	7.0	90.0	3.0	-	14.1	82.4	3.5	-	13.2	83.2	3.6	-	12.4	83.5	4.1
22	国道 210 号 線	羽屋	39,912	-	-	-	-	-	-	-	39,429	8.5	89.2	2.3	39,319	8.1	90.6	1.3	38,602	5.3	92.2	2.5
23	国道 10 号 線	宮崎	46,000	15.0	82.2	2.8	49,150	-	-	-	48,464	14.0	82.9	3.1	50,798	10.3	87.4	2.3	46,779	9.8	87.7	2.5

(注) 1. No. 1~No. 8, No. 10~No. 16, No. 22, No. 23の日交通量は大分県警交通管制センター調べです。

2. No. 17~No. 20の日交通量は日本道路公団九州支社大分管理事務所調べです。

3. 混入率は1日における平均値です。

4. No. 17とNo. 18, No. 19とNo. 20の日交通量は、同一地点で計測しています。

5. No. 6の横瀬は、19年度までは田原で測定しています。

資 7 - 2 7 平成 2 1 年度環境基準達成状況（道路に面する地域）

（全体）

区域の区分	評価戸数	達成戸数		未達成戸数		時間区分毎の達成戸数	
		戸数	%	戸数	%	昼	夜
道路に面する地域	23,024	22,422	97.4	602	2.6	22,568	22,592
時間区分毎の達成率 (%)						98.0	98.1

（近接空間）

区域の区分	評価戸数	達成戸数		未達成戸数		時間区分毎の達成戸数	
		戸数	%	戸数	%	昼	夜
道路に面する地域	8,482	8,031	94.7	451	5.3	8,153	8,148
時間区分毎の達成率 (%)						96.1	96.1

（非近接空間）

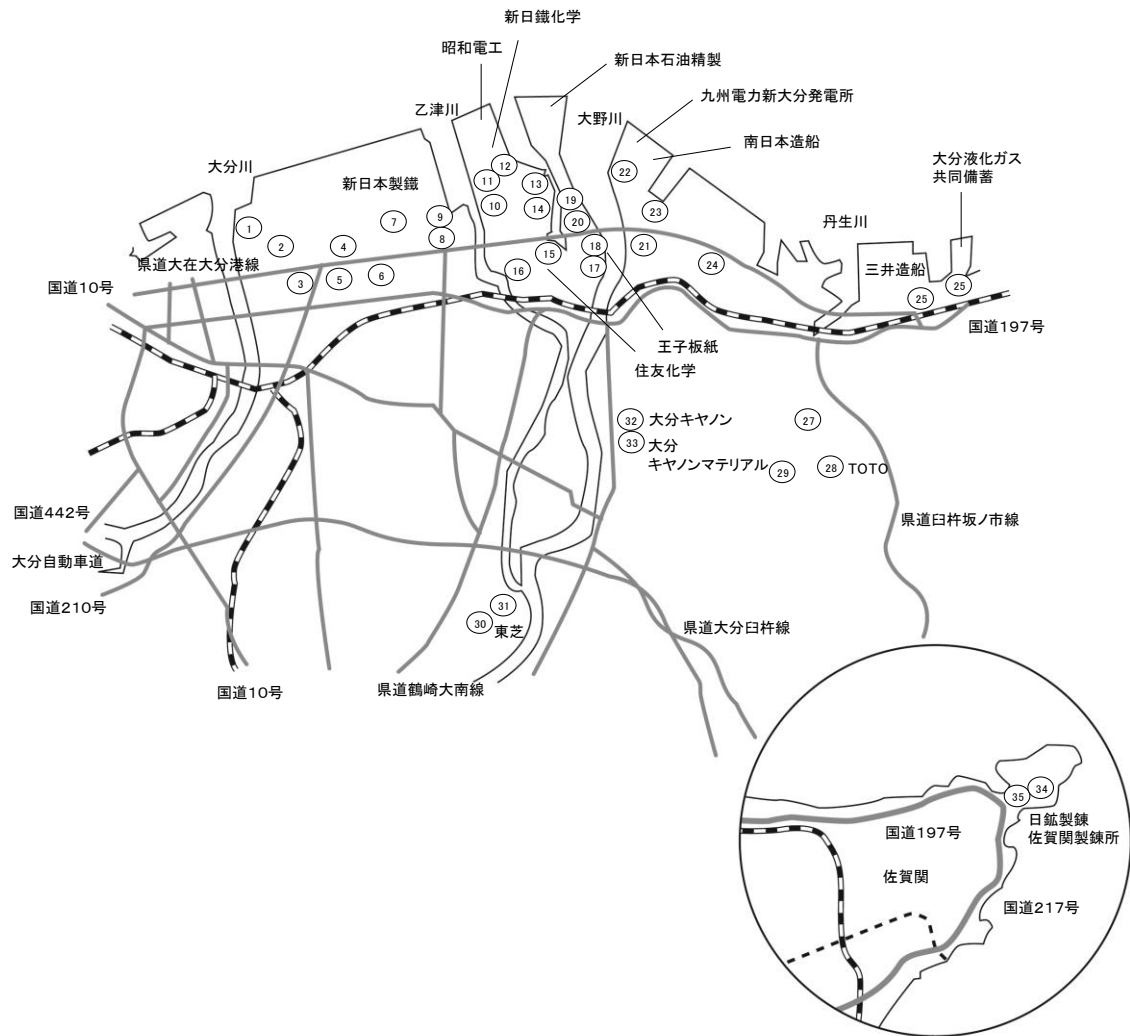
区域の区分	評価戸数	達成戸数		未達成戸数		時間区分毎の達成戸数	
		戸数	%	戸数	%	昼	夜
道路に面する地域	14,542	14,391	99.0	151	1.0	14,415	14,444
時間区分毎の達成率 (%)						99.1	99.3

資 7 - 2 8 環境基準達成状況経年変化（道路に面する地域）

	H 1 6	H 1 7	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1
区域の区分	道路に面する地域					
達成地点	19,860	20,037	22,743	22,816	22,351	22,422
達成率 (%)	79.5	80.2	97.8	99.1	97.1	97.4

（注）評価方法は、「騒音に係る環境基準の評価マニュアル」により、実施しています。

資 7 - 2 9 深夜騒音測定地点位置図



資7-30 平成21年度深夜騒音測定結果

No	測定地点	5月	9月	12月	3月
1	ホーバー基地(境界)	(33)	(42)	(42)	(44)
2	東浜橋(境界)	(37)	(42)	(44)	(44)
3	津留三の橋	(38)	(40)	(44)	(43)
4	東中浜バス停(境界)	(37)	(41)	(43)	(40)
5	萩原中央児童公園前	(37)	(44)	(43)	(45)
6	国際情報高校前	(34)	(41)	(43)	(42)
7	変電所横(境界)	(40)	(46)	50	(49)
8	向原公園	(34)	(44)	(45)	(45)
9	新日鐵東端(境界)	(45)	(49)	(48)	※ 52
10	黒崎播磨南(境界)	(47)	48	50	(48) □
11	昭電入口(境界)	(41)	(49)	(49)	(45)
12	廃油処理場前	(45)	※ 52	(50)	(48)
13	三佐広場前	(40)	※ 47	(48)	(47)
14	新港	(38)	(41)	(44)	(43)
15	住友北(境界)	(39)	(44)	(44)	(40)
16	住友西(境界)	(40)	(44)	(47)	(47)
17	王子板紙南(境界)	(45)	(49)	(48)	(49)
18	王子板紙東(境界)	(42)	(49)	53	(52)
19	九電交差点(境界)	(43)	(43)	(47)	(46)
20	中家島バス停	(43)	(47)	(48)	(45)
21	志村西	(42)	(55)	(47)	※ 49
22	新舞子浜	(47)	(43)	(47)	※ 52
23	舞子浜	(52)	(52)	(49)	※ 54
24	国立病院北	(42)	(43)	(48)	(47)
25	日吉原埠頭入口	(43)	(42)	(40)	※ 43
26	細公民館横	(38)	(41)	(45)	※ 41
27	旭化成北(境界)	(39)	(45)	(39)	(37)
28	TOTO西(境界)	(38)	(46)	(36)	(37)
29	旭化成南(境界)	(38)	(53)	(44)	(44)
30	東芝西(境界)	(39)	(40)	(38)	(39)
31	東芝北(境界)	(35)	(41)	(38)	(38)
32	キャンソ	(41)	(45)	(37)	(45)
33	キャンソマテリアル	(41)	(43)	(37)	(40)
34	日鋳製錬(株)佐賀関製錬所 正門東側	(47)	(43)	(41)	※ 47
35	日鋳製錬(株)佐賀関製錬所 正門南側	(43)	(42)	(43)	※ 50

(注意) 数字のみ … 明らかに工場群の音と判別できる。

※数字 … 暗騒音が工場音を上まわる。

(数字) … 暗騒音もあるが工場音も聞こえる。

資 7 - 3 1 特定工場等数、特定施設届出件数の推移

種別・年度 法令	工場等数					施設数				
	H17	H18	H19	H20	H21	H17	H18	H19	H20	H21
騒音規制法	792	805	817	832	837	7,147	7,237	7,311	7,486	7,892
振動規制法	363	379	386	399	405	2,373	2,435	2,485	2,552	2,696
大分市騒音防止条例	1,004	1,012	1,020	1,026	1,042	4,313	4,381	4,434	4,481	4,590

資 7 - 3 2 特定建設作業届出件数の推移

年度 法令	H16	H17	H18	H19	H20	H21
騒音規制法	370	419	468	389	318	317
振動規制法	285	337	342	324	232	261
大分市騒音防止条例	452	476	516	526	486	383

資 7 - 3 3 特定施設等に係る各種届出状況

1. 騒音規制法に基づくもの

施設の種類の種類	届出の種類		施設（使用）届出		使用全廃届出		数変更届出		特定工場等実数	特定施設総数
	工場等数	施設数	工場等数	施設数	工場等数	施設数	工場等数	施設数		
1. 金属加工機械	1	21	2	3	3	3	156	679		
2. 空気圧縮機等	9	60	4	42	5	300	384	5,109		
3. 土石用破碎機等	2	3	1	4	4	6	47	329		
4. 織機							6	834		
5. 建設用資材製造機械							41	64		
6. 穀物用製粉機							0	0		
7. 木材加工機械							121	340		
8. 抄紙機							2	11		
9. 印刷機械							76	277		
10. 合成樹脂用射出成形機					2	120	3	206		
11. 鋳型造型機							1	43		
合計		84		49		429	837	7,892		
実数	10		5		6					

その他の届出	届出の種類	防止の方法変更届出	氏名等変更届出	承継届出	合計
	件数	0	38	4	42

2. 振動規制法に基づくもの

施設の種類の種類	届出の種類		施設（使用）届出		使用全廃届出		数変更届出		特定工場等実数	特定施設総数
	工場等数	施設数	工場等数	施設数	工場等数	施設数	工場等数	施設数		
1. 金属加工機械	1	8	2	4	1	1	119	555		
2. 圧縮機	6	11	1	5	9	30	174	764		
3. 土石用破碎機等	2	3	1	5	4	6	38	253		
4. 織機							5	716		
5. コンクリートブロックマシン等							8	30		
6. 木材加工機械							23	28		
7. 印刷機械							31	119		
8. ロール機							0	0		
9. 合成樹脂用射出成形機					4	99	3	193		
10. 鋳型造型機							4	38		
合計		22		14		136	405	2,696		
実数	8		2		10					

その他の届出	届出の種類	防止の方法変更届出	氏名等変更届出	承継届出	合計
	件数	0	12	0	12

3. 大分市騒音防止条例に基づくもの

施設の種類の種類	届出の種類		施設（使用）届出		使用全廃届出		数変更届出		特定工場等実数	特定施設総数
	工場等数	施設数	工場等数	施設数	工場等数	施設数	工場等数	施設数		
1. 金属加工機械							44	62		
2. 圧縮機及び送風機	16	103	0	0	3	6	879	4,248		
3. 粉碎機							6	6		
4. 木材加工機械							55	125		
5. 合成樹脂成型加工機							0	0		
6. 遠心分離機							0	5		
7. 石材引割機							22	31		
8. 紙加工機械							0	0		
9. 走行クレーン							9	11		
10. クーリングタワー							24	95		
11. ブロックマシン							3	7		
合計		103		0		6	1,042	4,590		
実数	16		0		3					

その他の届出	届出の種類	防止の方法変更届出	氏名等変更届出	承継届出	合計
	件数	0	16	3	19

資 7 - 3 4 特定建設作業実施届出状況

1. 騒音規制法に基づくもの

特定建設作業の種類	年度				
	H17	H18	H19	H20	H21
1. くい打機、くい抜機を使用する作業	47	46	48	29	23
2. びょう打機を使用する作業	0	0	0	0	0
3. さく岩機を使用する作業	361	413	334	280	270
4. 空気圧縮機を使用する作業	11	7	2	7	9
5. コンクリートプラント又はアスファルトプラントを設けて行う作業	0	0	0	1	0
6. バックホウを使用する作業	0	0	0	0	13
7. トラクターショベルを使用する作業	0	1	0	0	0
8. ブルドーザーを使用する作業	0	1	5	1	2
合 計	419	468	389	318	317

2. 振動規制法に基づくもの

特定建設作業の種類	年度				
	H17	H18	H19	H20	H21
1. くい打機、くい抜機を使用する作業	45	46	48	29	23
2. 鋼球を使用して建築物その他の工作物を破壊する作業	0	0	1	0	0
3. 舗装版破砕機を使用する作業	13	7	10	0	10
4. ブレーカーを使用する作業	279	289	265	203	228
合 計	337	342	324	232	261

3. 大分市騒音防止条例に基づくもの

特定建設作業の種類	年度				
	H17	H18	H19	H20	H21
1. くい打機、くい抜機又はくい打くい抜機を使用する作業	-	-	-	-	36
2. ショベル系掘削機を使用する作業	316	345	368	354	311
3. コンクリートカッターを使用する作業	44	36	56	41	13
4. 鉄球を使用する作業	0	0	0	0	0
5. ディーゼル発電機を使用する作業	116	135	102	91	23
（圧入工法に使用する作業）	(13)	(17)	(23)	(18)	(4)
（ミルク注入工法に使用する作業）	(45)	(50)	(44)	(28)	(3)
（アースオーガーに使用する作業）	(25)	(28)	(22)	(29)	(4)
（アースドリルに使用する作業）	(8)	(8)	(5)	(12)	(2)
（ベント工法に使用する作業）	(0)	(1)	(0)	(1)	(9)
（その他に使用する作業）	(25)	(31)	(8)	(3)	(1)
合 計	476	516	526	486	383

資 7 - 3 5 特定建設作業の騒音・振動防止対策

1. 騒音規制法に基づくもの

作業名 防止対策	くい打ち機、くい抜機を使用する作業	さく岩機を使用する作業	空気圧縮機を使用する作業	トラクターショベルを使用する作業	合計
高周波パイプロ使用	2	0	0	0	2
防音壁使用	13	128	5	0	146
塀・シートによるもの	5	123	1	0	129
低速運転を行う	0	5	0	0	5
小型機種を採用	0	0	0	0	0
その他	3	14	3	0	20
合 計	23	270	9	0	302

2. 振動規制法に基づくもの

作業名 防止対策	くい打ち機、くい抜機を使用する作業	舗装版破碎機を使用する作業	ブレーカーを使用する作業	合計
高周波パイプロ使用	2	0	0	2
防振型使用	13	8	103	124
塀・シートによるもの	5	0	108	113
作業時間の調整	0	1	6	7
低速運転を行う	0	1	4	5
アースオーガーの併用	0	0	0	0
その他	3	0	7	10
合 計	23	10	228	261

3. 大分市騒音防止条例に基づくもの

作業名 防止対策	ショベル系掘削機を使用する作業	コンクリートカッターを使用する作業	ディーゼル発電機を使用する作業	合計
防音壁使用	252	11	21	284
塀・シートによるもの	47	2	2	51
小型機種を採用	0	0	0	0
低速運転を行う	10	0	0	10
その他	3	0	0	3
合 計	312	13	23	348



騒音及び振動の大きさの例

資 7-36 騒音の大きさの例

(単位：デシベル)

騒音レベル	音のめやす
120	飛行機のエンジンの近く
110	自動車の警笛（前方2m）
100	電車が通るときのガードの下
90	大声による独唱 騒々しい工場の中
80	地下鉄の車内
70	電話のベル、騒々しい事務所の中
60	普通の会話
50	普通の事務室
40	市内の深夜 郊外の住宅地
30	郊外の深夜 ささやきの声
20	木の葉のふれあう音 置時計の秒針の音（前方1m）

資 7-37 振動の大きさの例

(単位：デシベル)

振動レベル	気象庁 震度階	振動のめやす
110以上	7：激震	揺れに翻弄され、自分の意志で行動できない。 ほとんどの家具が移動し、飛ぶものもある。
105～110	6：烈震	立っている事が出来ず、這わないと動く事が出来ない。 固定していない家具のほとんどが移動・転倒する。
95～105	5：強震	多くの人が、行動に支障を感じる。 棚にある食器や本の多くが落ちる。テレビが台から落ちたり、タンスなどの重い家具が倒れる事がある。
85～95	4：中震	かなりの恐怖感があり、一部の人、身の安全を図ろうとする。 家屋が揺れて吊り下げ物は大きく揺れ、棚にある食器類は音を立てる。
75～85	3：弱震	屋内にいる人のほとんどが、揺れを感じる。 家屋が揺れ、戸障子がガタガタ鳴る。
65～75	2：軽震	屋内にいる人の多くが、揺れを感じる。 電灯などの吊り下げ物が僅かにゆれる。
55～65	1：微震	屋内にいる人の一部が、僅かな揺れを感じる。
55以下	0：無感	人は揺れを感じない。

資 7 - 3 8 主要機械の騒音レベル

発生源	騒音レベル (デシベル)									
	70	75	80	85	90	95	100	105	110	115
圧延機械					92					107
製管機械								103		110
ベンディングマシン			80							104
液圧プレス				85						114
機械プレス					93					108
せん断機			80							95
鍛造機				85						103
ワイヤーフォーミングマシン				85						100
ブラスト	75									113
タンブラー				85						110
空気圧縮機			80							105
送風機					90					110
破碎機、摩砕機ふるい及び分級機			80							100
織機			80							
コンクリートプラント						95				107
アスファルトプラント							100			107
穀物用製粉機				83						102
ドラムバーカー				85						95
チップパー								100		105
碎木機				85						100
帯のご盤、丸のご盤			80							103
かんな盤						95				100
抄紙機	75									100
印刷機械			80							98
射出成型機				85						95
鋳造型機						95				103

資 7 - 3 9 主要工事機械の騒音レベル

発 生 源		騒音レベル (デシベル)		
		1 m	1 0 m	3 0 m
くい打ち・くい抜き機 等を使用する打設作業	バイプロハンマー	95～105	84～91	74～80
	アースドリル	88～97	78～84	67～77
	アースオーガー	68～82	57～70	50～60
	ベノトボーリングマシン	85～97	79～82	66～70
びょう打作業	リベッティングマシン	110～127	85～98	74～86
	インパクトレンチ	112	84	71
さく岩機を使用する作 業	コンクリートブレイカー クローラーブレイカー 等	94～119	80～90	74～80
	コンクリートカッター		82～90	76～81
掘削・整地作業	ブルドーザー、タイヤドーザー	83	76	64
	ショベル、バックホー	80～85	72～76	63～65
	クラムシエル	83	78～85	65～75
空気圧縮機を使用する 作業	空気圧縮機	100～110	74 ～92	67～87
締固め作業	ロードローダー、 振動ローダー		68～72	60～64
	ランマー、タンパー	88	74～78	65～69
コンクリート、アスフ ァルト混練及び搬入作 業	コンクリートプラント	100～105	83～90	74～88
	アスファルトプラント	100～107	86～90	
	コンクリートミキサー車	83	77～86	68～75
はつり、コンクリート 仕上げ作業	グラインダー	104～110	83～87	68～75
	ピックハンマー		78～90	72～82



資 8 - 1 雨水 pH 経年変化

測定場所		年度	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
		大 分 市 役 所	最 大	5.7	7.4	6.2	6.5	6.4	5.9	6.0	4.8	6.4
最 小	5.1		4.5	4.4	4.6	4.6	4.7	4.4	4.6	4.1	4.5	
平 均	5.4		5.9	5.2	5.3	5.5	5.1	4.9	4.7	5.2	5.0	
田 尻 小 学 校	最 大	7.5	7.2	6.6	6.4	5.2	4.8	4.8	4.7	6.4	6.2	
	最 小	4.4	4.3	4.3	4.4	4.3	4.1	4.3	4.2	4.1	4.4	
	平 均	4.9	5.9	5.0	5.0	4.9	4.5	4.6	4.5	4.9	4.8	
東 大 分 小 学 校	最 大	8.2	7.2	7.6	8.2	8.5	8.3	8.2	7.4	6.6	6.3	
	最 小	3.2	3.2	3.4	3.9	3.3	2.3	3.8	4.0	3.8	3.2	
	平 均	4.6	4.4	4.7	5.9	5	5	5.0	5.3	5.2	4.7	

(注 1) pH の平均は、降雨採取量による加重平均である。

(注 2) 平成 21 年度、東大分小学校の 5～8 月、2～3 月の間は機器故障のため欠測。

資 8 - 2 平成 21 年度雨水成分分析結果

			pH	EC	SO <sub>4</sub> <sup>2-</sup>	NO <sub>3</sub> <sup>-</sup>	Cl <sup>-</sup>	NH <sub>4</sub> <sup>+</sup>	Na <sup>+</sup>	Ca <sup>2+</sup>	Mg <sup>2+</sup>	K <sup>+</sup>	降下物量	降水量
回数	採取期間	採取場所	—	μ S/cm	mg/ℓ	mg/ℓ	mg/ℓ	mg/ℓ	mg/ℓ	mg/ℓ	mg/ℓ	mg/ℓ	mg	mℓ
1 回目	H21. 6. 19 ～ 6. 26	大分市役所	6.0	10.6	2.47	0.93	0.49	0.21	0.19	0.81	0.073	0.10	25.0	1,200
		田尻小学校	6.2	9.8	0.87	0.58	0.39	0.04	0.17	1.02	0.070	0.14	10.3	1,040
2 回目	H21. 7. 21 ～ 7. 28	大分市役所	4.9	12.7	2.11	0.86	0.47	0.24	0.15	0.27	0.060	0.06	3.2	3,130
		田尻小学校	4.7	11.7	2.27	0.63	0.27	0.02	0.08	0.13	0.024	0.04	3.9	4,090
3 回目	H21. 9. 28 ～ 10. 5	大分市役所	4.5	2.1	2.86	1.08	0.99	0.42	0.27	0.67	0.120	0.09	6.8	1,610
		田尻小学校	4.8	15.7	2.34	0.65	0.57	0.29	0.28	0.52	0.130	0.24	1.1	1,000
4 回目	H21. 11. 10 ～ 11. 17	大分市役所	5.1	21.5	2.49	1.47	2.62	0.31	1.09	0.52	0.150	0.11	8.1	3,100
		田尻小学校	4.8	11.4	1.04	0.78	0.70	0.05	0.38	0.26	0.032	0.05	0.3	3,040
5 回目	H21. 12. 9 ～ 12. 16	大分市役所	4.9	18.3	3.01	1.79	0.95	0.49	0.70	0.93	0.099	0.15	0.9	660
		田尻小学校	4.6	18.1	1.77	1.68	0.59	0.07	0.49	0.83	0.077	0.10	0.2	800
6 回目	H22. 2. 9 ～ 2. 16	大分市役所	5.0	22.7	3.47	0.35	1.51	0.60	0.64	1.14	0.196	0.13	14.1	1,630
		田尻小学校	4.4	25.8	3.20	0.22	0.96	0.21	0.41	0.54	0.071	0.08	4.2	1,980

資 8 - 3 大分地方気象台における月平均気温の変化

(1961年～1965年) 5年間の平均気温

年 月	1961	1962	1963	1964	1965	5年間の平均
1月	4.4	4.8	3.1	7.2	5.0	4.9
2月	5.2	6.4	3.4	5.2	5.9	5.2
3月	9.4	8.7	8.0	8.9	7.3	8.5
4月	13.9	12.9	14.1	17.4	12.1	14.1
5月	18.4	17.4	19.1	18.4	17.6	18.2
6月	22.0	20.9	22.2	21.1	20.9	21.4
7月	27.3	25.6	26.2	27.5	26.3	26.6
8月	27.3	27.0	26.1	27.5	26.5	26.9
9月	25.1	23.7	22.2	24.3	20.9	23.2
10月	20.1	17.2	16.9	18.5	16.2	17.8
11月	14.0	12.2	12.4	12.3	13.8	12.9
12月	8.1	8.2	8.4	7.7	7.2	7.9
年平均	16.3	15.4	15.2	16.3	15.0	15.6
暖かさの指数						127.7

(1985年～1989年) 5年間の平均気温

年 月	1985	1986	1987	1988	1989	5年間の平均
1月	4.6	4.3	7.1	7.1	8.2	6.3
2月	6.9	4.2	7.0	5.9	8.0	6.4
3月	9.8	8.5	9.1	8.2	9.6	9.0
4月	14.1	14.5	13.4	13.7	15.0	14.1
5月	19.1	18.0	18.4	18.3	17.6	18.3
6月	21.0	22.4	22.3	22.2	21.5	21.9
7月	27.0	25.0	26.2	25.8	25.5	25.9
8月	27.3	26.9	26.7	26.0	26.4	26.7
9月	24.9	22.8	22.1	23.3	23.8	23.4
10月	18.7	16.6	18.9	17.8	17.6	17.9
11月	12.6	12.3	13.9	11.5	13.3	12.7
12月	6.4	9.2	8.2	7.5	8.7	8.0
年平均	16.0	15.4	16.1	15.6	16.3	15.9
暖かさの指数						130.6

(1995年～1999年) 5年間の平均気温

年 月	1995	1996	1997	1998	1999	5年間の平均
1月	6.4	5.9	5.9	6.2	6.6	6.2
2月	6.4	5.4	6.7	8.6	6.8	6.8
3月	9.7	9.1	10.6	10.2	10.6	10.0
4月	13.6	11.9	14.7	16.7	14.4	14.3
5月	17.9	18.6	19.4	20.2	19.3	19.1
6月	21.1	22.8	22.8	22.5	22.8	22.4
7月	26.6	26.2	26.1	27.0	25.3	26.2
8月	28.6	27.2	27.0	28.5	26.9	27.6
9月	23.1	23.3	23.1	24.4	25.5	23.9
10月	18.8	18.1	17.6	20.2	19.7	18.9
11月	11.8	13.9	14.2	13.8	13.7	13.5
12月	7.0	7.8	9.3	10.0	8.1	8.4
年平均	15.9	15.9	16.5	17.4	16.6	16.5
暖かさの指数						137.3

(2005年～2009年) 5年間の平均気温

年 月	2005	2006	2007	2008	2009	5年間の平均
1月	6.1	6.4	7.2	7.2	6.6	6.7
2月	6.0	7.4	9.2	6.1	9.2	7.6
3月	9.4	9.3	10.6	10.4	10.9	10.1
4月	15.7	14.2	14.4	14.8	15.1	14.8
5月	19.6	19.2	19.9	19.2	19.8	19.5
6月	24.4	22.9	23.1	21.8	23.4	23.1
7月	27.1	26.9	26.0	28.3	26.1	26.9
8月	27.6	28.3	28.5	27.5	27.3	27.8
9月	25.5	23.3	26.5	24.6	24.2	24.8
10月	20.1	20.3	20.4	19.5	19.0	19.9
11月	13.8	14.6	13.8	13.2	13.7	13.8
12月	5.8	9.4	9.5	8.6	8.6	8.4
年平均	16.8	16.9	17.4	16.8	17.0	17.0
暖かさの指数						143.4

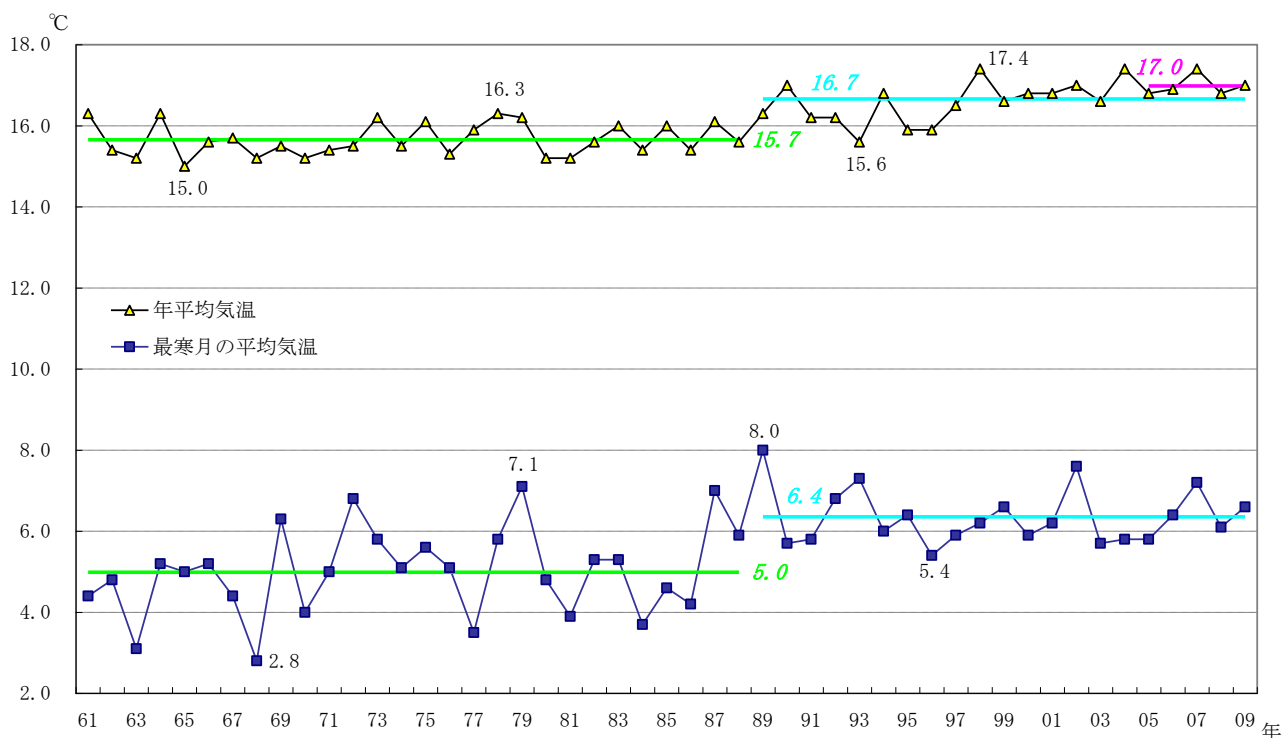
(気象庁ホームページ 気象庁電子閲覧室のデータを引用)

備考：「暖かさの指数」とは植物分布を表すために用いる指数で、1年の月平均気温のうち、5℃以上の月について、その月の平均気温から5℃を差し引いた温度の合計値です。

暖かさの指数の一定の範囲内に、特定の植生が成立することが知られており、中間温帯林や照葉樹林では85～180、亜熱帯多雨林では180～240、熱帯多雨林は240以上とされています。

上表においては、近年の気温変化を把握するため、1961年～、1985年～、1995年～、2005年～の各5年間に於ける月平均気温の平均値を用いて指数を算出しています。

資 8 - 4 大分市における過去 49 年間の温度変化



(気象庁ホームページ 気象庁電子閲覧室のデータを引用)

大分市の年平均気温は、昭和後半（1961年～1988年）と平成（1989年～）とで比較すると、平成になって平均 1.0°C 上昇しています。また、近年（2005年～2009年）では、昭和後半よりも平均 1.3°C 上昇しています。最寒月の平均気温の上昇はさらに目立ち、昭和後半に比べ平成は平均 1.4°C 上昇しています。

資 8 - 5 大分市のエコエネルギー導入状況（平成 22 年 3 月末現在）

1. 太陽光発電（住宅用太陽光除く）

No.	設置個所	設備概要・規模等（kW）	設置者等	備考
1	七瀬川自然公園	8 kW	大分市	H10 年度
2	下郡小学校	4.35 kW	大分市	H13 年度
3	田ノ浦公園	70 kW	大分市	H14 年度
4	大在西小学校	30 kW	大分市	H16 年度

2. 太陽熱利用（住宅用太陽熱利用除く）

No.	設置個所	設備概要・規模等（kW）	設置者等	備考
1	大分駅南市営住宅みやびのもり	真空ガラス式 集熱面積 21.84 m <sup>2</sup> 蓄熱容量 2.0 m <sup>3</sup>	大分市	H12.1～
2	消防局明野出張所	集熱面積 6.0 m <sup>2</sup> 蓄熱容量 330 リットル	大分市	H14.3～
3	西部清掃事業所	集熱面積 60 m <sup>2</sup> 蓄熱容量 3 m <sup>3</sup>	大分市	H12.2～
4	大分市南消防署	真空式ソーラーシステム 集熱面積 18.54 m <sup>2</sup> 蓄熱容積 27ℓ	大分市	H18 年度

3. 廃棄物発電、熱利用

No.	設置個所	規模等（kW）	設置者等	備考
1	福宗環境センター清掃工場	6,000kW（工場内消費、余剰分は売電） 給湯、冷暖房	大分市、由布・大分 環境衛生組合	H9.4～
2	佐野清掃センター清掃工場	9,500kW（工場内消費、余剰分は売電） 給湯、冷暖房、佐野植物公園の足湯 及び温室	大分市	H15.4～

4. 太陽光電池利用

No.	設置個所	規模等（kW）	設置者等	備考
1	豊後国分寺跡史跡公園	0.3 kW	大分市	S63 年度
2	平和市民公園	0.084 kW	大分市	H3 年度
3	府内アクアパーク	0.096 kW	大分市	H6 年度
4	豊府小学校	微量	大分市	H8 年度
5	市営中の瀬住宅	0.144 kW	大分市	H10 年度
6	駅南住宅 みやびのもり	0.75 kW	大分市	H11 年度
7	新春日町保育所	0.021 kW	大分市	H11 年度
8	関門樋門	0.038 kW	大分市	H13 年度
9	市樋門	0.038 kW	大分市	H13 年度
10	光吉排水樋門	0.036 kW	大分市	H13 年度
11	金池保育所	0.021 kW	大分市	H14 年度
12	駅南住宅 ふれあいのもり	0.25 kW	大分市	H14 年度
13	佐野植物公園	0.1 kW	大分市	H14 年度
14	不法投棄監視カメラシステム	0.275 kW	大分市	H14 年度
15	不法投棄監視カメラシステム	0.13kW	大分市	H20 年度



5. ソーラー照明灯

No.	設置個所	規模等 (kW)	設置者等	備考
1	大分市廻栖野	36 基 (0.018kw タイプ)	大分市(旧野津原町)	H15 施工
2	大分市荷揚町	1 基 (0.004kw タイプ)	大分市	H19 施工
3	大分市竹下 (市道 汐見竹下線)	8 基 (0.004kw タイプ)	大分市	H20 施工
4	下郡小学校	13 基 (0.02kw タイプ)	大分市	H13 施工
5	大在西小学校	15 基 (0.013kw タイプ)	大分市	H16 施工
6	神崎中学校	3 基 (0.0144kw タイプ)	大分市	H19 施工
7	上野ヶ丘中学校	1 基 (0.0144kw タイプ)	大分市	H19 施工
8	上野ヶ丘中学校	5 基 (0.004kw タイプ)	大分市	H20 施工
9	松岡小学校	3 基 (0.008kw タイプ)	大分市	H20 施工
10	佐賀関小学校	1 基 (0.0144kw タイプ)	大分市	H20 施工
11	佐賀関中学校	1 基 (0.0144kw タイプ)	大分市	H20 施工
12	大分市羽田	16 基 (0.023kw タイプ)	大分市	H21 施工

6. クリーンエネルギー自動車

No.	区分	用途	規模等(台)	備考
1	ハイブリッド車	公用車	1 台	H13. 10～
2	ハイブリッド車	小型パッカー車 (清掃業務課)	3 台	H21. 9～
3	CNG (圧縮天然ガス) 車	公用車 (鶴崎支所)	1 台	H16. 2～
4	CNG (圧縮天然ガス) 車	小型プレス (清掃業務課)	1 台	H17. 7～
5	電気自動車	公用車	2 台	H20. 2～
6	LPG (液化石油ガス) 車	小型プレス (清掃業務課)	15 台	H12. 10～
7	LPG (液化石油ガス) 車	ごみ収集車 (公園管理事務所)	1 台	H15. 8～